令和4年

第2回北杜市議会定例会会議録

令和4年6月 6日 開会 令和4年6月23日 閉会

山梨県北杜市議会

令 和 4 年

第2回北杜市議会定例会会議録

6月 6日

令和4年6月6日 午前10時00分開会 於 議 場

1. 議事日程

諸報告			
日程第1	会議録署名議員の指名		
日程第2	会期の決定について		
日程第3	報告第2号	令和3年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	
日程第4	報告第3号	令和3年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件	
日程第5	報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定)	
日程第6	承認第2号	北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承	
		認を求めることについて	
日程第7	承認第3号	北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告	
		及び承認を求めることについて	
日程第8	承認第4号	北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分	
		の報告及び承認を求めることについて	
日程第9	承認第5号	令和4年度北杜市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の	
		報告及び承認を求めることについて	
日程第10	議案第40号	北杜市こども未来基金条例の制定について	
日程第11	議案第41号	北杜市税条例等の一部を改正する条例について	
日程第12	議案第42号	北杜市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一	
		部を改正する条例について	
日程第13	議案第43号	北杜市地域特別賃貸住宅条例及び北杜市特定公共賃貸住宅条	
		例の一部を改正する条例について	
日程第14	議案第44号	令和4年度北杜市一般会計補正予算(第3号)	
日程第15	議案第45号	令和4年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
日程第16	議案第46号	北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定について	
日程第17	議案第47号	字の区域の変更(明野町浅尾)について	
日程第18	同意第1号	多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件	
日程第19	同意第2号	松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議	
		会の同意を求める件	
日程第20	同意第3号	大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会	
		の同意を求める件	

日程第21 同意第4号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任に ついて議会の同意を求める件 棒道下恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同 日程第22 同意第5号 意を求める件 日程第23 同意第6号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議 会の同意を求める件 日程第24 同意第7号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議 会の同意を求める件 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件 日程第26 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件 日程第27 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件 日程第28 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択 を求める請願書

2. 出席議員 (20人)

1番	髙見澤伸光	2番	輿 水 崇
3番	中山喜夫	4番	小 林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋 山 真 一	8番	進藤正文
9番	清 水 敏 行	10番	井出一司
11番	志 村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清 水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内 田 俊 彦	20番	秋 山 俊 和

3. 欠席議員 (なし)

4. 会議録署名議員

12番 齊藤功文13番 福井俊克15番 原 堅志

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(29人)

市 長 上村英司 宮川勇人 北杜未来部長 企 画 部 中田治仁 長 福祉保健部長 清水市三 産業観光部長 中山和彦 教育 輿水清司 長 上下水道局長 浅川和也 監查委員事務局長 輿 水 伸 二 明野総合支所長 三井喜巳 高根総合支所長 小尾正人 大泉総合支所長 三井博彦 白州総合支所長 小澤永和 政策推進課長 川端下正往 財 政 課 長 進藤修一 課 観 光 長 土屋直己

副 市 長小林 総 務 部 長 板山教次 市民環境部長小泉雅人 こども政策部長 大芝 建設 部 長 齊藤乙巳士 教 育 部 長 加藤 寿 会計管理者八巻弥生 農業委員会事務局長 加藤郷志 須玉総合支所長 内藤 長坂総合支所長 平島長生 小淵沢総合支所長 宮崎良彦 武川総合支所長 花輪 孝 総務課長佐藤康弘 観光 課 長田丸敬一

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 植松宏夫議 会書記 津金胤寛議会書記 唐澤史明

開会 午前10時00分

○議長(加藤紀雄君)

皆さま、おはようございます。

議員ならびに執行の皆さまには、公私とも大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

周囲の山並みは新緑に染まり、麓の水田はほぼ田植えも終わり、緑鮮やかな田園風景が広がっております。まさに山紫水明の北杜市にふさわしい、素晴らしい景観であります。

今年も早苗が順調に生育し、秋の収穫時期の豊作を願い、期待したいと思っております。

新型コロナウイルス感染症、すでに3年目に入っておりますが、いまだ収束はみえず、加えてロシアのウクライナ侵攻と市民の皆さまは、経済的にも精神的にも不安な日々を送っていることと思います。

いずれも収束へ向けては、まだまだ厳しい道のりがあるわけでありますが、ここのところ、 コロナにつきましては、規制緩和や感染症対策等の徹底により人の動きも回復傾向にあり、微 かではありますが光が見えてきた、こんな状況下にあるのではないでしょうか。一日も早い収 束を願いたいものであります。

さて、令和4年度の北杜市は上村市政2年目であり、昨年度に策定した第3次北杜市総合計画の自主的なスタートの年であります。市民の皆さまの豊かな生活、安全で安心できる生活を目指した積極的な事業推進が期待されております。

市民の皆さまが希望している中部横断自動車道、長坂〜八千穂間の早期実現に向けて1月21日に沿線の山梨県と長野県の関係10市町村で、中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会が設立され、また5月13日には北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会が市内の多くの関係諸団体を構成員として設立されました。

本定例会は、議員各位ならびに執行の皆さま方におかれましては、健康には十分ご留意の上、 提案されました諸議案につきまして、慎重かつ公正な審議をいただくとともに、円滑な議会運 営にご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日の出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

最初に諸報告を行います。

本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は報告3件、承認4件、 議案8件、同意7件、諮問3件であります。

次に監査委員から、令和4年3月から5月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に、4月20日に山梨県市議会議長会、第267回定期総会が富士吉田市で開催され、私 と副議長が出席いたしました。

4月27日に関東市議会議長会第88回定期総会が千葉市で開催され、副議長が出席いたしました。

5月16日に全国自治体病院経営都市議会協議会第50回定期総会が東京都で開催され、私が出席いたしました。

5月25日に全国市議会議長会第98回定期総会が東京都で開催され、私が出席いたしまし

た。

その席で秋山俊和議員、ならびに清水進議員に在職20年以上の表彰を、原堅志議員が議員 在職15年以上の表彰を受賞いたしました。

次に、峡北地域広域水道企業団から報告がございます。

峡北地域広域水道企業団議会副議長 進藤正文君、報告をお願いいたします。 進藤正文君。

○8番議員(進藤正文君)

朗読をもって報告いたします。

令和4年第1回峡北地域広域水道企業団議会3月定例会報告書

峡北地域広域水道企業団議会副議長 進藤正文

令和4年第1回峡北地域広域水道企業団議会3月定例会が、3月22日、企業団事務所において開催され、奥水崇議員、神田正人議員、清水敏行議員、井出一司議員、志村清議員、齊藤功文議員と私の7名が出席いたしました。

まず、昨年10月行われた韮崎市議会における議会構成の改編に伴う議長選挙が行われ、副 議長による指名推選により、韮崎市議会選出の守屋久議員が、企業団議会における議長に当選 されました。

今定例会に企業長から提出された案件は、条例案件3件、予算案件1件の計4件であり、その概要について説明いたします。

まず、議案第1号 「職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」は、地方公務員 法及び地方自治法の一部を改正する法律及び職員の服務の宣誓に関する政令の一部を改正する 政令の施行に伴い、会計年度任用職員が行う服務の宣誓について別に定めることができること の規定を加えたほか、宣誓書について「押印」及び「対面での署名」に関する規定を削除する ため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 「峡北地域広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院の「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出」の中で、「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」により、育児休業等の取得要件が緩和されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 「峡北地域広域水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和3年人事院勧告に基づき、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援するため、不妊治療に係る休暇の制度化を図る必要があることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 「令和4年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計予算について」は、3条予算では、収入の予定額を13億8,822万8千円とし、支出の予定額を12億4,592万5千円とするものであります。

また、4条予算では、収入の予定額を853万5千円とし、建設改良費と企業債元金償還分を合わせた支出の予算額を2億4,652万5千円とするものであります。

以上、今回上村企業長から提出されました諸議案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、令和4年第1回峡北地域広域水道企業団議会3月定例会報告を終わります。

○議長(加藤紀雄君)

次に、山梨西部広域環境組合議会から報告がございます。 山梨西部広域環境組合議会議員 秋山俊和君、報告をお願いいたします。 秋山俊和君。

○20番議員(秋山俊和君)

朗読をもって、山梨西部広域環境組合議会定例会報告といたします。

令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会報告書

山梨西部広域環境組合議会議員 秋山俊和

令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会が3月30日に中巨摩地区広域事務組合議場において開催され、内田俊彦議員と私の2名が出席いたしました。

まず、組合の議員構成の変更についてであります。身延町議会議員の任期満了及び議会構成の変更により、遠藤公久議員が新たに選出されました。

提出された案件は、専決処分の承認案件1件、条例案件5件、予算案件2件の計8件でありました。

審議いたしました議案の概要について説明いたします。

まず、「承認第1号 専決処分の承認を求める件(山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件)」につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告を鑑み、第1条として職員の期末手当の支給率を100分の15、再任用職員については100分の10減額し、令和3年12月1日から施行するものであり、また第2条として、翌年度の期末手当の支給率を100分の7.5、再任用職員については100分の5減額するものであり、令和4年4月1日から施行するために、令和3年11月30日付けで併せて専決処分したものであります。

次に、「議案第1号 山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件」につきましては、会計年度任用職員の採用にあたって、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定める必要があるため、条例制定するものであります。

次に、「議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例制定の件」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うものです。内容としましては、会計年度任用職員の休職や減給等に関して定めるものであります。

次に、「議案第3号 山梨西部広域環境組合個人情報保護条例中改正の件」につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律並びに独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報保護法に一本化されたため、所要の改正をするものであります。

次に、「議案第4号 山梨西部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件」につきましては、不妊治療休暇の創設にあたり、5日から10日以内の特別休暇を取得できるよう、改正するものであります。

次に、「議案第5号 山梨西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件」につきましては、地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴い、会計年度任用職員にも育児休業法の適用ができるよう整備するものであります。

次に、「議案第6号 令和3年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)」につき

ましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,942万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億2,520万円とするものであります。内容として、令和2年度決算で生じた繰越金及び組合預金利子を、全額、基金費に積み立てるものであります。

次に、「議案第7号 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額を、1億8,595万2千円とするものであります。

歳入は、構成市町からの負担金として、1億5,379万1千円。国庫補助金の循環型社会 形成推進交付金として1,325万9千円。財政調整基金からの繰入金として590万円。令 和3年度からの繰越金として1,300万円となっています。

歳出は、議員や管理者の報酬として90万7千円。職員10名及び会計年度任用職員の1名の人件費として8,437万2千円。環境影響調査業務、基本設計及び発注支援業務、法定外公共物用途廃止に伴う詳細設計業務などの委託料として8,413万4千円が主な内訳となっております。

以上の7案件は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

以上で、令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会の報告を終わります。

○議長(加藤紀雄君)

次に、峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会議長、秋山真一君。

秋山真一君。

○7番議員(秋山真一君)

朗読をもって報告とさせていただきます。

令和4年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会報告書

峡北広域行政事務組合議会議長
秋山真一

令和4年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会が令和4年4月27日に峡北広域行政事務 組合議場において開催され、中山喜夫議員、小林勉議員、大芝正和議員、福井俊克議員、原堅 志議員、清水進議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いた しました。

提出された議案は、補正予算案件1件でありました。

審議しました議案の概要について説明いたします。

議案第16号 令和4年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算(第1号)については、消防施設建設事業費の歳入において、分担金及び負担金から繰入金に2,761万2千円の財源の振り替えを行うものであり、原案のとおり可決されました。

以上で、令和4年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長(加藤紀雄君)

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。 これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長(加藤紀雄君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

- 12番議員 齊藤功文君
- 13番議員 福井俊克君
- 15番議員 原 堅志君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長(加藤紀雄君)

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から6月23日までの18日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月23日までの18日間とすることに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第3 報告第2号 令和3年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件から日程第 17 議案第47号 字の区域の変更(明野町浅尾)についてまでの15件を一括議題といた します。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

令和4年第2回北杜市議会定例会の開会に当たり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

6月に入り、さわやかな風が山々の姿を際立たせ、里山の緑の葉や、植えられたばかりの稲の苗をなびかせるなど、北杜の美しい田園風景が見られる季節となりました。

この北杜の自然を愛された、北杜市ふるさと親善大使の柳生博様が、先月16日、ご逝去されました。

柳生様は、司会や俳優としてご活躍される中、今から46年前に、当時の大泉村に拠点を置き、その後、八ヶ岳倶楽部を開設し、八ヶ岳の自然や暮らしの素晴らしさを発信するなど、地域の発展にご尽力をいただきました。

昨年の夏、お会いした際には、お元気な姿を拝見したところでありますが、このたびの突然 のご訃報に接し、痛惜の念に堪えません。

ここに謹んでお悔やみ申し上げ、心よりご冥福をお祈りいたします。

北杜市ふるさと親善大使の新たな動きとしては、本年4月にフリーアナウンサーの鈴木春花様を、先月には歌舞伎役者の市川蔦之助様を委嘱しました。

様々な分野で活躍されている方が加わることで、ふるさと親善大使を通じて、北杜市の魅力が、より多くの方に伝わり、「北杜ファン」が増えることを期待しております。

さて、4月23日に、北杜市図書館ボランティア団体の「すたま おはなしの会 アリス」様が、「令和4年度子供の読書活動優秀実践団体」として、文部科学大臣表彰を受賞されました。

「すたま おはなしの会 アリス」様は、「すたま森の図書館」で毎月開催している「おはなし会」や、児童館や保育園などへの「出張おはなし会」など、長年、活動されており、その実績が認められ、今回の受賞となりました。

本の読み聞かせは、子どもたちが成長する過程で、様々な本から考えや、知識を吸収する機会として、大変有意義な活動であり、更なるご活躍を期待しております。

今般のロシアによるウクライナへの侵攻は、多くの死傷者を出し、また約680万人を超える方が安全を求めて国外に避難されるなど、その被害は甚大なものとなっており、現在も、この危機の終わりが見えない状況であります。

ロシアの力による一方的な現状変更は、断じて許されるものではなく、一日も早い、ウクライナからの撤退と、ウクライナ国民の皆さまに平穏な生活が戻ることを切に願うばかりであります。

市では、3月29日から市役所本庁舎、各総合支所、「北杜市社会福祉協議会」の各窓口において、今回のウクライナ危機で被害に遭われた方を支援する活動に役立ててもらうため、募金箱を設置しているところであります。

現時点、ウクライナからの避難民の方は、本市にはおりませんが、いつ避難されても良いように、引き続き、情報収集に努め、庁内の連携体制を整えてまいります。

また、このロシアによるウクライナ侵攻は、急激な資源高や円安を招いており、本年4月の 消費者物価指数は、前年同月比2. 1%増となるなど、社会経済にも大きな影響を及ぼしてお ります。

こうした中、先月末に、物価高騰対策を柱とした国の補正予算が可決されました。

今後、速やかな予算執行により、日常生活や経済への影響が拡大しないよう、期待するものであります。

本市においても、国の通達を受け、先月18日付けで、物価高騰等に直面する低所得の子育 て世帯を支援するため、ひとり親家庭への生活支援特別給付金の給付に係る、補正予算の専決 処分を行ったところであります。

また、今回の補正予算では、配合飼料の価格高騰に苦慮されている、畜産農家への支援など、関連予算を計上しております。

引き続き、国や県の動向を注視しながら、市民生活への影響が最小限となるよう、迅速に対応してまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についてであります。

本市の感染状況については、先月の新規感染者数が125人であり、前月比86人の減少となっております。

また、先月は、大型連休中の人流の活発化による、感染拡大が懸念されておりましたが、本市では感染の影響は最小限に抑えることができたと考えております。

市民、事業者の皆さまには、引き続き感染予防対策に緩みなく努めていただき、感染症に対し「安全・安心なまちほくと」が維持できるよう、ご協力をお願いいたします。

こうした中、国では、4月に重症化予防を目的として、3回目の追加接種から5カ月を経過した、60歳以上の高齢者の方および18歳から60歳までの基礎疾患等を有する方を対象に、

新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種について方針が打ち出されました。

市では、この方針に基づき、先月18日に所要の経費を計上した予算を専決処分し、先月下旬から対象となる医療従事者を先行して接種を始めると同時に、一般の対象者の方には接種券を順次発送し、今月27日から市内17医療機関での個別接種と、集団接種によるワクチン接種を開始します。

今後も、新型コロナウイルスワクチンの接種促進を図るため、接種および相談体制の充実や、 正確な情報提供に努めてまいります。

一方、国では、アフターコロナ時代を見据え、今月10日から、訪日観光客の受け入れを開始します。

本市においても、世界に認められる観光地となることを目指し、インバウンド施策を進め、 併せて、姉妹地域のアメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡地域との国際交流事業を再開 し、産業や教育分野での交流の拡大を図ってまいります。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、北杜チャレンジプランに係る市民説明会についてであります。

市では、昨年度、「第3次北杜市総合計画」と「新・行政改革大綱」の2つの重要計画をまとめた「北杜チャレンジプラン」を策定しました。

このプランが目標とする「2030年のありたい姿」を市民の皆さまと共有し、目標に向かって共に取り組みを進めていくため、来月から、私自身地域に出向き、市民説明会を開催します。

説明会では、市の現状や、総合計画および行政改革大綱の目的、「子育て支援」、「産業創出」、「行政改革」の3つの主要施策の内容について説明をしてまいります。

また、今回の説明会は、市民の皆さまと膝を交えて、直接意見交換する貴重な機会でもありますので、北杜市の将来について皆さまと共に考えていく機会にしてまいりたいと考えております。

次に、本年3月12日に須玉町小尾の和田地区で発生した、大規模な火災についてであります。

この火災により、住宅、物置等38棟が焼失し、住民の方1人がお亡くなりになりました。 ご遺族さまのお悲しみ、いかばかりかとお察しいたします。

謹んでお悔やみ申し上げ、心よりご冥福をお祈りいたします。

市では、このたびの大火災を契機として、災害により被害に見舞われた被災者の方やご遺族の生活復興の一助および精神的な救済となるよう、見舞金や弔慰金を給付する制度を創設することとし、本定例会に所要の予算を計上しました。

火災により生じた、大量のがれきの撤去については、地域の皆さまをはじめ、多くのボランティアの方々から申し出をいただき、また、がれきの運搬から処理に関しても、市内外の事業者の皆さまのご厚意により、行っていただけることになり、今月から撤去作業が行われております。

地域の皆さまのご努力とご協力いただける皆さまに敬意と御礼を申し上げるとともに、和田 地区の復興を切に願うものであります。

市では、引き続き、防災対策に取り組んでまいりますので、市民の皆さまにおかれましても、 いま一度、防災や発災時の対策について考えていただきますよう、お願いいたします。

次に、「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」についてであります。

先月13日に、国会議員、佐久市長、韮崎市長、市議会の議員をはじめとする多くの皆さま に、ご出席いただく中、「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」の設立総会を開催しま した。

当日、急な公務により欠席となりました、長崎山梨県知事からも、熱い思いのこもったメッセージをいただきました。

期成同盟会では、市内の16の関係団体からご賛同いただき、無事に設立することができた ところであります。

今回の設立に当たり、準備の段階から多くの方にご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

今後、この「期成同盟会」を中心に、中部横断自動車道北部区間の事業の推進、早期開通に 向けた北杜市の想いを、これまで以上に国や県に伝えてまいります。

併せて、本市が観光面、産業面において、多くの方に選ばれるブランド価値の高い地域となるよう、市民の皆さまと一丸になって目指してまいります。

次に、テレワーク施設の開設についてであります。

コロナ禍を契機に、テレワークが普及する中、本市のような自然豊かな地方に住みながら、 二拠点居住を選ぶ方が増えております。

市においても、二拠点居住を希望する方に選ばれる地域となるよう、先月、「旧道の駅小淵沢」 の施設内に「道の駅こぶちさわサテライトオフィス」を、「長坂コミュニティ・ステーション」 内に「コワーキングスペース」を開設いたしました。

「サテライトオフィス」は、4つのオフィススペースと会議室があり、小淵沢の観光の拠点となる、道の駅内にあり、その良さを活かしながら、企業の皆さまが集い、交流し、新しいビジネスを創出していただけるよう整備しました。

「コワーキングスペース」については、JR長坂駅に隣接するアクセスの良さを活かしながら、個人がテレワークしやすい環境を整えており、特に、創業を志す利用者の方を中心に、地域との交流の機会を創出し、新たな事業の立ち上げを後押しするため、コミュニティマネージャーを配置しております。

また、この件に関し、市では、3月30日に、「株式会社LIFULL」様と二拠点居住の推進および移住定住促進の取り組みに関する協定を締結しました。

この協定に基づき、今後、利用者同士や地域の事業者をつなぐ、コミュニティマネージャーの人材育成や、ワーケーションツアー、オンラインイベントの開催等を実施し、東京圏在住者の呼び込みを促進してまいります。

今回のテレワーク施設の開設をきっかけに、子育て世代や若者世代の方が北杜市に移住し、 充実した生活を送っていただけるよう、市内でのテレワークの推進を進めてまいります。

次に、未来創造オープンカレッジについてであります。

本市にゆかりのある各界の著名人を講師としてお招きし、市民のシビックプライドの醸成や、 未来に果敢に挑戦していくスピリットを学ぶ場として、本年度、「未来創造オープンカレッジ」 を開催することとしております。

先月22日、「第1回 未来創造オープンカレッジ」を、「長坂コミュニティ・ステーション」 において開催しました。

講師に、明野町出身で、本市と連携協定を締結している「株式会社メルカリ」の取締役会長

の小泉文明様をお招きし、「地方の可能性 北杜の魅力・活かし方」と題し、お話していただきました。

小泉様からは、北杜市の可能性について、「市民が地域に誇りや自信を持ち、みんなで地域を 盛り上げていくことが、地方の強みであり、今ある資源の本質的価値をいかに伝えていくかが 大事である」と話されていました。

今後も、このオープンカレッジを通じて、様々な視点から、本市の魅力を語っていただき、 市民の皆さまと共有してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援施設の整備についてであります。

「第3次北杜市総合計画」では、「子育てするなら北杜」と多くの方に共感される「子どもが 賑わうまち」を目指していくため、親子が気軽に集い、交流ができる子育て支援の拠点の整備 について、検討しているところであります。

検討に当たり、子育て世代が求めている、公園や屋内遊び場を把握するため、アンケートや 聞き取りを行い、「北杜市子ども・子育て会議」や「ほくと子ども育成戦略会議」の委員の皆さ まからもご意見を伺いながら、本年秋以降に設計業務に着手できるよう準備を進めてまいりま す。

次に、「環境保全基金」と「芸術文化スポーツ振興基金」についてであります。

毎年、多くの企業、個人の皆さまのご協力をいただく中で、市や、市内の団体の皆さまが実施する、環境保全や芸術文化およびスポーツの振興に資する事業に基金を活用しております。

本年度の「芸術文化スポーツ振興基金活用事業」では、市内で開催される芸術や文化の3つのイベントに、市内の小学生を招待することとしております。

イベント開催が緩和される中で、子どもたちが一流の芸術文化に触れることで、感性が磨かれることを期待するところであります。

次に、スーパーサイエンスハイスクールについてであります。

甲陵高等学校では、文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール SSH」として、2期10年にわたり取り組み、科学分野を中心に、自ら考え、行動し、伝えることができる人材の育成に寄与できるプログラムとして、甲陵高等学校を特徴付ける取り組みとなっております。

こうした中、今回、本年度から5年間の第3期の再指定を受けることができました。

今期の活動においても、国際的な科学技術人材の育成を図るため、市内の企業や研究機関等と連携し、理数系教育に重点を置いた実践研究の活動を、引き続き行ってまいります。

市といたしましても、国内外で活躍する人材が育成され、将来、ふるさと北柱に戻り、地域において活躍していただける人材が輩出されるよう、学校の取り組みを支援してまいります。

次に、企業や大学との新たな連携についてであります。

はじめに、「株式会社クラッソーネ」様との連携協定についてであります。

市では、今後予想される空き家の増加を抑制するため、家屋の所有者が解体に関して検討が 行えるよう、AI人工知能による解体費用シミュレーターのサービスを提供している、「株式会 社クラッソーネ」様と先月16日に連携協定を締結しました。

今回の協定により、所有者はスマートフォンやパソコンを用いて、北杜市版の特設サイトで、 家屋の解体費用の目安を容易に確認することが可能となりました。

また、解体を希望される場合は、サイト内で工事の依頼も行えることから、現在、「北杜市建設安全協議会」のご協力をいただく中で、施工業者の登録に向けた体制整備を進めており、引

き続き、空き家の適切な除却の促進に努めてまいります。

次に、「山梨学院大学」様との包括連携協定についてであります。

今月2日、「山梨学院大学」様と、「スポーツの力」を活かした地域創生に関する包括連携協定を締結しました。

本協定では、「山梨学院大学」様が持つ専門性の高い人的・物的資源や科学的な知見等を活用することで、市の諸課題の解決や、「山梨学院大学」様の教育研究の発展を目的とし、オリンピックレガシーの活用、高齢者の健康の見える化、アウトドアアクティビティの開発等の取り組みを進めてまいります。

この取り組みを通じて、一流のスポーツ文化に触れる機会を創出し、市民の皆さまがスポーツを身近のものとして楽しみ、健康づくりにつながるよう期待するものであります。

次に、「株式会社A. L. I. Technologies」様との連携協定についてであります。

将来のドローンによる物流を見据える中で、市内での小型無人機の離着陸や、保守運用が安全に行われ、市民の皆さまが安心して、その利便性を享受できるよう、AI人工知能搭載型のドローンや、エアモビリティの開発に取り組んでいる、「株式会社A.L.I.Technologies」様と、今月3日、連携協定を締結したところであります。

今後、本市をフィールドに、空のインフラの構築や普及、災害時の活用、さらにエアモビリティ関連の実証実験に、同社と協力して取り組んでまいります。

次に、公共施設を利用した再生可能エネルギー施設の導入についてであります。

先月、「北杜市役所本庁舎再生可能エネルギー等導入事業」に係るプロポーザルを実施し、優 先交渉権者の選定を行いました。

現在、契約事務を進めているところであります。

「ゼロカーボンシティ」を目指し、今後、更なる二酸化炭素の削減に取り組んでまいります。次に、北杜市立小中学校適正規模等審議会についてであります。

北杜市立小中学校の適正規模等については、令和元年8月に「北杜市立小中学校適正規模等審議会」に諮問し、11回にわたる審議会を経て、本年3月末に、市教育委員会に答申書が提出されました。

答申では、中学校同士の水平統合、小中学校の垂直統合、また、それらの組み合わせの、3案が示されたところであります。

今後、この答申と「新・行政改革大綱」の視点を踏まえ、より具体的な検討を行うため、新たに「北杜市立中学校再編整備検討委員会」を設置し、中学校再編に向け方向性を固めてまいります。

次に、清里地域の活性化の取り組みについてであります。

本年3月に、清里地域の活性化を目指し、第1回の「清里地域活性化委員会」を開催しました。

各委員から清里の将来像などについてご意見をいただいたところであります。

また、同月には、清里地域の観光の方向性を探るべく、「ウェルネスツーリズム」についての オンライン勉強会を開催しました。

今後、専門家を招いたブランド化に向けたグループワークや、地域の皆さまからご意見、ご 提案を伺いながら、本年度末を目途に、「清里ルネサンス計画」を策定してまいります。 次に、八ヶ岳スケートセンターについてであります。

本年度、市に譲渡されました「八ヶ岳スケートセンター」に関して、4月27日、「八ヶ岳スケートセンター管理運営委員会」を開催し、今後の運営目標の設定についてご検討をお願いしたところであります。

また、先月9日に「八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」を開催し、周辺地域の 目指すべき将来像とターゲットについて検討をいただきました。

本年11月には、スケートリンクをオープンし、リンク内側のスケートボードなどの整備については、来年度中の完成を予定しておりますので、スケートセンターの円滑な運営と利用者増加を目指し、引き続き、各委員会等で検討を進めてまいります。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。

マイナンバーカードは、行政手続きのオンライン化に必要不可欠なものとして、今後、医療や就労、各種証明書など様々な分野での活用が期待されております。

国では、マイナンバーカードの普及促進と消費喚起を目的に、「マイナポイント事業 第2弾」 を実施しており、今月30日からすべての申し込みが可能となります。

市では、この機会を捉え、今月1日から長坂総合支所に新たに「申請サポート窓口」を開設し、マイナンバーカードの交付申請に必要な、写真撮影から申請までの一連の手続きをサポートするとともに、今後、休日窓口を設けるなど、多くの市民の皆さまがマイナンバーカードを取得できるよう、支援に努めてまいります。

次に、高根総合支所内へのATMの設置についてであります。

昨年、「山梨中央銀行」様の高根支店の移転に伴い、地域住民の利便性を確保するため、高根総合支所内に「山梨中央銀行」様と「セブン銀行」様との共同ATMを設置することで協議が整いました。

コンビニエンスストアに設置されているATMとは異なり、利用手数料が無料となることから、地域の方にはご利用いただきやすい環境となっております。

ご利用開始日については、夏以降となりますので、決まり次第、改めて周知いたします。 次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に、提出いたしました案件は、報告案件3件、承認案件4件、条例案件4件、補正 予算案件2件、その他案件2件、同意案件7件、諮問案件3件、合計25案件であります。

はじめに、報告第2号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、 繰越明許費繰越計算書を、議会に報告するものであります。

次に、報告第3号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

次に、報告第4号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、「損害賠償の額の決定」について専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認第2号 「北杜市税条例の一部を改正する条例」につきましては、関係法令の改正に伴う条例改正を、承認第3号 「北杜市介護保険条例の一部を改正する条例」および承認第4号 「北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料等の減免対象期間の延長等を行う条例改正を、承認第5号 「令和4年度北杜市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、物価高騰等に直面する、低所得のひとり親家庭への生活支援特別給付金の給付、ならびに60歳以上の方および基礎疾患をお

持ちの方などへの4回目のワクチン接種を早急に実施することから、地方自治法第179条第 1項の規定により専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第40号 「北杜市こども未来基金条例の制定」につきましては、市民が安心して子どもを産み育て、子どもと親の笑顔があふれる中で健やかに暮らすことができるまちの実現を目指し、子ども、子育てに係る施策の推進に必要な経費の財源とすることから、基金を設置し管理するため、基金条例を制定するものであります。

次に、議案第41号 「北杜市税条例等の一部を改正する条例」および議案第42号 「北 杜市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号 「北杜市地域特別賃貸住宅条例及び北杜市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

続きまして、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第44号 「令和4年度北杜市一般会計補正予算(第3号)」についてであります。

国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受け、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、ひとり親世帯以外の世帯への生活支援特別給付金のほか、畜産飼料の価格高騰が肉・乳用牛の畜産経営を圧迫していることから、畜産農家の負担軽減と経営の安定化を図るため、補助することとし、所要の経費を計上するものであります。

また、本年3月12日に須玉町小尾地域で発生した、住宅、物置等38棟を焼失、お一人の方が亡くなった大火災を契機として、火災等の災害により被害を受けた市民またはご遺族に対する災害見舞金等支給制度を創設することとし、早期の生活の立て直しを支援するほか、アメリカ合衆国の入国規制の緩和による、ケンタッキー州マディソン郡との国際交流事業の再開や、県の制度改正等に合わせた、県外への鉄道利用通学者に対する通学定期券の購入費助成および猫の不妊・去勢手術費に対する補助の拡充、市内の文化財の保存及び活用に関する文化財保存活用地域計画の策定などについて、必要な経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は1億7,384万5千円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ292億8,094万2千円となります。

次に、議案第45号 「令和4年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に支給する傷病手当金を計上するものであります。

続きまして、その他案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第46号 「北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定」につきましては、令和4年7月1日からの指定管理による施設運営を行うため、地方自治法第244の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号 「字の区域の変更(明野町浅尾)」につきましては、区画整理工事の実施に伴い、行政遂行上および土地の管理上支障があることから、新字界を定める必要があるため、字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうと思いますが、よろしくご理解をお願い申 し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

市長の説明が終わりました。

ただいま議題となっております15件のうち、承認第2号から4号および議案第41号から 議案第43号および議案第47号の7件は、所管の常任委員会に付託することになっておりま すので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、承認第2号から4号および議案第41号から議案第43号および議案第47号の7件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

ただいま議題となっております日程第3 報告第2号 令和3年度北杜市一般会計繰越明許 費繰越計算書報告の件、日程第4 報告第3号 令和3年度北杜市病院事業特別会計予算繰越 計算書報告の件、日程第5 報告第4号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)、以 上3件について、順次内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

はじめに報告第2号 令和3年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件であります。 令和3年度に繰越明許費として予算計上いたしました17事業につきまして、地方自治法施 行令第146条第2項の規定に基づき、繰越状況を報告するものであります。

17事業の内訳としましては、11月臨時補正で繰越明許費を設定したものが1事業、11月補正が3事業、1月臨時補正が1事業、2月補正が9事業、3月追加補正が3事業であり、当該繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越すものであります。

1款議会費、1項議会費、議会中継システム修繕事業は83万円の繰り越し。

2款総務費、1項総務管理費、マイナポイント取得支援事業は377万4,816円の繰り越し。

同項住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業は3億5,918万7,755円の繰り越し。

同款3項戸籍住民基本台帳費、転出・転入ワンストップ化に係るシステム改修事業は458万7千円の繰り越し。

3款民生費、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金事業は1,684万7千円の繰り越し。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業は1億3,578万4,978円の繰り越し。

6 款農林水産業費、1項農業費、団体営土地改良事業は3,414万3千円の繰り越し。 同項県営土地改良事業は1億8,430万3千円の繰り越し。

同項6次産業化施設整備事業費補助金は5、074万6千円の繰り越し。

同項オーガニックヴィレッジ事業は2千万円の繰り越し。

次のページをお願いいたします。

同項地産地消関連施設整備事業は525万8千円の繰り越し。

7款商工費、1項商工費、企業誘致・立地活動推進事業は4,650万1千円の繰り越し。 同項指定管理施設事業は1,001万円の繰り越し。

8款土木費、2項道路橋梁費、防災・安全社会資本整備交付金事業(修繕)は1,795万6千円の繰り越し。

同項社会資本整備総合交付金事業(改築)は1,287万円の繰り越し。

10款教育費、2項小学校費、小学校施設整備事業は1億2,578万5千円の繰り越し。同款3項中学校費、中学校施設整備事業は2,070万2千円の繰り越し。

これら17事業の翌年度繰越額の総額は10億4, 928万5, 549円であります。以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

説明を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

次に、報告第3号 令和3年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件でございます。

今回、繰り越した事業につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものでございます。

事業の繰り越しの理由は、一番右端の説明欄に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の長期化により、半導体などの部品の調達に時間を要することが見込まれたため、長めに工期を設定し、工事完了を令和4年度の設定としたことから翌年度へ繰り越しをするものでございます。

1款2項建設改良費、甲陽病院施設整備事業(加圧ポンプユニット更新工事)120万5, 380円を繰り越すものでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

説明を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

次に報告第4号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)について、ご報告申し上げます。

報告第4号をご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

今回の専決処分は2件で、施設の管理瑕疵に係る案件1件、道路の管理瑕疵に係る案件1件であります。

2ページをお開きください。

専決第1号

施設の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専 決 処 分 日 令和4年5月12日

損害賠償の額 5,225円

損害賠償の相手方 神奈川県横浜市鶴見区在住 男性

損害賠償の理由 令和4年2月6日午前11時40分頃、三分一湧水公園において、相手 方が同公園内に設置された滑り台から滑り降りたところ、滑り面の隙間 に挟まっていた異物に後頭部が接触し、相手に怪我を負わせたため、こ れに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に賠償責任保険金として、全国市長会から支払われるものでございます。

専決第1号につきましては、以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

説明を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長 (齊藤乙巳士君)

次ページをお願いいたします。

専決第2号

道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専 決 処 分 日 令和4年5月17日

損害賠償の額 10万5,397円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市大泉町在住 男性

損害賠償の理由 令和4年2月19日午後1時30分頃、北杜市高根町村山北割323番地21付近の市道箕輪・小淵沢線において、相手方の運転する普通自動車が、道路内に倒れてきた木に接触し、車両の左側後部ドアパネル及びフェンダーを損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでご

ざいます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、負担割合に応じて、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

専決第2号については、以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第18 同意第1号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件から日程 第24 同意第7号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を 求める件の7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

同意7案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、同意第1号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が死去したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、 北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市須玉町東向2998番地3、篠原陽良、昭和21年11月25日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号 松尾山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が辞職したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市須玉町穴平71番地、坂本睦次、昭和16年7月1日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が辞職したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市大泉町谷戸3913番地1、小池政満、昭和25年8月18日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が辞職したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市大泉町谷戸3913番地1、小池政満、昭和25年8月18日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第5号 棒道下恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期満了に伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市小淵沢町7590番地、進藤文芳、昭和25年2月20日生まれ。北杜市小淵沢町7215番地、清水利高、昭和24年4月21日生まれ。北杜市小淵沢町6180番地、遠山俊祐、昭和22年9月8日生まれ。北杜市小淵沢町5091番地、中山伊代治、昭和28年5月27日生まれ。北杜市小淵沢町1074番地、五味美公、昭和21年5月1日生まれ。北杜市小淵沢町1864番地、細野壽雄、昭和21年5月30日生まれ。北杜市小淵沢町1047番地、宮沢俊彦、昭和27年2月6日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第6号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を

求める件につきましては、委員の任期満了に伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市小淵沢町上笹尾3215番地134、窪田実、昭和25年9月28日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾2888番地、今井哲郎、昭和31年1月30日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾1474番地、坂本充、昭和35年7月5日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾1214番地、中澤稔、昭和22年4月30日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾2903番地1、今井清、昭和20年4月2日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾900番地1、鈴木良平、昭和28年4月4日生まれ。北杜市小淵沢町上笹尾959番地、新海栄一、昭和52年4月13日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第7号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期満了に伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市長坂町大八田205番地、平島敏生、昭和27年2月15日生まれ。北杜市長坂大八田6412番地、小澤正博、昭和25年9月2日生まれ。北杜市長坂町小荒間997番地、清水元義、昭和27年1月11日生まれ。北杜市長坂町白井沢3004番地1、小林昭典、昭和32年1月19日生まれ。北杜市小淵沢町7590番地、進藤文芳、昭和25年2月20日生まれ。北杜市小淵沢町6180番地、遠山俊祐、昭和22年9月8日生まれ。北杜市小淵沢町1047番地、宮沢俊彦、昭和27年2月6日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

以上7件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長 (加藤紀雄君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

議題となっております同意第1号から同意第7号の7件は、質疑・討論を省略し採決したい と思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、同意第1号につきまして採決いたします。

お諮りいたします。

同意第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 これから、同意第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 これから、同意第3号について採決いたします。 お諮りいたします。

同意第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 これから、同意第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 これから、同意第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 これから、同意第6号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 これから、同意第7号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件から日程 第27 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件までの3件 を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

諮問3案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となることから、新たにその後任候

補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、北杜市須玉町大豆生田585番地、篠原三治、昭和22年8月26日生まれの推薦につきまして、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号 同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市高根町村山 東割2066番地2、清水永一、昭和33年1月27日生まれの推薦につきまして、議会の意 見を求めるものであります。

次に、諮問第3号 同じく人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、北杜市小淵沢町上 笹尾853番地2、中沢朝征、昭和20年12月9日生まれの推薦につきまして、議会の意見 を求めるものであります。

以上3案件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定のほどお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、諮問第1号から諮問第3号までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号から諮問第3号までの3件は、原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。 (異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号から諮問第3号までの3件は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第28 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

11番議員、志村清君。

○11番議員(志村清君)

朗読をもって説明に代えたいと思います。

請願第1号

2022年5月27日

山梨県北杜市議会議長 加藤紀雄様

請願者 山梨県労働組合総連合 議長 上野光正 甲府市徳行4-3-17 055-287-6116 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

【請願の趣旨】

厳しい日本経済に新型コロナウイルスの感染拡大が追い討ちをかけ、中小零細企業を中心に 大きな打撃を受けています。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、 最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済 危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業 利益の拡大をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。コロナ禍 を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高 める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、地域別最低賃金の2021年の改定ですべてのランクで28円引き上げの目安が出され、各地方での審議の結果、最も高い東京は時給1,041円、山梨県は866円、最低の県は820円で、相変わらず221円もの格差があります。これでは毎日8時間働いても月12万~15万円の手取りにしかならず、個人が自立して生活することすら困難です。地域間格差によって労働力が地方から都市部へ流出し、地方の人口減少と高齢化によって地域経済が疲弊しています。最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引き上げることは、地域経済を守るための経済対策だと考えます。

全国労働組合総連合と地方組織が行っている「最低生計費試算調査」によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差はなく、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に24万円、月150時間の労働時間で換算すると時給1500円以上必要との結果が出されています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、 仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下 請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が 必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業 も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう請願します。

【要請項目】

- 1. 労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円以上をめざすこと。
- 2. 最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
- 3. 最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

以上です。よろしくお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

請願の趣旨説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号は、会議規則第131条第1項の規定により所管であります経済環境常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。 次の会議は6月21日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。 本日は、これをもって散会といたします。 大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時47分

令 和 4 年

第2回北杜市議会定例会会議録

6月21日

令和4年第2回北杜市議会定例会(2日目)

令和 4 年 6 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分開会 於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

会派しんせい 野中真理子君 星見里の声 中山喜夫君 北杜クラブ 井出一司君 公 明 党 内田俊彦君 日本共産党 志村 清君 ともにあゆむ会 齊藤功文君

2. 出席議員 (20人)

1番	髙見澤伸光	2番	輿 水 崇
3番	中山喜夫	4番	小 林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清 水 敏 行	10番	井出一司
11番	志 村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清 水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内 田 俊 彦	20番	秋 山 俊 和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(43人)

上村英司 市 長 北杜未来部長 宮川勇人 企 画 部 中田治仁 長 福祉保健部長 清水市三 こども政策部参事 小 澤 茂 建 設 部 長 齊 藤乙巳士 加藤 教 育 部 長 寿 会計管理者 八巻弥生 加藤郷志 農業委員会事務局長 内 藤 須玉総合支所長 肇 長坂総合支所長 平島長生 小淵沢総合支所長 宮崎良彦 武川総合支所長 花輪 孝 総務 課 長 佐藤康弘 人 事 課 長 跡部秀之 ふるさと納税課長 城戸潤子 介護支援課長 白倉充久 こども保育課長 齊藤栄慶 農業振興課長 川上俊一 まちづくり推進課長 末木陽一 学校給食課長 中田光泰 增富出張所課長 岩下一之

長 小林 市 副 明 総 務 部 長板山教次 市民環境部長小泉雅人 こども政策部長 大芝 産業観光部長中山和彦 育 長 輿 水 清 司 教 上下水道局長浅川和也 監査委員事務局長 輿 水 伸 二 明野総合支所長 三井喜巳 高根総合支所長 小尾正人 大泉総合支所長 三井博彦 白州総合支所長 小澤永和 政策推進課長 川端下正往 財 政 課 長進藤修一 消防防災課長篠原 長櫻井義文 福祉 課 子育て政策課長 中澤徹也 ネウボラ推進課長 河 手 貴 商工・食農課長 福田和久 教育総務課長 鷹左右 学 術 課長村松佳幸

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 植松宏夫議会書記 津金胤寛議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長(加藤紀雄君)

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。 これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長(加藤紀雄君)

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、7会派すべてから会派代表質問の発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 会派しんせい、30分。2番 星見里の声、60分。3番 北柱クラブ、45分。4番 公明党、30分。5番 日本共産党、30分。6番 ともにあゆむ会、30分。7番 みらい創生、75分となります。

本日は6会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、17番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

4項目について、会派しんせいの代表質問をいたします。

1項目めは、「第4次北杜市地域福祉計画」からです。

国の方針は、福祉の大きな役割を地域が担うことだと考えられます。共助による「地域福祉」の重要性は十分に認識していますが、一方で担い手の大きな柱である行政区は、加入率の減少、構成員の高齢化、区や班の役員なり手不足など深刻な状況です。この問題意識を持って、以下質問いたします。

- ①-1、行政区の負担の軽減、役割の明確化、人材の育成などについて、市の考えと具体策を伺います。
- ①-2、昨年6月の会派しんせい清水敏行議員の代表質問に対して「行政区情報の提供をいただくアンケートを実施している」との答弁がありました。結果の活用や今後の取り組みをどのようにお考えでしょうか。
 - ①-3、清水議員が提案した「自治会ハンドブック」についての市の見解を伺います。
- ①-4、民生児童委員と行政区の連携をどのようにお考えでしょうか。個人情報の扱いが難 しいとは思いますが、留意すべきことは何でしょうか。
- ①-5、救急用医療情報キット整備事業は民生委員児童委員協議会が進めています。拡大や 周知には行政区などの関わりが必要だと思いますが、整備事業を今後どのように進めていくの でしょうか。

- ②子どもの貧困は地域からは見えづらいものです。ひきこもりへの対応も地域では難しいと 思っています。これらの問題に対して、(地域福祉の観点から)市は地域に何を求めているので しょうか。
- ③生活支援体制整備協議体の現在の活動と今後の展開を教えてください。生活支援コーディネーターには、どのような人材を当てるのでしょうか。
- ④地域子育て支援拠点事業利用者の大幅増を目指していますが、これは新しい拠点の利用者を見込んでのことでしょうか。市長が所信で表明した新しい子育て支援拠点の内容や整備のスケジュールについても伺います。
 - 2項目めは、市立中学校の再編整備についてです。
 - ①「北杜市小中学校適正規模等審議会」の答申を今後どのように生かすのでしょうか。「新・行政改革大綱」に示された方針との整合性についてもお答えください。
 - ②「市立中学校再編整備検討会」のメンバーなど詳細を教えてください。
 - ③市立中学校の再編・整備完了までのスケジュールを伺います。
 - ④各地域への説明は、どの段階でどのように行うのでしょうか。
 - 3項目めは、学校給食についてです。
 - ①食材高騰の影響について伺います。
 - ②国の臨時交付金の活用をお考えでしょうか。
- ③令和3年度2月補正予算にオーガニックビレッジ事業費2千万円が計上され、学校給食への有機野菜の導入などが掲げられましたが、具体的な取り組みはどのようになされるのでしょうか。
 - 4項目めは、3月に引き続き太陽光発電の条例に関してです。
- ①令和3年10月に県条例が施行されましたが、施行後に設置規制区域に太陽光発電設備が 許可された事例はありますか。市内の事例はあるでしょうか。
- ②市条例第28条(山梨県条例との調整)に「第10条第1項各号に掲げる基準に適合する ものでなければならない。」とありますが、市はどのようにチェックを行うのでしょうか。
- ③令和4年3月に県条例の一部改正があり、対象が屋根置き等を除く、すべての太陽光発電設備に拡大されました。県条例の改正に伴って、市が対応すべきことはどのようなことでしょうか。

既存設備を含む10キロワット未満の太陽光発電設備届出情報は、市にとっても有益なものと考えます。 県からの入手や、その活用についての考えなどを含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

- ④市条例の許可要件は、1. 設備設置区域およびその周辺地域における良好な自然環境等の保全、2. 防災上の問題、3. 設備の安全性の確保に区分できると思います。市はこれらについて、どのように審査をしているのでしょうか。申請書類の内容の真偽、2、3についての技術的な問題を市は判断できるのでしょうか。専門家の意見を求める制度が必要なのではないでしょうか。
- ⑤市条例施行後の許可申請件数、許可件数、不許可あるいは申請取り下げは何件でしょうか。 このうち、地域住民等の意見が寄せられたのは何件で、市はどのように対応したのでしょうか。 市民の意見は反映されたのでしょうか。
 - ⑥市条例第9条(設備設置の許可)にある「申請書」や「報告書」の情報公開、閲覧制度構

築についての考えを伺います。市が許可する案件については、県の見解は必要ではなく、市と して判断できる、判断すべきことですし、申請時に事業者に閲覧用の印影なしの書類を合わせ て提出させるなどすれば、閲覧制度は構築できると思います。

⑦説明会の内容確認や、事業者が提出した申請書に対して地域住民等が意見書などを提出できる仕組みを構築すべきではないでしょうか。

⑧令和2年3月に環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」が公表されていますが、 市条例施行後なので市条例にその内容が十分に反映されていません。ガイドラインには「太陽 光発電条例等がない場合や対象に該当しない場合は、本ガイドラインに基づき、環境配慮の取 り組みを実施してください。」とあり、市条例があるとガイドラインは遵守しなくてもいいと解 され、市条例がガイドライン遵守の妨げになる可能性も考えられます。このガイドラインの内 容を取り入れ、上乗せする市条例の改正が必要なのではないでしょうか。市の見解を伺います。 以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

「第4次北杜市地域福祉計画」から、についていくつかご質問をいただいております。

はじめに、行政区の負担の軽減、役割の明確化、人材の育成についての市の考えと具体策に ついてであります。

社会経済の変化とともに、価値観やライフスタイルが多様化し、地域での交流が希薄となる中で、行政区の加入割合も年々低下しております。

このような状況を踏まえ、市では「第4次地域福祉計画」の基本理念である「誰もが安心して暮らせる、住民参加と支え合いのまちづくり」を推進するために、地域のつながりを深める行政区や自治会活動の役割を、重要視しているところであり、地域福祉は、決して行政の力だけでは成り立たないと考えております。

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らしていくためには、市民一人ひとりの力が必要であり、行政区加入率が減少し、構成員も高齢化していく中で、これまで以上に市民の皆さまの意識の改革が必要となってまいります。

まずは、自分で取り組めることは、自分で備え対応する「自助」、次に、近隣の方や知人などの支えによる「互助」、そして、地域や民生委員、ボランティア団体、NPO法人などによる「共助」が重要であります。

地域に暮らす市民自身が、構成員として、行政区の活動を担うことで、結果として行政区の負担の軽減、役割の明確化、人材の育成につながるものと考えております。

併せて、市としても、行政区加入を促進するための対策として、市民の転入時の加入の案内、 地域での福祉意識の高揚のための、ボランティア養成研修や、行政区の要請に応じての出前講 座、災害時に備えた要支援者名簿の普及など、行政区への多方面からの支援を、引き続き行っ てまいります。

次に、地域子育て支援拠点についてであります。

市では、市内7カ所で、「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を開設し、親子の交

流や育児相談を実施しております。

本年3月に策定した、「第4次北杜市地域福祉計画」における「地域子育で支援拠点事業の利用者数の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に減少した利用者数をコロナ前の水準まで戻すことを目指しているものであり、新しい拠点の利用者を見込んではおりません。

今後は、「第3次北杜市総合計画」で示した「子育でするなら北杜」の魅力をさらに高めるため、新たな子育で支援の拠点として、親子が安全に楽しく遊べる屋内外の施設「仮称 こどもランド・こどもパーク」の整備について検討を進め、本年秋以降に設計業務に着手できるよう準備を進めてまいります。

次に、市立中学校の再編整備における、「北杜市小中学校適正規模等審議会」の答申および「新・行政改革大綱」との整合性についてであります。

北杜市立小中学校の適正規模等については、令和元年8月に「北杜市立小中学校適正規模等審議会」に諮問し、11回にわたる審議会を経て、本年3月末に答申書が市教育委員会に提出されました。

審議会では、市民ワークショップや、小中学校児童生徒へのヒアリング等を通じ、「子どもたちにとって、より良い学校教育環境とするために、学校はどうあるべきか」という観点から、ご審議をいただいたところであります。

また、「新・行政改革大綱」ならびに「北杜市公共施設等総合管理計画」においては、将来的な財政負担の軽減と、魅力ある学校づくりを推進するため、県内他市の中学校における1校あたりの平均生徒数である、267人と、おおむね同程度となるよう、2校から4校での統合・再編を進めることとしております。

これらの提言を踏まえ、今後は、新たに保護者や学校、地域の代表の方々による「北杜市立中学校再編整備検討委員会」を設置し、より具体的な検討を行ってまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長(輿水清司君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

市立中学校の再編整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「市立中学校再編整備検討会」についてであります。

新たに設置する「北杜市立中学校再編整備検討委員会」は、「北杜市PTA連合会」や「代表 区長会」、「地域委員会連絡協議会」、「北杜市校長会」の代表や、教育・行政関係職員15人以 内で組織し、中学校の適正規模や適正配置、通学区域について検討することとしております。

この検討会は、本年7月に初回を開催する予定で、本年度中に基本的な方向性を示せるよう、 検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市立中学校の再編・整備完了までのスケジュールおよび各地域への説明についてであります。

「北杜市立中学校再編整備検討委員会」では、本年度中に基本的な方向性を示し、来年度以降具体的な検討をしてまいります。

各地域への説明については、検討委員会の審議状況に合わせて、適切な時期に、丁寧に行ってまいります。

その過程において、幅広く市民の皆さまのご意見を伺ってまいりたいと考えております。 なお、整備完了時期については、市としての具体的な方針が決定した後、判断することとなりますが、学校再編には、一般的に5年程度は掛かるものと考えております。

次に、学校給食について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、食材高騰の影響についてであります。

給食食材価格の値上げを受け、食材の調達にも影響が出つつありますが、変更可能なものは 別の食材で対応するなど、子どもたちに栄養バランスの取れた安定した給食を提供するため、 献立の創意工夫に努めております。

今後も、学校給食の質を維持できるよう、食材の調達と献立の創意工夫に努めてまいります。 次に、国の臨時交付金の活用についてであります。

「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」の活用については、市全体の財政運営の観点から判断されるべきものと考えておりますが、臨時交付金の活用いかんにかかわらず、学校給食の提供において、質・量ともに水準を維持できるよう、しっかりと対応してまいります。

次に、有機野菜の導入についてであります。

市では、安全・安心な農産物の安定供給を促進するための、「オーガニックビレッジ事業」を 活用し、有機野菜および有機米の学校給食への導入を進めることとしております。

市内の担い手農家等のご協力を得る中で、本年夏以降、有機野菜および有機米の調達を進め、 学校給食における有機野菜等の比率を増やせるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

「第4次北杜市地域福祉計画」から、について、いくつかご質問をいただいております。 はじめに、アンケート結果の活用や今後の取り組みについてであります。

昨年度、区長を通じて、地域での諸活動や加入金、移住者の受け入れへの取り組みなど、各町の行政区の現状について、アンケート調査を実施したところであり、アンケート調査で得た行政区情報は、移住を希望する方や転入者に随時提供しております。

今後は、このアンケート調査の結果を、行政区への加入促進や、地域活動の活性化を図るための基礎資料として活用してまいります。

次に、「自治会ハンドブック」についてであります。

「自治会ハンドブック」については、転入者および行政区に加入していない方に、行政区の機能や役割の重要性を理解してもらうため、また、地域住民が自治会運営を活性化させるためにも有益であり、加入者促進の一助になるものと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長 (清水市三君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

「第4次北杜市地域福祉計画」について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、民生児童委員と行政区の連携、個人情報の扱いについて留意すべきことは何かに ついてであります。

「第4次北杜市地域福祉計画」における、「支援が必要な人にとどく地域づくり」を目指し、「北杜市避難行動要支援者制度実施要綱」の中で、災害が発生、または発生するおそれがある場合において、支援を必要とする高齢者、障がい者などが、地域の中で必要な支援を受けられるための体制整備の推進を図っているところでございます。

要綱の中では、行政区、「北杜市民生委員児童委員協議会」などが避難支援等関係者として定義されており、民生委員児童委員、行政区を中心とした地域住民の方々に、平常時の声掛け、相談等の支援、災害時の安否確認、情報伝達、避難誘導等の支援をお願いしております。

個人情報の取り扱いについては、民生委員児童委員については、「民生委員法」第15条に守 秘義務が規定されており、個人の人格を尊重しつつ、その身上に関する秘密を守らなければな りません。

また、避難支援等関係者として、「避難行動要支援者名簿」の情報の提供を受けた行政区などの皆さまにも、同様に、「市避難行動要支援者制度実施要綱」に基づき、秘密保持義務が生じることになります。

民生委員児童委員や行政区の方など、避難支援等関係者となり得る方には、「避難行動要支援 者名簿」について、名簿情報の紛失や、他者に知られることのないよう、適切な管理の徹底が 必要であると考えております。

次に、救急用医療情報キット整備事業についてであります。

本事業は、「市民生委員児童委員協議会」の事業であり、民生委員児童委員が見守り活動の中で必要な方にお渡しし、年1回内容の更新をしているところであります。

市としては、その活動を支援している立場でありますが、事業の周知についても、行政区に もご協力いただき、事業の拡大を図ることも可能かと考えられますので、「市民生委員児童委員 協議会」にそのようなご提案をさせていただきたいと考えております。

次に、子どもの貧困などの問題に対して、市は地域に何を求めているのかについてであります。

平成30年3月に報告された県実施の「やまなし子どもの生活アンケート」によると、子どものいる貧困世帯を支援する際の問題点として、「外部から貧困と思っていても、保護者が訴えてこないと、どのように支援したらよいか、手がかりがなかなかつかめない」、といった意見があるなど、子どもの貧困は正確に捉えづらい側面があると考えております。

また、「ひきこもり」の実態に関して、令和2年9月に、県と市において調査を実施したところ、46名が「ひきこもり」状態であり、40歳以上が35名と7割を占めるなど、当事者の高齢化がうかがえる結果でありました。

このように、子どもの貧困、「ひきこもり」などは、地域の中で埋もれやすい地域課題であり

ますが、「第4次北杜市地域福祉計画」にもあるように、住み慣れた地域の中で、誰もが安心して暮らせるよう、「地域に関わるすべての方が主役となる地域づくり」の取り組みが求められていると考えております。

次に、「生活支援体制整備協議体」および「生活支援コーディネーター」の人材についてであります。

北杜市における「生活支援体制整備協議体」の活動は、平成28年度から市を圏域とした「第1層協議体」を設置して、高齢者の外出支援などを支援し、令和3年度から、市内を2圏域とした「第2層協議体」の設置を「北杜市社会福祉協議会」に委託し、「生活支援コーディネーター」2名が地域の支え合いの体制づくりの推進と、課題の解決、多様なサービスの創出に向けて市と連携しながら取り組んでおります。

今後は、各町を単位に8つの圏域に協議体を設置し、事業を展開していきたいと考えております。

「生活支援コーディネーター」の要件には、特に資格は必要としておりませんが、地域における助け合いや、「生活支援・介護予防サービス」の提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者とされていることから、本市では、「北杜市社会福祉協議会」所属の福祉の実績経験を積んだ「コミュニティソーシャルワーカー」にその役を担ってもらい、新たな福祉サービスの提案や、地域ネットワークの構築、ニーズに合わせた支援機関とのマッチングなど幅広く活動していただいております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長 (齊藤乙巳士君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

太陽光発電の条例に関してについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、県条例施行後の設置規制区域への許可事例についてであります。

県に確認したところ、「許可申請のための手続きを進めている案件はある」と伺っておりますが、許可事例はありません。

なお、県が許可するに当たっては、「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」第8条第2項の規定に基づき、市町村長の意見を聴くこととなっておりますが、この意見照会もありません。

次に、市条例第28条における、県条例との調整についてであります。

県条例第8条第2項に基づく、市への意見照会があった場合は、「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」に基づく許可基準への適合性を確認いたします。

許可後についても、市条例第28条第2項の規定に基づき、設置の完了届の提出を受けたと きは、同条第3項の規定により、完成検査を実施することとなっております。

次に、県条例改正に係る市の対応についてであります。

市条例においては、発電出力が10キロワット未満の場合でも、太陽電池モジュールの合計 出力が10キロワット以上となれば適用対象となるため、直ちに改正を要するものと考えておりませんが、県の運用実態を踏まえ、市条例の施行上、支障があると認められる場合は、必要 な対応を行ってまいります。

また、情報の入手については、これまでも市の情報を提供していることから、県からは情報 の提供をしていただけるものと考えており、市の条例をはじめ関連業務に活用してまいります。 次に、市条例の許可要件に係る審査についてであります。

許可基準は、市条例第10条第1項に、本市の分掌事務を踏まえて規定されており、周辺地域における自然環境、景観および生活環境の調和等について、適切に措置等が講じられるものであるかを審査する際の基準であります。

なお、事業者から提出された申請書等は真正なものとして扱うこととなりますが、疑義が生 じた場合は、事業者に確認を行い、必要が生じた場合は指導を行います。

専門家の意見については、国などが所管する関係法令に係るものであろうと認識しておりますが、当該法令の所管庁が当該法令に基づき判断等を行うべきものである以上、制度化によって行政手続き上の効果の程度は低いものと考えておりますので、専門家の意見は必要と認められる場合の対応の一つとしているところであります。

次に、市条例施行後の許可申請についてであります。

市条例施行以降、先月末現在で、設置許可申請件数は144件、設置許可件数は139件、 許可後の取りやめ届は2件で、不許可案件数は0件であります。

また、地域住民等から寄せられた意見の件数については、様々な方法によりご意見が寄せられておりますが、書面によって行われたものは、事業地域の単位で9件、行政区等から3件であります。

ご意見があった場合は、事業者等に対し必要な指導を行い、対応を求めております。

次に、情報公開および閲覧制度構築への考えについてであります。

情報公開・閲覧の手続きは、情報公開制度とは別の市条例の施行上において行われるものであると考えておりますが、情報公開・閲覧ができないことによって、どのような不利益が生じ、その不利益が市条例の施行において、どのような支障が生じるのかを明らかにしていただく必要があるものとも考えております。

また、設置許可申請に併せて提出する「説明実施報告書」は、地域住民等に事業計画の内容を説明した経過が確認できる書類として、説明の際に配布した資料についても添付しなければならないため、基本的には、地域住民等が確認されているものと考えているところであります。

市としては、市のみではなく県条例適用も含めた全ての設備設置について、市民の関心は高いものと認識しておりますので、県と連携をとった対応が必要であると考えております。

次に、地域住民等が意見書を提出できる仕組みの構築についてであります。

意見書に記載される地域住民等の意思内容によるところもありますが、条例施行上における 処分行為に対して、地域住民等に新たな負担や影響を与えるおそれにつながることは想定して おりません。

これまでも、地域住民等からは、事業者および事業に対する見解、意思、また、これに伴う 責任をもって意見書を提出されているとの認識の上、対応しておりますので、引き続き、現行 どおりで対応してまいりたいと考えております。

次に、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」への対応についてであります。

環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」は、「環境影響評価法」や「環境影響評価条例」の対象とならない規模の事業について、適切に環境配慮が講じられるなどして、事業の実

施が確保されていることを目的に策定されたものであります。

市においては、環境影響評価に関する事務を所管していないことから、市条例には規定して おりませんが、市条例が存在し、これに規定していないことをもって、環境配慮に取り組まな くて良いというものではなく、規定にないからこそ、このガイドラインに沿って取り組むこと が求められているものと考えております。

したがって、事業者に誤解等があった場合は、その旨指導、助言を行ってまいります。

なお、県条例において許可を要する「設置規制区域」に事業区域が該当する場合は、「山梨県 環境影響評価条例」と同等の取り組みが求められているものと理解しております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

4項目すべてについて、再質問を行います。

まずは1項目め、「第4次北杜市地域福祉計画」からですけれども、まず、行政区の問題について再質問です。

市長は、市民の意識改革ということをおっしゃいました。しかし、そもそも行政区とは何か という共通認識が市民の間で、できていないように思います。例えば、行政区長のことが書い てある、決まっている条例というのは、その設置条例があって、その中に事務を補助、連絡す ること、それしか、行政区のことに関しては規定がないと思います。

各行政区が自由に、縛りなく活動できることは大変、大切です。このことから考えると、実際には自治会という名前のほうが、ぴったりなのかなとは思います。ただ、言葉も行政区があり、自治会があり、さらには公民館分館という言葉があり、その混同もしていますし、それからそれらがすっきりしていないために、市民も分からない、役員になって初めてちょっと考えたぐらいなことが多いので、皆さんが共通認識を持つことがすごく大事なのではないかなと思います。そこについて、いかがでしょうか。

また、公民館分館事業については、補助金も規定があります。しかし、今、地域委員会からいただいているお金については、各町バラバラで、今後のことはこれから一般質問で、清水議員、ほかの方が質問されますけれども、地域委員会の今後によって、今までのお金をどのように分担するかということについても、それぞれの地域の活動がどういうものが行われて、どういうものにお金を支援しなければいけないかということは、これから考えていかなければいけないことだと思うので、そのあたりについてもお答え願いたいと思います。

あとは、地域の活動をしていて思うのは、おそらく他の行政区、または自治会は、いろんな 工夫をしてやられている、私たちよりも何かやっていることがあるんではないかと思っても、 なかなか他の行政区の情報は入ってこないんです。アンケートを実施されているということで すので、その延長上にあることかもしれませんけども、それぞれがやっていることが分かるよ うな工夫があればいいなと。そういうことが自治体ハンドブックにも活かされればいいなと思 いますけども、そのことをご答弁ください。

あと、次は医療情報キットにいきますけども、このことがまったく知られていないと思いま

す。何しろ、民生委員児童委員会だけでは、なかなか周知が難しいのかなと思うので、そこの ところをご答弁ください。

あと、生活支援体制整備協議体ですけれども、イメージがつかみづらい、このことについて、 もう少し周知なり、どういうことなのかというのを知らせる必要があるかなと思っています。

それから、新しい子育て支援拠点についてですけども、保護者の方に言われた言葉で大変印象的なものがありまして、北杜市には、子育て世代のお母さんたちが、ここに行けば子どもたちがみんないる、誰かがいるという、共通して持てるイメージが持てる場所がないんだということを伺っています。このキーワードは結構、大事かなと。皆さんが共通して持てるイメージを持てる場所、そういうものを目指していただきたいと思いますので、それについてもご答弁願えたらと思います。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えをいたします。

行政区について、いくつかご質問をいただいております。

まず、行政区の内容ですね、それがはっきり分からない、行政区とは何かということでございます。

行政区は地域コミュニティーの形成や地域の活性化の基盤となり、市政推進の下支えとなる 重要な組織でございます。行政区におかれましては、広報ほくとなどの各種情報紙の配布や回 覧、防災・防犯などの自主防災組織の運営、地域の河川や道路等の除草作業などの環境美化活 動、お祭りや運動会などの地域の活性化の推進など、行政が行き届かない部分で地域社会の形 成を行っていただいているところであります。

ご質問のとおり、行政区や区長の役割の明確化につきましては、重要なことと認識しております。しかしながら、行政区は自主的、民主的に運営されることが前提でございまして、その中で、各行政区の実情や成り立ち、またその行政区内のルール等の違いもある中で、今後の行政区の役割や在り方について、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

それから公民館分館事業と行政区の事務取扱交付金ですか、その関係についてのご質問が あったと思います。

先ほど答弁させていただいた内容と重複する部分はあるかとは存じますが、各行政区と公民館の実情等に相違がある中で、それぞれの事業の趣旨や活動の意味合いが違うこともありますので、それぞれの役割等を踏まえた中で検討する必要があるかと思っております。

それから地域活動におきまして、例えば行政区に入っていない方への情報の伝達といいますか、そういうことでございますけれども、例えば公共施設を定期的に利用するグループ、そういったグループの皆さまや希望者を募る中で、周知を図ることも有効的と考えるところでございます

その中で、各種グループの皆さま方の協力を得ることも重要と認識しておりますが、必要な 方に必要な情報が提供されることも考慮する中で、引き続き情報の周知については、検討して まいりたいと考えております。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

私からは、地域委員会の今後の件ということで、ご質問をいただいております。

地域委員会の今後によって、どのように、これまでしていた事業に分配をするのか、どうい うものにお金を支援していくのかという質問であったかと思います。

合併20年を契機に、地域委員会の今後の在り方について検討をしてまいりたいと考えておりますが、それぞれ各地域で行われていました独自の事業につきましては、引き続き継続できるよう、市としても支援を行ってまいりたいと考えております。

分配方法につきましては、新たな仕組みづくりについて検討を行う中で、分配ができて支援ができるように今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長 (清水市三君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えいたします。

まず、民生委員の情報キットの周知についてでございます。

こちらにつきましては、令和2年度から80歳以上の一人暮らしの高齢者を中心に進めておるものでございます。実際にまだ、民生委員の活動としても、市民の皆さまに周知が行き渡っていないということは承知をしております。

今後、市としましても、広報等を通じまして、市民の皆さまに周知を図っていきたいという ことと、併せて行政区の皆さまにもお願いをしまして、拡大に向けて周知をお願いしたいと考 えております。

次に、生活支援体制整備事業についてでございます。

生活支援体制整備事業につきましては、日常生活を営むための支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要な生活支援、介護予防の提供体制を構築するため、高齢者を支える地域の支えあいの体制づくりを推進する事業ということで位置付けられております。

現在、第2層協議体を設置しまして、こちらにつきましては、八ヶ岳南麓エリアと塩川・釜 無川エリア、この2つの地域をつくりまして、協議体を設置して活動していただくように準備 を進めているところでございます。

特に生活支援コーディネーターの役割としまして、社会資源を適切に把握し、地域の住民ニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成、地域における新しい福祉ネットワークの構築、地域においての支援に関するニーズの取り組みのマッチングというところが必要になってまいります。

今後は、また広報等を通じまして周知を図っていきたいと考えておりますけども、いずれ地

域にできるだけ根差した形の中で活動を進めていきたいということもございまして、先ほど答 弁させていただきましたように、各町単位で協議体を設置しまして、市民に寄り添った支援を 提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えさせていただきます。 そこに行けば誰かがいるとイメージできるような場所の整備という内容でございます。

現在、市で考えておりますのは、子どもと保護者が身近な場所で気軽に交流を行い、自由に 遊びながら情報交換ができる場所を整備したいと考えてございます。

アンケートを取りまして、やはり保護者の皆さまからも、みんなが使いやすいところであったり、遊具で遊べる、子どもが安全に遊べる公園がほしいという内容の、個別の意見もいただいております。

そうしたところを参考にしながら、今後、子ども・子育て会議等からご意見をいただきなが ら、事業内容等を詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

それでは再々質問で、行政区なんですけど、何も平準化を求めているわけではなくて、行政 区のそれぞれの活動を大事にしながら、ただ、今、本当に言葉も何もバラバラだから、そこを もう少し共通認識が持てるようにしないように、市民の意識改革というのは難しいではないか と思うので申し上げたことなので、そこについて、もう一度、ご答弁願えればと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

野中真理子議員の、会派しんせいの再々質問にお答えをいたします。

行政区についてでございます。

行政区は様々な事情がございまして、それぞれという部分もございます。その中で、ある程 度、統一的なものがどうしても必要になってくるとは思います。

最初のご質問にもございましたように、自治会ハンドブックですか、こういうものも今後考えていきながら、そういうところで活用していけたらいいなと考えております。

これによりまして、移住者、定住者、それから転入者向け、それからすでに加入している皆さまについては、行政区の役割等を認識してもらう、そういうことも重要であると考えておりますので、ハンドブックの作成についても今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

それでは、2項目めの再質問です。

まず、市立中学校の再編整備についてですけども、答申は1つの方向にまとまっているわけではないので、これのことが、このことから再編整備検討委員会では話し合われると考えてよろしいんでしょうか。

また、5年間ぐらいおおむね掛かるということでしたけども、合併特例債との関係も、そこで今、教えていただければと思います。

各地域への説明についてですが、特に小学生の保護者、小学生自身もかもしれませんけど、 そのへんをどうお考えか教えてください。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長 (加藤寿君)

野中真理子議員の、会派しんせい代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず、小中学校適正規模等審議会の答申であります。

答申につきましては、1つの方向性に集約されたものではなく、考えられる選択肢ということで、まず中学校同士の水平統合、また小学校、中学校を連携した中でのいわゆる垂直統合、またそれらの組み合わせという3つの選択肢が考えられるということで、答申をいただいたところであります。

答弁にもさせていただきました、本年度設置をします整備検討委員会につきましては、この 審議会の答申を受けまして、市として、より具体的な方向性について検討したいと考えており ます。

また、次の学校再編までには5年程度という期間がかかると一般的に言われております。合併特例事業債との関連でございますが、合併特例事業債につきましては、国の法律で令和7年度の事業分までということで、期限が定められております。

また、学校の統合につきましては、国の補助金を含め、また教育施設整備事業債という、交付税措置のある有利な起債等も措置はされるということでありますので、合併特例債につきましては、たしかに有利な起債ではありますけども、しっかりと中学校の再編のための議論をしながら、そのときに合った財源措置を的確に行ってまいりたいと考えております。

最後の、小学校の保護者に対しての説明ということですが、地域の説明につきましては、当然、保護者の方等についてもご案内をし、市としての考えを説明しながらご理解をいただくということは大事だと思っておりますので、しっかりそのへんは対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

それでは、3項目めの学校給食についての再質問です。

献立を維持するために工夫はあっても、やはり材料の質が落ちては、本当に子どもたちの健康のためには、そういうことがあってはならないことだと思います。そのためにも臨時交付金をここで、学校給食のために活用して質を確保する。質を確保するためには、今、お金がかかるはずなんです。そのお金をどうするかというところのお答えがなかったので、ぜひそこについてお答え願いたいと思います。

あと、有機野菜は今後導入されるということですが、例えばどの程度、割合を目標にするとか、そういうことの目標値があれば教えてください。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤寿君)

会派しんせい、野中真理子議員の代表質問の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘をいただいたとおり、学校給食の質を落としてはいけないというのは当然のことであります。そういったことをしっかりと対応するために、栄養士をはじめ、いろんな面で献立にも工夫をしているということは、答弁でも申し上げたとおりでございます。

国の臨時交付金につきましては、答弁させていただきましたとおり、やはり市全体の財政運営の中で財源措置というのを考えていくべきものと考えております。

教育委員会といたしましては、交付金の活用いかんにかかわらず、給食の質は落とさないということは最優先課題ということで捉えておりますので、しっかりと質を落とさないような工夫をしながら対応してまいりたいと考えております。

また、有機野菜の比率の数値でありますが、このオーガニックビレッジを活用しての有機野菜導入の比率をいくつにするかという具体的な数字については、こちらのほうでは設定をしない状況でありますが、しっかりと補助事業等を活用して、地域全体でやはり有機野菜等の取り組みをし、その中で学校給食への導入についてもしっかりと普及を図っていくという事業の趣旨がありますので、その趣旨に沿った形で、しっかりと有機野菜、有機米等の導入を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

給食について、再質問です。

鳥のもも肉を胸肉に替えるとかという工夫で、ある程度の費用の抑制はできると思うんですけども、もう限界にきているんではないかと思うんですよ。だからやっぱり、お金をかけなければいけないんだけども、今のお話だと、臨時交付金は全体の中でやるから、必ずしもこの学校給食には使わないというような、こういうことが聞こえるので、ではどこかからお金を持ってこなければ、質の維持ができないはずなんです。家計だってそうですから。そこをどうするかというのを伺っているので、できればもう少し具体的なご答弁を願えたらと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長 (加藤寿君)

野中真理子議員、会派しんせいの代表質問の再々質問にお答えをいたします。

給食の賄い材料にかかる予算につきましては、しっかりと対応することとしておりますので、 不足等が生じないような工夫をまず、するということですが、しっかりと見込みを立てた上で 適切に措置をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

ここで暫時休憩とします。

再開は11時20分とします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時18分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

4項目めの、太陽光発電の条例に関して再質問を行います。

まず、質問の②に関連する、確認になりますけれども、県が許可を出すものも、県は市長の 意見を聞くことになっているし、完成検査もするから、すべて市条例の基準は満たされること になるというご答弁でよかったでしょうか、その理解でよろしいでしょうか。

次は、③番目の質問の関連です。県から10キロワット未満の情報が得られれば、北杜市内のすべての太陽光発電施設の情報が得られる、すごく有益なものなので、積極的に情報を取りにいっていただきたいんですけれども、そのことと、あと例えば、それに基づいて、すべての太陽光施設についてのマップ等を策定すれば、現状把握やパトロールなどに役立つと思うのですが、いかがでしょうか。

次は、④番の許可要件については、ご答弁の中ではすべて分掌事務の中に入っているものだから、しっかりと基準を判断できるんだというようなご答弁だったと思います。ちょっと許可の審査からは離れますけれども、設置後に架台のずれとか、歪みとか、そういうことは、市民の方が見ても分かるもので、そういう問い合わせも多いと思うんですけども、これについては、専門家の意見がやはり必要になってくるのではないかと思いますけども、こういうことも含めて、専門家の意見というものを取り入れる必要があるんではないかということを感じているんですが、ご答弁をお願いしたいと思います。

次は、⑤番目、地域住民から書面によって意見が寄せられたものが地域から9件、行政区から3件あったというご答弁だったと思うんですけど、この書面に対して、市あるいは事業者から文書での回答はなされたかということを伺いたいと思います。

⑥番、⑦番についての関連です。何か、やりとりを制度化すると地域住民の新たな負担が増

えるというようなことがご答弁の中から聞こえたんですけれども、負担が増えるというよりは、 自分たちの意見がどのように扱われたか分からないということのほうがずっと、住民にとって はストレスが大きいものなので、しっかりとした制度をつくる、事業者が出したものに対して 意見を住民が言える制度、それからそれに基づいて何が行われたかが見える制度というのは必 要だと思うのですけれども、いかがでしょうか、ご答弁をお願いします。

それから®番のガイドラインについては、規定がないから守らなくてもいいわけではないと。 この遵守が求められるんだという答弁でしたけども、それならば、私の考えでは、条例に加え て、もっと明確にしたほうがよほど有効だし、良いのではないかと思います。誤解を事業者に 与えないようにちゃんと注意すると言っていますけども、その誤解を与えないためには、条例 にしっかり書くことが一番だと思うんですけども、それについてのご答弁を願いたいと思いま す。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

まず、市のチェックについてということでございます。

県の条例の規制上、あるいは市の条例の規制上においても、県条例の許可を要する案件については、市が確認できることとなっております。市では県条例の許可を要する場合であっても、市条例の規制を遵守しなければならないと考えておりますので、しっかりと対応をしてまいりたいと考えております。

また、県においても関係法令を遵守して、市の条例の許可基準に適合しているかどうかということも、市へ確認をするように事業者に指導するということもできると考えております。

次に、10キロワット未満のものを県からの情報をどのように生かすかということでございますけれども、現状におきましても、地域住民等からキロ数にかかわらず、問い合わせがあったような場合については、現地へ出向いて確認等の対応を取っているところでございます。これらの対応について、そういった県からの情報を活用できるものと考えております。

しかしながら、県からの情報の提供ですけれども、どれほどの内容なのかということは、まだ不透明でありまして、先ほどマップの作成ということも出ておりましたけれども、また、そういった、いずれにしましても、いただいた情報というものを整備して、効果的に利活用できるように、前向きに検討してまいります。

次に、安全性の問題について専門家を配するかどうかというところのご質問でありました。 市条例においては、維持管理の基準を設けております。これは14条の維持管理についてと いうことになりますけれども、許可後においても、市条例に基づき対応することとなってはお ります。

安全性に関しましては、これは構造上の問題ですけれども、電気事業法など各法令を遵守するようになっておりますので、問題が生じた場合には、国などの諸官庁へ情報の提供を行う。 あるいは必要があるという場合については、専門家の意見を聞くように考えております。

次に、文書をもって回答するということで、住民から寄せられた意見書についての回答とい うことで伺いました。 文書による回答を求められている場合については、回答を行っているところです。ご意見の 内容は様々でありまして、事業者に対する指導を行うよう求められているものが大半でござい ます。市が事業者に指導を行いまして、事業者が取り組んでいることが直接、市民が確認でき る場合もありますし、例えば早期対応が難しい場合などもあります。状況に応じまして、必要 な対応を取っているところでございます。

次に、市に意見が通ったことが見える化されているかどうかということについてですけれども、先ほどのように、そういった意見については、指導等を業者へ行っているところでございます。先ほども申しましたが、多くは事業者の、例えば取り組み不足が主でありまして、現行において対応が可能であると認識しております。対応にあたりましては、これまでの状況を踏まえまして、今後の動向を確認しながら、変更する点がありましたら、また考えていきたいと考えております。

次に、環境配慮のガイドラインの条例化についてであります。

環境配慮ガイドラインにつきましては、答弁にもありますように、太陽光発電事業に関わる、すべての事業者が本ガイドラインを参考にして、自らが役割を担っていくというものでございます。それらの役割に応じて対応を求めるわけでございますけれども、市としましては、設備設置の許可手続き等におきまして、例えばホームページであるとか、窓口対応をしているものが、その許可手順の手続きということになりますけれども、市の考えをそこに示していくというような対応を、工事事業者に確認をより促すようなことも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

それでは、再質問をいたします。

実際には、今のご答弁の中からも事業者に指導を行ったり、いろんな改善を促したりしているということを行っている。だからこそ制度化して、制度化というのは要するに条例改正とかも含めて、そういうことをやって、もっと市民に見えるような形にする、そういうような条例改正も必要なのではないか、特に環境省のガイドラインについては、市条例の施行後にできたものなので、それを取り入れるものは、国の意向にも沿うことにもなりますし、有効なのではないかと思います。これはぜひ、市長のご答弁をお願いしたいんですけれども、市長、条例改正、もちろん議会というもので、できることは分かっている中ですけれども、やっぱり最終的な判断は市長がなさることだと思うので、今の答弁とかやりとりを聞いていて、事業者の権利を市長がおっしゃるのも分かりますが、住民とのトラブルの回避をするために、少しの工夫で可能なことがあると思いますので、条例改正についての市長のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

野中真理子議員の、会派しんせいの再々質問にお答えさせていただきます。

環境省のガイドラインが出ているということでございまして、市の条例と整合性を見ながら、 またどのようなすり合わせができるか、そういうところも見ながら、またしっかりと検討して まいりたいと思います。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

清水敏行君の関連質問を許します。

○9番議員(清水敏行君)

関連質問をさせていただきます。

第1項目めの、「第4次北杜市地域福祉計画」の中の、自治会ハンドブックの作成についてご 質問します。

これは以前、前任の中山総務部長の答弁においては、かなり前向きな答弁をいただいております。そのように私は記憶しております。しかし、今、答弁を聞いておりますと、一助となるとか、また今後、考えていくというようなことであります。やはり、前回の答弁者の発言をきちんと確認をしていただいて、そして責任ある答弁をすべきだと思いますが、前向きに作成していくと、そういう方向でいいのか、改めてご答弁ください。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

清水敏行議員の、会派しんせいの関連質問にお答えをいたします。

自治会ハンドブックの作成についてでございます。

まず、移住定住者、それから転入者向けのものでございます。自治会ハンドブックの作成につきましては、先ほど答弁にもあったとおり、転入者や行政区に加入していない方に行政区への理解を示していただくものとして有益と考えておりますが、市内8町には行政区が122区あり、その対応は様々でございます。本庁の市民サービス課や各総合支所の窓口に現在、転入者向けに行政区への加入のご案内を紙媒体でお渡しをし、市内の行政での一般的な役割や諸活動について記したものをご案内しているところであります。

今後は、ハンドブックの作成も含めて、どのような形により、転入者や移住定住を希望される方々、これから本市にお住まいになる方々について、行政区への認識を深めてもらう方策がよいのかということを検討してまいります。

それから、行政区長とか行政区に加入している皆さまに行政区の役割等を認識してもらうという意味でのハンドブックでございますが、行政区長向けのハンドブックにつきましては、先ほどとちょっと重なる部分があろうかとは思いますけども、市内8町には行政区が122区あり、その対応は様々であります。また、行政にとりましても様々な役割を、行政区に関わっていただいていることも実際であります。行政区長や行政区において、行政区の役割等を認識し

ていただく中で、市との関わり合いや連携を深めることは大切でありますので、ハンドブック 作成を含めて、どのような形がよいのかを引き続き検討してまいります。これは、ハンドブック を作成するということも含め、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

よろしいでしょうか。

(はい。の声)

以上で質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

次に、星見里の声の会派代表質問を許します。

星見里の声、3番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○3番議員(中山喜夫君)

皆さん、こんにちは。

このたびも、私からは「情」「熱」「愛」「和」を胸に「北杜は一つ」、そして融和性を重んじ、 このたび会派を代表して大項目3つについての質問をさせていただきます。

まず大項目1つ目、「北杜市子ども未来基金」と「子育て応援金事業」における第一子からの 均等な出生時支給額支援の必要性について。

新たなスタートを切った「北杜市第三次総合計画」の基本理念のもと、その冒頭に記されている「2030年、地域のありたい5つの姿」の一つである「子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち」づくりを本市は掲げ、まず2025年までの「前期基本計画」にて「安心して子どもを産み育てられる支援の充実」を目指していくこととなります。

「将来子ども賑わうまちづくり」の実現に向けて、前回の3月議会では「子育て応援金」支給事業として、【第1子:「出生時10万円」、第2子:「出生時30万円」、第3子には「出生時30万円+3歳時20万円+7歳時50万円=合計最大100万円」】の支給事業のビジョンも「将来子ども賑わうまちづくり実現」に向けた目玉施策の一つとして打ち出されました。

また、その「子育てに資する事業の一環」して「確実な財源の確保」の観点からも「子育て 応援金支給事業」も含め、「北杜市子ども未来基金の設立」に、本市はいよいよ本格的に動き出 しています。

「北杜市子ども未来基金」の使途の目的と内容は、「妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」「子どもの成長を地域全体で支える環境づくり」「子ども・子育てに係る施策の推進」をしていくため、「子育て応援金の支給事業費の確保」も含めて、広義的に「子育てに関する事業」に充ていくものであると位置づけています。

まず第3次総合計画では、具体的に本市が掲げている2030年(令和12年)の目標数値「0歳から14歳の年少人口2倍=2,931人の増」と、2025年(令和7年)までには「出生数年間約280人を目標」と明記しております。

そして、広義的に「子育てに関する事業」にあたる使途、「時勢に応じた臨機応変なニーズへ対応する費用分」、例えば関連施設や公園、遊具などのハード面の今後の整備・修繕・撤去・建て替えなど様々な分野が考えられますが、現在までの状況精査をもとに、現在と今後のニーズ

などを地域やその立地条件ごと、数値を伴った分析の上、考慮検討し、今後の子ども基金の使 途の内容・時期、必要となる積立額について、ある程度の明確化した予測と、それを見据えた 上でのこれからの「計画的な年度ごとの積み立てに向けた、目標額の設定ビジョン」が、子ど も未来基金が条例化されスタートを迎える今、まさに必要であると考えます。

これまでを踏まえた上で質問させていただきます。

質問1つ目、以上までの各要素を踏まえた上で、今後の「北杜市子ども未来基金」積み立てに対し、まずは「前期基本計画の2025年」までに、そして「後期基本計画2030年までに」、どのような基金使途内容をお考えで、それに対してどのくらいの積立額がこれから必要であると現段階でお考えでしょうか。

長期・計画的な基金への積み立て必要額の確保に向け、現在の「予測推定値をすでに下回った昨年度の子どもの出生数過去最低(本市も約180人と過去最低)」という現在の社会情勢も 考慮に、市の具体的分析・お考え・今後の見解について展望をお聞かせください。

質問2つ目、本市には、「平成24年度~令和元年12月まで」施行された「第1子は0円、第2子から5万円、第3子30万円、第4子以降は50万円」の「誕生祝金支給制度」から、「令和2年1月~令和3年度末」の期間には、【生まれてくる子どもたちの平等性を重視】し、「今まで支給されなかった第1子にも第2子以降と同じ均等額が支給」されるよう改正され、【第1子含めてすべて一律10万円の「誕生祝金」支給】に見直されてきた経緯があります。その「1年3カ月間」の前回「一律10万円の誕生祝金支給」の施行期間中に、本市で誕生した子どもたちを持つ世帯は、別名【施策のはざま世帯】とも呼ばれており、特に多子世帯にとっては、このたびの新たな【子育て応援金】施策の内容の支給額について複雑な想いを抱かれている方々もいらっしゃり、メールや問い合わせ、市長への手紙でも意見が寄せられておりました。

以上の点、今までの経緯を踏まえた上での、市の今後の見解と対応について何かお考えがあれば伺いたいです。

本市が新たに掲げていく「子育て応援金」支給事業と、以前までの「誕生祝金」支給事業は、 その名のとおり、施策した目的が異なり、今回の施策は「平等性」を重点・主眼に置いている ものではないことは認識しております。

このたびの「子育て応援金支給事業」の目的は【多子家庭に手厚い支援】であること。しかし、第1子、第2子、そして最大合計100万円の支給対象となる第3子以降の「初回の支給のタイミング」は「従来の誕生祝金と同じ出生時である」という点から、多くの世間巷の解釈、受け取り方は【出生時に市から支給される誕生のお祝金と同じではないのか】という考えが一般的で、前回の一律支給から市のスタンスとして重視し施行してきた【「第1子目も含めた誕生時の均等額の支給という意味での平等性」その概念はどうなったのか】という意見が出ていることも事実です。

「子育て応援」であるならば「初めての出産で何かと準備にも多くの負担がかかる第1子目にこそ、10万円でなく、同じ30万円の均等支援を」との声も上がっております。

また、2021年生まれの全国の出生数は81万1,604人と「過去最低を記録」し、「すでに数年先の減少推定値」に達してきていると先日6月4日、厚生労働省から発表がありました。専門家の分析によるその主な原因は「経済的理由」からとのことです。「第1子目の出産」に対しても、その先の育児・子育てを考えると、経済的不安を感じている方々が非常に多く、

その結果、現在【婚姻数の減少も過去最多】につながってしまっていると報じられていました。本市においても2025年(令和7年)までに「出生数年間約280人の目標」を第三次総合計画でも明記しておりますが、反面の出生数は年々減少傾向をたどり、200人を割ってしまい、「現在約180人と過去最低」に落ち込んでしまっている状況です。

また、「女性の社会進出と活躍」が脚光を浴びる現在、その反面、「晩婚化」、「不妊に悩まれている方々」も多くいらっしゃる中、「経済的、年齢的、体力的、そして身体的」など、様々な理由から「産みたくても子どもを一人しか産めない事情」を抱えている方々も少なくはありません。これら「現在の社会情勢」や、先に申した「第1子を含めた出生時の一律均等支給という平等性の重視を市のスタンスとして前施策で打ち出し施行してきた経緯との整合性」、その見地も含めて、「第2子、第3子の出生時の30万円支給に金額をあわせて【第1子も誕生時の手厚い一律同額30万円支給】」への配慮、現在の婚姻数、出生数の予測推定を大きく下回った過去最低値の主な原因と言われる「経済的理由」も考慮した「今後の手厚い支援の必要性」からも、その実現をぜひお願いしたいです。

本市で誕生するすべての子どもたちへの【従来の誕生時の平等性・ニーズも維持担保しつつ、 同時にこれからの多子家族に手厚い子育て支援するまちづくり】を目指す現在の市政スタンス。

「子育て応援金制度は、市長のおっしゃる【インパクトある目玉施策】の一つ」と、市民の皆さんが認識し、今後も他の様々な施策を総じながら、「将来子ども賑わうまちづくり」実現に向かっていきたい。

以上の思いを胸に以下の質問をさせていただきます。

質問3つ目、「経済的主たる理由から婚姻数出生数過去最低」という現在の社会情勢と、「前施策との整合性」も考慮に、【第1子目から第2子以降と同じ誕生時の均等な30万円支給支援の実現】について、市長の見解をぜひお聞かせください。

大項目2つ目に移ります。人生100年時代のシルバー人材活用促進から、高齢者の豊富な知識・経験・持ち味をフルに活かした貢献力による「地域課題解決」+「伝統と深みある地域ブランディング」=「一流の田舎まち」構築を目指して。

「人生100年時代」、「超高齢化社会の到来」により「誰もがいくつになっても活躍できる 地域社会の実現」が今まさに求められています。

現在ロシアのウクライナ侵攻問題をきっかけに、足元では「多岐にわたる生活必需品の物価 上昇」が相次ぎ、ロシア、中国を含めた外交関係世界情勢の悪化からも、「不安定な経済社会の 現状」が今後もまだ長引き続くのではないかとも予想されています。

そんな中、輪を掛けるように高齢者にとって老後の生活を支える「年金支給額が国民年金、 厚生年金ともに今年度より減少」となりました。

「制度の支え手である現役世代の負担能力を考慮」し、政府は「苦しいのは現役世代も同様で、次の世代に適切な水準の年金を確保するためにもご高齢者には我慢してほしい」と発表しています。足元で「生活必需品の値上げ」が相次ぐ中「年金頼りで生活をしている高齢者にとってはさらに不安定な状況」に追いやることになりかねません。

そんな中、6月6日、朝日新聞にて【定年退職後のセカンドキャリア】について、35歳~64歳の男女2,445人を対象としたアンケート調査にて「92%」が「退職後は自分を棚卸しして、新たな仕事にチャレンジする扉を開きたい」と、老後も働きたい意欲を持つ方々が非常に多くいるというアンケート結果が取り上げられていました。しかし、退職後のセカンド

キャリアについての情報や、チャレンジする機会や場になかなか恵まれず巡りあえないまま年齢を重ねるにつれて「今さら自分に何ができるのか分からない」と諦めてしまう高齢者の方々も非常に多いとのことです。

公益社団法人「峡北広域シルバー人材センター」は、本市、上村市長が副理事長を務められており、「家庭・企業・官公庁」などから業務を引き受け、それらを請負・委任・派遣・職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的または軽易な就業を希望する会員の高齢者に働く場として提供しています。

そして「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高齢者の社会参画を促進し、生きがいの 充実、健康の保持増進、高齢者の生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えを推進し、 ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などにも貢献しております。

本市は、「空き家・高齢者のみで生活されている世帯・耕作放棄地・季節来訪の別荘」なども多く、「日常生活面での防災・防犯・見守り・手入れ」などの管理業務や、「観光・景勝地を含めた周辺の主要ルートの景観維持」などにも、力を入れて取り組んでいく必要があります。そして人手不足を伴う様々なニーズ、地域課題の解決にもつなげていける可能性を秘めております。

峡北広域シルバー人材センターの会員は「60代~80代まで、最年長はなんと87歳の方まで幅広い年齢層が属しており、452人のうち北杜市は285人」。しかし、この人数は本市の60歳から仮に84歳までの人口約1万7,800人から換算しても、【そのわずか1.6%のみ】となっています。

「ご高齢者にとって地域にいつまでも必要とされ、貢献できることの喜び=生きがいの充実」という面において、超高齢化社会を迎える今後、さらなるシルバー人材の活用促進は、「社会全体の利益増進」と、地域未来を担う若者たち、いわば「支える現役世代への負担減」にも結果つながる「好循環実現の可能性」も大いに秘めております。

「超高齢化社会の到来」により、高齢者が人口の4割近くを占める本市にとっては「誰もがいくつになっても、公助頼りのみでなく、社会で健康的に自助活躍できることを応援し目指すシルバー人材」への「地域企業・個人・官公庁の活用促進に向けた喚起対策の充実」そして、ご高齢の方々が「個々の持ち味を最大限活かし」、「地域に大きな高付加価値をもたらし」、「生涯地域社会に必要とされ貢献できる環境づくり」に向けた地域全体の機運構築。

まさに今到来を迎える超高齢化社会において、その後の国内総人口の大幅減少、それに伴う 国力の衰退、地方財政縮小という負のシナリオに歯止めをかけるためにも、本市含めて県内他 の自治体も様々な施策を総じ、対応し「住民総参画で次世代に紡ぐ地域づくり」に取り組んで いかなければならないと考えます。

【人生100年時代にチャレンジする市内地域に大きな高付加価値をもたらす「高齢者力」と「シルバー人材」の積極的活用を促進する地域社会】

【全世代老若男女、市民総参画で生涯、地域に貢献でき、活力・笑顔・生きがいとやりがい あふれる地域社会】

【高齢者の豊富な知識・経験・持ち味をフルに活かした貢献力による「地域課題解決」+「歴史と伝統ある地域ブランディング」=「一流の田舎まち」】

この3つの地域社会を実現したい想いを胸に、峡北広域シルバー人材センター副理事長を務めていらっしゃる市長に以下の質問をさせていただきます。

質問1つ目、現在も地域のニーズに対応しているシルバー人材を、さらに積極的に活用していきながら「解決に向けて取り組める本市の今後直面するであろう地域課題・人手不足が予想される地域のニーズ」について、具体的にどのようなものがあると市は分析、お考えでしょうか。

質問2つ目、「本市の総人口約4割を占める高齢者の方々が、シルバー人材として一人でも多く地域に貢献尽力できる社会づくりへの機運を促すことで、これから将来本市にもたらされる様々な面でのメリットと将来拓ける可能性・展望」について、市のお考え、見解をお聞かせください。

質問3つ目、現在、峡北広域シルバー人材センターに登録している北杜市の60代~80代までの会員数は、同じ年齢人口の「わずか1.6%」のみです。しかし反面【定年退職後のセカンドキャリア】について、「自分を棚卸して新たなチャレンジの扉を開きたい」と働きたい意欲を持つ高齢者が非常に多くいる中、「働きたいが自分に何ができるか分からない」と情報やチャレンジする機会や場に巡りあえず諦めてしまう高齢者の方々も反面、非常に多いと報じられています。年齢や事情に応じた持ち味を活かし、適材適所で無理なく地域の課題解決やニーズに貢献できるシルバー人材の周知や活用喚起を、高齢者はもちろん市内企業含めて、今後さらに促進していくことが大切だと考えますが、いかがでしょうか。

質問4つ目、「市内の高齢者の方々が持つ知識・知恵・技術・伝統・文化など、若者世代が日常なかなか机上の理論だけでは習得できない継承の機会や、若者と高齢者のふれあいの場を今まで以上にさらに多く創出していくこと」も非常に大切であり重要であると考えますが、市としての見解、今後の対応についてお聞かせください。

大項目、質問3つ目に移ります。「白州保育園・西部子ども園」の老朽化に対する建て替え・ 大規模改修問題と今後の市の対応について。

白州保育園・西部子ども園の定員は120名で、現在約70人の子どもたちが通っており、 0歳~1、2歳児までの一番目が離せない年齢層の園児の需要が非常に高く、園内の至るとこ ろに見られる老朽化による危険箇所や、衛生上の問題など含めて保育士の方々は日頃より細心 の注意を払いながら園児たちの園での安全な日常保育の維持に務めております。

築40年が経過しているため、わが子を預ける親御さんからしても老朽化が目に見えて深刻な施設の現状に不便と不安を覚える方々も以前から多くいらっしゃったとのことで、整備計画が浮上し、昨年2021年の1月28日から6月29日まで、3回開かれた同施設整備検討委員会において地域の要望である「建て替え」を前提とした意見が出されていました。

しかし、その1年後の今年2022年の5月27日に開かれた4回目の検討委員会にて、市の整備方針として「大規模改修する」ことが示されたことで検討委員会から、「3回の検討は何だったのか。納得できない」「改修箇所が多いので建て替えた方がいいという話で始まったのではないのか」「市も建て替えの方向で努力しましょうと話していた」「新築計画から大規模改修に市の方針が変わったことに納得いく説明と理由を求める」という反発の声が上がりました。

そこで、私は白州保育園・西部こども園を訪問し、園長先生から貴重なご意見やお話も伺い つつ、登園している子どもたちの様子と現在の施設の状況確認を行ってきました。大規模改修 にしても、改修の必要性を感じる箇所がとても多く、相当な費用がかかることは明白でした。

市としては「白州地域で今後も保育サービスを継続するために財政的な負担を軽減しつつ施設を長期間に渡って使用するための方策」として、建て替えではなく大規模改修の方針を出し

ていることは、日頃市政に携わる者として十分認識しているつもりです。しかし反感不信の声が上がっていることも事実です。

そこで以下の質問をさせていただきます。

質問1つ目、市の今回の整備方針を決める際に大きな決定要素となったと思われる「建て替えの場合にかかる総額費用」の概算と、「大規模改修の場合にかかる総額費用」の概算について、そして改修の概算対象となった「内容箇所」についてもお聞かせください。

質問2つ目、前述のそれぞれの場合で想定される総額費用の概算をもとに、「合併特例債や過 疎対策事業債」などを充てることも想定・試算・検討されると思いますが、それを考慮した場 合の、建て替え、大規模改修それぞれの総額費用に対する財源内訳と金額について概算でも構 いませんのでお伺いしたいです。

質問3つ目、地域の要望である「建て替え」に向けた話し合いが主になされてきたという過去の3回の検討委員会から、約1年の間が空き、先月5月27日に開催された第4回検討委員会にて「大規模改修」に方針が転換したことに納得のいかないと委員会から反感・反発の声が上がっている事実から、3回目までの検討委員会にて市から「建て替えの可能性が、大規模改修よりも高い」と思わせ期待させるような発言をしていたのでしょうか。過去の検討委員会での経緯と反発が起きた原因と理由について、市の解釈・分析・見解を伺いたいです。

質問4つ目、今回の件について、【施設の老朽化と旧式設備により園児にとって衛生的不備や日常活動に不都合や危険を生じる可能性のある現状箇所が、結果、安心・安全な保育環境へしっかりと改善がされる】のであれば、大規模修繕にせよ、建て替えにせよ、「住民も納得し根本的には問題はない」と私は考えます。世間が注目しているのは「このたびの整備方針がどちらになるかという論点だけでなく」、結果的に反発と不信感を抱かせてしまった住民の方々に、今後どのように納得理解してもらえるよう市が対応していくのかでもあります。今後の市の対応について具体的にお聞かせください。

質問5つ目、「期待してしまった・させてしまった市民を、結果的に失望させてしまうこと」 これがこれから起きないよう、そして、本市が推し進めていかなければならない「今後の数々の山積した類似案件」に臨んでいくにあたり、市が掲げる目標「将来の財政的理由からの公共施設延床面積4割削減」に向けたこれからの市の対応について、「住民からの不信反感を買うことを極力防ぎ最小限に留める再発防止対策の徹底とその意識共有」が改めて必要だと感じます。これからの各種審議会、検討委員会等においても、「住民の要望や気持ちに対する理解や融和性は持ちつつ、市の現状を真摯にしっかりと伝えた上で認識理解してもらい、方針・方向性を共に話し合っていく」いわば「交渉」。その一回一回の積み重ねの成否が市の掲げる公共施設削減目標の達成につなげていくための非常に重要な要素の一つであると改めて感じております。

最後に、幾度か類似した事例も過去にあったことも踏まえて、このたび「白州保育園・西部こども園」にて上がった市民の反感反発の声は真摯に受け止めつつ、市の考え、取り組める今後の「意識共有のもと住民との理解と納得あるスムーズな課題解決につなげていくための対応とアプローチ法」について、今後注力していくことは大切だと考えます。市の考える今後の方針・具体的な対策・対応について見解をお聞かせください。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

ここで昼食のため、暫時休憩とします。

再開 午後 1時29分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

それでは、先ほどの中山喜夫君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

中山喜夫議員の、星見里の声の代表質問についてお答えいたします。

「北杜市子ども未来基金」と「子育て応援金事業」における第一子からの均等な出生時支給 額支援の必要性について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、基金の使途の内容および必要な積立額の考えについてであります。

2030年「子どもが賑わう夢かなうまち」の実現に向けて、重点施策である「子育て支援」を中長期的に講じていくことが重要であることから、「北杜市こども未来基金」の使途については、「子ども・子育てに係る施策の推進を目的とするもの」として、「第3次北杜市総合計画」に位置付ける事業に活用してまいりたいと考えております。

当面は、ふるさと納税や年度末の余剰財源などにより、毎年3千万円以上を目指し、積み立てまいりたいと考えております。

また、具体的分析や考え、今後の見解についてでありますが、昨年度の出生数の減少は、コロナ禍の影響で外食や会食等の自粛による出会いの減少や結婚の延期、妊娠を控えるなど、様々な要因によるものと分析しております。

また、先行き不透明な経済状況に伴い、安定した労働の場の減少も要因の一つと推測しております。

今後は、状況を注視する中で、国、県等の情報をいち早くキャッチし、施策等につなげると ともに、ウィズコロナおよびアフターコロナを見据えて、「第3次北杜市総合計画」を進めてま いります。

次に、子育て応援金事業に対する今後の見解と対応についてであります。

市としては、活力ある持続可能な地域となることを目指し、安心して子育てができる環境づくりのため、これまでにない思い切った施策が必要であると考えております。

「子育て応援金」は、子どもを産み育てたい世代が、安心して子育てできるよう、子育て支援の拡充や経済的負担の軽減を図り、本市が、移住定住先として選ばれる地域となることを目的としており、さらに出生率の向上および人口減少抑制にもつながる事業で、最重要施策の一つであります。

本年度の制度開始以来、応援金の増額については、おおむね好意的な反響がある一方、いわゆる「はざま世帯」の不公平感についてのご意見も寄せられております。

「はざま世帯」については、制度の切り替え時に生じる現象ということでご理解いただけるよう、丁寧に説明してまいります。

次に、第1子から第2子以降と同様の支援についてであります。

「子ども応援金」は、1人目より、経済的負担が増す2人目、3人目に手厚く支援し、子ど

もの数が増えることを目指した、新たな取り組みであります。

第1子の10万円は、前制度と同様、すべての子どもを対象に10万円を支給するものであり、県内他市と比較しても支給金額は多いことから、第1子を30万円とすることは、考えておりません。

次に、「白州保育園・西部こども園」の老朽化に対する建て替え・大規模改修問題と今後の市の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、住民の方々への今後の市の対応についてであります。

白州保育園の大規模改修については、近日中に、5回目の「北杜市立白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会」を開催する中で、これまでの経緯や市の方針である、「大規模改修の 実施」について、丁寧に説明してまいります。

今後も、検討委員会の要望事項を踏まえ、新築と遜色ない大規模改修を行い、より良い保育 園となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、住民との意識共有と理解や納得を得るための対応とアプローチ法についてであります。 施設を多く抱える本市にとっては、施設をなるべく長期間にわたって使用するために、「長寿 命化」を実施することが、基本的なスタンスであります。

また、施設を更新する際は、類似施設の統廃合や複合化、地域や民間への譲渡を基本とし、施設保有量の縮減を図りながら進めることとしております。

今後、施設の最適配置等を行っていく上では、この進め方について、市民の皆さまのご理解を得ながら、取り組んでいくことが大変重要であると考えておりますので、時間をかけて丁寧な説明を行い、市民の皆さまのご意見を十分に踏まえた上で、進めてまいりたいと考えております。

その他については、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

中山喜夫議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

「白州保育園・西部子ども園」の老朽化に対する建て替え・大規模改修問題と今後の市の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、整備費用の概算についてであります。

建て替えと大規模改修に要するそれぞれの費用については、詳細設計を行っていないため、 現時点では正確な金額は把握しておりません。

しかしながら、これまでの検討委員会においては、規模も内容も異なるため、正確な比較にはなりませんが、目安として、「いずみ保育園」建設時のものを参考に試算しており、建て替え時に想定される概算費用については、仮設園舎を建設すると仮定した場合で、約5億8千万円としております。

ただし、これには屋内プール建設費は含まれておりません。

大規模改修時に想定される費用については、不明であることから提示しておりませんが、国の指針に基づいた、国土交通省監修の「ライフサイクルコスト計算プログラム」では、大規模 改修に要する費用は、建て替え時のおおむね6割としていることから、大規模改修時に想定さ れる概算費用としては、仮設園舎を建設すると想定した場合に、約4億円程度になるものと考えております。

これは、あくまで他の園を例に用いた概算にすぎないため、正確な金額については、詳細設計を行う必要があります。

なお、過去の例を挙げますと、平成12年から13年にかけて実施した長坂保育園の増改築の際は約2億4千万円であります。

また、大規模改修の対象となる内容箇所については、廊下の増築、トイレの手洗い場の設置、渡り廊下の雨漏りの解消、屋内プールの建設、駐車場の増設などが、要望事項として出されております。

次に、建て替えと大規模改修のそれぞれの総額費用に対する財源内訳についてであります。 財源については、保育園の整備に当たっては、事業費の2分の1に、最も条件が良い「施設整備事業債」を充当し、残りの2分の1に、「合併特例事業債」または「過疎対策事業債」を充当することが、基本的な考え方であります。

次に、検討委員会での検討経緯についてであります。

検討委員会は、どのような「白州保育園・西部こども園」を地域が望んでいるのかご意見を 伺うために設置したものであり、これまでに4回開催しております。

昨年1月28日に開催された、第1回の検討委員会では、委員の委嘱を行うとともに、「北杜市立保育園整備計画」では、大規模改修の方向となっていることを踏まえた上で、新設等も視野に入れながら検討していくこととされ、昨年3月25日に開催された第2回の検討委員会では、委員の皆さまから、「大規模改修を行った場合、次から次へと修繕箇所が出てくるようでは、金額的に建て替えと変わらなくなるのではないか」、とのご意見があり、これを踏まえて「建て替えを希望する」との意見が出されたところであります。

昨年6月29日に開催された第3回目の検討委員会においては、意見集約がなされ、「建て替えを希望する」旨の提言をいただいたところであります。

市では、この提言を踏まえ、検討を行ったところでありますが、元々「北杜市立保育園整備計画」において「大規模改修の方向」となっていることや、昨年度に改訂された「北杜市公共施設等総合管理計画」にある「長寿命化の実施方針」等を踏まえた上で、方針を「大規模改修」としたところであります。

これを受け、市では、本年5月27日に第4回目の検討委員会を開催し、提言を踏まえた結果と整備方針について説明をさせていただいたところでありますが、委員の皆さまにはご納得いただけなかった状況であります。

これについては、これまでの検討委員会の過程で、皆さまに大規模改修と建て替えの考え方について丁寧な説明がなかったことが原因であると考えており、結果として委員の皆さまに誤解を与えることとなってしまったところであります。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

中山喜夫議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

人生100年時代のシルバー人材活用促進から、高齢者の豊富な知識・経験・持ち味をフルに活かした貢献力による「地域課題解決」+「伝統と深みある地域ブランディング」=「一流の田舎まち」構築を目指してについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、シルバー人材の活用が期待される地域課題とニーズについてであります。

シルバー人材が注目されるようになった背景には、少子高齢化による労働人口の減少があります。

40年後には、労働人口が現在より4割減少するとの統計もあり、企業においては若年層の 採用にこだわらず、幅広い年齢層を対象として募集を行っております。

本市でも、基幹産業である農業はもとより、製造、福祉などの業種で人手不足が生じている状況であり、「公益社団法人峡北地域シルバー人材センター」では、除草、庭の維持管理、清掃などの作業依頼が増加していると伺っております。

また、中山間地域においては、これまで慣例的に行われてきた、集落や行政区単位での諸行事や、「道つくり」など、環境保全活動の継続にも影響が及んでいることから、シルバー世代が中心となって地域を支えていると考えております。

次に、シルバー人材の活用におけるメリットと今後の展望についてであります。

シルバー人材の活用は、高齢者のみならず地域にとっても様々なメリットがあるものと考えております。

少子高齢化によって、若手人材の確保が難しくなる中、シルバー人材を活用することにより、 不足する労働力を補うことができるだけでなく、仕事をすることが、シニア世代がいつまでも 元気でいられるといった、メリットもあると考えられます。

また、シルバー人材の中には、豊富な知識や専門知識を有する人材も多数おりますので、現 役時代に培った実務経験や人脈を上手く活用し、シニア層ならではの意見や視点を活かすこと で、更なる地域社会の成長も見込めるものと考えております。

次に、シルバー人材の周知や活用への喚起促進についてであります。

シルバー人材の中には、「定年後も意欲的に働きたい」、「社会に貢献したい」というニーズがあり、「峡北シルバー人材センター」でも、募集広告や相談会を随時開催して会員の募集を行っております。

市においても、市内企業を対象とした新卒者と一般向けの企業説明会や就職ガイダンスを 行っておりますが、今後、市内企業にシルバー世代雇用に対しての意向を確認し、要望があれ ば、シルバー世代を対象とした就職ガイダンスなどを開催し、雇用機会の創出を図ってまいり ます。

次に、若者と高齢者のふれあいの場創出についてであります。

地域に根付く歴史や文化を伝えていくためには、世代間交流の場が必要であり、地域において、子どもからお年寄りまでが交流する場があれば、安心して暮らせる社会が構築できると考えております。

市では、行政区や公民館分館への活動支援など、きめ細かな地域活動への支援を継続して行い、地域の絆を強め、地域文化が継承されるよう、引き続き支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

中山喜夫君の再質問を許します。

中山喜夫君。

○3番議員(中山喜夫君)

丁寧なご答弁ありがとうございました。

出生時の一律30万円支給については、今後、社会情勢やタイミングを見ながら、今後また、 ぜひ検討いただけるとありがたいです。

それでは、時間も考慮に、大項目2つ目のみについて再質問させていただきます。

峡北広域シルバー人材センターへの会員登録を増やすために、市は今後、どのようなことを 具体的に考えられていますか。

また、シルバー人材就職ガイダンスを実施するとのご答弁ですが、今後の具体的なスケジュールをお聞きします。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

峡北シルバー人材センターへの会員登録を増やすため、市はどうするかと、市の取り組みということでございますが、シルバー人材センターとこれから協議を行い、回覧板、広報紙、ケーブルテレビ等で会員登録募集を行ってまいります。

次に、就職ガイダンスの実施のスケジュールでございます。

今後、企業を対象に60歳以上の雇用希望調査を行い、複数の企業の要望があった場合、就職ガイダンスを開催したいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

よろしいでしょうか。

(はい。の声)

中山喜夫君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

(なし)

以上で質問を打ち切ります。

これで、星見里の声の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、10番議員、井出一司君。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

北杜クラブの代表質問を、4項目につき行います。

まず最初に、1. 企業版ふるさと納税について。

本市は、令和8年度以降、合併特例事業債が終了することにより、実質単年度収支がマイナ

スに転じる見通しであり、持続可能な行政運営を行っていくために大きな課題であると第3次 総合計画で謳っています。

そこで注目されるのが企業版ふるさと納税であり、市長はこの企業版ふるさと納税の増額に 力を注いでいく考えを表明しております。

言うまでもなく企業版ふるさと納税は、寄附の対象は自治体が作成した地方創生にかかる事業、内閣府に地域再生計画として認可されたものに対し、企業が寄附を行った場合に税額が控除される仕組みで、令和2年度の税制改正により控除額が最大で6割から9割に引き上げられ、税額控除の特別措置は令和6年度まで延長されました。

また、自治体の作成する地域再生計画も要件が大幅に緩和されました。地域再生は、地域が 主体となって行う自主的で、自立的な取り組みで、その施策は就業機会の創出、経済基盤の強 化、生活環境の整備が三本柱となっています。

企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットは、社会貢献、新事業展開、税軽減効果が考えられると認識しています。

令和2年度の改正で、令和元年度との比較で、寄附額は約3.3倍、寄附件数は約1.7倍と活用する企業が増加しております。

本市においては、企業版ふるさと納税に係る計画で認定されているのは、「北の社フードバレープロジェクト」と「北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」であり、「北の社フードバレープロジェクト」は稼げる農業の実現を目指して平成29年11月に、「北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」は、人口減少の抑制と地域経済の活生化を推進するとして令和3年3月に認定されています。

以下、伺います。

- 1.「まち・ひと・しごと創生推進計画」について、新総合計画で地域の計画や戦略を統一するとのことだが、この計画も期間(2025年まで)を前倒しをして改める考えか。
- 2.「まち・ひと・しごと創生推進計画」における、これまでの実績と今後の数値目標は。また、どのような事業に重点的に活用することを考えているか。
 - 3. 今後の本市の企業版ふるさと納税への取り組みは。

次に、2番目として、ワインの産地化について。

平成15年から開催されている日本ワインコンクールは、わが国のワイン製造業者に大きな 刺激を与えたとともに、消費者から日本ワインが大きく注目されるきっかけとなったと認識し ています。

近年は、新規ワイナリーの設立ラッシュのような状況が続き、新規就農でブドウの栽培をは じめ、将来的にワイナリーの設立を目指す農業者が増えていると聞いております。

ワイン用のブドウ栽培は、昼夜の温度差が大きく、冷涼な気候が適していると言われており、 日本の大きな産地は山梨県、長野県、北海道、山形県であります。

国内のワイナリーの3、4割が山梨県内にあり、特に勝沼に集中しており、勝沼は国内のワインの発生の地としても有名であります。

そして、和食と日本ワインは相性がよく、寿司、すき焼き、天ぷらなどに最高に合うのが日本ワインだともいわれており、ワイン愛好者も増加しています。

この日本のワインをフランス、カリフォルニアなどの世界で有名なワインと比較しても引け を取らないワインであり、日本ワインの最大の輸出先の香港では、日本固有の甲州、マスカッ ト・ベーリーAの2種について、ワイン業界関係者、外食店舗、消費者に向け普及していると聞いています。

現状は、種類全体の中で、まだまだ輸出は少ない状況でありますが、国産ワインコンクールの受賞など、日本ワインの海外進出を取り巻く環境は大きく変化しております。これから輸出が伸びていく可能性が大いにあるといわれています。

最近、本市も気候の変化などでワイン用ブドウ栽培に適しているということで個人、企業が 参入していると聞いています。

市長はワインの産地化に力を注いでいくとしていますが、産地化していくには行政の支援も 必要となると考えます。

以下、伺います。

- 1. 本市のワイン用ブドウ栽培業者数の状況は。
- 2. 本市のワイン用ブドウ栽培業者への支援は。
- 3. 遊休農地、荒廃農地、耕作放棄地へのワイン用ブドウ栽培を進める考えは。
- 4. ワイン産地化の進め方は。

次に、3番目といたしまして、プラスチックごみについて。

利用しやすく使い勝手のよいプラスチックは、われわれの生活のあらゆる場所で使用され、 生活に欠かせないものとなっています。

一方、世界でプラスチックにより様々な問題も発生し、深刻な状況となっています。

プラスチックが燃やされるときに温室効果ガスが発生し、これが地球温暖化につながっています。また、プラスチックの原料は石油資源であり、製造によって資源の枯渇につながっています。さらに大量のプラスチックが海に流れ出て、海を汚染するとともに生態系にも大きな影響が出ています。

このような状況の中、プラスチック資源環境促進法が4月1日施行されました。言うまでもなく、この法律は家庭から出されるプラスチック製品とプラスチック容器の分別収集とリサイクルを推進することを市町村の努力目標として規定しています。

プラスチック問題に対する対応経過は、日々家庭から出される一般廃棄物の中でも大きな割合を占めている容器包装廃棄物のリサイクルを推し進めるため、容器包装リサイクル法が平成7年6月に制定され、そのうちガラスビン、ペットボトルなどが平成9年4月より、また平成12年4月から紙製容器包装、プラスチック製容器包装の分別収集、再商品化が始まりました。

さらに平成18年6月からリユースをはじめ、容器包装廃棄物の3R、リデュース・リユース・リサイクルの推進が進められてきましたが、プラスチックごみ問題の解決とはなっていないのが現状であると認識しています。

プラスチック環境の改善へ向けて、なお一層の取り組みを進めるため、プラスチック使用品を設計・製造する業者には、設計・製造段階でプラスチックの使用量の削減への取り組みが求められ、またプラスチック製のフォークやストローなどを提供する事業者は、使い捨てプラスチックの排出を抑制するため、有償での提供などの提供方法の工夫やリユース可能製品の提供などの製品の工夫で提供量を抑制するよう求められ、さらに破棄されたプラスチック使用製品は、市区町村による分別収集、再商品化や製造販売業者による自主回収、再資源化がスムーズに進むようにするための措置も謳われています。

以下、伺います。

- 1. 4月より始まったプラスチック分別収集の状況は。
- 2. 市役所内で行っている減量化に向けた対策は。
- 3. 家庭で「できること」の市民への啓発方法および内容は。
- 4. プラスチック容器の分別収集とリサイクルに対する市の取り組みは。
- 5. 今後のプラスチック環境改善に対する見解と対応は。

最後になりますが、次に4番目といたしまして、農福連携について。

国は平成24年6月に農福連携により、障がい者の就農促進プロジェクトを立ち上げました。 この立ち上げに合わせ、JAは農福連携を促進する目的でガイドブックを作成し、促進しています。

農福連携は障がい者や高齢者などが農業分野で活動、活躍することで自信や生きがいを持って社会参加を実現していく取り組みと理解しています。

農業は超高齢化社会において農業従事者の大幅な減少により、担い手確保の課題があります。 一方、福祉分野は障がい者の就労の課題があります。障がいのある人たちが、自立し、生計を立てていくために働き、収入を得ていくと共に社会の生活に参加し、交流していく必要があります。最近、障がい者人口は増え続けている傾向にあり、特に精神障害の増加は現代を反映していると言われています。

そこで注目されたのが、農業分野と福祉分野の連携であったと認識しています。

農水省の調査で、農福連携を知っている農家は10%、聞いたことがあるが内容は知らない25%、知らなかった65%で、90%の人が内容を把握していない結果が出ており、十分に浸透していない状況が判明しました。

一方、すでに農福連携を実践している農家は貴重な戦力と評価している。国は平成27年に 農福連携推進ビジョンをまとめ、令和6年までに3千の実践主体をつくり出すことを目指して います。これに対して、市町村は積極的に推進が5%、他の施策とバランスを取って推進51% と前向きでありますが、他の重要施策があるので積極的には推進しない12%、推進する予定 なし28%となっていると発表がありました。

さらに、農業分野と福祉分野の共通課題が両方とも情報不足、情報をどこで求めたらよいか、 どこに持っていけばよいか分からない、農業を始めるにつき、福祉分野の知識を持つアドバイ ザーがいない、農業分野のこと、福祉分野のことを知っていて、コーディネートする人がいな いなどの課題も挙げられています。

本市も令和2年度より農福連携を推進していくべく取り組んでいますが、さらに推進していく上で、課題なども出てきていると思います。

以下、伺います。

- 1. 本市の農福連携の現状と農福連携に対する考えは。
- 2. 農業分野と福祉分野の共通課題である情報不足に対する対応は。
- 3. アドバイザー、コーディネーターの人材不足などの課題に対する対応は。
- 4. 本市の農福連携の今後の対応は。

以上で質問を終わります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税における、今後の取り組みについてであります。

「企業版ふるさと納税」は、地方公共団体が民間資金を活用して、「地方版総合戦略」に基づく事業を積極的に実施し、地方創生の取り組みを加速させる、非常に有効な制度であると認識しております。

このような中、本市の「第2期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」は、来月には国により認定される予定でありますので、認定後には、「ふるさと納税ポータルサイト」に掲出するなど、本格的に取り組みを進めてまいります。

本市の事業に対し、民間企業が賛同し、応援をいただけることは、財源確保という面から大変有益であると考えておりますので、私自身が直接企業に出向き、本市の取り組む事業や、企業側のメリットなどについても丁寧に説明し、多くの企業にご賛同いただけるよう、働き掛けてまいります。

次に、ワインの産地化における、産地化の進め方についてであります。

本市で造られるワインは、個性豊かで世界の名立たる産地にも引けをとらない品質の高さを 誇っております。

このため、市では、現在、「世界に誇るワイン産地」を目指し、職員のスキルアップを目的と した勉強会をはじめ、市民向けの講習会の開催など、本市のワインを広く知っていただく機会 の創出に向けた、取り組みを進めているところであります。

この取り組みの一環として、今月11日には、約120名が参加する中、「北杜市フードバレー協議会」とともに、「ワイン講演会 テイスティング会」を開催し、ご好評をいただきました。 今後も、こうした北杜市産ワインの魅力を多くの皆さまに知っていただく機会を創出し、「世界に誇るワイン産地づくり」に向け、生産者はもとより、「北杜市商工会」や「一般社団法人北杜市観光協会」などの関係者と連携を図る中で、効果的な取り組みを進めてまいります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

企業版ふるさと納税について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の期間の前倒しについてであります。 「第3次北杜市総合計画」におけるリーディングプロジェクトは、「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に相当するものとして、本年3月に、本市の新たな総合戦略となったことから、こ れまでの「北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」から、新たに「第2期北杜市まち・ひと・ しごと創生推進計画」に改めるため、内閣府が示すスケジュールに従って、申請を行っている ところであります。

「第2期北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定は、来月の見込みであり、計画期間については、認定日から、現時点での特例措置の期限とされる令和6年度末までとしております。

次に、「まち・ひと・しごと創生推進計画」における、これまでの実績と今後の数値目標、および重点的に活用する事業についてであります。

昨年3月の「北杜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定以来、昨年1年間の実績としては、寄附額は200万円であります。

寄附の使途は、事業所の希望する活用事業が「安心して暮らせるまち、子育てと福祉事業」でありましたので、「小淵沢保育園」の備品整備に活用いたしました。

また、数値目標金額については、具体的には設定しておりませんが、様々な企業から本市を 応援していただくことが、重要であると考えておりますので、これまで以上に、企業の皆さま に本市の「企業版ふるさと納税」をPRしてまいりたいと考えております。

活用については、ご寄附いただく企業の皆さまのご意向によりますが、「子育てするなら北杜」、「移住するなら北杜」と、子育て世代や、未来を担う若い世代に選ばれる地域を目指すための、「北杜市こども未来基金」への積み立てや、様々な市の施策に有効的に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

プラスチックごみについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、分別収集の状況についてであります。

今回の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、事業者に対しては、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制、自ら販売した製品の自主回収や再資源化の実施を、国民に対しては、プラスチック使用製品の排出の抑制や、自治体の回収方法に適した分別排出を行うことを、市町村に対しては、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化など、資源循環に必要な措置を講じるよう努めることが規程されております。

国は、市町村が実施するプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や、再商品化に要する経費 について、特別交付税措置を講ずることとしておりますが、現在、交付税の算定内容や、国内 の再商品化が可能な事業者の情報は示されておりません。

市では、今回の法律が公布された昨年度中から、「北杜市環境事業協同組合」と協議し、すでに回収しているプラスチック識別マークの付いた容器・包装プラスチックと、法律に基づくプラスチック使用製品の分別、再商品化について、連携していくことを確認しておりますが、再商品化に伴う経費が不明であることから、収集については今後の検討課題としております。

次に、減量化に向けた対策についてであります。

市役所本庁舎および各総合支所では、給湯室などに資源物分別ボックスを備え、業務で使われた容器包装プラスチックの分別排出をしております。

また、会議資料等は両面印刷とし、支障のない範囲で裏紙使用を行うなど、資源の有効活用と減量に努めております。

次に、市民への啓発方法および内容についてであります。

現時点では再商品化の見通しがつかないことから、プラスチック使用製品廃棄物の収集予定

はありませんが、処分方法等が決まった際には、収集方法について、市の広報紙やホームページで周知してまいります。

次に、プラスチック容器の分別収集とリサイクルに対する市の取り組みについてであります。 現在、容器包装プラスチック類のリサイクルの推進については、各地区のステーションや公 民館において収集を行っております。

この他に「やまなし環境月間」の期間中においては、「道の駅はくしゅう」、「オギノ」等の駐車場において来店者を対象とした、ごみ減量・リサイクル推進のための啓発活動を実施しております。

また、「こども環境フェスタ」での啓発や、「ごみ分別出前講座」を実施するなどの取り組みも進めております。

次に、環境改善に対する見解と対応についてであります。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行により、企業によるプラスチックの代替商品の開発が進むことで、プラスチック製品の廃棄量が徐々に減るなどの効果を期待するところであります。

また、市としては、国や県等から情報収集を行い、今後、取り組める内容を検討してまいります。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

ワインの産地化について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市のワイン用ブドウ栽培者数の状況についてであります。

市でワイン用ブドウを栽培している農業者は、認定農業者制度を活用した農業者が11経営体、認定農業者以外の法人は9経営体を確認しており、いずれも年々増加している状況であります。

次に、ワイン用ブドウ栽培者への支援についてであります。

これまでも市では、「北杜市農業振興公社」や県と協力して、醸造用ブドウ栽培のための栽培 農地の取得や整備、また、ワインを醸造するための施設や機械整備に、国、県の補助事業を活 用し、支援を行ってまいりました。

また、ワイン用ブドウ栽培について、市では、本年度から「北杜市醸造用ぶどう新植苗購入 費補助金」を創設し、市内でワイン用ブドウ苗を新植しワイン醸造を行う方や、ワインメーカー と長期取引契約を結ぶ農業者に、最大80万円の補助金を交付し、支援を行っております。

次に、耕作放棄地等へのワイン用ブドウ栽培を進める考えについてであります。

市では、新たな担い手確保や耕作放棄地解消などを目的に、農地等の整備を進め、企業参入型事業など農地の有効活用を図っております。

また、日当たりや標高などの栽培条件が適合した品目として、ワイン用ブドウ栽培などもあり、地域の活性化と耕作放棄地の解消、未然防止に貢献するものと考えております。

次に、農福連携について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市の農福連携の現状と農福連携に対する考えについてであります。

本市の農福連携事業については、令和2年度から、農業、観光事業者などで組織する「北杜市フードバレー協議会」が主体となり、官民一体で取り組みを進めているところであります。

また、昨年3月策定の「北杜市障害福祉計画、北杜市障害児福祉計画」において、農福連携について明記し、「就労移行支援事業」等を推進するとともに、「障がい者就業・生活支援センター」やハローワーク等と協力しながら、地域企業等への協力要請や啓発活動に力を入れ、雇用の場の拡大を進めることとしております。

さらに、令和2年度には、福祉事業所と農業事業者による勉強会を、昨年度は、意見交換会を開催し、それぞれが抱える課題を確認する中で、改めて事業の必要性を認識したところであり、農福連携を含めた一般就労に移行する方の増加を目指してまいります。

次に、農業分野と福祉分野の共通課題である情報不足に対する対応についてであります。

農福連携における課題として、農業事業者、福祉事業者などの情報不足があることは認識しております。

情報不足に対する対応として、農業事業者などと連携し、福祉事業者側に足りない情報を収集し、情報提供を行うこと、ネットワーク機能を強化し、情報共有の強化を図ることなどを検討してまいりたいと考えております。

また、本市と韮崎市、それぞれの事業所からなる、「峡北地域障がい者自立支援協議会」の就労部会での情報共有に努めてまいりたいと考えております。

次に、アドバイザー、コーディネーターの人材不足などの課題に対する対応についてであります。

福祉事業者、農業事業者ともこの事業に対応する人材の確保は困難だと思われますので、平成30年に設置された「山梨県農福連携推進センター」に支援を依頼することで対応してまいりたいと考えております。

次に、本市の農福連携の今後の対応についてであります。

今後は、受け入れ先となる「北杜市フードバレー協議会」と連携しながら、「山梨県農福連携推進センター」の活用を含め、市として、福祉部局と農業部局が連携し、様々な課題の解決に向け、ニーズに合った取り組み内容を検討するとともに、農業事業者に対し、まずは農福連携事業を知っていただく機会を創出してまいります。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

井出一司君の再質問を許します。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

それでは、4項目にわたりまして再質問をさせていただきます。

最初に、企業版ふるさと納税についてですが、企業版ふるさと納税の企業側の理解を得ることにつき、市長がトップセールスを積極的に行っていくとの答弁がありました。そこで、トップセールスなどを効果的に取り組むことで、企業の賛同を得るのに効率的に取り組めるものと考えますが、これの見解を伺います。

2つ目として、企業版ふるさと納税は金銭による寄附行為だけでなく、企業の技術提供など

にもつながると考えますが、この見解を伺います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

井出一司議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問ですけれども、市長のトップセールスをする中で、効率的に取り組む方法という質問であったかと思います。

市長のトップセールスにつきましては、まず、一番最初の企業へのアプローチにつきましては、やはり市長のトップセールスが非常に有効であると考えております。その後、担当職員が事業所などを訪問しまして、そこにつなげていくということが最初の取り掛かりとしては、非常に効果的な手法であると考えております。

また、訪問する際には事前に企業の情報、例えば決算期ですとか、企業の理念ですとか、そ ういったところもしっかりと収集しながら、企業に本市のPRする事業の選定をし、事前準備 を行うことにより、賛同が得られやすくなると考えております。

今後も、有効な方策を検討しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、企業版ふるさと納税の寄附というだけではなくて、技術的な提供につながるという質問であります。

企業版ふるさと納税により企業が受けるメリットは、社会貢献ですとか、企業のPR以外に 寄附先の自治体とのパートナーシップというような構築も、将来にもつながるものであると考 えております。

国の優良事例といいますか、そういったものにも寄附を通じて連携協定を締結したりして、 最終的に地域課題の解決に向けて取り組んでいるような事例も紹介されておりますので、企業 版ふるさと納税を通じまして、企業の経営資源と本市の地域資源がつながるというような契機 というふうにも捉えておりますので、今後も企業との関わり、ふるさと納税を通じた関係性は 重要視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

ぜひ、市長はトップセールスということの中で、この企業版ふるさと納税の増額に努力して いただきたいと思います。

次に、2番目のワインの産地化についてであります。

世界に誇るワインの産地づくりに向け、効果的な取り組みを進めていくとのことですが、ワインの産地化には、事業者おのおのが競争と協力を行い、切磋琢磨していかなければならないと考えています。その中で、市はどのように関わり、どう進めていくことを考えているか、お伺いをいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

井出一司議員の再質問にお答えいたします。

ワインの産地化づくりを効果的にするためには、市はどのように関わっていくのかというご 質問かと思います。

市の関わりといたしましては、市内にはワイナリーやワイン用ブドウの栽培を行っている個人、企業が多数ございますので、ワインの産地化に向け、関係者と協議し、栽培、醸造技術の向上、認知度の向上、環境との共生を目指した組織化を目指してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

この産地化について、組織化は早急に行っていったほうがよろしいんではないかなと。その くらい、今のブドウの状況が、本市のほうの、今、作付けになっていると、私、こういう理解 していますから、そこのところ、市長、よろしくお願いします。

次に3番目ですが、プラスチックごみについてです。

まず、市の取り組みについて答弁があったわけでございます。1つ確認しますが、2021年度にSDGsの取り組みで、クリアファイルの代替品として紙製ファイルを使用したと認識していますが、紙製ファイルにつき、今後どのように考えているか伺います。これは市の取り組みの中でという理解でお願いしたいと思います。

2つ目として、可燃ごみ指定袋などをバイオマスプラスチックか、生分解プラスチックに替えていく考えがあるか伺います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

1点目でございますが、2021年、SDGsの取り組みにおきまして、クリアファイルの 代替品として、今後どのようなものを考えているかとのご質問であったかと思います。

まず、クリアファイルの代替品としまして紙製ファイルというものを昨年度、作らせていただきました。この紙製ファイルにつきましては、北杜市地球温暖化対策クリーンエネルギー推進協議会の協力のもとに、視察者、あるいは見学者、または会議の際に啓発活動の一環として配布したものでございます。

現在、使用しておりますクリアファイルにつきましては、紙製のファイルと比較しまして長期にわたる使用にも耐えられるという利点がございます。しかしながら、環境負荷軽減の必要性から紙製ファイルの採用も含めて導入可能な物品を順次、採用できるように検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみの指定袋などをバイオマスプラスチックか、生分解プラスチックに替えてい く考えはあるかとのご質問だったかと思います。 この2種類につきましては、原料にまず特徴がございまして、バイオマスプラスチックというのは名前のとおり、トウモロコシやサトウキビの皮とか、そういったものを使っておりますので、材料としては豊富だというところもございます。その中で、耐久性とか強度が求められるものには有効ではないかと思います。

生分解プラスチックにつきましては、水と二酸化炭素に分解されるような性質があります。 当然、このプラスチックにつきましても、プラスチックが若干入っておりまして、その中にそ ういった生分解ができる材料が投入されている状況でございます。

両方とも環境の負荷については、少なくて済むという特徴がございますが、ただ、コスト的なことを考えた場合に、原材料とか、販売価格面からの導入につきましても、販売面のほうに価格の転嫁が必要になるのではないかと、このような危惧もしておりますので、このへんにつきましても慎重に検討しまして、状況を見ながら採用すべきものは採用していくと、このように考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

井出一司君。

○10番議員(井出一司君)

ぜひ、コストがかかるということもありますが、それなりの形の中で効果も出てくるんだろうと思います。また、国でもそれなりの助成等々も考えているのではないかなと、そのための 法律かなと思っていますから、ぜひひとつ、ある程度の検討をしていただきたいと思っており ます。

それでは、再質問、最後の4番目の農福連携についてでありますが、まず農福連携を進めるにあたりまして、農福連携事業について、雇う側、雇われる側、それぞれの立場において、もっと事業を知ってもらうことは、大切であることは理解をしているところでありますが、そこで答弁において、様々な課題の解決に向けとありましたが、福祉部局、農業部局において、どのような課題が考えられるか、お伺いをいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長 (清水市三君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

まず、福祉部門の抱える課題でございます。

こちらにつきましては、まず農業者に対しまして、障がい者の特性といったものをしっかり と理解を深めてもらい、就業可能な農作業等をご提供いただくということが、まず1つ、課題 でございます。

また、福祉事業者という立場になりますと、各事業所の人員不足により、農作業場所まで障がい者を運ぶ移動手段の確保ということですとか、あと現地での指導、これが困難であるということが課題であります。

先ほども答弁させていただきましたけれども、峡北地域障がい者自立支援協議会の就労部会 がございます。こちらにおいて、今現在、協議を進めておりますけれども、課題の解消に向け て実現可能なところから農福連携を進めてまいりたいと考えております。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えします。

農福連携において、どのような課題があるかということでございますけども、農業部局といたしましては、農福連携において、障がい者を受け入れる農業者として、障がい者の雇用に対して不安や心配することといたしまして、障がい者に適した作業の特定、障がい者の事故やケガ、障がい者のための環境整備等が挙げられました。この中で、環境整備につきましては、国の農福連携対策事業等の活用も考えられますので、峡北地域障がい者自立支援協議会等を通じ、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

井出一司君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

(なし)

以上で質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後2時45分とします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時44分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、19番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

公明党を代表いたしまして、会派代表質問をさせていただきます。

通常国会は閉会したところでございます。各種予算等が決定いたしました。コロナ禍やロシアによる侵略、物価高騰、また加速する少子高齢化や格差拡大など、市民生活の前途は不安であります。

公明党はこの難局を乗り越え、不安を取り除き、安心を届け、未来へ希望を持てる社会の実 現を目指しています。

物価高騰に対しては、2回にわたる岸田首相への緊急提言を行い、政府の総合緊急対策に反映させたところでございます。

それでは、4項目につきまして、代表質問をさせていただきます。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてでございます。

令和4年4月26日の関係閣僚会議により1兆円規模の臨時交付金は、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」「総合緊急対策」に地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者負担軽減を実施できるよう創設され、地方自治体が事業スキームを作成実施により活用できる交付金でございます。

これらにつきましては、過去の予備費等の充当もございまして、総額は2兆円規模に膨らんだわけでございます。

北杜市議会公明党として5月16日に、「物価高騰対策における緊急要望」を市長に行ったところであり、交付金の活用可能な事業例を添付、生活支援に関する事業例13例、事業支援に関する事業13例を紹介させていただいたところでございます。

これは別紙、添付資料をしているところでございます。ご参照ください。

北杜市として、地方創生臨時交付金の活用について、以下質問をするところでございます。 まずはじめに、交付金活用による重点政策についてお伺いをいたします。

2番目といたしまして、学校給食費の負担軽減をはじめ交付金活用事業の予算措置について お伺いするところでございます。

3番目、現在実施予定の、すべての交付金活用事業、実施の事業計画についてお伺いをいた します。

4番目といたしまして、今後検討中の交付金活用事業についてお伺いをするところでございます。

そして5番目、交付金事業に上乗せをしての困窮者対策の見解について。

6番目、山梨県の実施する交付金活用事業の対応ならびに上乗せを含む、県との連携についてお伺いをいたします。

続きまして、2項目めに移らせていただきます。女性の悩み相談窓口の設置についてでございます。

北杜市は、市長が目指す「子ども2倍」と、こういう施策を打ち出しているところでございます。女性の悩み相談が非常に重大な案件だと思っているところでございます。

長野県御代田町においては、コロナ禍で様々な困難に直面している女性の課題解決について 伴走支援をする「つながりサポート事業」を町社会福祉協議会に委託して実施しております。 昨年度、国の「地域女性活躍推進交付金」を活用しております。

昨年4月12日に生理の貧困、生理用品の無償配布の実施要望時に交付金の活用も同時に申し出たところでございます。女性の悩みは、子育て、就労、DV、人間関係、経済苦等、多岐に渡り、電話やアウトリーチ、対面相談により孤立を防止、解決をサポートしているところでございます。自治体が民間に委託することにより、事業費の4分の3(最大1,125万円)を国が負担する事業であります。これは昨年度の交付金ということでございます。北杜市においても民間活力を導入した「女性の悩み相談窓口」の設置については、急務と鑑みるところでございますが、以下質問をいたします。

1番目といたしまして、市役所以外に女性の相談窓口の設置についてでございます。

2番目、社会福祉協議会への設置について。

そして3番目、NPO法人医療法人等との連携設置についてでございます。

そして4番目、どうしてもこれは資格のある方が必要となってくると思います。 4. 心理学士をはじめ有資格者の配置について、お伺いをするところでございます。

3項目めに移らせていただきます。 増富地区和田班住宅火災についてでございます。

須玉町小尾、増富和田班の住宅火災においては、一人の尊い命を失い、さらに住宅、物置等30棟以上を焼失いたしました。広域消防、消防団の献身的な消火活動には頭が下がりました。 火災の状況は新聞ならびに報道等により、広く周知されているところであり、地元須玉町の市会議員であります私、そして志村議員、そして神田議員、3人も被災者支援について市長へ地元議員として要望活動を行っております。また、被災者の皆さまと北杜市との協議にも参加した経緯もあるところでございます。

亡くなられた方、また被災された皆さまにつきましては、お悔やみとお見舞いを申し上げる ところでございますが、過日のボランティアの皆さまとの現場でのお話の中でも、みんなで冥 福を、手を合わせて、市長も一緒に祈ったところでございます。

そこで以下、質問をさせていただきます。

1. 北杜市として関係団体との検証と今後の対策についての会議の開催、ならびに状況についてお伺いをするところでございます。

2番目といたしまして、火災現場の瓦礫撤去ならびに被災者への対応について、お伺いをいたします。

3番目、ボランティア団体や個人、法人の対応についてお伺いをするところでございます。 続きまして、最後の項目、4項目めでございますが、一般社団法人コミュニティーパーク・ いこいの杜・総合教育施設についてお伺いをするところでございます。

一般社団法人コミュニティーパークは、明野町ハイジの村付近に、地雷除去機乗車研修場、 人工芝のサッカー場、モトクロスバイスクルの公式競技場、フィールドアスレチック、BMX、 散歩コースの設置、平和ミュージアム等を建設中でございます。

代表者は地雷除去機械の世界では第一人者であり、自費を投入して、平和教育、国際貢献、 人材育成、国際交流、地域交流、防災拠点の提供を目指し、総合教育施設として本年8月末に オープン予定であります。

東京ドーム約1.5倍の面積で、以前は管理が行き届かない学校法人の所有でありましたが、 グラウンドおよび建物のリニューアルにより、いこいの杜は甦ることと鑑みるところでござい ます。

ここまでの道のりは、短い期間でありましたが、北杜市の協力もいただき順調に進んでまいりました。地元浅尾原の皆さまや関係各団体、個人、地元秋山市会議員にもご協力いただいております。私も北杜市サッカー協会の顧問として微力ながら協力をさせていただきました。

この施設は未来の宝物である子どもたちが、世界の恒久平和と持続可能な世界を目指す世界的なコミュニティーパークで、子どもからお年寄りまで楽しめる、いこいの杜となることを、 代表者の思いをこの場で代弁させていただきます。

いこいの杜は、北杜市と今後良好な関係のもと、散歩コース、アスレチック等は自由に使用できるよう規則等を整備中であります。

施設の目的概要を鑑みるところ、今後の北杜市、山梨県、日本、世界へとつながる公園となり得ることは、必然であると確信するところでございます。

そこで以下、質問をさせていただきます。

1番目、北杜市と一般社団法人コミュニティーパークとの防災協定について。

2番目、北杜市と一般社団法人コミュニティーパークとの包括連携協定について。

3番目、この1、2の協定による今後予想される「いこいの社」の活用について。

4番目、住民福祉の向上に資する施設と成りえると鑑みるが、物資両面での協力についての 見解について。

5番目、今後、一般社団法人コミュニティーパークとの協議についてお伺いをいたすところ でございます。

以上、ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

増富地区和田班住宅火災について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、関係団体との検証、今後の対策についての会議の開催ならびに状況についてであります。

今回の火災発生直後から、出火原因や初期対応の検証、瓦礫撤去の具体的な方法などについて、地元関係者や市の関係部局との対策会議を随時開催してきたところであります。

日中、高齢者の割合が高く、消防署から離れた集落において、初期対応の重要性を改めて認識したところでありますので、今後も、消防団をはじめ、関係団体との連携を密にし、災害発生時の対応に万全を期してまいります。

次に、火災現場の瓦礫撤去ならびに被災者への対応についてであります。

瓦礫の撤去については、火災発生直後から市に対してボランティア団体、個人、法人からボランティアの申し出があり、地元に紹介し、相談しながらボランティア団体、法人に撤去を依頼してまいりました。

今月から本格的な撤去が開始され、今月末の完了を目指しております。

また、被災者の方へは、災害見舞金ならびに弔慰金を創設し、本定例会に所要の経費をお願いしているところであります。

住宅を失い、介護が必要な方へは、「老人福祉施設」への入所支援を行うとともに、家屋等を 焼失された方へは、既存制度により、固定資産税や上下水道料金の減免を行ったところであり ます。

次に、ボランティア団体や個人、法人の対応についてであります。

市では、焼失した家屋等が広範囲であり、かつ私有財産であったことから、困難な状況では ありましたが、地元の方のご意向を考慮する中で、ボランティア団体等と作業内容の確認や工 程の調整を行うなど、対応してまいりました。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

一般社団法人コミュニティーパーク・いこいの杜・総合教育施設について、いくつかご質問 をいただいております。

はじめに、包括連携協定についてであります。

「いこいの杜」については、公園の要素を備え、一般市民が利用できる公益性の高い施設と 認識しております。

包括連携協定については、施設が開園前の状態であることや、管理団体である一般社団法人が設立して間もないこともあり、事業の実績がいまだないことなどから、今後、実際の施設の運営状況や、法人の事業の実態などを踏まえつつ、協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、協定に伴う「いこいの杜」の活用についてでありますが、現在調整中の防災協定が締結されたあかつきには、地域の一時避難場所としての活用を考えております。

その他、各種スポーツ大会やイベントの会場としても利用が想定されます。

次に、物資両面での協力についてありますが、今後の事業の実態などを確認しながら、検討 してまいりたいと考えております。

次に、今後の協議についてであります。

「いこいの杜」については、北杜市を世界に向けて発信しうる、非常に大きな可能性を秘めた施設であると期待しているところであります。

今後についても、法人との協議を重ね、有効関係を築いてまいりたいと考えております。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

一般社団法人コミュニティーパーク・いこいの杜・総合教育施設における、市と「一般社団 法人コミュニティーパーク」との防災協定についてであります。

現在、市では、市民の防災・減災についての様々な取り組みを行っているところであります。 このたび、「一般社団法人コミュニティーパーク」の代表者から、同法人が整備する施設について、「地域の防災の拠点として活用しては」とのご提案をいただきました。

市としては、市民の安全・安心に役立つ施設として活用できるものと考えているため、災害 時の施設利用に関する協定の締結について検討しております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、いくつかご質問をいた だいております。 はじめに、交付金活用による重点政策についてであります。

本年度の、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、本年4月28日 に、県を通じて、内閣府から2億157万4千円の交付限度額が示されたところであります。

臨時交付金は、特に新型コロナウイルスの影響に直面する生活に困っている方々や、事業者の負担軽減のために措置されたものであり、本市においても、より有効な活用策について、現在検討しているところであります。

次に、学校給食費の負担軽減をはじめ、交付金活用事業の予算措置、現在実施予定のすべての交付金活用事業、事業計画および今後検討中の活用事業についてであります。

本定例会に提出いたしました6月補正予算においては、配合飼料の価格高騰に苦慮されている、肉・乳用牛の畜産農家への支援策を計上しており、これにより、畜産農家の負担軽減と、経営の安定化を図ることとしておりますが、この事業は、臨時交付金の対象として考えているところであります。

その他の支援策につきましては、現在検討しているところでありますが、制度が固まり次第、 予算計上をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、交付金事業に上乗せしての困窮者対策についてであります。

先月、専決処分をさせていただいた5月補正予算と、6月の補正予算においては、低所得の 子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を支給する「生活支援特別給付金事業」を計上 しており、また、住民税非課税世帯などに10万円を支給する「臨時特別給付金事業」も、現 在、準備を進めているところであります。

これらの支援事業は、国の方針に基づき、できる限り速やかな支給を目指しており、市による給付額の上乗せは、現在のところ考えておりません。

次に、山梨県の実施する交付金活用事業の対応ならびに上乗せを含む、県との連携についてであります。

県は、独自の生活困窮者向け支援策として、住民税非課税世帯などを対象に、1世帯当たり 1万5千円を給付することとしており、市では、県と連携、協力をしながら、実際の給付事務 を担うこととしております。

なお、現在のところ、市による給付額の上乗せは考えておりません。 以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

女性の悩み相談窓口の設置について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市役所以外の女性の相談窓口の設置についてであります。

現在、「福祉課」、「介護支援課地域包括支援センター」、「ネウボラ推進課」内の「家庭児童相談室」などで、ご本人が抱える悩みに応じて各担当が相談を受け、必要に応じて関係部局内につなぐなどして横断的に対応していることであり、女性に特化した相談窓口はなく、また、市内民間事業所などでも開設していないものと認識しております。

女性の悩み相談窓口については、多機関が連携した総合相談支援体制の強化を図る中で、既

存の相談窓口をさらに充実してまいりたいと考えております。

次に、社会福祉協議会への設置についてであります。

「北杜市社会福祉協議会」では、「福祉総合相談窓口」として、生活全般や福祉課題を中心と した様々な悩みや心配ごとなどに応じる、「福祉総合相談事業」を行っており、貸付や食料、生 活費などの相談を受け付けております。

地域福祉活動の拠点である「社会福祉協議会」の運営支援や連携強化を図るとともに、介護、障がい、子ども、生活困窮など、制度の狭間で課題を抱える人たちの相談機能の充実と地域づくりに取り組みつつ、「福祉総合相談事業」をさらに充実させるために、女性の悩み相談を含めた機能強化を「社会福祉協議会」のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、NPO法人、医療法人等との連携設置についてであります。

NPO法人、医療法人などの特色や強みを生かして、アウトリーチ型の支援を実施することも有効な手段の一つであると考えております。

困難を抱える女性の皆さまへのサポートについては、国からの情報収集に努めるとともに、 本市において「アウトリーチ型支援」が実施可能なNPO法人、医療法人などの掘り起こしに ついても、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に、心理学士をはじめ有資格者の配置についてであります。

福祉課をはじめ、「福祉保健部」、「こども政策部」には、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「臨床心理士」などの資格を有する職員がおります。

また、「社会福祉協議会」にも、「社会福祉士」、「介護福祉士」、「社会福祉主事」などの資格を有する職員がいると伺っております。

「第3次北杜市総合計画」に記されたとおり、公的なサービスだけでは不足するケアを提供できる地域をつくるため、地域福祉を支える人材の育成と交流の場づくりを行う中で、有資格者の拡充を図りながら、重層的に相談支援に当たっていくことにより、相談支援体制の充実が図っていけるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症、核家族化、母子家庭の増加、生活困窮、社会での孤立などにより、女性が抱える課題も多様化、複雑化しております。

市としましても、女性が抱える様々な悩みをしっかりと受け止め、寄り添った支援ができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

各項目に再質問等を行いますが、その前に私の発言の中で、コミュニティーパークのところで、いこいの「もり」と、そう私が発言したかったんですが、いこいの「むら」というふうに 私が発言していると思いますので、そこについては、まずもって訂正をお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

了解しました。訂正をお願いします。

○19番議員(内田俊彦君)

では、議事録の訂正をお願いいたします。

それでは、再質問に移らせてもらいます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてでございます。

この活用について、まだ今後、今から検討ということを言われておりますけども、先ほど、午前中の質問でありましたが、野中議員の給食費につきましても、当然それらについて、私も給食費が今、このままで足りるのかというのは、非常に疑問がございます。それは物価高騰をなんとか工夫でしていくということになりますと、その工夫というのは、仕入れ業者を安価にしてもらうのか、またカロリーを減らすのか、また品目を減らすのかという、こういう局面になるわけでございまして、それらについては、やはり、ぜひとも今後検討する事業ということの中で、交付金を使いたいということでございますので、そこについては、やはり、まだまだ今後の動向というのがありますから、今はたしかに、年間の中でやれるのかという、こういう自信があるかと思いますけども、政府としては、9月までは基本的には厳しいだろうと、こういう見解も出しておりまして、それ以降についても5兆円以上の予算措置を、一応、今しているところでございますから、ここに市がきちっとスキームであげておけば、その後の臨時交付金の獲得にも、これはなるわけでございまして、それについては、今、もうすでに検討でなく、実証するスキームをつくるべきだと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

まず、活用について今から検討ということではというご質問にお答えさせていただきたいと思います。

当該交付金につきましては、コロナ禍において原油価格、電気、ガス料金を含む物価の高騰などの影響を受けた生活者、事業者の負担軽減ということで、議員のご質問にも詳しく述べられておりますけれども、事業者支援、生活支援につながる事業につきましては、現在、検討しているところでありまして、制度が固まり次第、予算計上をお願いして、できるだけ早く実施をしていきたいと考えております。

また、給食費につきましては、今回、支給の対象ということで、給食費の食材の増加分ということが支援策に盛り込まれております。こちらにつきましては、給食費を上げるということは、今の現段階では考えておりませんが、議員がおっしゃるように、今後、どのような状況になっていくのか、今、対応ができると思っていても、今後の状況も分からない部分もありますので、その状況を見ながら、できるだけ給食費に転嫁せず、食材は、なるべく創意工夫や維持をしながら子どもたちに影響のないよう対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

再々質問を行わせていただきます。

交付金の活用につきましては、交付金が内示的に2億円、また、たぶん山梨県に、県自体に40億円くらいで、市町村には37億円くらいだった、記憶で申し訳ありませんが、それが使えるわけでございます。そのうちの2億円でございますから、それについては、やはり事業スキームをきちっとすることが大事であって、それは内示があった時点できちっと、それは事業スキームをしていかないと後追いになるので、後追いとなると次の交付金の獲得に、また遅れるわけでございます。

検討と言いますけど、9月まで検討して、それ以降となると遅れるわけでございますから、 そこについては、どのようにお考えですか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

内田俊彦議員の、公明党の再々質問にお答えいたします。

後追いになるということでありますけども、ぎりぎりまで、来月、県に交付金事業の実施計画書を提出することになっておりますので、それに向けて、今、検討しているところであります。9月までということにはならないように、制度が固まり次第、臨時議会等のお願いもして、できるだけ早く実施をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

それでは、2項目めの女性の悩み相談窓口の設置についてでございます。

先ほど、答弁の中では、これは必要だと最終的にくくっております。私もこの件については、必要だと思っております。各種窓口で相談をするといっても、やはり女性には女性独特の悩み、また、どうしても女性でなければ話せない悩み、そういったことの中で、横断的な窓口というのでは、緊急時には耐えられないわけでございます。人の命は今日の明日ということもあります。自殺対策ということが非常に謳われている中で、やはり今日の明日でも対応しなければならない。また、子育ても今日の明日なんですよ。命ですから。そういった中で、第3次総合計画の中にも相談窓口の充実がありますし、福祉計画の中にも、丸ごと相談窓口という形の中で明記されているわけでございます。そういった中では、これはやはり市の重点政策として、女性の悩みには敏感にならなければ少子化対策は対応できないし、また高齢の方でもたしかに大変な問題がたくさんあるわけでございまして、やはり、女性の活躍ということを謳っている中では、これは私は、今後どうしてもやっていくべきだと考えておりますけど、いかがお考えでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、第3次北杜市総合計画および第4次北杜市地域福祉計画にありますように、福祉の充実、他機関が連携した総合相談体制の強化に取り組むということが総合計画、また第4次北杜市地域福祉計画では、包括的な支援体制の充実ということが盛り込まれておりまして、行政の取り組みとして、相談支援機関のより一層の連携を進め、包括的な相談支援を行うことにより、連携を図るということがされております。

実際に相談にのりますのは、保健師、社会福祉士という立場の者でございます。こうした資格を持っている者、こうした人材をさらに育成することが必要になるかと思っています。特に社会福祉士につきましては、合併してから採用された人材が多い。若い人材ということでございますので、こうした人材をいかに育てていくかというところが、これからの課題になると。こうした人材を育てることによって、先ほど議員がおっしゃったような、緊急性が高い場合にも横断的な対応ができるということ、総合的な対応ができるということになろうかと思いますので、そうした形の中で相談窓口をさらに充実させていければと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

再々質問を行わせていただきます。

現状の中で横断的に対応するというお言葉でございますが、それは私は、かなり不可能だと 思っています。女性には女性特有の相談ということがございますから、どうしても女性でなければ対応できない現実もあるわけですから、そこには特別枠を一項目、たとえ横断的であっても設けなければ、私はならないと思います。

また、そういった実態は、北杜市にはないんでしょうか。把握していないんでしょうか。そういった人はいないと、こう考えていらっしゃるんでしょうか。私は、これはやはり、どういう形であれ、設置をしていくべきと私は考えるところです。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再々質問にお答えいたします。

実際、私のほうにも育児ですとか家庭環境、こういったところに問題を抱える女性の方からご相談があった、そういったケースはございます。その方からは、やはり親身になって相談をしていただける体制、窓口ですね、そういったところでしっかりとお話を聞いていただきたいということで、お話がございました。

このケースに関しましては、ネウボラ推進課に経験豊富な保健師がおりましたので、まず、 その保健師とご本人の状況等を相談させていただき、臨床心理士も一緒におりましたので、臨 床心理士も交える中で、ワンストップでの対応ということをさせていただいたということがご ざいます。 実際に、庁舎内ということは、なかなか難しいとは考えております。ただ、議員のほうでもお話がございました、例えば社協、NPO法人、そうした外部の団体が手を挙げていただけると、そういう状況になりましたら、例えば先ほど議員からも質問の中でございましたように、交付金の活用、そういったところも検討をしながら、窓口の対応については、しっかりと考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

それでは、3項目め、増富地区和田班住宅火災について、お伺いいたします。

先ほど1番目の答弁で、北杜市として関係団体との検証、今後の対策について会議の開催、ならびに状況については、対策会議の中で随時してきたということですが、この対策会議というのは、どんなメンバーで、いつ、どこで、どんなテーマによって、これは何回開催されたのかお伺いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをさせていただきます。

対策会議、どのような形でやったかということでございますが、火災発生直後に、まずは関係する部局ということで、消防を所管する総務部、また高齢者、介護、そういったこともございますので福祉の関係、また瓦礫等を処理する関係から環境部局、また水道の減免等も考えられることから水道局、それから固定資産税等も関わってまいりますので、そのような部局で、まずは現状、火災による被災の状況、それからそのときの反省、そういったことをまず揃った中で会議を開かせていただきました。

その後、個別に関わる案件が多くございますので、また、被災者からの申請に伴うものもご ざいますので、揃っての会議ということではなく、それぞれ状況に応じて対応を取ってきたも のでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

日時、場所が入っていません。答弁漏れです。

○議長(加藤紀雄君)

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

内田俊彦議員の、公明党の再質問、答弁漏れがありました。申し訳ございません。 日時でございますが、発災したのが3月12日でございました。その週の金曜日が初回の会 議であったというふうに記憶をしてございます。

場所につきましては、市役所本庁舎西会議室でございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

分かりました。1回の会議というふうに認識すると、これは十分な対策会議ではなかったというふうに私は考えるところでございます。地元の協議にも、私も入らせていただいたところでございますし、どちらかというと、現場の中で、それらがうまく進んでいったと、こういうふうに考えても不思議がないわけでございます。この中に、総務部で消防の関係も入っておりませんし、やはり過去には災害対策本部の中で、防災会議をした経緯もあります。そういった中では、こういったことを検証するために、きちっとした中での地元の皆さんですとか、消防の皆さんですとか、多くの皆さんを今後でも参加いただきながら、やはりトータル的にこれは、こういった、大変申し訳ないんですけど、若者がいなかったり、地域的に厳しいような状況のところもございますから、総合的な会議をぜひともやっていったほうが、私は対策会議をしたほうがいいと思うんですけど、それについてはやっていないということですから、いかがでしょうか、そこについて、答弁を求めます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

内田俊彦議員の、公明党の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目に、すみません、消防部局という言葉が落ちていたということでございますので、初回の会議には消防部局が入っておりまして、現場の状況の航空写真等を用いて対応をしたところでございます。

それから、総合的な対策会議ということでございます。

たしかに議員がおっしゃられるように、そういった対応を取る必要はあると考えております。 今回のような事案がたびたびあってはならないというふうに、当然、思ってはおりますが、今 回の地域の特性、天気の状況、そういったことを勘案いたしまして、二度とこういったことが 起きないように未然に対応を取る、また万が一、起きてしまったときには、迅速に対応ができ るような体制を庁内でも整えていく必要があると思いますので、そのような体制が取れるよう に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

それでは最後の項目になります。一般社団法人コミュニティーパーク・いこいの杜・総合教育施設について、お伺いをするところでございます。

先ほど答弁の中で、地域の防災拠点として、今後考えていくということでございます。なかなか、答弁の中でも言ったとおり、いこいの杜が今後、どのような活動をしていくかというのは、たしかに見えにくいところではございますが、ここの公園の、自費で投入をした代表者さんにつきましては、カンボジアにも行き、世界にも行き、多くの国々とも交流があり、JICA等々とも関係があるわけでございます。そういった意味では、非常に世界的に著名な方でありますし、また、その方が自分の自費の投入で、簡単に言うと公益的な、先ほど答弁の中にもあった、公益的な施設を造ってくれたという感覚だと、私は思っております。そういった中では、やはり今後、さらに、こことは協議を進めながら具体的に進むべきと思います。

まずは確認ですが、防災協定ということの中で、その後、包括連携協定と。これが二本柱になっていくと思うんですけども、もう一度、市の見解についてお伺いをするところでございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをいたします。

コミュニティーパークとの防災協定についてでございます。

協定の具体的な内容としましては、災害発生時の市民の避難場所、それから防災備蓄倉庫の 設置、防災ヘリコプターなどの離発着場などが考えられますけれども、施設所有者の意向を踏 まえ、実際に使用する地域住民の方々、それから関係機関も交えて検討を行っているところで ございます。

協定締結のスケジュールでございますけども、現在、施設が整備中でありまして、まだ詳細が確定していないこと、また所有者の意向もあることから、締結時期は現在、協議、検討中でございます。

いずれにしましても、今後につきましては、施設管理者の同意が必要なことから、施設利用者の意向等にも配慮しつつ、具体的な協定事項について協議を行い、誠意をもって対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えをさせていただきます。

包括連携協定の考えということでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、非常に大きな可能性を秘めた施設であると認識もしておりますし、期待もしております。また、今、議員から代表者の想い、またこれまでの取り組み状況、そういったものも、お話をいただきました。また、私どもも施設につきましては、まだ完成前ではございますが、施設の見学をさせていただいており、直接、代表者から考えも伺っているところでございます。

そうは言いましても、まだ実際に運営がされていない部分もございますので、8月にオープンというお話でございましたので、開設後の状況、そういったものもしっかりと見させていただきながら、引き続き代表者の方と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

それでは、再々質問をさせていただきます。

ここの立地条件は、ハイジの村が近くにあり、またサンフラワーフェスの会場が近くにあり、そして今度、梅之木遺跡の公園が整備されると、こういう状況になるわけでございます。そういたしますと、相互間の利用にもよりまして、ここには多くの皆さんが訪れるということになります。世界的な発信ができる場所、そしてスポーツや教育ができる場所、そして公園として散歩もでき、犬の散歩も時間によってはOKだそうでございます。そういったことについては、利用する部分については、料金を取らない部分がたくさんあるわけでございまして、やはりここについては、他の北杜市の施設、また県のフラワーセンター、そういったところも今後、連携をしながら、やはりこの地域の発展、そして私たちの地域の子どもたちの教育、そして世界的な地雷除去機の研修もあるわけでございますから、平和教育というところまでいくと思いますので、そこについては、さらに市としては、これは協議を推進していくべきと思いますが、もう一度、ご答弁をお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

内田俊彦議員の、公明党の再々質問にお答えをさせていただきます。

このコミュニティーパークの立地につきましては、明野町の東部に位置するということで、 近隣にはいくつも施設があるという状況でございます。そこに現在、計画されている施設、遊 具、設備、そういったものを考えますと、多くの方が見えられるということは想像がつくもの でございます。

そういった状況を見ますと、非常に公益的に利用されるという部分がございますので、現在の市の税条例の規定によりますと、公益のために直接占用する場合があれば、減免も可能となります。また、水道料金、そういったものにつきましても、市の水道事業の給水条例の中では、減免ということは、仕組み上はできる状況になっておりますが、これまで例えば公民館でありましたり、消防詰所、そういったところからも料金は徴している状況がございますので、どういった形で代表者の想いを汲めるかというところにつきましては、減免なのか、助成なのか、何ができるのか、今後の施設の状況を十分見させていただきながら、代表者と引き続き協議、調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

内田俊彦君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

(なし)

以上で質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。 次に、日本共産党の会派代表質問を許します。 日本共産党、11番議員、志村清君。 志村清君。

○11番議員(志村清君)

これについてです。

4項目について、日本共産党の代表質問を行います。

まず、市長の政治姿勢について、市民に見解を明らかにしてほしいという項目です。

5月3日の憲法記念日には「山梨日々新聞」に、県知事と県内27市町村長の憲法改正や緊急事態条項新設への見解を求めるアンケート結果が公表されました。「憲法改正は必要か」の問いに、韮崎市や甲斐市など12の市町村長が「必要」とし、南アルプス市と上野原市の市長は「必要ない」と答えた中で、上村市長は「どちらとも言えない」としていました。自民党や維新の会などの「憲法改正」や「防衛費増額」への主張が強まる中、市民の関心も高まっており、この機会に市長の見解、「賛成でも反対でもない」とした市長の憲法観を聞きたいと思います。また、来年10月導入予定のインボイス制度については、これまで消費税の納税を免除されてきた小規模の事業者に新たな税負担がのしかかるもので、取引ごとのインボイス発行と保存などの事務負担と合わせ、個人事業主やフリーランスなどの働き方の人たちにとって大きな問題となっています。市長が副理事長となっている「峡北広域シルバー人材センター」にとっても、2回にわたって説明が議会にあったとおり、死活問題であることに異論はありませんが、影響はコロナ禍や物価高で打撃を受け続ける全国と市内の中小事業者全体に及ぶものです。消費税の増税と長引くコロナ禍で苦しむ事業者を守るために、市長として国に制度中止の声をあげるべきではないかと考えます。以下、答弁を求めます。

- ①現憲法に対する市長の考え、「改正」を求める動きへの見解、態度はどうでしょうか。
- ②インボイス制度そのものの導入中止と、消費税減税を国に求める考えはないでしょうか。 2項目めは、「新・行政改革大綱」の問題点を問います。市民の賛同は得られないという立場です。

3月議会で「総合計画・基本構想」が議会承認され、これを下支えする「新・行政改革大綱」が動き出すこととなりました。市長は3月議会の冒頭に「行政改革は勇気と覚悟を持って進める」と重い言葉で決意を述べました。私たち日本共産党は、「第3次総合計画、とりわけ新・行革大綱の行く末は、子育て世代にも、中高年者や高齢者にも住みづらい市になってしまう。子どもの数が2倍などに絶対ならない」と考えます。それは、山間部も多い身延町が3町合併後に中学校5つあったんですが、それを1つにして、その後も人口減が続いていることを見ても明らかです。逆に、広い面積を有効に活用し、旧町村の特徴や伝統・イベントを守り抜き、近くに学校も、図書館も、保育園も、温泉も、支所もある、そういうことを自慢できる市をつくっていく。市長も、職員も、議会もそのために知恵を尽くしていく。そうするべきだとの信念で、今後も、議会論戦にとどまらず、あらゆる機会に、その問題点を解明し、問題点を指摘し、問題点を宣伝し、多くの市民の皆さんとも共同した取り組みを今後も強めていく決意を表明するものです。時間の制約上、今回はテーマを絞って、問題点をただし、問題点を指摘します。その①は、「新・行革大綱」の総合支所方針です。「一般的な支所機能に縮小」としています。

新年度の本庁、総合支所、病院、保育園などの職員配置が公表されましたが、各総合支所の

人員数はどこも10人以下となりました。7人で支所をまわせるのか疑問です。3月まで2つあった課は地域市民課1つとなり、明野と須玉と武川は支所長が課長を兼ねる体制になりました。「支所は縮小」との行革方針が早速、着手されたものだと思われますが、住民サービスの低下や職員の業務過多などはないのか。以下、答弁を求めます。

イとして、人員が減ったことによる、サービス低下などの市民からの苦情、あるいは支所で 頑張る職員の業務過多など、具体的に把握しているでしょうか。

ロとして、支所長が唯一の課長(地域市民課長)を兼ねる体制というのは、「市総合支所設置条例」がありますが、これに照らして問題はないのでしょうか。同条例で定める支所の分掌事務は(1) \sim (60)までありますが、これを見直す方針なのか。あるいは、すでに見直しているのか。

ハとして、「行革大綱」にある「一般的な支所機能に縮小」していくとは、最終的に職員何人 を想定しているのでしょうか。

②点目に、「新・行革大綱」の中の本庁舎建設方針、「本庁舎建設を推進」とあります。これについてです。

行革大綱で一番鮮明になっているのは、様々な行革の行きつく先が、新庁舎建設だということです。大綱には、庁舎建設基金を40億円、公共施設建設基金を40億円貯めて市役所庁舎を建設するとあります。建設費について、市長は3月で「60億円程度」と答えています。甲府市の新庁舎は地上10階建てで93億円です。豪華な市役所建設をどれだけの市民が要望しているのでしょうか。以下、今後の市民間の議論にも活かせるよう、具体的な答弁を求めるものです。

イ. 現在の市役所庁舎は、耐震性などあと何年使用可能とされているのか。現庁舎の屋根貸 し方針との整合性をどう考えるんでしょうか。

ロとして、パブコメでは賛成意見はほとんどありませんでした。「新・行政改革大綱・素案」 を議論した「行革検討委員会」などでは、市役所を新築することにどのような賛成意見が出さ れたのか、具体的に紹介を求めます。

ハとして、市長が3月に答えた「建設費60億円程度」の根拠、どこで検討された額なのか。 何階建てを想定しての建設費か、明らかにしてほしいと思います。

ニとして、今後、設定される仮称ですが、「本庁舎のあり方に関する市民検討会」の体制はどうか。市民委員の枠はいくつか。発足時期とその後のスケジュール。「建設を前提とした委員会でしょうか」。

ホ. それだけの建設予算を貯めることできるならば、県下最低になっている扶助費の予算や 民生費を増やすべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

③点目に、市長が初日6日の所信表明で明らかにした「市民説明会」についてです。

「7月から、市長自身が地域に出向き、膝を交えて直接意見交換をする機会」とあります。 「市民の声を聞く」という姿勢は評価しますが、その規模や回数、地域とはどの範囲なのか、 答弁を求めます。

大きな3点目は、物価高騰とコロナ対策です。地方創生臨時交付金(約2億円)の活用策について聞きます。

新型コロナウイルスによる感染拡大は、まだ先行きが見通せず、物価の値上げは「年内には 食品だけで1万品目の値上げか」とも報道され、市民、事業者の生活と営業を直撃しています。 働く人の賃金が上がらない中、例えば年収300万円未満の家庭で物価高の影響は年間4万9,290円、約5万円にも及ぶという調査予想もされています。政府が4月26日に策定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の中に、地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」1兆円が創設され、その28日付けで、山梨県分には約40億7千万円、市町村分、合計約77億円が交付限度額として示されています。このうち、北杜市の交付額は2億157万4千円です。この2億円を超える臨時交付金をぜひ、市民、事業者に向け積極的、効果的に活用していただきたいと思います。

実施計画の国への提出期限は7月29日とされており、総務省方針では対象事業として、生活支援では給食費の負担軽減、子育て世帯支援などが例示され、産業支援として、農林水産事業者や運輸・交通分野の燃料高騰分の支援など、できるとあります。コロナ感染拡大の、この2年余、これまで市は国の交付金や基金を活用して様々な支援策を講じてきましたが、今度もこの交付金活用策を早期に具体化するよう求め、以下、答弁を求めます。

①今議会への補正予算案には、畜産農家への支援策が提案されていますが、全面的な交付金 活用策の具体化、スケジュールはどうなっていますか。

②点目に、韮崎市、山梨市などで実施する「給食費食材高騰分の給食費助成」は、本市でも 直ちに実施し、財政調整基金なども取り崩して、通年での小中学校給食費無償化を復活すべき だと考えますがどうでしょうか。

③点目に、総務省は自治体ごとの裁量で、幅広い活用が可能としています。コロナ、物価高で苦しむすべての市民を救済する立場で、この2億円を、給食費だけでなく、事業者への直接支援や、市民に向けた商品券再発行などに強く求めますがどうでしょうか。

最後に4点目、須玉町の大規模火災から教訓を引き出し、消防力の強化をという項目です。

3月12日に発生した須玉町小尾地区の大規模火災は38棟を焼き、一人の方が命を落とすという大惨事となりました。心からのお悔やみとお見舞いを申し上げるととともに、消火活動にあたった地元の皆さん、消防団員の皆さんの奮闘にも敬意を表するものです。

一方、今回の経験から、過疎化や高齢化が進む地域での火災や災害への対応の在り方、日常の備えについて、市民全体が考えさせられた大火災でもありました。市の対応マニュアルや過疎地域の消防・防災体制など、これを機会に教訓を導き出し、必要な手立てを求めるという立場から、以下2点に絞って問題提起し、見解を求めます。

その①は、過疎地域などの消防力の再点検、出動手続きの見直しについてです。今回の火災について、市民やマスコミから、マニュアルに基づく対応、いわゆる市の担当者が火災発生現場に到着した後に本庁や支所と判断して、防災無線放送や電話で消防団への出動指令を流すという対応に疑問が呈されています。同じ増富地区の住民の皆さんからは「放送さえ聞こえませんでした」とか、「もっと早く知らせるべき」との声も寄せられています。当日の責任を追及するとかではありませんが、本庁、支所から遠距離の地域や、日中は高齢者のみなどの地域では「他人事ではない」問題であり、こうした地域の消防力・防災力の再点検やマニュアルの見直し、充実が必要だと考えますがどうでしょうか。

②点目に、総務省消防庁が示す団員報酬基準とかけ離れた実態の改善についてです。

消防庁は昨年4月、全国の市町村に今年4月から年額報酬を3万6千円以上とするよう通知しています。北杜市の消防団条例を見ると、団長の年額12万円から団員1万2,500円まで役職に応じて7段階の年額報酬が定められていますが、消防庁の基準には、はるかに及んで

いません。山梨県全体も、団員数では10万人あたり全国4位の一方で、報酬は平均1万3,3 3円で全国最下位になっています。団員の皆さんの中には、「お金のためにやっているわけではない」との声もありますが、その重要な役割、困難を伴う活動に見合う待遇の改善は待ったなしだと考えます。折しも、今年3月に出された「北杜市消防団活性化検討委員会」の提言書でも「消防庁通知をふまえ、増額を」と書かれています。これまで、議会内では、ほかの議員の皆さんからも再三提案されており、装備の充実と合わせ、報酬の引き上げの検討、実施を求めるものですがどうでしょうか。

また、2月に実施要項が定まった「消防団員サポート事業」、この実施や進捗状況はどうか。 以上です。よろしく答弁をお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

ここで暫時休憩とします。

再開は午後4時5分とします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時05分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

ここで、あらかじめ本日の会議は延長します。

それでは、志村清君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長の政治姿勢について 市民に見解を明らかに、について、いくつかご質問をいただいて おります。

はじめに、現憲法に対する私の考え、および改正への見解についてであります。

日本国憲法については、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の堅持など、戦後の国民の福祉、国家の発展に大きな役割を果たしてきたと認識するところであります。

また、憲法改正については、衆参両議院に設置されている「憲法審査会」の審議など、国会で十分議論を尽くし、幅広く国民に理解を得ながら、慎重に進めることが必要であると考えております。

次に、インボイス制度の導入中止および消費税減税を国に求める考えについてであります。 消費税の「適格請求書等保存方式」いわゆる「インボイス制度」は、来年10月1日から消費税の「仕入税額控除方式」として開始が決定しております。

複数の消費税率が適用されている中、制度導入により、正確な消費税額の把握と適正な課税の確保ができることから、導入中止を国に求めることは考えておりません。

また、消費税減税についても、事業所に対する様々な支援があることから、国に求めること は考えておりません。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長(輿水清司君)

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

物価高騰とコロナ対策 地方創生臨時交付金 (2億円余) の活用策は、における、給食費助成の実施および通年での給食費無償化についてであります。

市では、これまでも保護者負担が増さないよう、子育て支援や地産地消推進のため、学校給 食の賄材料への補助を行ってきており、保護者負担は県内13市の中でも最も低く抑えられて おります。

昨今の食材費高騰による賄材料費への影響に対しては、家庭の負担を増やすことなく、現在 の水準を維持できるよう対応しております。

また、給食費の無償化については、給食費用の保護者負担という「学校給食法」での原則を踏まえ、適切なご負担をいただくべきものと考えており、通年での無償化は考えておりません。 以上であります。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「新・行政改革大綱」の問題点を問う市民の賛同は得られていないについて、いくつかご質 問をいただいております。

はじめに、支所の事務分掌の見直しについてであります。

支所長が唯一の課長である地域市民課長を兼ねることに関しましては、総合支所設置条例及 び同条例施行規則のいずれに照らしても、問題はないものと考えております。

また、総合支所の60業務の事務分掌に関しましては、見直し後のものであります。

次に、支所機能の縮小における、最終的な想定人数についてであります。

「新・行政改革大綱」において推進する「行政センター」については、本庁との二重行政を 解消するため、市民サービスに直結した窓口業務のみを想定しております。

職員数については、各センターの業務や来庁者数などを勘案して決定してまいります。

次に、現行の市役所本庁舎の耐震性、使用可能年数および屋根貸し方針との整合性についてであります。

本庁舎については、北館を除くすべての建物が、昭和56年6月以降の建築であり、いわゆる新耐震と言われる基準を満たしております。

また、使用可能な年数については、建物ごとに異なりますが、おおむね20年から30年程度でありますので、屋根貸しの契約期間は20年を予定していることから、屋根貸しの方針との齟齬はないものと考えております。

次に、行革検討委員会での意見についてであります。

「北杜市行政改革推進委員会」においては、「これ以上先延ばしにしても、若い世代に負担をかけることになるため、建て替えの方向で進めてもらいたい」、「資金の見通しと、他の公共施設縮減との兼ね合いもあるが進めてもらいたい」、「防災面からも本庁舎の建設は必要である」、「最低限のサービスと行政へ要望できる仕組みがあれば、支所の建物はなくてもよい」などの

ご意見をいただいております。

次に、本庁舎建設費の根拠および想定する階数についてであります。

建設費については、近年、庁舎整備を行った、人口規模がおおむね5万人程度の自治体における、平均値から算出したものであります。

また、階数については、確保できる敷地面積に左右されるため、一概に言うことはできませんが、3階程度を想定しております。

次に、本庁舎の在り方に関する市民検討会についてであります。

現在、庁内の検討組織において、議論のたたき台とするための調査研究を開始したところであり、新たに敷地を確保しての建設だけでなく、現在の敷地内への改築や、既存施設の増築および改修など、多方面から検討を行っております。

また、外部委員を交えた検討組織については、来年度の発足を予定しており、検討組織の構成や人数などについては、今後検討してまいります。

次に、扶助費予算や民生費の増額に対する見解についてであります。

福祉・住民サービスには、国・県の制度をはじめ、市独自の施策を展開しながら取り組んでおり、また、団体等への補助についても「北杜市補助金等の適正化ガイドライン」により適正かつ透明性を確保しつつ、必要な支援を行うこととしていることから、今後も適正なサービス提供に努めてまいります。

本庁舎の整備については、合併以来の大きな懸案であり、先送りとすることで、将来世代へ 負担を転嫁することになりますので、計画的な基金の積み増しを行い、財源の確保に努めてま いります。

次に、市民説明会についてであります。

説明会については、会館やホールなど、収容人数の多い施設を会場とし、来月中に、明野、 高根、小淵沢、武川での開催を予定しております。

地域は限定いたしませんので、いずれの会場にも、お越しいただくことができます。

また、市民の皆さまに対しましては、市の広報紙、ホームページ、ほくとニュース等による 周知を予定しております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「新・行政改革大綱」の問題点を問う 市民の賛同は得られないにおける、支所人員の削減による状況の把握についてであります。

これまでのところサービス低下などについて、市民から寄せられた声はありません。

また、総合支所の業務量については、昨年4月と比較して一部増加が見受けられますが、限られた人員の中で、業務が集中しないよう、全庁的に業務の配分見直しや、負担軽減などの工夫を行い、対応をしているところであります。

次に、須玉町の大規模火災から教訓引き出し、消防力の強化を について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、過疎地域における消防力および出動手続きの再点検についてであります。

現在、本市は、人口減少や高齢化という問題から、過疎地域の消防力の維持が困難になりつつあるという問題に直面しております。

こうした中、市では、地域消防力の維持を図るため、市消防団等と、地域消防力の在り方・ 活動方法等について、状況を確認するなど検討を行っているところであります。

市民の生命・財産を守るため、課題の解決を図れるよう検討を進めてまいります。

次に、団員報酬の改善および「消防団員サポート事業」の進捗状況についてであります。

本年3月に「北杜市消防団活性化検討委員会」から、提言書が提出され、その中で、団員の 処遇改善について言及されております。

消防団員の皆さまには、日々、市民の安全・安心を守る活動に昼夜問わず従事していただいており、消防力の維持の観点からも、処遇改善は必要と考えておりますので、消防団員の報酬や装備品の充実などについて検討してまいります。

また、「消防団員サポート事業」については、まだ具体的な進捗はありませんが、今後、市内事業者等の皆さまに協力を求めながら進める予定であります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長 (中田治仁君)

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

物価高騰とコロナ対策 地方創生臨時交付金(2億円余)の活用策は、について、いくつか ご質問をいただいております。

はじめに、全面的な交付金活用策の具体化、スケジュールについてであります。

6月補正予算においては、配合飼料の価格高騰に苦慮されている肉・乳用牛の畜産農家への 支援策を予算計上しておりますが、この事業については、「新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金」の対象として考えているところであります。

その他の交付金活用事業については、有効な支援策を現在検討している最中であり、来月中 旬までに県に実施計画書を提出し、その後予算計上をお願いしてまいりたいと考えております。 次に、事業者への直接支援や、市民に向けた商品券の再発行についてであります。

この臨時交付金は、新型コロナウイルスや物価高騰などの影響に直面し、生活に困っている 方々や、事業者の負担軽減のために措置されたものであり、事業者支援事業、商品券事業を含 めて、必要な方への支援策について、現在、検討している最中であります。

今後、制度が固まり次第、予算計上をお願いし、支援策を実施してまいります。 以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。 志村清君の再質問を許します。 志村清君。

○11番議員(志村清君)

再質問を行います。

1項目め、政治姿勢については、私たちの考え方とは若干、相違があることは残念ですけども、今日は市長の見解を聞けたということに留めておきたいと思います。

再質問に入りますが、2点目の行政改革大綱等の話ですが、1つは人員が減ったことで、今のところ、各総合支所には苦情はない・・・。

○議長(加藤紀雄君)

再質問は2項目だけですか。

○11番議員(志村清君)

いいや、項目ごとに。すみません。

○議長(加藤紀雄君)

3つ、あるわけですね。

○11番議員(志村清君)

1項目めは、やらないということを言ったわけです。

2項目めの、行政改革大綱についての再質問です。

支所の人員が減ったことによる苦情は、今のところないということですが、私のほうにも、また議員の皆さんもそうかもしれませんが、かなり、減ったことで、窓口に行ったことによって、こうなって困るということは来ています。個々の支所長も来ていますが、個々に具体例を挙げると差し支えがあるので今日は言いませんが、今のところ、調べて苦情はないというのは、ちょっと聞く耳があまりにないんではないかなと思います。これは感想です。

この行政改革大綱そのものについて、基本的な考え方なんですが、先ほど身延町の名前を挙げました。中学校の統合、廃校を強引に推し進めたわけです。10年以上かけて、合併前は中学校が身延町全体で5校あったのが1校に、小学校は9校あったのを3校に統合したわけです。教育委員会の皆さんは承知していると思いますが。その結果はどうなったかというと、平成20年に児童生徒合わせて約1,030人いたのが、令和元年には770人。たった10年間で児童生徒が25%も減っています。中学校の統廃合については、通告していませんから答弁は結構なんですが、1つの例として、今、述べています。

一緒に、残念ながら町民人口も5年間で15%も減っているんですね。人口減少に拍車がかかっていない。当時、私、取材をしました。なくなる小中学校10校のほとんどで、「伝統や歴史がある学校だから残してほしい」とか、「地域の中心がなくなってしまう」という反対運動がかなり活発に行われましたが、押し切られてしまったんですね。私、親戚も、同級生も多い町なんですが、今、その皆さん、何て言っているかというと、言ってみれば人口がどんどん減る、子どもが減る状況を見て、「ほれ、みろし」と。向こうの言葉で「そら、みたことか」ということなんです。それだけ減っているんですね。

下部町は、中学校2校、小学校2校あったけど両方ともなくなってしまったんですね。ゼロ。 遠い学校だからスクールバスへ乗せていきますという説明が盛んにされて、実際出ているんですが、いくらかかっているか調べたら、身延町のスクールバス委託費は年間で1億4,200万円。予算規模がこの町は109億円ですから、300億円の北杜市に換算すれば年間4億円もスクールバスの費用にかけていると。子どもなんかは、全然増えていない。子連れで引っ越してくる人なんかいないと言っています。六郷に近いところは越境入学、隣の町のほうへ、近いから行ってしまうと、こんなことが起きているんですよ。そういうことをよく見てほしいと思います。1つの例として挙げました。

この項目の質問では、先ほど部長から説明があった、市長が膝を交えて説明したいと。さっき聞いたら、各町どうも1カ所、収容人数を考えてと。7月に4つの町でやると。私は、もっと、大人数でなくて話がしやすい、膝を交えて、市長、やるんでしょう。もっと細かく、夜もやる、日曜もやる、女性だけ集めてやるとか、そういうことで、もっと工夫して、勇気をもってやるんでしょうから、そのくらい、話し合いに出てくるということは大歓迎です。ぜひ、この項目については、市長の答弁がなかったですが、もうこれで時間がありませんが、市民に出掛けていって、説明をすると。行革について。総合計画について。この点について、市長、ぜひ積極的な、もう少し前向きな、説明会をやるという決意を語ってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

志村清議員の、日本共産党の再質問にお答えをさせていただきます。

市民説明会、市長と語る会、仮称でございますが、積極的な開催をというご質問だと思いますが、こちらにつきましては、先ほど答弁もさせていただきました、7月に4回の開催を計画しております。

回数が少ないから、会場が広いからということで、市民の皆さまの声を聞きにくい、聞かないということではございません。しっかりと市民の声に耳を傾けていきたいと考えております。また、今後の回数、場所、方法につきましては、まずは4回、させていただいたのちに、改めて考えていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

志村清君。

○11番議員(志村清君)

時間の関係で、あと3項目めについてだけ再質問しますが、先ほどの内田議員の資料にもありました、国からは上乗せや横出しも可能と、その文書にも書いてあります。ぜひ、知恵を出して活用してほしいと思います。

先日、韮崎市と山梨市が給食費の食材高騰分を無償化にするニュースが山日に載ったときに、 北杜市と甲州市はすでに給食は無償化と書いてあって、これはミス記事、山日が間違うほど、 北杜市は給食費を無償にしている、デスクも記者もみんな間違うほど、北杜市は給食費無償化 というのが広がっているんです。せっかく間違うほど有名になったんだから、給食費はぜひ、 無償化にしてほしいと。もう一度、答弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤寿君)

志村清議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えいたします。

給食費の無償の件でありますが、答弁にも触れさせていただきましたが、給食費用につきま

しては、学校給食法の中でも保護者負担ということが謳われております。保護者負担が原則ということがまず1点、あるかと思います。また、本市の基本的な考えとしましては、質の高い給食を適正なご負担をいただく中で、しっかり子どもにおいしい給食を食べていただきたいという基本的な考え方がございます。そうしたことから、給食費については、通年での給食費無償化というのは現在、考えていないところであります。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

よろしいですか。

(はい。の声)

志村清君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

(な し)

以上で質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、ともにあゆむ会の会派代表質問を許します。

ともにあゆむ会、12番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○12番議員(齊藤功文君)

令和4年第2回北杜市議会定例会にあたり、以下、2つの項目について、会派ともにあゆむ 会代表質問を行います。

まず、第1項目は、白州保育園・西部こども園施設整備計画についてであります。

北杜市立白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会設置要綱(令和2年11月9日告示第96号)第1条には、北杜市保育園整備計画に基づく北杜市立白州保育園・西部こども園の施設整備について地域の実情を踏まえ総合的に検討するため、北杜市立白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会を設置する、と設置について定めています。

第3条では、検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、市長に提言するものとする。

(1) 白州保育園の整備計画に関すること。(2) 白州保育園の施設整備に関すること。(3) その他白州保育園の施設整備に関し市長が必要と認める事項と定めております。

第4条では、検討委員会の委員は、15人以内をもって組織する。委員は、次に掲げる者の うちから市長が委嘱又は任命する。(1)地域を代表する者(2)教育・保育施設を代表する者 (3)小学校就学前子どもの保護者又は扶養義務者(4)北杜市子ども・子育て会議条例に規 定する子育て会議を代表する者(5)学識を有する者(6)その他市長が必要と認める者と組 織について定めております。

その他、委員の任期だとか、検討委員会に、委員長、副委員長各1人ずつ置くこと、検討委員会の会議の内容等について規定されております。

そこで、以下質問します。

①北杜市立白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会の設置経緯について、お伺いします。

②検討委員会のこれまでの審議経過について、伺います。

- ③検討委員会より示された提言内容について、伺います。
- ④検討委員会の提言を受け、市の白州保育園施設整備方針はどのような内容でしょうか。
- ⑤市より示された保育園施設整備方針は、検討委員会で了承されているのでしょうか。
- ⑥白州保育園施設整備計画のスケジュールについて、伺います。
- ⑦仮設園舎について、伺います。
- ⑧白州保育園施設整備計画を進める上での予算措置について、伺います。

次に、2つ目の質問、「ふるさとの先人たち」についてであります。

はじめに、北杜市制施行10周年記念に作成された、2015年(平成27年)カレンダーには、北杜市が誇る先人たちについて「ふるさとを愛し、郷土に多大な功績を遺した先人たちの夢と情熱は、ふるさとが誇る宝であり後世へ語り継ぐ財産です。」と紹介されております。

その中で、25名の先人たちが紹介されております。

そこで、以下質問します。

- ①こうした先人たちの遺したものを後世へどのように語り継いでいくお考えでしょうか。
- ②また、現状ではどのように施策に取り入れ取り組んでおるのか、取り組み状況を伺います。

2つ目として、次に25名の先人たちの中から「沖縄の女子教育に尽力した教育者」として紹介されている「八巻太一〔1878年(明治11年)~1952年(昭和27年)〕〔須玉町江草生まれ〕」関係について、以下お伺いします。

カレンダーの中で紹介されている内容ですが、以下のように紹介されています。

『明治末に沖縄に渡り、沖縄の小学校・高等女学校の教師となりました。退職後の1930年 (昭和5年)、奔走の上、全財産を投じて那覇市に沖縄昭和高等女学校を創立。英文タイプライターの指導をはじめ先進的な教育に取り組み、戦前・戦中の沖縄で女子実業教育に心血を注ぎました。昭和20年の沖縄戦により閉校しましたが、教え子たちが今も語り継いでいます。』という内容であります。

以上のようにカレンダーの中で紹介されていますが、その中で「教え子たちが今も語り継いでいます。」という記述がございます。

そこで調べましたところ、2015年(平成27年)6月に教え子のひとり、上原はつ子さんは親友の吉川初枝さんと八巻校長の故郷北杜市を共に訪れて、高根中学校の生徒に八巻校長のことや沖縄戦の体験を話されたことが分かりました。

また、そのような中で、今年4月7日付け山梨日日新聞には、八巻太一さんの教え子、上原はつ子さんと交流を重ね、沖縄戦体験談を一冊にまとめた『はっちゃんの沖縄戦ー「忘らんで!」いのちの叫びに衝き動かされて一』を出版された甲府市在住の元甲府・池田小学校校長、高野裕先生の記事が掲載されました。

高野先生とのご縁から、早速その本を読むことができました。大変読みやすくて、分かりや すく一気に読みました。

1911年(明治44年)、池田小学校を辞して33歳で沖縄に赴任した八巻太一さん、沖縄に来る前に校長をしていたのが池田小学校であった縁で、八巻太一さんの教え子で沖縄戦体験者、上原はつ子さんと高野先生との交流が始まり、戦争体験を聞き取った内容で、この一冊にまとめられています。一読して、胸にぐっとくるものが、感慨深いものがありました。小中学生・高校生はじめ多くの人に読んでもらえればと感じております。

そして、本年4月22日には、八巻太一さんの教え子、上原はつ子さんと高野裕様より北杜

市の小中学校、甲陵高校、市立図書館へこの本を寄贈されております。

著者の高野裕先生は「沖縄から山梨へ託された戦争の記憶、平和への思いを、次世代を担う 人に伝えたい」と話されました。

この本は、山梨から、また北杜から平和の思いを、命の尊さを、次代へ伝える貴重な資料と思料されるところです。

そこで、以下質問いたします。

①今後、八巻太一さんの教え子たちが今も語り継いでいる沖縄戦体験、こうした貴重な資料 や体験談などをどのように活かすのか、市政の中で、教育行政の中で、具体的な取り組みについて、市長および教育長にいかがお考えか、お伺いいたします。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

「ふるさとの先人たち」における、後世へどのように語り継いでいくかについてであります。 本市からは、多くの優れた人物が輩出されており、その先人たちの遺したものは、まさに本 市が誇る宝、財産であります。

先人の足跡を辿ることは、今を生きる私たちにとって大きな励ましを与えてくれるとともに、 これからの時代を築いていくことにもつながるものであります。

市では、これまでも先人を通じた地域間交流を行ってきており、清里開拓の父でありますポール・ラッシュ博士のふるさと、アメリカ合衆国のケンタッキー州とは、州内のマディソン郡、リッチモンド市、ベリア市と30年以上の長きにわたり、姉妹地域として、訪問団や中学生のホームステイなどの交流を続けております。

また、浅川伯教・巧兄弟を縁として、大韓民国の抱川市と、文化交流や中学生のホームスティ、職員の交互派遣を行ってまいりました。

今後も、先人に係る関係資料・記録の収集や、講座の開催、学校での教材の活用、さらに、 これまで育んできた交流を継続、発展していくことで、市民の皆さまに先人たちの功績を知っ ていただき、後世に語り継いでもらえるよう、取り組みを進めてまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長(輿水清司君)

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

「ふるさとの先人たち」について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、施策への取り組み状況についてであります。

市では、本市ゆかりの先人たちを紹介するため、平成27年11月、「浅川伯教・巧兄弟資料館」に「ほくと先人室」を常設したところであります。

現在、45名の先人たちを、関係資料とともに展示公開し、授業の受け入れによる展示解説

を行っております。

また、「飛び出せ学芸員事業」で出張講座を実施する中で、参加者との対話を通じて、先人たちの新たな情報を掘り起こし、「ほくと先人室」の展示および解説に反映させております。

次に、沖縄戦体験の資料や体験談などを活かす取り組みについてであります。

本市では、これまでも各種団体が行う平和の推進に係るイベント等への支援、小中学校での 平和を題材とした授業や、地域の方々による語りなどを通じて、戦争や平和について考え、深 める機会を設けているところであります。

そのような中で、ご寄贈いただいた書籍は、戦争体験を語り継ぐ貴重な資料でありますので、 学校の図書室に備え付け、子どもたちが平和について考える資料として活用するとともに、広 く市民に悲惨な戦争について認識していただくよう、図書館等において、特別企画を設けるな ど、戦没者の方々への想いや、平和の尊さを再認識する機会の創出に努めてまいります。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

白州保育園・西部こども園施設整備計画について、いくつかご質問をいただいております。 はじめに、検討委員会の設置経緯についてであります。

市では、平成28年3月に「第2次北杜市保育園充実プラン」を策定したところであります。 プランでは、老朽化が進む保育園について、児童の安全を確保し、円滑な保育の運営を図る ため、計画的な長寿命化、大規模改修、建て替え等を行うこととしており、これを受けて、平 成29年12月に「北杜市立保育園整備計画」を策定したところであります。

この計画では、「北杜市保育園充実プラン」を踏まえ、「白州保育園・西部こども園」の整備については、「現在の園舎を大規模改修する方向で検討する」こととなっております。

こうした中、「白州保育園・西部こども園」の整備について、どのような保育園を地域が望んでいるのかご意見を伺うため、令和2年11月に、「北杜市立白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会設置要綱」を制定し、昨年1月28日に同委員会を設置したものであります。

次に、検討委員会のこれまでの審議経過についてであります。

検討委員会は、これまでに4回開催しております。

昨年1月28日に開催された、第1回の検討委員会では、委員の委嘱を行うとともに、「北杜市立保育園整備計画」では、「大規模改修の方向となっているが、新設等も視野に入れながら検討していくこと」とされ、昨年3月25日に開催された第2回の検討委員会では、委員の皆さまから、「大規模改修を行った場合、次から次へと修繕箇所が出てくるようでは、金額的に建て替えと変わらなくなるのではないか」、とのご意見があり、これを踏まえて「建て替えを希望する」との意見が出されたところであります。

昨年6月29日に開催された第3回目の検討委員会では、意見集約がなされ、「建て替えを希望する」旨の提言をいただいたところであります。

市では、この提言等を踏まえ総合的に検討し、当初の計画どおり、方針を「大規模改修」としたところであります。

これを受け、本年5月27日に第4回目の検討委員会を開催し、「大規模改修」の方針について説明を行ったところであります。

次に、検討委員会より示された提言内容についてであります。

提言では、園舎の老朽化が激しいこと。駐車場が狭いこと。中廊下がないため、移動の際に外廊下を移動していること。トイレに手洗い場がないため、冬場でも外の手洗い場を使用していること。渡り廊下の雨漏りについて。屋外プールのため天候に左右されやすく、プールに入る期間が短いことなどが課題として挙げられており、また、これらを踏まえた意見や要望として、現施設は老朽化が激しく、大規模改修を行う際は修繕箇所が多く、改修規模が大きくなることが想定されることから、建物の築年数や安全性を考慮し、建て替えを希望すること。構造は、ここ近年の実績である、「いずみ保育園」、「小淵沢保育園」と同様、鉄骨造が望ましいこと。プールは、天候に左右されない屋内型の新規建設を希望すること。施設規模は、園舎規模、800から1千平方メートル、定員75人程度が望ましいこと。建設場所は、ハザードマップを基に土砂災害警戒区域に指定されていないことや、町内の公共施設のバランスなどから現在の位置を希望すること。整備手法については、仮設園舎を必要としないよう、現在の「白州保育園」の敷地を拡張し、新園舎を建設することを希望すること。土地利用を有効に行い、駐車場スペースなどを十分に確保することが望ましいことなどを、提言としていただいております。次に、白州保育園・西部こども園の施設整備方針についてであります。

「北杜市立白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会」からは、園舎の建て替えを希望する旨の提言をいただいているところでありますが、「北杜市立保育園整備計画」は、「北杜市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら進めることから、施設整備については、長寿命化を基本としておりますので、「白州保育園・西部こども園」は、「保育園整備計画」の中で「現在の園舎を大規模改修する方向で検討する」とされております。

また、本年3月に改訂された「北杜市公共施設等総合管理計画」においては、「築30年を経過した施設については、廃止か存続かを検討した上で必要に応じて大規模改修を実施」等とあることから、これらを踏まえ、総合的に判断した結果、「現在の園舎を大規模改修する」こととしたものであります。

次に、市の方針に係る検討委員会の了承についてであります。

第4回の検討委員会において、「大規模改修」の方針について説明を行ったところであります。 検討委員会は、市に対し提言を行う組織であり、最終的な判断は市で行うものと考えておりますが、これまでご審議いただいた経緯やご意見等を踏まえ、次回の委員会で、市の考えについて丁寧に説明を行ってまいります。

次に、白州保育園・西部こども園の整備スケジュールについてであります。

現時点では、詳細なスケジュールは決まっておりませんが、保護者等にも丁寧に説明を行った上で、早期に大規模改修を進めてまいりたいと考えております。

次に、仮設園舎についてであります。

「白州保育園・西部こども園」の工事期間中は、別の場所に仮設園舎を設置する予定でおります。

詳細については未定でありますが、白州町内に設置することを前提に、通園の安全面や費用 面等を考慮しながら、設置場所や規模等について検討してまいりたいと考えております。

次に、白州保育園・西部こども園の整備に係る予算措置についてであります。

「白州保育園・西部こども園」の整備については、今後開催していく検討委員会や保護者会、「北杜市子ども・子育て会議」に説明を行った上で、なるべく早期に、必要な予算を計上してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○12番議員(齊藤功文君)

2つの項目について、再質問させていただきます。

まず、白州保育園・西部こども園施設整備計画について、再質問します。

はじめに、市長に質問いたします。

市長の掲げる施策の一丁目一番地は、切れ目のない子育て施策ではないでしょうか。子育ての重要施策として、保育園、こども園の施設整備充実で、子育てしやすい環境づくりが喫緊の政策課題ではないでしょうか。そのために保育園の整備が求められ、市長就任して2カ月後の令和3年1月28日に第1回の検討委員会が設置され、今日までに至っております。

3月25日の第2回の検討委員会には、市長自ら出席してあいさつもされ、検討委員からの 提案などをお聞きされております。

会議では、市当局より、こういうことを言われているんですね。当園は老朽化が激しく、廊下も屋外にある状況、駐車場が狭いなどの問題も抱えており、建て替え、もしくは大規模改修を行う計画だが、皆さまのご意見を伺いたいと発言がありました。

検討委員会としては、建て替えを希望するとの意見で、その日の検討委員会は意見がまとまり、 異議なしとして決定されております。

また、6月29日の第3回検討委員会では、先ほどの答弁の中でもございましたが、検討委員会としての提言内容が述べられたように意見集約されて、その6月に市に提言書が提出されております。

そこで、先ほどの答弁と同じなんですが、改築の場合と大規模改修の場合の費用対効果などの諸調査などはどのような内容で、そうした大規模改修のほうが新築より安くできるのかなという、節約できるのかなという、そういうことをしたのかどうかということを、まず1点であります。

そして、5月27日に開催された第4回の検討委員会において、市から示された白州保育園・ 西部こども園の整備方針について、検討委員会というのが先ほど私が質問で述べましたように、 市へ、市長に提言するということが一番の役割なんです。検討委員会の。この検討委員会の提 言内容と全然違うことを、市の整備方針として検討委員会で出されたという、この経過ですね。 庁内手続きがどのようにして、こうしたことが行われているのか、改めて伺いたいと思います。

そして、先日、市からいただいた資料によりますと、令和4年3月に各種計画が、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、各種計画が今年の3月に策定されたため、これを踏まえて、北杜市保育充実プラン、令和3年4月改訂や北杜市立保育園整備計画、これは平成29年12月作成されているんです。そのとおり判断を行ったと答弁されました。

ここで一番問題になるのは、整合性が取れないのは、どうしても納得がいかないのは、平成

29年12月の保育園整備計画も、これは長寿命化を基本としますということが謳ってあるんです。先ほど、今年の3月に公共施設等総合管理計画が改訂されて、これは長寿命化を基本とするということを答弁されましたけれども、これはまったく、平成29年10月の時点でも、この保育園整備計画の中に長寿命化が基本だと、こういうふうに謳っています。それにもかかわらず、今回は総合計画を今年の3月に変えたから、長寿命化を中心にして、この平成29年の5年前に考えた大規模改修に戻したと、こういう話なんですけれども、どうもこの話がおかしいというような感じであります。

そして、検討委員会が設置されたというのは、令和3年4月に改訂された保育園充実プランの中で、白州保育園・西部こども園においては、施設改修に多額の費用が必要となることが予想されることから、施設整備について検討するということが、機関決定というか、庁内での決定で検討委員会が設けられたと考えられます。そのへんについての整合性を、ちょっとお伺いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。 項目が多かったものですから、答弁漏れがあったら、またご指摘いただきたいと思います。 まずは、第2回の会議に市長も同席をしまして、当然、第3回が終わったあとの要望事項等、 提言内容も伝えた中で、総合的に判断いたしまして、最終的な判断として、大規模改修という ことを確認し、第4回の検討会で報告をしたところでございます。

また、調査をしたのかということでございますが、新築については、いずみ保育園をもとに おおむねの概算費用を提示させていただきましたが、大規模改修につきましては、詳細設計を 行わなければお示しができないということで、おおむね新築の6割ぐらいというところを考え てございまして、当然、大規模改修のほうがコスト的には下がるというところは、確認をして おるところでございます。

また、方針でございますが、整備計画のほうで、白州保育園については老朽化が激しく、整備箇所も多くなるので、かなりの大規模な改修ということが最初から想定をされましたので、検討をするという項目が記載をされております。そうしたことをもとに検討委員会を設置した経過がございます。

長寿命化による大規模改修ということで、これが当初から議員おっしゃるとおりに白州保育園については、そのような記載がございました。しかしながら、総合管理計画が新規に改訂されるということがございましたので、当然、そちらとの整合性を図ることは、整備計画のほうでも記載がございましたので、そちらの改訂が完了するまで、改訂内容を注視していたというような状況でございまして、4月に入りまして、今年度の事業の確認等、ヒアリングの中で、再度、大規模改修ということを確認し、報告をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。 齊藤功文君。

○12番議員(齊藤功文君)

どのような庁内の組織の中で決定がされたかということが漏れていると思いますので、お願いしたいと思います。

そして、この第1回の事務局からというか、市からの説明で、大規模改修の予定となっているが、いずみ保育園のように新設等も視野に入れながら検討していきたい。予算の関係もあるが、計画どおり大規模改修にこだわらずに意見をいただきたい。現在の園舎で懸念されていることとして、駐車場が狭いこと、室内に廊下がないこと、プールが屋外に設置されていることなどが挙げられますと、こういうふうに市当局から検討委員に説明をしているんですね。そんなことも踏まえて、この検討委員会で出されたことは検討委員が慎重に検討し、そして提言としてまとめられたと思われますが、このへんについての市長の考えはどうでしょうか。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

齊藤功文議員、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、庁内での検討過程ということでございますが、第3回を終えまして、担当課のほうで提言内容、要望事項等をまとめまして、10月に市長、副市長へ報告をしてございます。その後、先ほど申し上げましたが、総合管理計画の改訂作業が進んでいるところでありましたので、そういった内容等を注視しながらということで指示がございまして、そうした中でその総合管理計画等が策定されたのちに、4月になり再度協議をしたというところが、経過でございます。

また、最初の検討委員会でございますが、先ほども申し上げましたが、白州につきましては、 老朽化も激しくというところから、大規模改修をする方向で検討するということが記載されて ございますので、そこから検討委員会を立ち上げたという経過も踏まえまして、地域の実情を 総合的に検討していただくために、広くご意見をいただきたく、新設等も視野に入れて検討を お願いしたいということを冒頭、申し上げまして、検討委員会がスタートしたという経緯はご ざいます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

齊藤功文君。

○12番議員(齊藤功文君)

再々質問ですかね、今度は。

○議長(加藤紀雄君)

今、再々質問だと私は思います。

○12番議員(齊藤功文君)

終わりましたか。

それでは、何か、この白州保育園についても、地域の人たちが大変、真剣に・・・。

○議長(加藤紀雄君)

白州保育園につきましては、再々・・・。

○12番議員(齊藤功文君)

いや、質問ではないです。質問ではなくて、白州保育園についてはですね・・・。

○議長(加藤紀雄君)

今は質問の場を設けていますから、質問をお願いします。

○12番議員(齊藤功文君)

だから質問ではないです。質問の前の言葉です。 要するに意見をちょっと。

○議長(加藤紀雄君)

要は、もう齊藤功文君は、この件につきましては、再質問、再々質問までやっていますので、ここは終了ですから。

○12番議員(齊藤功文君)

それは分かっています。

それで、地域の人たちも大変、このことについては心配しておられます。そんなことで、市 当局も真剣に、この件については、検討委員会の提言を大変尊重していただいて、対応してい ただきたいと私たちは思っております。

そんなことを思いながら、次の「ふるさとの先人たち」についての再質問を行います。

市長と教育長にそれぞれ再質問いたしますけれども、浅川伯教・巧兄弟の資料館には、北杜 先人室というのがあるという答弁がございましたけれども、この中で何か45名の人を紹介し ているということでありますけども、私どもにはどうして45名が、基準で掲載されているか 分かりませんが、今後こうした先人たちの業績などをブックレットやデジタル化などにまとめ て、利用者の利便を図ったらいかがでしょうか。これが1点でございます。

次に、カレンダーの中に、25名のうちの1人、八巻太一さんは甲府・池田小学校校長を辞して沖縄へ渡り、現在の読谷村立読谷小学校の19代目の校長を務められております。また、その学校の校歌も作詞されています。また、「はっちゃんの沖縄戦」の著者、高野裕さんからのお話によると、八巻校長の教え子、上原はつ子さんは毎年11月、甲斐の塔の慰霊祭に出席し、献花もされています。これも八巻校長の出身地、山梨への敬意からだそうです。そして、そのあと慰霊団の皆さんを昭和高女の慰霊塔、でいごの塔に案内し、八巻太一という人物の紹介に努めておられております。以上のような話をなされております。

私は、沖縄で女子実業教育に心血を注ぎ、沖縄の土となった八巻太一さんの想いを後世へ語り継ぐ財産の一つとして、沖縄との交流など継続的に実施されることを願うところです。これが1点。

今年は、昭和20年(1945年)4月1日の沖縄戦から77年、6月23日は沖縄戦が終わったとされる日から77年にあたる慰霊の日です。また、昭和47年(1972年)沖縄本土復帰から5月15日で50年となった今、北杜の先人、八巻太一さんの想いを後世へ語り継ぐ財産のまた一つとして、教え子の上原はつ子さんからの戦争体験談をもとにして表した「はっちゃんの沖縄戦」を課題図書として、小・中学校、高校生による読書感想文コンクールなどは、子どもたちの平和教育に役立つことではないでしょうか。小・中・高校では、主に社会科や総合的な学習で沖縄について学べる機会は少なくないと思いますが、こうした読書を通じて沖縄を身近に感じ、そしてひいてはICT、情報通信技術の活用で様々な交流も期待できると思います。沖縄と山梨の子ども、北杜の子ども同士、子どもと大人、そうしたことを契機とした大

人同士の交流、言ってみれば、沖縄との教育や文化や観光や産業など多方面からの交流発展へ とつながればと期待するところでありますが、市長、教育長のお考えを伺います。

そして、あと1点。また、日本一人口の多い村として知られている読谷村ですが、人口4万 1千人で、小学校5校、中学校2校、幼稚園5園の村であります。八巻太一さんが校長として 勤めていた読谷小学校では、6月7日に6学年の平和学習が行われたことが学校のホームペー ジにありましたので、紹介します。

「戦争って何だろう 平和って何だろう」、その中で「戦争をやるのも人間、やめるのも人間、 「過去から学び、未来を創る」ことを知り平和の尊さを学びました。」という文書が学校のホームページにアップされております。

また、5月15日には、沖縄本土復帰50年の日特集として、山梨日日新聞一面記事に八巻 太一さんの孫にあたる山城武男さん79歳 宜野湾市、八巻勝男さん78歳 うるま市の記事 が大きく取り上げられております。

私は先日、読谷小学校の校長先生にお願いして、メールで校歌を楽譜付きで送っていただきました。その楽譜には作詞 八巻太一、御校19代目校長というふうな添え書きがしてあります。この校歌を送っていただいて、まず感じたことは、今でも八巻校長の沖縄での子どもたちへの想いが校歌を通して、脈々とつながっているのだと感じました。

こうした先人たちの想い、業績を踏まえ、今後、沖縄との教育や文化、観光、産業など多方 面からの交流発展へとつながればと期待するところでありますが、再度、市長、教育長の想い や、お考えなども伺いたいと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長 (加藤寿君)

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず、北杜先人室で掲載されている先人たちの情報についてのデジタル化等の考えについてであります。

この議会で予算計上をさせていただき、お願いをしております文化財活用地域計画策定の中でも、やはりこうした資料のデジタル化というものに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

文化財のデジタル化なんかについても考えていくんですけども、こうした先人たち、いわゆる学術的な資料、全体のデジタル化につきましては、そのデジタル化にすることの是非等も含め、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、沖縄の読谷村等の縁で交流をというようなご質問でございます。

今回、「はっちゃんの沖縄戦」という書籍を市内小中学校、市内学校、また市立図書館にご寄贈いただきました。非常に貴重な資料、書籍であるということで大変ありがたく思っており、現に市立図書館におきましては、8館にそれぞれ1冊ずつ書籍を置いておりますが、うち4冊が貸し出し中ということで、大変関心の高い書籍なのかなというふうに改めて認識をしているところでございます。

こうした書籍の内容、子どもたちに、やはり平和について考えるきっかけとなることを期待 しているところであります。 学校間の交流につきましては、やはりこうした縁も大事でありますが、まず重要なのは、お 互いに相手を知り関わりを持つ中で、その気運が高まったのちに交流という形になるほうが、 当然交流の意味もあり、継続性もあり、意義がしっかり深まるものだと考えております。

今回の書籍の寄贈等をきっかけに、子どもたちには様々な情報に触れてもらい、ご紹介がありました八巻太一氏のこと、また沖縄戦や、その体験談を知り学び考え、自ら判断を下せるようになってもらいたいと考えておりますので、交流についてはやはり機運が高まって、自然にといいますか、交流をしたいという意思が出て交流というのが望ましいのではないかなと考えております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○12番議員(齊藤功文君)

再々質問、実はあさってですか、6月23日が慰霊の日ということで、この著者の高野先生は、そちらの沖縄に今日は行っておりまして、読谷村にも伺うというようなことを聞いて、連絡がありました。そんなことで、いろいろの面で、この体験談を通じて、お互いの交流が深まり、そして沖縄を知り、そして平和を知り、日本を知るというような、そういう活動を教育の分野、そして産業、文化、市政の中でも交流を深めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長 (加藤寿君)

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

繰り返しとなって恐縮ではございますが、やはり交流というものは、お互いが望み、機運が高まることが必要であると思います。今回、書籍の寄贈という形で、こういった沖縄戦の新たな面といいますか、そういったところに触れる機会を得ることができました。こういったことをしっかり子どもたちにも、資料を読みながら知っていただくことで、今後の交流につながっていければ、非常に良いことなのかなとは考えておりますが、いずれにいたしましても、やはり機運を高めるということを、まず第一に考えるべきなのかなと考えております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

齊藤功文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

原堅志君。

○15番議員(原堅志君)

1項目について、関連質問させていただきます。

白州保育園・西部こども園の整備計画についてでございますけども、まず最初に第4回目の 検討委員会で、大芝こども政策部長もその場にいました。私もその場にいました。そのときの 雰囲気を、まず第1点としてお伺いしたいと思います。

次に、先ほど答弁の中で、公共施設等総合管理計画ですか、私、ちょっと聞き間違いでした ら、再度お願いしますけども、築30年の施設については廃止か、長寿命化かと。

それともう1点、市長に、第4回目ですか、その提言書を出したのが10月だというご答弁 を、なんか先ほどしたような、これはもし記憶違いでしたら言ってください。

ぜひ、そこと、もう1点、先日、北杜市白州保育園・西部こども園施設整備に関する要望書を白州町の町民が出していると思います。この内容について、お手元にあれば、ぜひお願いしたいと思います。まず、そこをお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

原堅志議員の、ともにあゆむ会の関連質問にお答えさせていただきます。

まず、第4回目の雰囲気ということでございますが、たしかに建て替え、新築というようなことで、これまで会議が進んできたというところから、私どもが大規模改修での方針をお伝えしたことに対して、非常にご納得のいただけなかったという雰囲気は感じております。

続きまして、公共施設等総合管理計画でございますが、こちらにつきましては、やはり、まず整備計画の中で、総合管理計画と歩調を合わせてということに記載がなってございまして、総合管理計画につきましては、300を超える施設につきまして、床面積40%程度縮減という、大変、前回よりも厳しいような内容になってございます。そうした中で、長寿命化の実施方針というものがございます。その前に、目標の見直しに向けた考え方というところで、築30年を経過した施設については、廃止か存続か検討した上で必要に応じて大規模改修を実施という、まず考え方がございまして、長寿命化の実施方針といたしまして、長期にわたって継続して使用することが見込まれる施設については、点検、診断の結果を踏まえ、適切な修繕、改修を行い、長期間利用していくとともに、個別の長寿命化計画を策定している公共施設等については、そのような計画に基づき、長寿命化改修工事を実施するということを方針として掲げております。

続きまして、10月の報告でございますが、第3回の検討委員会が終わったあと、担当課の ほうで、これまでのお話し合いの中から提言、要望をまとめまして、10月に市長、副市長へ 報告したというところでございます。

続きまして、先日、地元からいただいた要望書の内容でございますが、今、言ったとおりでございますが、新築ということで考えていたと。そういった感じで、3回、委員会が開催されたというふうに捉えていたというような内容、そして当初の説明のとおり、大規模改修ではなく保育園の建て替えを前提に、再度検討していただくようにというような要望をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

○15番議員(原堅志君)

議長、要望書を読んでいただきたいんですけど。

要望書を読んでいただきたいんです。本会議ですので。

○議長(加藤紀雄君)

内容をですか。

○15番議員(原堅志君)

はい。

○議長(加藤紀雄君)

ここで暫時休憩とします。 再開は5時35分とします。

休憩 午後 5時19分

再開 午後 5時33分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

先ほどの原堅志君からの質問でありますが、要望書の朗読という質問があったわけでありま すが、これは通告外であります。

そこで、原堅志議員としては、2回目の質問になりますので、先ほどの質問がもし途中で終わっているなら、残りの質問を許可しますので、再々質問としての扱いで許可をしますので、原堅志君の質問を許します。

原堅志君。

○15番議員(原堅志君)

申し訳ございません。ありがとうございます。

私のところに、要望書の控えがございますので、ここで読ませていただきます。

入梅の頃、上村市長におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、当保育園運営に深いご理解をいただき、感謝申し上げます。

さて、市立白州保育園・西部こども園につきましては、昭和53年建設以来、改修を繰り返 し現在に至っておりますが、建物自体は老朽化が著しい状況にあります。

施設の老朽化の状況や建設場所等、改めて施設の整備の在り方を地域の実情を踏まえ総合的に検討するため、施設建で替えを前提に白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会(以下、委員会という)が令和2年度に設置され、これまで3回、委員会が開催されました。

委員会では、現在の場所に施設を建て替えることや建設期間中の保育環境を整えるために周辺土地を買収し、敷地の確保を要望するとともに、廊下部分の設置やプール、駐車場の確保など検討されてきたところです。

しかしながら、令和4年5月27日開催の第4回の委員会では、これまで委員会で協議、要望してきたこととはまったく異なり、市からは変更の理由をしっかりと説明しない中で、施設の大規模改修の提案がありました。これには委員全員が驚くとともに市に対して不信感を抱き、到底納得はできないこととなりました。

当初は市から施設の建て替えの提案がされたところで、泉保育園、小淵沢保育園に次いで、ようやく当保育園の順番となり、白州町民も大きな期待と夢を抱いていたところで、残念であります。

この施設は市政のスローガンである10年で子どもの数を2倍にするから、とても離脱して

いるように感じられます。

よって、当初の説明どおり、施設の大規模改修ではなく、保育園の建て替えを前提に再度検討していただきたく要望します。

白州町民を代表して本要望書を提出しますので、子どもの施策に大きく重きを置く市長の英断を望みます。

白州保育園・西部こども園設備検討委員会委員長 井上裕子

北杜市保育園・西部こども園保護者会会長 清水英子

北杜市白州区長会長 平出利彦

北杜市白州地域委員会会長 山田輝夫

白州地区民生委員児童委員協会会長 高木髙雄

以上の方から、こういう要望書が出ています。ぜひこれを、市政として重く受け止めてもらいたいと思います。

そこで、これを決定するのに、私たち、これを開示請求しました。開示請求の中に、一番おもしろいのは、決裁文書がないと。これだけ大きな事業をやるのに、決裁がなされていないと。逆に、裏を返せば決裁をなされていないということは、まだ決まっていないということにもつながっているというように解釈できます。そうすると、われわれ白州町民が要望した新規建て替えでいけるんではないかと。そして長寿命化の大規模改修、これは平成29年度のときに、これは議会で私も先頭に立って議論して、大規模改修、いいですよと。いろいろ条件を付けながらいいですよといった中で、これはスタートしているわけですよ。しかし、先ほど齊藤議員がお話したように、3月25日の検討委員会、市長が出席して、最後までいたはずなんです。そこで両方含めて、ここに両方含めて、市長に、要するに市のほうから提言しているわけですよ。市長がいる、いないは別にしても。3月25日。これを市長がいる、いないではなくて、そしてこれが提言をされたのが6月。先ほど10月に提言書を、市長、副市長に出したと。とんでもない話ではないですか。これは検討委員会を愚弄していますよ、はっきり。なんのための検討委員会をつくってやったんですか。

そこで最後に、市長にお伺いします。

これは市長が決断すればできる話です。ぜひ、市長、最後にこの問題について、新規建て替えでやりますと、ここで述べてもらえませんか。お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

原堅志議員の、ともにあゆむ会の関連質問にお答えさせていただきます。

検討委員会の中で、新築、もしくは大規模改修という形の検討がなされたわけでありますけれども、やはり私たち、大規模改修でしっかり、新築と見間違えるような、そういう素晴らしいものを造っていくというところの説明がなかったんではないかなということがありまして、そこの説明足らずだったかなということを思っております。

ですので、5回目の検討委員会で、しっかり大規模改修で素晴らしい保育園を、新築に見間 違えるような、そういう素晴らしい保育園を造らせていただくという説明を、しっかりとさせ ていただきまして、検討委員会の委員の皆さまのご理解を得たいと思っておりますので、ご理 解をお願いしたいと思います。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。 以上で質問を打ち切ります。

これで、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月22日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時40分

令 和 4 年

第2回北杜市議会定例会会議録

6月22日

令和4年第2回北杜市議会定例会(3日目)

令和4年6月22日 午前10時00分開会 於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

みらい創生 保坂多枝子君

日程第2 一般質問

9番 清水敏行君 髙見澤伸光君 1番 輿水 崇君 2番 4番 小林 勉君 7番 秋山真一君 秋山俊和君 20番 8番 進藤正文君 16番 清水 進君 6番 大芝正和君 神田正人君 5番 13番 福井俊克君

2. 出席議員 (20人)

1番 髙見澤伸光 2番 輿 水 崇 3番 中山喜夫 4番 小 林 勉 大芝正和 神田正人 6番 5番 秋山真一 8番 進藤正文 7番 清水敏行 井出一司 9番 10番 11番 志 村 清 12番 齊藤功文 13番 福井俊克 14番 加藤紀雄 15番 堅 志 16番 原 清 水 進 野中真理子 保坂多枝子 17番 18番 19番 内田俊彦 20番 秋 山 俊 和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(51人)

上村英司 市 長 北杜未来部長 宮川勇人 企 画 中田治仁 部 長 清水市三 福祉保健部長 產業観光部長 中山和彦 教 育 長 輿 水 清 司 上下水道局長 浅川和也 監査委員事務局長 輿水伸二 明野総合支所長 三井喜巳 高根総合支所長 小尾正人 大泉総合支所長 三井博彦 白州総合支所長 小澤永和 政策推進課長 川端下正往 財 政 課 長 進藤修一 未来創造課長 皆川賢也 消防防災課長 篠原 瞖 企 画 課 長 土屋雅光 環 課 長 中山由郷 境 健康增進課長 浅川知海 齊藤栄慶 こども保育課長 光 課 土屋直己 長 まちづくり推進課長 末木陽一 用 地 課 樋 泉 留 美 長 生涯学習課長 渡辺美津穂 上下水道総務課長 小澤栄 一 上下水道維持課長 鈴木 彰

長 小林 市 副 明 総 務 部 長 板山教次 市民環境部長小泉雅人 こども政策部長 大芝 建 設 部 長 齊藤乙巳士 育 部 長 加藤 寿 教 会計管理者八巻弥生 農業委員会事務局長 加藤郷志 須玉総合支所長 内藤 肇 長坂総合支所長 平島長生 小淵沢総合支所長 宮 崎 良 彦 武川総合支所長 花輪 孝 務 課 長 佐藤康弘 総 秘書広報課長小澤哲彦 人 事 課 長跡部秀之 税務 課 長 清水厚司 ふるさと納税課長 城 戸 潤 子 福祉 櫻井義文 課 長 子育て政策課長 中澤徹也 観 光 課 長 田丸敬一 商工・食農課長 福田和久 道路河川課長由井克光 教育総務課長 鷹左右 紀 学校給食課長中田光泰 上下水道施設課長 浅川博之

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 植松宏夫議会書記 津金胤寛議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長(加藤紀雄君)

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

部屋の中、今、冷房を入れておるんですが、だいぶ今、暑いので、議員の皆さま、また執行 の皆さん方も必要に応じて上着を脱いでの審議をよろしくお願いします。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。 これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり会派代表質問および一般質問を行います。

○議長(加藤紀雄君)

日程第1 会派代表質問を行います。

それでは、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、18番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○18番議員(保坂多枝子君)

うっとうしい梅雨空の中、緑をわたる風が心地よく感じる季節になりました。

みらい創生代表質問、3項目、産婦人科医の誘致について、中部横断自動車道の推進、小水力発電の推進について、質問いたします。

まず、産婦人科医の誘致について。

北杜市には、産婦人科がありません。安心して出産や育児ができるまちになってほしいと市 民の要望があり、北杜市に産婦人科医を誘致する会が2008年に発足しました。

時を同じくして、若い男性たちのグループからも町の活性化とともに、安心して子育てができる環境、安心して家族と暮らせる環境を願い、北杜市に産婦人科医の誘致を進める活動が行われてきました。トータルで1万筆以上の署名を集め、産婦人科の必要性を訴え続けてきました。

市でもお産の場づくり検討委員会や出産支援委員会が設置され、安心で安全な出産についての検討が行われました。このような経過を踏まえ、7年経過した2015年にようやく市立甲陽病院に婦人科外来が設置され、助産院も開設されました。

総合検診での子宮頸がん検診が、婦人科が開設されたおかげで、今まで市外の施設か、検診 車でしかできなかった健診も身近で簡単に診察してもらえるようになりました。

婦人科は年齢に関わりなく、女性にとって大切な診療科目です。車の運転ができない人にとっては、非常に便利になりました。

自然分娩を望む人も多い中、助産院も開設され、出産に対する環境は飛躍的に進歩いたしま した。

しかし、助産院と甲陽病院との連携が薄く、治療等が必要な場合など、助産院では医療行為ができないため、市外の病院に行かなければなりません。

産前産後は、大きな不安を抱え、悩みの多い日々を過ごします。

結婚して、北杜市を離れても親元や知り合いのいる、この北杜市で安心して出産したいと願う人はたくさんいますが、妊娠と分かった時点で、すぐに予約をしないと分娩はできません。 出産には、産婦人科医ばかりでなく麻酔科、小児科、内科など連携した診療科が必要であり、 設備も整える必要があります。若い世代では、特に近くに産婦人科があることを望む声が多く 「病院まで間に合わなかった」「近くにないことへの不安」を訴えています。

かつて、出産に関する訴訟も起きたこともあり、全国的に産婦人科医が減少していることも 承知しています。子どもが生まれる数が少ないことも承知しています。しかし、地元に産婦人 科があることは、若い世代の流入にもつながり、安心して子育てができるまちに住みたいと考 えるのではないでしょうか。少子化対策を含め、大きなメリットがあると思います。

以下、伺います。

- ①婦人科外来の受診者が増えていると聞いていますが、受診者数の現状は。
- ②産婦人科を設置するための課題はなんでしょうか。
- ③産婦人科を設置するお考えはありますでしょうか。
- 2項目めに移ります。中部横断自動車道の推進について伺います。

中部横断自動車道は静岡・山梨・長野・新潟を結ぶ、重要な道路ネットワークで清水ジャンクション〜双葉ジャンクションが令和3年8月に全線開通され、残された区間は、長坂〜八千穂間が未開通となっています。開通された地域は、移動時間の短縮、地域の交流や物流に多大な効果が表れ、活性化も図られています。また、災害等の緊急輸送路としても大変重要です。

南部区間が開通後、本市においても推進に向けた大きな取り組みがありました。

1月21日に長野県と山梨県の未開通区間沿線の関係10市町村の首長で構成し、また 10市町村議会議長が顧問となる「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」が設立されま した。

5月13日には、北杜市内の事業推進に賛同する16の各種関係団体他で構成する「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」が発足しました。

このように「懇話会」や「期成同盟会」が設立されたことは、非常に大きな意義を持つものと考えます。

- 30年以上もかかり、いまだ開通できていない中部横断自動車道の早期開通を願うところです。しかし、住民の意向や環境に配慮した建設、また地域の活性化につながる工夫が必要となります。円滑な推進を図るために以下、質問いたします。
 - ①中部横断自動車道の進捗状況について。
 - ②「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」の目的・活動・スケジュールは。
 - ③「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」の活動内容とスケジュールは。
- ④中部横断自動車道関係諸々の活動が活発化され、業務量が増大することが予測されます。 道路河川課の業務ではなく、別組織を構成する考えはありますでしょうか。

3項目、小水力発電の推進について。

地球温暖化が進む一方、ウクライナとロシアの戦況も終結が望めない影響も出てき始めています。天然ガスなどエネルギーの供給が不安定になり、価格の高騰が懸念されます。市では太陽光発電や水力発電にもエネルギー政策の一環として取り組んでいますが、太陽光発電には、大規模な設備や設置に対する問題も発生しています。

北杜市は、急峻な地形に囲まれ、流れ落ちる河川や水路には、豊富な水が流れ、水勢にも恵まれているところが多く見受けられます。北杜市の地形は、小規模な水力発電を行うには、適している地域だと思います。発電装置自体も大掛かりでなく、小さな水車が点在し小単位の集落をカバーするイメージの小水力発電の推進を図ることも必要だと思います。

また、売電収入を得るのではなく、自家消費していくエネルギーの地産地消としての活用方法は、危機管理としても、環境対策としても重要と考えています。エネルギーの供給源は、多様な方法を取ることにより、安定した供給が図れます。市の特性を生かした小水力発電の推進について伺います。

- ①現在稼働している小水力発電の現状について。
- ②エネルギーの地産地消を推進していく考えはありますか。
- ③地産地消を推進していくのにどのような方法を考えていますか。

以上、よろしくご答弁お願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道の推進はについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、進捗状況についてであります。

現在は、国において環境影響評価の調査を継続して実施しているところであります。

また、現在ポイントを絞り、個別に環境や生態系などの調査を実施していると伺っております。

次に、「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」の目的、活動およびスケジュールについてであります。

「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」については、長坂〜八千穂間が県を跨ぐ区間であり、山梨と長野両県の関係自治体が一丸となって、国への要望活動を行うことが効果的であるとの考えから、自治体同士が情報共有や意思疎通を図ることが目的であり、関係10市町村の首長へ伺い、賛同をいただいたところであります。

また、活動としては、国への要望はもちろんのこと、情報共有する中で、今後の「中部横断自動車道」への事業推進と利用効果、開通後の利活用などに際しての課題解決に向けて、協議してまいります。

スケジュールについては、懇話会の各市町村の担当職員で構成している幹事会において、協議を行っているところであります。

次に、「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」の活動内容およびスケジュールについてであります。

これまで市内には、事業推進のための統一した組織がなかったため、今回、「北杜市議会」や経済団体などで構成する「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」を設立したところであります。

今後は、「期成同盟会」が中心となり、国や県への要望活動や情報収集を行い、本市の各分野の力を結集し、建設促進に向けて、しっかりと活動してまいりたいと考えております。

また、国や県が開催する説明会やイベントなどへ参加し、意見等を述べてまいります。

なお、今後の活動スケジュールについては、役員会などで協議してまいります。

次に、別組織を構成する考えについてであります。

現在、中部横断自動車道関連では、本年に「懇話会」と「期成同盟会」の2団体を設立した ところであり、既存の「中部横断自動車道整備促進山梨県峡北地域連絡協議会」と「北杜女性 みちの会」の2団体の事務局と併せて、4団体の事務局を務めております。

その他、「ROUTE日本海 太平洋整備・利用促進事業運営委員会」においては、佐久市と 連携して、促進事業を担っておりますので、関係機関との調整や対応が増加しております。

また、中部横断自動車道の事業の進展により、国や県との調整、市内での説明会などが行われる際の連絡調整や、市民対応がますます増加するものと考えておりますので、今後、担当課の新設等も含め、検討してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

小水力発電の推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現在の稼働状況についてであります。

市では、高根町の「村山六ヶ村堰」と「峡北地域広域水道企業団」が管理する「須玉第二減圧槽」で小水力発電事業を行っております。

「村山六ヶ村堰水力発電所」で発電される電力は、年間およそ230万キロワットアワーで、 近接する「大門浄水場」において、電力の一部として使用され、余剰電力は売電しております。

「須玉第二減圧槽」で発電された電気は、年間およそ7万4千キロワットアワーであり、全量売電をしております。

小水力発電は、夜間も発電可能であるため、水量が見込まれる河川等を有する本市における有望な発電手法であり、「村山六ヶ村堰」ではこのほか3カ所で民間発電事業者が発電事業を 行っております。

次に、エネルギーの地産地消推進についてであります。

市では過去に小水力発電の可能性調査も行ってきたところであり、小水力発電は有望な発電手段と捉えております。

また、山梨県でも小水力発電の開発有望地点として、市内でも15カ所が選定されております。

これまで1カ所について事業の着手に向け開発事業者による地元説明会が行われるなど、将 来的な広がりが期待できることから、これらの電力を地産地消できるよう研究を行ってまいり ます。

次に、地産地消推進に当たっての方法についてであります。

エネルギーの地産地消のための手段として、地域の再生可能エネルギー電力を地域内で販売する地域新電力といった方法がありますが、全国的に経営が厳しい事例も見受けられ、現時点での推進は難しいものと考えております。

市としては、小水力発電事業の普及促進と併せて本市に適した地産地消の可能性を探ってまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

産婦人科医の誘致について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、婦人科外来の受診者等現状についてであります。

甲陽病院の婦人科外来受診者数の過去3年間の状況は、令和元年度が905人、令和2年度が1,286人、令和3年度が2,261人であり、平成27年度に婦人科を開設し、市内で検診や治療が受けられるようになったことから、年々受診者数は増加しております。

次に、設置に当たっての課題についてであります。

現在、甲陽病院には、「山梨大学医学部」から婦人科の医師を派遣していただき、女性特有の 疾病に対する診療は行っておりますが、分娩できる体制は整っておりません。

産婦人科を設置するには、24時間受け入れられる体制を取らなければならないため、それに対応できる産科医師等を確保する必要があります。

産科の設置に向けて、市長が「山梨大学医学部」に自ら出向き産科医師の派遣をお願いしているところではありますが、総務省のガイドラインで、医師の働き方改革の方針が示されたことにより、派遣元の医療機関でも、勤務時間が制限されるなど、医師の派遣がさらに困難な状況になったことが課題であります。

次に、設置に対する考えについてであります。

現在、市内にも助産院が開業され、通常の分娩は可能となりましたが、通常分娩以外の状態である早産、逆子、帝王切開等においては、産科医師のいる病院での分娩が必要であり、遠方の病院へ行く不安は否めないことから、医師確保や体制の構築が可能となった場合には、市立病院に産婦人科を設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員(保坂多枝子君)

では3項目、すべてにおいて再質問をさせていただきます。

まず、産婦人科医の誘致についてでございます。

まず、男女ともに晩婚化が進みまして、高齢出産が増えているように思います。また、痩せていることがきれいとか、そういった風潮の中で栄養が一番必要な成長期の子どもたちが誤ったダイエットをしたり、体を冷やす、本当に薄い服を着ているとか、体を冷やす服装など、また環境にいることも、出産に対するリスクを非常に増やしているという一因だと思います。

若い世代、10代くらいからですが、健康指導を充実させて、自然分娩ができるようになっ

ていくことも大切だと考えますが、そのためにも産婦人科医が必要だと思いますが、見解について何います。

それから2点目ですが、自然分娩を希望していました。かなり順調に自然分娩ができるんだろうなということで準備も進めていたところですが、これは出産にはよくつきものであることなんですが、急に破水してしまったり、出産の兆候が表れてしまって、もう間に合わないということがたくさんあります。その緊急の場合の対応ができないか、お聞きしたいと思います。以上2点、お願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

女性の社会進出などによりまして、晩婚化となるケース、こういうものがございます。また、それに伴いまして、高齢出産になるということがあるかと思います。高齢出産になりますと、妊娠がまず、しにくくなること、高血圧等の合併症のリスクが高まること、こういったことがございます。また、産後の育児に対して体力不足ということが心配されるということがございます。また、若い女性にとっては過剰なダイエット等によりまして、低栄養状態になると貧血、低血圧、免疫力の低下などの症状が表れることがあります。これによりまして、妊娠しづらくなる。また、妊娠しても低出生体重児となる、そういう可能性があると言われております。

不妊治療ですとか、自然分娩を希望される方、こういう方が多いのは承知しておりますし、 当然、助産院など近くにある、市内にあります助産院などで出産を望んでいるというケースも ありますけれども、医療機関へ受診が必要となるケースも当然、出てまいります。市内に産婦 人科医があり、受診ですとか相談、こういった環境を整えることは、とても大切だと考えてお ります。

次に、緊急な出産ということの対応でございます。

通常の分娩を希望していた方が、何らかの理由でハイリスクの分娩となる、こういうケースがあります。こうしたケースにつきましては、本来、2次、3次という周産期医療で対応することになります。特に3次の周産期医療機関には、産科病棟ですとか、あと新生児病棟、こういった高度な施設が必要になります。また、議員のご質問の中にもありました、産婦人科医のほかに麻酔科医、小児科医、こういったスタッフを整えるということが必要になります。スタッフを整えたところで、ハイリスクの母体ですとか胎児、また新生児を常に受け入れ、集中管理を行う必要があると思います。

市内において、産婦人科医を設置する場合、施設または人的にはなかなか、2次、3次という周産期医療機関を整備することは難しいと考えております。ですので、正常分娩や軽度の異常分娩に対応できる、1次周産期医療機関の開設を検討してまいりたいと考えております。

なお、母体等に何らかの症状が見られた場合につきましては、甲陽病院に来ていただいている医師は、実際、産婦人科医でございます。助産院からの求めに応じて、診察ですとか検査ということは、現在行っております。

また、その医師によりまして、産後のケアについても対応させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○18番議員(保坂多枝子君)

大変ありがとうございます。また、市長自ら山梨大学の医学部に出向いていただいて、産婦 人科医の派遣を依頼していただいているということで、大変ありがたく思っています。

過重な労働条件にある医師の確保については、ハードルも高いこととは思いますが、持病があって、早期に、妊娠して分かったときに早くから入院して、ずっと出産が終わっても入院というようなケースもあって、その方は2歳の子どもさんがいらっしゃったんですが、家族ともずっと、1年以上も会えなくて、無事には出産できたんですが、大変辛かったというようなケースもあります。

また、切迫流産で救急搬送されましたが、もう自分も子どもも駄目かと思うような危機感を 感じたということで、妊娠に対する恐怖というのを非常に感じたというようなお話も伺ってい ます。

前の、亡くなられました白倉市長も、少子化はふるさと存亡の危機だというふうにおっしゃっていました。また、上村市長も子どもの数を10年後には2倍にしたいという政策も出されています。誘致に向けてのお考えをぜひ、市長に伺いたいと思います。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の再々質問にお答えさせていただきます。

産婦人科医誘致に向けて、われわれも一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、山梨大学医学部に伺いますと、なかなか派遣することが難しいという事情もございますので、そういう事情もありますけども、なんとか粘り強く、そのあたりも説得しながら、ぜひ産婦人科医を派遣していただきまして、開設に向けて一生懸命努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○18番議員(保坂多枝子君)

ありがとうございました。非常に大きな問題ですので、前向きに取り組んでいただきたいと 思います。よろしくお願いいたします。

2点目の中部横断自動車道の推進について、お聞きしたいと思います。

先ほど、担当部局が4団体の事務の所管だとか、それから国や県との調整だとか、市民に対する対応だとかということで、非常にたくさんの業務を抱えるという中で、担当課の新設も含めて検討していくというお考えを伺いました。

この事業を推進していくために、早期の開設ということが肝要だと思いますが、どのような 進め方をしていくのか、分かる範囲でご答弁いただきたいと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えをいたします。

事業の充実のため、担当課の新設を含めた早期な対応についてのご質問でございます。

多くの市民が関心を示している中部横断自動車道であります。本年、懇話会と期成同盟会を 北杜市が中心となり設立したことは、国や県に対しても北杜市の事業への前向きな姿勢が示さ れたと考えております。

今後、事業化が進むことにより、地元調整やイベントが開催されることとなりますが、国や 県、市民との連絡調整や対応が増加をしてまいります。しっかりとした対応を行うために、や はり新たな課、あるいは室、担当などが必要と考え、他の自治体の対応も参考にして関係部局 と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○18番議員(保坂多枝子君)

ありがとうございました。ぜひ、またよろしくお願いいたします。

小水力発電の推進について、再質問させていただきます。

小水力発電とか、マイクロ水力発電を含めて、設置のことも考えていらっしゃる、推進もしていくというようなお話を伺いました。

その中で、次に予定している設置箇所、何かありましたら教えていただきたいと思います。また、その適地として何カ所くらいあるのか、2点、伺います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

小水力のマイクロ水力発電を含め、次の設置箇所、その後の適地は何カ所あるかとのご質問かと思います。

現在、具体的には決まってはおりませんが、適地、またはそれにふさわしいであろう箇所が 2カ所ほどございます。

今後につきましては、直営の検討も含めまして、それに新たに官民協働事業の可能性も含めて、可能性を探っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○18番議員(保坂多枝子君)

では、再々質問をさせていただきます。

六ヶ村の水力発電ですが、設置してから15年ほど経過しています。経年劣化もありますで しょうし、水量の変化などがあると思いますが、発電量に変化があったでしょうか。また、設 備の更新などは必要になってきているのではないかと思いますが、そのことについてお伺いい たします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

保坂多枝子議員の、みらい創生の代表質問の再々質問にお答えいたします。

六ヶ村の水力発電量も設置から15年が経過している。発電量について変化はあるかという ことと、設置の更新は必要かということのご質問であったかと思います。

現在、必要なメンテナンスは実施してございますので、大きな変動はない状況にございます。 また、消耗品についても、随時必要なものについては、更新を行っているところでございまして、現在のところ、大きな設備の更新というものはないものと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

保坂多枝子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

中部横断自動車道の推進について、関連質問をさせていただきます。

私も同じ年代の人から中部横断自動車道の長坂~八千穂間、「俺たちの生きている間に開通できるのか」「開通してほしい」という要望をたくさんいただいております。

ご案内のように中部横断自動車道は、経済、観光、それから輸送時のCO2の削減、国道や主要地方道、市道等の安全確保に加えて、人口減少や高齢化が進む中で、地域医療を守っていくために必要な市立2病院との医療連携、ここでは救急医療ですとか高度医療、また先ほど質問にもありましたけども、産婦人科などの連携として佐久総合病院も考えられるなど、多くのメリットがあると感じています。しかし、整備については、景観等に関して、それを懸念する市民がいるところでもあります。

私も開通しました南部区間を清水まで走行しましたが、静岡がすごく近くなったことを実感しました。一方で、増穂から清水までは、ほとんどがトンネルの区間で、トンネルが多いなということも感じたところです。

開通が望まれる長坂〜八千穂間においては、景観や冬の八ヶ岳おろしといわれる強風、それから冬の凍結防止、特に橋は危険がありますので、そういったところの安全対策、また整備のときにはたしかに国が整備しますけども、そのあとの市道等の横断橋の架け替えは、市の負担となることを考えますと、特に八ヶ岳南麓、具体的に言いますと、私たちの地元であります長坂から国道141号までの区間というのは、高架や切土ではなくて、トンネル化を要望するこ

とが早期の開通につながると私は考えています。

北杜市に関係します、国への要望等は今後、北杜市の中部横断自動車道建設促進期成同盟会で行うという、先ほどの答弁がございましたけども、特に八ヶ岳南麓における中部横断自動車道の在り方について、市長の基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問にお答えいたします。

トンネル化の要望への考え方ということでございますけども、中部横断自動車道北部区間が 開通することで、産業、経済、観光、医療、文化等の各分野において、道路ネットワークが構 築され、人流と物流が活性化し、地域へ多大な効果をもたらすと考えております。

特に中部横断自動車道は、命の道として、先ほどのように災害時の避難、緊急、あるいは広域医療の確保により災害に強い道路となるよう、期待をしているところでございます。

道路の構造につきましては、切土と盛土、あるいは高架橋、要望のようにトンネル化など様々な構造が考えられ、いずれの場合にしましてもメリットとデメリットがございます。ほかにも要件がありまして、現在、環境等について調査を継続していると伺っておりますので、しっかり調査を行っていただいて、環境にも配慮した中で道路構造など検討を行うよう、事業者であります国へ伝えてまいりたいと考えております。

なお、また市民や各団体の皆さまから寄せられるご意見、あるいはご要望につきましても、 伝えるべきものは、国に示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

答弁ありがとうございました。

自倉前市長が以前、中部横断自動車道の建設に対して懸念する方々と直接な話し合いがありまして、私もそこに同席をさせていただきました。その席上、白倉市長は自ら、「俺のほうが産まれてから、ずっとここにいるんだ」と。「だから景観に配慮した中部横断自動車道になるよう、私の責任で国に要望していく」という発言をされました。市長の想いが伝わった話し合いで、市長が自ら発言することが非常に重要で、その参加された方々も最後に、その部屋を出て行くときには「市長、ぜひ頑張ってください」というふうな形で終わったことを思い出しました。改めて、いろんな場面を通じて、市長がこの景観に懸念を持つ市民の方々に対して、私はこういう中部横断自動車道を目指していく、別に私が要望しているようなトンネル化ということではなくて、景観に配慮しながら進めていくんだということを市長自らがぜひ発言してほしいと思います。市長の基本的な考え方をもう一度お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように環境に配慮された道路ということは、もちろん大前提としてありますので、そこはしっかりと国に要望してまいりたいと思います。

特にあまり高い高架ですとか、そういうものは、北杜の景観に合わないと思いますので、あまり高い高架などを造らないようにと、そのような要望をしてまいりたいと思っております。

トンネルに関しては、いろいろ、水源などそういう影響もあると思いますので、また、今、環境影響評価をやっているところでございますので、そういうところも見ながら、国に要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

関連質問、よろしいでしょうか。

(なし)

以上で質問を打ち切ります。

これで、みらい創生の会派代表質問を終結いたします。

ここで残時間の確認のため、暫時休憩とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時45分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、11人の議員が市政について質問いたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初に会派しんせい、9分。次に星見里の声、34分。北杜クラブ、27分。公明党、10分。 日本共産党、9分。最後にみらい創生、53分となります。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしくお願いします。

なお、残り時間を掲示板に表示いたしますがその都度、残り時間を私から通告いたします。 それでは順次、質問を許します。

最初に、会派しんせい、9番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○9番議員(清水敏行君)

上村市長は、第2回北杜市議会定例会の所信で、7月から自身、地域に出向き市民説明会を 開催とのことであります。市の目指す目標に向け、市民との認識共有への取り組みは高く評価 いたします。行政改革も説明とのことであります。行政区、自治会など地域の抱える課題は、 今後ますます重要性を帯びてきます。総論から各論へと、市の考え方を丁寧にご説明、実りあ るものにしていただきたいと思います。

それでは、以下、6月第2回定例会一般質問を4項目いたします。

まず、最初の項目であります。審議会等の最適化地域委員会統合について、お尋ねします。

8つの地域委員会は、新市建設推進のための組織として、合併時から設置され、市民と市が協働してより良い地域づくりを行うため、また市政が常に市民の身近にあることを保障するため、市民の意思を市政に反映しやすくする組織でありますが、合併からすでに17年が経過、本来の設置目的をおおむね果たしたと判断。行政区長会との統合を進める、市政施行20周年、令和6年に向けて検討とのことでございます。そこで以下質問します。

- 1. 設置目的を果たしたという判断理由は。
- 2. 現在の各町事業計画、その今後の事業仕分けなどの方法、考え方は。
- 3. 行政区長、事業や要望の増で、仕事は過重にならないでしょうか。また統合は、行政区 長会の意見や考え方も重要と考えます。見解をお尋ねします。
 - 4. 令和6年統合として、その具体的な進め方をお尋ねします。

次に2項目めであります。地域減災リーダー資格者への研修会などについて、お尋ねします。 地域減災リーダー資格者、現在、一般市民85名とのことです。本市では、100名超えれ ば講演会等「減災フォーラム」開催予定とのことです。この6月5日に、第8期育成講習があ り、目標達成が考えられ、そこで以下質問します。

- 1. 令和7年度170名という施策目標値についての妥当性は。
- 2. 第8期で100名を超える可能性はいかがでしょうか。仮に未達成でも区切りとし研修会(減災フォーラム)など実施すべきと考えますが、いかがですか。
- 3. 資格取得から時間的な経過もあり、「減災フォーラム」の内容は、減災リーダー資格者の 声を反映させた有意義な内容になるよう、ご提案しますがいかがでしょうか。
- 4. 自治体で防災に関わる女性担当者が少なく、課題というデータがあります。女性の立場からの防災視点、これもまた重要であります。減災リーダーの、一般市民の女性数は。市の見解も併せてお尋ねします。

次に3項目めであります。良好な道路交通環境の確保などについて、お尋ねします。

国道141号線の信号機において、右折車両に渋滞が発生しております。特に朝の通勤時間 帯に顕著であります。無理な右折は事故を誘発することになり、大変危険であります。現状の信号機へ右折矢印灯器設置により、緩やかな交通の流れをつくるべきと考えます。良好な交通 環境整備となり、通勤のみならず、日常の交通安全にも資するものと考えます。また、市道の 横断歩道やセンターライン等が薄くなった箇所も散見しており、補修が求められます。そこで 以下質問します。

- 1. 国道141線、須玉町「西川橋西詰」の交差点、そこの国道に向かう側の信号機、同国道、須玉町「北杜市役所」への交差点、そこの国道北進側の信号機、以上2カ所の信号機に、右折矢印灯器設置の要望。以前、県へ強くお願いしましたが、進捗状況をお尋ねします。市としての整備認識もお聞きしたいと思います。
- 2. 今後の観光シーズンなどによる市内交通量増加や、本市の交通環境整備上から、市道の 横断歩道、センターラインや車道外側線など、路面標示の状況確認と補修も必要と考えますが、 状況確認は。また、補修の考え方についてお尋ねします。

最後に4項目めであります。各総合支所の見直しによる適正な人員配置について、お尋ねします。

1. 市は、「行政改革」組織体制の適正化で、各総合支所を行政センター化へ推進とのこと。本年4月から、総合支所は1課1担当となり、職員数が減少。その一方では、地域の身近な窓

口として総合支所を利用する市民は多いと感じます。市は、総合支所再編の説明の際、「市民サービスは低下しない」と言っていたはずでありますが、どうみても市民への窓口体制はこれまでと比較して弱くなっていると感じます。総合支所を利用する市民からの声はいかがでしょうか。率直な感想をお尋ねします。

2. 高齢化が進む中、今後も総合支所の役割は重要性を増すと思われます。体制構築に向かう現在において、職員数が減少された支所の職員は、日常業務において大変苦慮しております。職員の健康、職場環境等を考慮する中で、現状の人員体制を今すぐ適正に改善すべきと考えます。市民のため、職員のため、検討し迅速な対応を期待しますがいかがでしょうか。

以上4項目、お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

審議会等の最適化 地域委員会統合について、いくつかご質問をいただいております。 はじめに、設置目的を果たしたという判断理由についてであります。

地域委員会は、合併後のより良い地域づくりのため、「市町村の合併の特例に関する法律」に 基づく「地域審議会」の機能を備えつつ、地域の意見を市政に反映させることを目的に設置さ れたものであり、これまで、地域の課題解決はもとより、「新市建設計画」の推進のため、重要 な役割を担ってまいりました。

一方、本市同様に、合併を経験した県内の市においては、おおむね合併10年を目途に、その役割・任務は終了したとして、すでにすべての市において、「地域審議会」は廃止されており、地域の特色や強みを残しつつ、一つの市として新たなステージに移行している状況であります。

また、国の合併に伴う経過措置も、終了段階にきているとともに、本市においても、合併以降、各町の信頼感の醸成や情報共有、市全体で取り組む行政課題や行事等についての、連携・協力体制が整えられ、市の一体性も確保されつつあることから、合併20年を契機として、合併に伴い設置された組織としての役割は、十分に果たされたと認識しております。

次に、現在の各町の事業計画、今後の事業仕分けなどの方法についてであります。

各町の事業については、まずは「地域委員会」において、将来的な需要や必要性を精査していただくことが重要であると考えております。

その上で、観光振興に資する大規模なイベントなど、市が施策として補助すべきものについては、本庁各課の事業として、予算化を検討していくとともに、地域のお祭りなど、各町の特色を活かした独自の地域振興事業については、本庁に担当課を創設し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、行政区長の仕事量と区長会の意見等についてであります。

「区長会」においては、集落の身近な課題への対応や、コミュニティ活動、地域の意見、要望を吸い上げ、市に届けていただくなど、様々な角度から市政にご協力いただいております。

市としては、今後、「区長会」に対し、地域の中核的な自治組織として、地域活性化を主導していただくことを期待しておりますが、地域振興に係る事業については、極力手続き等を簡略化し、負担増にならないよう十分配慮した、新たな仕組みづくりができるよう、「区長会」、「地

域委員会」の皆さまのご意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、統合への具体的な進め方についてであります。

今後の進め方については、「合併特例事業債」の終了年度であります令和7年度を、「地域委員会」終了の目標とさせていただき、おおむね3年間を掛けて、各町の「地域委員会」の皆さまのご意見を伺いながら、新たな体制への移行について、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

9番、清水敏行議員の各総合支所の見直しによる適正な人員配置における、総合支所再編への市民の声と、それに関する感想についてのご質問にお答えいたします。

機構改革に伴い、本年度から各総合支所については1課1担当の体制で業務を行っております。

新しい業務体制に関しましては、各総合支所の窓口において、特段、「サービスが低下した」などのご意見が寄せられたという報告はありませんでした。

また、「市長への手紙」や人事課窓口においても、サービス低下に関するご意見はお受けしておりません。

1課1担当となりましても、地域振興課から必要な業務は引き継がれておりますので、市民の皆さまが受けることができる窓口サービスについて、低下はないものと考えております。 以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

9番、清水敏行議員のご質問にお答えをいたします。

地域減災リーダー資格者への研修会などについて、いくつかご質問をいただいております。はじめに、施策目標値の妥当性についてであります。

「第3次北杜市総合計画」の施策目標については、令和7年度までに170名と定めておりますが、毎年2回の講習会で約20名を養成することとしており、実現可能性を踏まえた、現実的な目標値としております。

次に、第8期の状況と研修会の開催についてであります。

第8期講習会については、今月5日に、「須玉ふれあい館」で開催し、認定者は累計91名となっております。

市としては、「減災フォーラム」の開催は、区切りのイベントと位置付けていることから、 100名を目安に考えております。

新型コロナウイルスの感染状況も踏まえつつ、早期に100名を認定できるよう、講習会を 企画し、来年度の「減災フォーラム」の開催を目指してまいります。

次に、減災フォーラムの内容についてであります。

「減災フォーラム」については、市民の自助・共助の意識高揚を図るため開催するものであります。

このため、防災・減災に関わる方々のご意見・ご要望も踏まえた上で、その内容を決定する ことが望ましいと考えております。

その関係者には、「減災リーダー」も含まれるものであり、そのご意見等も重要であります。 こうしたことから、「減災フォーラム」の内容の検討においては、可能な限り「減災リーダー」 のご意見等にも配慮できるよう努めてまいります。

次に、減災リーダーの女性の人数と市の見解についてであります。

現在、市の「減災リーダー」91名のうち、女性は21名であり、割合は23.1%となっております。

備蓄品の準備や災害時の避難所運営において、よりきめ細やかな配慮ができるよう、女性の 視点を取り入れていくことは重要であります。

「減災リーダー」の女性の数および割合を増やすことは、市の防災・減災施策をさらに充実、 発展させるために必要であることから、より効果的な周知や啓発に努めてまいります。

次に、各総合支所の見直しによる適正な人員配置における、総合支所の人員体制についてであります。

本年4月の行政組織の見直しに伴い、総合支所は1課1担当となり、職員数が減少していることから、業務量の変動に伴う職員の健康や職場環境等の保持は大変重要であると考えております。

しかしながら、全庁的には休職者などもあり、人員が不足している状況であります。

こうした状況を踏まえ、総合支所では、業務配分の見直しや工夫を行っているところでありますが、昨年4月と比較して一部増加が見受けられることから、職員の勤務状況や健康状態などの把握を行っております。

引き続き、総合支所の状況を注視してまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

9番、清水敏行議員の良好な道路交通環境の確保などにおける、国道141号の2カ所の交 差点への右折矢印灯の設置についてのご質問にお答えいたします。

国道141号の西川橋西詰交差点、および市役所入口交差点への、右折矢印灯の設置については、昨年10月11日付けで、北杜警察署に上申したところであります。

その後、警察においては、当該箇所の現地調査、交通量調査を実施し、交通量や運用基準に おいて、時差式信号機設置の運用指針から、両交差点ともに整備は困難である旨の、回答をい ただいたところであります。

市としては、多くの市民が日常的に利用する幹線道路であり、特に朝夕の通勤時間帯において、右折車による交通渋滞が発生していることから、引き続き、警察との情報共有を図るとともに、再度、北杜警察署に粘り強く、要望してまいります。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

9番、清水敏行議員の良好な道路交通環境の確保などにおける、路面標示の状況確認と補修 についてのご質問にお答えいたします。

停止線、横断歩道の管理は、「山梨県公安委員会」であることから、毎年7月から8月に市教育委員会など関係機関が実施している通学路合同点検において、北杜警察署も同行する中で状況確認が行われており、補修については、県の公安委員会において、随時施工されているところであります。

区画線の補修については、市で管理していることから、毎年、区画線補修に伴う予算を確保 し、外側線、センターラインの補修を実施しております。

日常の維持管理においても、地区要望、道路パトロールの実施、市民等からの情報提供をいただきながら、早急な対応に努めております。

今後も区画線補修などについて、毎年計画的に実施するように努めてまいります。

なお、横断歩道、停止線については、公安委員会の管理となりますので、北杜警察署に要望 をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時20分とします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時18分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○9番議員(清水敏行君)

それでは、1項目めと4項目めについて再質問いたします。

まず1項目めの2番、4番ですかね、これからのお祭りは手作りのお祭りにしていくと。それは、そういうお祭りに回帰していくことが大事だろうと思います。

市が施策として行うということで、本庁に担当課を創設するような言葉があったと思いますが、詳しくお聞きしたいと思います。

それと、そこにも書いたんですが、市制施行20周年、令和6年という話を以前、市は、令和6年に向けて検討という話がありました。先ほどは、終了年度、令和7年と、そのかい離というか、違いについてのお話を、整合性をお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

9番、清水敏行議員の再質問にお答えいたします。

1点目の質問でありますが、新たな体制、新たな組織を設置ということの質問であったかと 思います。地域委員会に代わりまして、区長会が地域活性化を主導していただければというふ うに現在、考えているところでございますが、現状の区長会ですと、なかなか難しい面もある と承知しておりますので、どういった仕組み、体制が必要か、また市の支援体制について、今、 具体的な案はお示しすることはできませんけれども、先行してそういった対応をされている市 町村もありますので、そちらも参考にして検討していきたいと考えております。

それから2点目の、これまでの説明が令和6年度ということで、今回7年度との違いについてであります。

昨年度、第4回の定例会だったと思いますけども、説明させていただきました。そのときは、 地域委員会の在り方について、合併20周年の令和6年度という、そこを1つの節目としてと いう説明をさせていただいております。今回の説明で、令和7年度ということですけれども、 地域委員会が当初より関わっていただいております新市建設計画の財源でもあります合併特例 事業債が終了する年度ということであり、そういった意味でお示しをさせていただきました。

いずれにしましても合併20年を節目ということでありますので、このような時期を目標に進めてまいりたいという考えであります。

以上であります。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○9番議員(清水敏行君)

それでは、4項目めの1番、2番について質問いたします。

先ほどの回答で、これは先日の志村議員の回答にも、低下の声はありませんという回答だったと思いますが、今日もまた特段、報告がない、低下はしていないというような回答でありました。本当にそうした認識なのか、再度、確認をさせてください。

それと2番目のほうですね。最後に、何か注視をしていくというような話がございました。 やはりきちんと方向性を示して、迅速な対応を求めているわけですので、その注視をしたので は進まないと思います。方向性を、迅速な対応を明確にお聞きしたいと思います。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

9番、清水敏行議員の再質問にお答えをさせていただきます。

低下はしていないという認識は本当かということでございますが、総合支所の業務につきましては、この4月から77あったものを60の業務に集約をしております。この集約した内容につきましては、総合支所では実務の実態がほとんどなかったものというところでございます。これらを受けまして、総合支所にも1課1体制になったことを、聞き取りをしております。総合支所の人員が減員となりまして、1人当たりの業務量が増加しているという申し出につきま

しては、承知をしております。ただ、市民の皆さまに対するサービスといった点では、職員相 互の努力によりまして、サービスの低下はないと認識をしております。

そうは申しましても、今後、必要に応じまして、本庁、また総合支所、業務のバランス、調整、そういったことは必要だと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

私のほうから、支所の状況についてご説明をいたしたいと思います。

まず、総合支所につきましては、減員に伴い事務改善および情報共有の迅速化による効率的な事務対応を行っておりますけども、例えば選挙事務など人手が必要な事務につきましては、本庁から増員を行うなどの対応を行っているところでございます。

それから、勤務状況につきましては、時間外勤務命令およびタイムカードによりまして確認をしているところでございます。時間外勤務の多い職員がいる部局および総合支所の管理職および職員に対しましては、健康を害しないように考慮することや心身の不調について注意を促す通知を行っているところでございます。

また、産業カウンセラーからも職員個人に対して、体調についてお尋ねを行い、健康チェックに努めているところであります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○9番議員(清水敏行君)

なかなか、本庁も大変な中で、当然、支所も大変だと。マンパワー不足といいますか、本当 に一人ひとりの職員によるところが大であります。

そこで最後に市長に一言。市長、この市民サービスは低下しない、させないということで、 市の方針はきているんだろうと思います。市長に一言、その市民サービスを低下させないとい うことの約束というとあれですけども、市長の率直な考え方を市民に向けて分かりやすく、ご 説明をお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

清水敏行議員の再々質問にお答えさせていただきます。

市民サービスを低下させない、大前提でございますので、そのように行っていくというのは、 当たり前だと思っております。その中で、やはり、今、議員が申しましたように、人がなかな か足りないということもございますので、職員の数自体ももう一度、検討しながら適正配置に 努めてまいりたいと思っております。

また、今までやっていた業務で、職員の負担になっているような、例えば宿直のような業務、 このあたりも改善が図られるかどうか検討しまして、職員の負担の軽減を図っていきたいと 思っております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、9番議員、清水敏行君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、1番議員、髙見澤伸光君。

髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

私からは4つの大項目について、質問をさせていただきます。

1つ目の大項目は、議会の質問で市が「研究する検討する」と答弁をした際、その後の研究検討結果を報告すべきではないかについてです。

行政機関の答弁で、「研究する」「検討する」という言葉が目立ちますが、ここ北杜市でもそうです。そして、その後の検討結果はうやむやになって終わってしまっていたり、再度質問をしてもそのまま進展がないという案件もあります。議会と首長が二元代表制の下、政策形成において切磋琢磨していくためには、結論を先延ばしにしないということも重要ではないかと考えます。

「検討する」という回答を否定しているわけではありません。今後の市民生活向上のためにも、議会で質問があった案件に関しては、研究結果や検討結果、着手、未着手などを公表して、市民に対して見える化することも大切ではないかと考えます。

それらを踏まえて、質問をいたします。

①市の答弁で研究する検討すると答えた質問に対しては、研究検討結果を一定期間内に報告して、行政の取り組みの見える化をすることは大切ではないかと考えますが、市の考えをお聞かせください。

次に2つ目の大項目、北杜は一つの想いと共に、地域エリアの個性や特色を活かした魅力ある北杜市へ!市が考える街の特色についてです。

去年1年を通して、『北柱は一つ』という方向性への基本的な基盤はできたのではないかなと 私は思います。その『北柱は一つ』という考えのもと、北柱市を細かく見たときに、その場所 にしかない特色や魅力があり、それらを活かしていくことで、さらに北柱市が輝くのではない かと思います。

北杜市は一つですので、特色や魅力、様々な会議などを単純に8で分ける必要もなく、エリアや地域など、いろいろなところをまたいだりして、柔軟な対応をしていくことも、8町村の壁をなくす取り組みの一つであり、今後の北杜市の未来が拓けていくのではないかと考えます。そして、特色や魅力なども各エリアで探して、『8』で分けるのではなく、もっと細かくてもいいし、もっと多くあってもいいと思います。八ヶ岳や甲斐駒ヶ岳などの山と山とで組んでも良いかもしれません。

そして例としてですが、このエリアは駅や商店や病院や学校が近いので、スマートシティ化やコンパクトシティ化するような、そんなエリアにするとか、このエリアは自然が豊かなので、 交通は不便でも自然を満喫できる生活ができるようなエリアにするとか、この北杜市、広いですので、様々なまちの在り方が体験できると共に、行政として可能性の道筋をつくることが大 切だと考えますし、そのような柔軟な発想や考え方、そういった見方は大切ではないかと考えます。

それらを踏まえて、質問いたします。

- ①市が考える地域の特色、魅力について教えてください。
- ②市で行っている地域の会議など、柔軟な考え方として、8町村で分けることにこだわらず行う考えはありますでしょうか。
 - ③今後の街の特色、魅力作りの方針や考え方を教えてください。

次に3つ目の大項目、自然や環境と交通弱者に優しい市の推進、EV車への遠隔充電や自動 運転の実証実験の誘致についてです。

今年の5月、走行中の電気自動車に道路から無線で電気給電をする実証実験を甲斐市で行う 旨の記者会見があり、報道がされました。

山梨県知事は、電気自動車の走行距離数や充電場所などの懸念点の解決に貢献していきたい 旨や実験線の結果に応じて、県内の市町村に広げていきたい意向などを示しています。

ここ北杜市は『ゼロカーボンシティ』を宣言していて、広い面積があり、高齢化による交通 弱者が増えることが予想されるという今後の課題もあることから、県が実験線を広げるときに、 いち早く手を挙げることはとても大切ではないかと考えますし、北杜市の未来を大きく左右す るのではないかと思います。

同時に、自動運転の実証実験のエリアとして手を挙げることで、市の財源ではなく、国の財源の補助でインフラ整備をすることができるとともに、全国の先進地、北杜モデルとして示していき、PRすることができると思います。

それらを踏まえて、質問をいたします。

①市として、電気自動車への遠隔充電や自動運転の実証実験に名乗りを上げることは多くの メリットがあると思いますが市の考えを教えてください。

②北杜市は広い面積があり、山岳地帯もあることから、全国的にみても実証実験の場所として適しているのではないかと思いますが、市として実証実験の場所として手を挙げるかどうかや、遠隔充電を可能にした電気自動車を使った自動運転バスの実証実験の検討、そういったことの議論をする検討委員会を立ち上げることは大切だと考えますが、市の考えを教えてください。

次に4つ目の大項目、住民や登下校中の子どもたちや観光客がサルやイノシシなどの野生動物に遭遇したときの対応についてです。

ここ北杜市には、たくさんの野生動物が生息しており、家を出てすぐの場所や散歩中、運転中など、野生動物に遭遇することは北杜市内ではよくあることです。しかし、野生動物に遭遇したときに正しく対処ができないと、逆に襲われてしまうという危険な可能性があります。

ここ北杜市内でも過去、散歩中にイノシシに襲われたということもありますし、運転中、シカにぶつかったという話は毎年、耳にします。そして、全国で見ても野生動物の被害は様々あります。

各市町村では、野生動物に襲われないようにするための注意がホームページなどでされていますが、現在北杜市では野生動物から野菜を守る周知はされていますが、人間を守る周知はされていません。事が起きる前に、市として対策することは大切ではないかと考えます。

それらを踏まえて、質問をいたします。

①野生動物に遭遇した時に襲われないようにする注意マニュアルを作成し、周知する考えは ありますでしょうか。

②市では追い払いなどの対策は周知していますが、襲われる危険性や襲われないための注意は書かれていません。そういったことを追記修正する考えはありますでしょうか。

以上、4つの大項目、よろしくお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

1番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

北杜は一つの想いを共に、地域エリアの個性や特色を活かした魅力ある北杜市へ、市が考える街の特色について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市が考える地域の特色、魅力についてであります。

本市においては、これまで長く先人達が守り、育ててきた農地や、山林、景観、文化、地域 行事などの資源が脈々と引き継がれ、特色ある地域が形成されております。

これらは、日本各地にある「農村文化」とも言えますが、そこに本市特有の、世界に誇れる 山岳景観や清らかな水、寒暖差のある気候風土が重なり、全体として、他にはない際立った特 色を醸し出しており、こうした環境から生まれる「もの・人・生活・コミュニティ」などが、 本市のかけがえのない魅力であり、さらに磨き上げていくことで、その輝きが増すものと考え ております。

次に、地域の会議等の考え方についてであります。

合併により誕生した本市においては、多様性を力に変え、まちづくりを担う様々な主体と「北 杜は一つ」との想いを念頭に、各種施策の推進や、課題解決に取り組む必要があるものと考え ております。

また、市が開催している地域の会議としては、現在、「区長会」や「地域委員会」などがありますが、これらの会議では、代表者による地域間の情報共有を行う全体会議も開催するなど、各地域間の連携や平準化も図っているところであり、市全体で取り組んでいかなければいけない課題にも対応しているところであります。

一方で、町や行政区単位ではなく、それぞれの地域同士が結びつき、取り組むことで、より 効果や成果が上がるケースも想定されるところであります。

こうしたことから、市の更なる活性化を図るに当たっては、8つの町にこだわらず、それぞれの状況に応じて、最適な主体が課題解決や地域活性化に向けて協力していく必要もありますので、市民の皆さまのご意見も取り入れながら、柔軟に取り組んでまいります。

次に、今後の街の特色や魅力づくりの方針についてであります。

「第3次北杜市総合計画」においては、2030年、5つの「地域のありたい姿」を設定し、 その中で、まちの特色や魅力づくりに関し、「新たな価値を奏でる創造のまち」、「もっと世界を 魅了するまち」を目指すこととしております。

計画では、地域資源を活用して新たな価値を作り出すことや、行政・地域のDXを推進し、 市民の生活の質の向上を図ること、山岳景観と食とアクセスの強みを活かし、世界水準の観光 と食の都市をつくること、「北杜ファン」をつくり、まちづくりの力とすることなど、ありたい 姿の実現に向けて、優先的かつ重点的に取り組んでいく方針を打ち出したところであります。

今後は、これらのプロジェクトに関連する、あらゆる施策・事業の集中的な取り組みを推進 し、将来にわたり市民が幸せを実感できる、「魅力ある北杜市」の実現を、目指してまいりたい と考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

1番、髙見澤伸光議員の議会の質問で市が「研究する検討する」という答弁をした際、その 後の研究検討結果を報告すべきではないかについてのご質問にお答えいたします。

行政の取り組みの見える化について、現状において、答弁事項に関する進捗につきましては、 事業化に伴う内容や予算の説明で代えさせていただく場合と、検討に時間を要するケースについては、必要に応じて担当課に照会し、進捗を確認していただく場合があります。

今後も、進捗状況につきましては、丁寧な説明を心掛けてまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

1番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

自然や環境と交通弱者に優しい市の推進、EV車への遠隔充電や自動運転の実証実験の誘致 について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、電気自動車の実証実験についてであります。

ご質問にありました実証実験は、県を含めた産学官5者が共同で実施するとのことであります。

このようなプロジェクトに、名乗りを上げ、参画することは、企業や研究者の市内での拠点 化や、地域の活性化につながるものと考えております。

また、視察者の来訪など経済的な効果も期待されるところであります。

将来的に市内で実用化された場合は、電気自動車や自動運転が普及し、本市が目指すゼロカーボンシティの実現へ大きく前進するものと考えております。

次に、検討委員会の立ち上げについてであります。

今後、実用化に向けた一段階上での研究において、本市が地形的条件により実験地として選 定されることも考えられます。

しかし、実証実験の情報公開や誘致における費用負担など詳細が不明であるため、現時点での検討委員会の設立は考えておりませんが、今後県への情報収集を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

1番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

住民や登下校中の子どもたちや観光客が猿や猪などの野生動物に遭遇した時の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、注意マニュアルによる周知についてであります。

市内に多く生息するサルやシカ、イノシシなどの野生動物は、基本的には、人間を恐れるものと認識しておりますが、サルは他の動物と比べると、感情の意のままに行動する習性があり、個体によっては攻撃的なこともあります。

野生動物に遭遇した際は、大声を出すなどの刺激を与えないように、静かに立ち去り、動物から見えない場所へ避難することで、襲われにくくなると言われておりますので、対処法について、市ホームページでの周知を考えているところであります。

次に、襲われる危険性等の追記修正についてであります。

野生動物の中でも、クマは人を襲うことが多く、毎年、全国各地で事故が発生しており、市内においても、目撃情報が寄せられていることから、市では、その周辺にクマの出没注意と、 遭遇した際の対応方法の啓発表示を設置しております。

今後、野生動物に遭遇した際の対応について、市の広報紙やホームページ等で周知してまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

髙見澤伸光君の再質問を許します。

髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

各質問に答えていただきまして、ありがとうございます。

1、2、3の大項目のみ再質問させていただきます。

また、4つ目の大項目の質問につきましては、ぜひスピード感をもって対応をお願いしたい と思います。

それでは、1つ目の大項目について再質問ですが、僕の中の認識かもしれないんですけども、 ちょっと質問通告と答弁がかみ合っていないように思います。質問通告書にも書いてあるんで すけども、令和2年12月2日、基本姿勢の第5項目で市長が言っている情報公開、透明性の 高い市政とは何なのか、見える化の話ですので、明確にお答えください。

また、丁寧に説明するとのことでしたが、今までは、窓口に行って聞いても、その後の研究 や検討結果は、今している最中ですのでと言われたり、滞っていたりとか、また何も、その後 進展がないということもあります。今の答えでいきますと、次からは窓口に行って担当者に聞 いたりとかすれば、必ず、どこまで研究や検討が深まっていて、永遠に研究し続けるのではな く、いつぐらいをめどに取り組むとか、期間をちゃんと確実に設けた取り組みをしていくとい うことでよろしいのか、明確にお答えください。見える化の質問趣旨とは違う内容になります が、答弁の中の質問ですのでお答えください。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

1番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えをいたします。

大きく3点いただいたと思います。

市長の施政方針から、見える化についてということでございますけども、情報公開、透明性の高い市政ということでございますが、こちらにつきましては、先ほど答弁がということでございますが、事業の進み具合、また事業化、それから進めていく上で予算が伴うものにつきましては、予算編成の段階で説明をさせていただく。また、当然、時間のかかる場合もございますので、そういったものについては、時間をかけて、説明できる時期がきたら、しっかりと説明をさせていただくということを基本としております。

すべての情報をリアルタイムで発信をしていくというのは、なかなか難しい状況にあると考えておりますので、必要な時期、必要なタイミングでしっかりと情報公開をしていくというのが基本的な考えであります。

また、窓口に伺ったときに、最中であったり、進展がなかったりということでございますけども、なかなかすべての方が窓口に訪れるということは、難しいと思っております。例えば議会の答弁であれば、市議会の会議録検索システムで、どのような方も見ることができると考えております。また、議会で発行していただいている議会広報でも、内容が説明されていると認識をしております。

いずれにいたしましても、疑問に思う点、進捗が気になる点、多々あるかと思いますので、 そこにつきましては、しっかりと説明をしていきたいというふうに引き続き考えております。 また、その返答の目途はないのかと、研究し続けるのかということであろうかと思いますけ

ども、この方策につきましては、いわゆる積極的に出すプッシュ型とか、いろんなやり方を取っている自治体もあるように承知をしております。こういった自治体の先進的な取り組み、当然、良いところ、難しいところ、あると思いますので、そういったところの効果を参考にしながら研究を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

ありがとうございます。再々質問をいたします。

では、今、言われた答弁を聞きますと、では情報公開、透明性の高い市政というところに関しては、今の説明だと予算を伴うところは、進捗の進み具合とか、そういうのに関しては、議会で説明するからいいだろうということです。では、今までの議会は、説明していなかったんでしょうか。そのへんに関しては、どう思うのか教えてください。

そしてもう1点、いろいろな自治体があるという話もされていましたので、ぜひ前進していただきたいと、そこで終わらずにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

1番、髙見澤伸光議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

情報の見える化ということで、予算審議のみかというようなご質問であろうかと思いますが、これにつきましては、当然、予算審議、議決をいただくことのみが議会ではないと思っておりますし、その他の議案、例えば条例制定にしても、いずれの重要案件、多数あるかと思います。ここに至るまでには細かい部分で、しっかりと説明をしていかなければならない部分もございますし、議会でご議決をいただいたのちに、しっかりと広報とかホームページ、そういったもので、例えば細かい制度の仕組みでありましたり、補足的な説明といいますか、そういったこともしていかないとならないと考えておりますので、繰り返しになりますけども、当然、市に来ていただければ、しっかりと説明をさせていただきますし、ホームページ、広報、そういったものでも市民の皆さんが、その仕組みについて、市の考えについて理解ができるような形の中で、積極的に発信をしていきたいと考えております。

また、先進事例の研究ということでございますが、こちらにつきましては、現在、その研究・検討とかがどの程度のものをお示ししているのかというところも、すべてつかめている状況ではございませんので、そういったものの効果をしっかりと研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

ありがとうございます。続いて、次の2項目めの大項目について質問いたします。市が考える街の特色について、再質問です。

新たな価値とか、世界を魅了、山、食、観光、北杜ファンなど、大まかな言い回しになっていますので、具体的にどんなことを考えているのかあれば、もう少し詳しく教えてください。

また、今、市が見出している明確な魅力とは何か、そして市が進めたい街のビジョンとは何なのでしょうか。DXを推進していきたいということは伝わりましたが、スマートシティとか、街のつくり方、進み方については、明確にはお答えはされていませんので、大まかな、ざっくりとしたことではなくて、市が進めたいビジョンをもう少し細かく教えてください。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

1番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

市の特色ということで、新たな価値とか、もっと世界を魅了するとか、そういう中で、もう 少し具体的にというご質問であったと思います。

まず、先ほど答弁でさせていただきましたが、今ある魅力としましては、希少な自然、景観、 名水、生態系等もありますし、伝統文化、観光など豊富な地域資源が本市にはあると、魅力的 な資源があると考えております。その中で、育まれた人や生活がまさに魅力であると捉えてお ります。 それをベースとしまして、新たな価値の創出といった面につきましては、例えば古民家の再生による新たな活用を図ったり、幅広い分野でのDXの取り組み、また観光地における、さらに高付加価値を付けた観光振興などが挙げられると考えております。

また、世界を魅了するといった意味合いにおきましては、山岳景観が大変素晴らしい北杜市でありますので、登山、アウトドアの聖地化を目指したり、世界に誇れる山岳景観を活かした観光のコンテンツであったり、着地型の旅行商品であったり、そういった開発をすることによりまして、長期滞在、消費の促進が図れるものと考えております。

また、ワインや日本酒など関連産業の推進なども挙げられますが、そういったもの以外にも、 普段気が付かない地域の宝が眠っていると思いますので、それらにスポットを当てまして、世 界の中に、日本の中に発信していく、そういったことがいずれ大きな特色や魅力につながって いくものと捉えております。

また、総体的なビジョンということでありますと、第3次北杜市総合計画における基本構想、 2030年地域のありたい姿がまさにビジョン将来像であると考えておりますので、それらに 向けた取り組みをしっかりと今後進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

1番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えをさせていただきます。

2点目、大きく3点目になりますか、DXの推進、スマートシティの考えということでございます。

スマートシティに取り組む上での基本コンセプトといたしまして、3つの理念と5つの基本 原則というものが内閣府で定められていると承知をしております。すべての市民が等しくサー ビスを受け、あらゆる主体が参画可能であるということが基本にありまして、単に駅、商店や 病院が近いからということで、特定の部分をスマートシティ化するということはないと思いま す。

その中で、Society 5.0の達成への重要な施策として期待をされております。単に新技術とか、ICTとか、そういったものを取り入れて便利な都市をつくるというだけではなくて、そういった最新技術を用いまして、地域の課題解決を図るということが大事であると思っております。いわば住みやすいまちだと思っております。

このつくり方、進め方でございますが、本年度、北杜市のDX推進計画の策定作業を進めております。地域団体等へヒアリング調査、聞き取りになります。また必要に応じてアンケートも行うことも、今、想定をしておりますが、まずは地域が抱える諸課題を把握させていただきまして、市民が求める持続可能な社会といったものをどうすれば築けていけるかというところを、まずは本年度、計画をつくる上で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。 髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

ありがとうございました。ぜひ、全国の市町村にも、どこの市町村にも負けない、北杜市で しか味わえない感動を伝えられるような、そんな市を目指していただきたいし、また、すべて の市民にやさしい持続可能な市を目指していただきたいと思います。

それでは、次に3つ目の大項目、自然や環境、交通弱者に優しい市の推進、遠隔充電や自動 運転の実証実験の誘致について、再質問いたします。

まず、情報がないとか、予算がどのくらいかかるか分からないとか、そもそもの議論すらしないとか、そういったところは違うのではないかなと私は思います。

今回、質問の内容は、報道がすでに出ている案件なので、質問通告を受けてから今日までい ろいろ調べることができましたし、待っていても新しい情報は来ないと思います。

ゼロカーボンシティにしていくというビジョンがあって、そしてそれを達成するにはどうしたらいいか、それを議論したりとか、自ら情報を取りにいくというような、そういった努力を 行政として、していくことは必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、電気自動車の自動運転、バスをなくして、交通弱者に対して、どのようにしていくのか、ビジョンがあるなら教えてください。

そして、北杜市の未来を思えばこそ、未来技術の検討や導入、現実化に向けた議論をする以外、北杜市の未来をひらくことはないと私は思いますが、ほかに自然や交通弱者にやさしい市になる明確な考えがあるのでしたら教えてください。

以上4点、お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

1番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

まず、ゼロカーボンシティにしていくためのビジョン達成の議論、情報を得る努力を行政としては必要ではないかとのご質問であったかと思います。

現在、北杜市におきましては、太陽光発電事業をはじめ、水力発電による再生可能エネルギー 利用を推進しているところでございます。

それぞれに長所や短所もある中で、総合的な再生可能エネルギー利用を進めてまいりたいと、 このように考えているところでございます。

山梨県におきましては、米倉山太陽光発電所におきまして、最先端技術により水素エネルギーの研究、推進を図っていると理解をしております。

また、本市におきましては、株式会社キッツ様が脱炭素に向け、その取り組みの一環としまして、水素ステーション事業を行っていると、このようなことも承っております。

そのような中で、地元株式会社キッツ様と、この水素利用を含めた全体事業の中で、どのようなことで連携をしていけるかという可能性につきましても、研究をしてまいりたいと考えております。

今後におきまして、国、県をはじめとして企業などとの情報交換、あるいは情報収集を継続的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

1番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

私からは、電気自動車の自動運転と交通弱者の対応をどうしていくのかという質問にお答えします。

交通弱者には、免許をお持ちでない方、また免許を返納された方、また移動手段がないということでいえば学生も、その部類に入ると思われますけれども、市としましては、交通弱者に対しましては、市民バスの運行を行っているところでございまして、現在、新たな地域公共交通計画を策定中でございますけれども、その中で、できるだけ利用しやすいような市民バスの運行のための改善ですとか、そういったことを検討しているところであり、交通事業者やNPO法人をはじめとする関連団体などとの連携により、地域公共交通の足腰を強化していきたいと考えております。

その中で、ご質問の電気自動車の導入等にあたりましては、市民を安全に輸送するといった 公共交通に導入するのは、技術的な部分もあるかと思いますけども、まだ、ちょっと時間がか かるのかなと考えておりますが、幅広く情報を収集しながら国の動向や先進事例なども注視し てまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

1番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えをさせていただきます。

後段の質問をお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど議員からご提案をいただきました電気自動車のワイヤレス給電実証ということで、甲斐市で実証実験が行われているというところでございますが、先端、未来技術の導入というところでございますが、実証といいますと、例えば今回のご提案の例をあげますと、道路に埋め込んだ金属板から給電をするということで、環境に与える影響とか、道路にかかる負荷とか、いろいろなものが想定をされ、そういったものが実証で明らかになってくると思っております。

当然、社会実装がされるということになれば、ちょっと事業者に確認をさせていただいたと ころ、自治体からの提案も受けるというような回答をいただいておりますので、先ほど県のほ うにも照会をしていくという担当部長からの答弁もございましたが、実証実験の動向、そういっ たものを見定めた上で、判断をしていく内容と思います。

また、先端技術の導入につきましては、過日、議員の皆さまにもお知らせをさせていただきましたが、県のTRY!YAMANASHI!実証実験サポート事業という事業がございまして、こちらでドローンの航空管制の実証を北杜市で行うということで協定をさせていただき、現在、どういう実証ができるかというところを詰めているところでございますが、こういった最先端技術の導入の検討を考えている、またそういった実証をしたいという情報につきましては、アンテナを高くして情報収集をする中で、本市としても、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、少し、方向性は違いますが、本年度から未来創造事業費補助金という補助金も創設を

させていただきまして、先端技術を市内で行うような場合も含めて、助成をする仕組みも用意をいたします。これは、規模感は少し違いますけども、そういった事業も創設をさせていただきましたので、そういったものの導入、活用も含めて、先ほど議員が申されました優しい街といいますか、どこにも負けない北杜市といったものを総合計画に基づきまして、DXの取り組み、また先ほど申しました先端技術、そういったものをしっかりと取り組みまして、市民の皆さまが等しく、楽しく過ごせる市を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

再々質問いたします。ありがとうございました。

ゼロカーボンシティにしていくために、地元企業や行政などから、アンテナを高くして情報 収集をしていく。その中で、現実的な議論として、社会実装をしてからとかではなく、その前 から動向を含めた中で、ぜひ執行側ではおそらく、そういう情報が来たら必ず議論するとは思 うんですけれども、それは執行側だけではなく、議会、議員とか全員を含めて、みんなで勉強 会や議論をした上で検討をしていただいて、そしてみんなで北杜市の未来を考えていけるよう な、そういうふうな取り組みにしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

1番、髙見澤伸光議員の再々質問にお答えします。

議員からは、現実的な議論ということで、執行側と議会と地元だけでも勉強会をという内容 のご質問であったかと思います。

様々な議論を、様々な事業に対して、当然、いろいろな場面で説明会、あるいは各種団体等を交えての検討会等も当然、行っております。また、庁内の検討会の中でも、様々な問題については、情報共有をしたり、困難な問題については、市として、組織として取り組んでいるところでございます。

議員がおっしゃるように、当然、理解を深めることは必要であると私自身も考えております。 ただ、その議論の仕方、どういった勉強会の方式にするか、その在り方につきましては、今後、 十分、検討を行っていきたいと考えております。また、必要であれば、具体的な議論の場、勉 強会をご提示させていただけたらと、このようにも考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、1番議員、髙見澤伸光君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。

再開は午後1時40分とします。

再開 午後 1時38分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

小澤白州総合支所長は、一身上の都合により本日の会議を退席する旨の届け出がありました。 次に、星見里の声、2番議員、興水崇君。

輿水崇君。

○2番議員(輿水崇君)

一般質問をさせていただきます。

昨日、メガネをかけたまま寝てしまいました。ここにいらっしゃる方も多くメガネをかけていますけども、朝起きたらお尻の下にあり、メガネをかけることができずにコンタクトですけれども、私、輿水ですのでお間違いのないようによろしくお願いいたします。

それでは、3項目について質問をさせていただきたいと思います。

まず1項目め、本市における今後の行政サービスについてであります。

本年度より施行されております、第三次北杜市総合計画、新・行政改大綱等におきまして、 公共施設の延べ床面積を削減していくという方向性が示されております。人口減少、少子高齢 化、財政面、多様化する通信手段等の様々な要因を鑑みた上で、今後の北杜市を考える上で大 変重要な指針だと考えております。

しかし、本市は東京23区と同様の面積を誇っておりまして、山間部も多いですけれども、 人が住み暮らす地域は人口減少とは矛盾するかのように拡大を続けております。

大きな懸念点の一つとして、住民に対する行政サービスの方向性です。

現在は8つの支所と本所、出張所等により一定のサービスが維持されております。本市のような高齢者の割合が高く、居住地域が広大な自治体におきましては、民間との連携等によりこれを低下させることなく、さらに拡充することも必要だと考えております。

昨今では、DXを活用したコンビニエンスストアでのサービス、スマートフォンが使えなかったり、コンビニまで行けなかったりする人も、一方でいらっしゃいます。

そんなところを鑑みて、質問させていただきたいと思います。

- ①つ目、公共施設面積を縮小していく本市ですけれども、地域への行政サービスの極端な低下等、もちろんあってはならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- ②本市の状況を鑑みますと、民間との受託事務等の連携を深めることで、よりきめ細やかな 行政サービスが効率的に行うことが可能であると考える次第でございますけれども、お考えは いかがでしょうか。
 - ③つ目、行政サービスにおいて、現在検討している民間連携はございますでしょうか。 それでは、質問項目2つ目、市立保育園の民営化についてお尋ねいたします。

昨年度、しらかば保育園さくら分園の報道などにより、民間の法人より北杜市内の保育園の 委託をできないかなどの問い合わせが、私のところに来ております。雄大な自然と首都圏から のアクセスの良さ、こんなところから移住者も多く、子育て世代の移住も増えてきていること だと思います。

子どもを育てる環境の重点項目に「自然に触れさせながら」という理由も全国的に非常に多

く、こういった需要をしっかり受け止め、進展させ、第三次北杜市総合計画の完遂のためには、 民間の力がこういったところでも必要不可欠だと考えます。

そこで、以下の質問をさせていただきたいと思います。

①昨年度、早期導入、指定管理も視野に検討ということが保坂多枝子議員への答弁で示されておりました。現在の進捗等があれば教えてください。

- ②つ目、民間連携に関しまして、本市の考えは昨年度とお変わりはございませんでしょうか。
- ③つ目、移行される際に、どのような手続きを踏む必要があるのか、確認をさせてください。
- ④つ目、もちろん移行される際には、在園生が居る中で民間の移行というものが行われると 思いますが、本市のお考えを教えてください。

3つ目、本市におけるクリーンエネルギーについてでございます。

日本におきまして、クリーンエネルギーが注目を高めてきたのは、「東日本大震災」、そして本年「ロシアによるウクライナ侵略」、こういったいずれも大きな有事の際に、非常に注目をされております。その理由は、日本につきましては、やっぱり化石燃料、これの他国への依存度が非常に高く、国土の大部分を森林や山岳が占めることから、大規模なクリーンエネルギー化が進みづらい点があり、有事の際にはひと際注目を浴びる要因であると考えます。

本市においては「ゼロカーボンシティ宣言」を掲げ、「北杜サイト」「小水力発電」等を中心に取り組んでおります。

しかし、クリーンエネルギーだからと言って、すべてが良い点ばかりではなく、懸念点も生まれております。今後、「ゼロカーボンシティ」となるためにも、こういった懸念点を払しょくしていくことが必要不可欠だと考え、以下質問をさせていただきます。

①令和9年に「北杜サイト」のFITが終了するかと思います。しかし、それによってパネルを廃棄するのではなく、可能な限り活用することも必要だと考えます。

そこで、現在の年間売電収入と経費を差し引いた利益を教えてください。

2つ目、FIT終了後の売電収入予想と経費を差し引いた利益を教えてください。

3つ目、FIT終了後の活用について、具体的な検討は始まっているでしょうか。

続きまして、全量買い取りを利用していた住宅設置型太陽光発電の自家利用への切り替えを 啓発することによって、工事の推奨や費用の一部補助がゼロカーボンシティへ向けては必要に なってくると思います。本市においても、非常に多くの住宅の上にパネルが載っているという ことも、皆さまもご承知かと思います。そういったことを鑑みて、お考えをお聞かせください。

③つ目、太陽光発電施設に対する見解についてお伺いしたいと思います。

現在、野立ての太陽光発電施設に対しては、住民の方からも反発が多い営農型、そして地上 設置型の太陽光発電というものがございます。本市が主催をしました「未来創造オープンカレッ ジ」におきましても、セミナーの中で、メルカリの小泉会長が「北杜市の課題」ではないかと 受け取れるような発言もございました。また住民説明会では、警察に相談するような事態も発 生していると伺っております。

そこで、住民説明会の議事録、これは市に提出するものだということを認識しておりますが、 主催者が作成、署名等をして提出していると聞いておりますが、本市は議事録の真偽の確認は されておりますでしょうか。

2つ目、営農型太陽光発電施設は、新たな農業のチャレンジ、災害時の緊急電源となるなど 様々なメリットも、もちろんございます。しかし、単に太陽光発電施設、この施設を設置した いという方々にとってみても、そういった事業者と見分けもつきづらくなるかと思います。

北杜市は、景観と調和を軸に条例を制定し、高さが2メートル以内となっているかと思います。営農型の場合はこれ以上の、もちろん高さになり、農業実績が認められずに3年で売電が中止になったとしても、施設は残り続けるんではないかという懸念がございます。

こうなってしまえば、本市の掲げる自然との調和とはかけ離れてしまうと思いますけれども、 見解等を教えてください。

3つ目、他市に先駆けて制定された本市の太陽光関係の条例でございます。時代の変化と共 に発生している新たな課題や、こういった施設への対応、そこに向き合うためにも、改正する 必要もあるかと思いますけれども、市のお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

2番、輿水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市における今後の行政サービスについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公共施設面積の縮小による地域への行政サービスについてであります。

公共施設の面積縮減に関しましては、不要となった施設や余剰施設の除却を最優先としております。

その他の施設については、施設更新の際に、他施設との統合や多機能化を行うことにより、 極力サービスの低下を招かぬよう努めてまいります。

次に、民間との連携による行政サービスの効率化、ならびに検討中の民間連携についてであります。

行政サービスの民間連携については、昨年度策定しました「新・行政改革大綱」において、 可能な業務から随時アウトソーシングを進めることとしております。

また、検討中の民間連携については、現在、宿直業務や、つどいの広場運営業務の外部委託など、13課15業務について調査研究を行っております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

2番、輿水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市におけるクリーンエネルギーについて、いくつかご質問をいただいております。はじめに、利益についてであります。

昨年度の実績では、収入1億1,590万7千円、経費4,482万6千円、差し引き7, 108万1千円の黒字であります。

次に、FIT終了後の売電収入予想と利益についてであります。

FIT終了後、特段の手続きをしなければ、自動的に電気事業者が買い取ることになり、およそ2,230万円程度の収入が予想され、利益については、経費を現在の保守管理料や光熱

水費と同等とした場合、2,252万6千円の赤字となります。

次に、FIT終了後の活用についてであります。

「北杜サイト」は、これまで市の財政に大きく貢献してまいりましたが、FITの終了は北 杜サイトにとって一つの大きな区切りとなりますので、役割を終了した後の検討を進めてまい ります。

次に、住宅設置型太陽光発電の自家利用への切り替えについてであります。

固定価格買い取り期間の終了に伴い、全量買い取りにメリットを感じない設置者も増え、事業の終了を選択されることも想定されます。

しかしながら、太陽光パネル自体は、経年による発電効率の低下は少ないとする情報もある ことから、市としては、再エネ比率の向上の観点から、継続に向けた自家消費への切り替えを 推奨してまいります。

一方で、住宅設置型太陽光発電の自家利用促進を図るため、新設に対する補助を優先することから、切り替え工事費に対する補助については、現時点では難しいものと考えております。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

2番、輿水崇議員のご質問にお答えいたします。

市立保育園の民営化について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現在の進捗状況についてであります。

核家族化や共働き世帯の増加など、近年、保育ニーズは多様化してきており、充実した保育 サービスを提供するためには、民間の活力やノウハウを活用していくことも必要であると考え ております。

市では、保育業務を受託した実績がある事業者からの聞き取りを行うなど、情報収集に努めているところでありますが、民営化による環境の変化に対する保護者の不安など、課題も想定されますので、今後は、実際に民営化した施設や、指定管理者制度を導入している公立保育園を視察するなど、さらに研究を進めてまいります。

次に、民間連携に関しての市の考えについてであります。

民間の活力やノウハウを活用することは、近年の多様な保育ニーズへの対応や、保育サービスの充実を図ることができるなどのメリットがあるなど、子育て環境の充実を図る上では、有効な手段であると認識しており、この考えは、これまでとは変わっておりません。

このため市では、民間連携の取り組みを進める中で、本年度から「つどいの広場事業」の一部を民間に委託するなど、利用者からはご好評をいただいているところであります。

今後は、さらに情報収集に努め、保育園についても民間の活力やノウハウを活用するため、 検討を進めてまいります。

次に、移行する際の手続きについてであります。

民間のノウハウや活力を活用するためには、指定管理者制度の導入や、完全民営化する方法など、様々な手法が考えられますが、まずは指定管理者制度を導入し、その後完全民営化する方法が一般的と考えられます。

指定管理者制度を導入する際は、施設を指定管理者が管理することができるよう、施設の条例を改正し、指定管理者の公募を行った上で、議会の議決を得て管理を行わせることとなります。

完全民営化する場合は、売却や無償譲渡等を行う方法も考えられます。

次に、在園児のいる中での移行についてであります。

保育園の運営を民間の企業などに移行する場合は、現にその保育園に通っている園児がいる中で移行作業を進めていくこととなりますが、その際は、保護者の皆さまに不安や混乱を与えないよう、早いうちから、先進事例や民営化のメリットを紹介するなど丁寧な説明を行い、保護者の不安を解消した上で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

2番、輿水崇議員のご質問にお答えいたします。

本市におけるクリーンエネルギーについて、いくつかご質問をいただきました。

はじめに、議事録の真偽の確認についてであります。

議事録については、住民説明会を行った場合は、「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」に基づき提出される「説明実施報告書」に、その他市長が必要と認める書類として、添付を求めております。

事業者は、市条例の趣旨、規定を十分に理解し、これを遵守するものであるとの前提に立ち、 提出する書類は真正なものとして扱うこととしていますが、虚偽は不正な手段として、行政処 分の対象行為となることから、これに該当すると認められた場合は、必要な措置を講じていく 考えであります。

真偽の確認については、提出された書類の確認の中で、事業者に対して聞き取りなど、必要 に応じて行っております。

次に、営農型太陽光発電施設の売電中止となった際の市の見解についてであります。

営農型発電設備については、「農地法」の規定に基づき、県の一時転用許可を受けて事業を実施するものであり、許可の期間が満了した際は、再度、同様に許可を受ける必要があり、自動的に更新することはありません。

許可期間が満了し、許可が更新されない、または終了する場合は、「農地法」に基づき、設備を撤去し、原状に復さなければなりません。

次に、改正の考えについてであります。

太陽光発電設備設置等に関して取り巻く環境、関係する法令の動向に注視しながら、必要と認められた場合には、対応してまいる考えであります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

輿水崇君の再質問を許します。

輿水崇君。

○2番議員(輿水崇君)

ありがとうございます。それでは、2項目につきまして再質問をさせていただきます。 まず、本市における今後の行政サービスについてであります。

お示しがもちろんありましたとおり・・・。

○議長(加藤紀雄君)

2項目ですか、輿水崇君、2項目の再質問。どれとどれでしょうか。

○2番議員(輿水崇君)

すみません、行政サービスについてとクリーンエネルギーについての2項目につきまして、 再質問いたします。

行政サービスにつきまして、今後やはり懸念される点としては、どうやって縮小していく中で、行政サービスを維持していくかという点であるかと思います。私が、ちょっと勉強していく中で、日本郵政というところと話をして、勉強する機会がございまして、日本郵政は現在、北杜市でも以前、連携を結ぶ中で、地域のための応援のチケット等のことをされたかと思いますけれども、今、全国で様々な自治体と窓口業務ですとか、申請書の発行ですとか、住民票の発行、そんなサービスを開始しているということを伺っております。

本市につきましても、もちろんコンビニとかもあるんですけれども、やはりコンビニエンスストアだけではなくて、郵便局というのは基本、店舗を壊さない、廃止しないということを念頭に全国展開をされております。そういったところで、本市についても、そういったものが、コンビニ等がないエリア、そういったところも広くカバーしていると思いますので、ぜひ、そういったところを研究していただいて、前向きな検討をすることで、今後、市にとっても本当に行政サービスというものを低下させることなく、今まで以上にきめ細やかに広げることができるんではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

2番、輿水崇議員の再質問にお答えをさせていただきます。

日本郵政との業務提携は考えられないかというご質問であります。

郵便局につきましては、市内22カ所にございまして、これまでも、議員、今、お話もありましたが、プレミアム付商品券などの販売事務というものをアウトソーシングしてきた経緯もございます。このほかにも、先ほど話がありました各種証明書の交付でありましたり、マイナンバーカードに関わります電子証明の関連事務につきましても、制度上はアウトソーシングができるということになっております。

先ほどお話がありましたように、令和2年9月に市内郵便局との包括連携の協定を結んでおりますので、需要でありましたり、費用対効果でありましたり、そういったものを勘案した上で検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

輿水崇君。

○2番議員(輿水崇君)

それでは、次の項目の再質問をさせていただきます。

本市のクリーンエネルギーについてであります。

まず、FIT終了後の活用について、今後、有識者会議とかという話があるかと思いますけども、そういった時期はどのくらいなのかということを教えていただきたいと思います。

そして、自家利用のための切り替えの助成等はなかなか難しいということですけども、ぜひ 広報ですとかを通じて、継続的に全量買い取りの場合は、終わったあとの活用の一つとして、 そういったことをしてくださいという、周知等をする必要があるかと思いますけれども、いか がお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

そして、太陽光発電施設に関係することですけれども、先ほどの答弁ですと、市としては、 議事録等に関しては、業者から提出されたものを業者に、これは合っていますかと確認して、 合っていますと言われたら、疑義がないというところで落としているかと思いますけれども、 それって普通に考えて、ありなのかなと私は思います。やはり作った人は、これは合っている かどうかというのを判断するというのは、一般的に考えると、なかなか難しいことかと思いま す。現状はおそらく市民の方等から、いろんな声があり、これは本当に正しいのかというもの を確認しているのかなと思いますので、ぜひ行政として、そういったことを抑止するためにも、 今後、何らかの検討が必要なのかなと思いますけども、いかがお考えでしょうか。

続きまして、私が議員になってからも、多数の議員ですとか、会派から、太陽光関連の質問が出されております。関係法令を注視するのは、もちろん非常に大切なことで、県条例等もそれに含まれると思いますけれども、やはりそういった議員、会派から声があがっているということは、市民の声ということも鑑みて、条例を改正するというところもやはり検討するべきなのかなと私は思いますけれども、いま一度、ご答弁をお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

2番、輿水崇議員の再質問にお答えいたします。

市民環境部では、前段2つについてお答えをさせていただきたいと思います。

はじめに、FIT終了後の活用について、有識者会議の立ち上げ時期はいつごろかというご 質問だったかと思います。

この有識者会議につきましては、状況を見ながら立ち上げて、継続的に会議を開催し、FI T終了前年度までに、ある程度、結論を得られるように進めていきたいと考えております。

次に、自家用利用の切り替えについて、広報を通じ、継続的に周知する必要があるというご 質問であったかと思います。

議員おっしゃるとおり、定期的に広報などを通じまして、市民の方々に十分周知ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

2番、輿水崇議員の再質問にお答えをいたします。

議事録の真偽の確認と抑止ということでございます。

事業者からの設置の許可申請があった場合には、内容を審査することとなっておりますが、 審査にあたって、地域住民からご意見をいただいた場合には、地域住民との調和が図られていることを鑑みまして、事業者に対して照会等を行っております。

また、地域住民からご意見がない場合についても、申請内容の疑義、また確認をすべき事項があれば、確認をしているところでございます。

虚偽の場合には、不正な手段として許可の取り消し事項が該当することとなり、許可が取り 消された場合には、5年間は許可をしないことができるということになっております。

市条例の規定に基づき、虚偽の申請である場合には、これを解消、または改善しない限り処分を受けることとなりますので、このことが抑止につながっているものと考えております。

次に、改正についてでありますが、市条例制定にあたりましては、保護法益、比例原則を十分に検討したものであり、地域住民等への周知、災害の防止など規制と財産権の行使の衡平を 考慮しているものと認識はしております。

市におきましても、例えば隣地の自治体を訪問しまして太陽光に関する考え方を伺ったり、 林野庁において林地開発許可基準に関する検討会へ担当職員が出席しまして、意見を述べる機 会を得たりしております。

太陽光設備に関しましては、市条例のみではなく、関係法令の規制強化も重要であると考えております。こういった考えの中から、条例の改正に関しまして、太陽光発電設備を取り巻く 状況を確認しながら、検討はしていないということを申し上げているわけではなく、常にそういった過程の中にあるということで、現在の状況の見解としているところであります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

輿水崇君。

○2番議員(輿水崇君)

ありがとうございました。では、すみません、1点だけ再々質問をさせていただきます。

部長がおっしゃっていることも、非常に理解もするところではあります。しかし、やはり私が思うには、先ほどの議事録も然りですし、営農型もそうなんですけれども、説明会で出された資料と市に提出された資料が違うんではないかという話も伺っております。そこの真偽を住民のほうに委ねすぎなんではないかなと、私は感じているところであります。かといって、すべて行政が入るというのも難しいですけれども、しっかりそういったところで、事業者ももちろんなんですけれども、住民のやっぱり安全・安心、利益というところも担保されるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

輿水崇議員の再々質問にお答えいたします。

住民との、出された議事録との整合性ということでございます。

先ほども答弁で申したように、出されたものについては、基本的には真正なものと考えておりますが、再質問の中でも回答しましたように、意見書等が出された場合については、そういったものも鑑みながら、業者に聞き取りを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、2番議員、輿水崇君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、4番議員、小林勉君。

小林勉君。

○4番議員(小林勉君)

一般質問、大きく3つさせていただきます。

まず1つ目、定住自立圏共生ビジョンの現在とこれからについて、お聞きします。

わが国は、今後、総人口の減少および少子化・高齢化の進行が見込まれます。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。このような現状を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取り組みとして、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策として位置づけられたのが定住自立圏構想です。平成21年4月から全国展開し、現在、129の圏域で取り組みが進められています。

本市が中心市となる八ヶ岳定住自立圏は、平成22年に発足した八ヶ岳観光圏(北杜市、長野県富士見町、原村)を基本構成市として平成27年にスタートしました。3市町村での連携分野は多岐に渡り、観光促進や鳥獣害防止、農林水産業など地産地消の連携、図書館連携、文化財保護、地域交通、結婚や移住定住の促進、職員研修など、多くの共通点を持った地域の課題を解決する効率的な枠組みとして期待されてきました。令和2年度からは、第2次八ヶ岳定住自立共生ビジョンが策定され、連携分野も医療や子育て支援なども含まれ更なる有効利用が期待されます。

そこで質問します。

- 1. 定住自立圏事業の財政的なメリットは、いかがでしょうか。
- 2. 現在進行中の事業の現状と期待される効果は。
- 3. 将来に向けて広域連携を深めることにより、今後さらに期待される効果はどんなところでしょうか。

2つ目の項目です。ウェルネスツーリズムの本市での取り組みについて、お聞きします。 ウェルネスツーリズム (Wellness Tourism) とは、旅行を通して心身の健 康、また社会と環境の健康を促進し、より質が高く豊かな人生を目指す旅行形態です。コロナ 禍の経験やSDGsの機運の高まりにより、世界の人々の旅に対する感覚も大きく変化し、自 分にとっての意味や価値を求める傾向が強くなっています。その目的地となる本市もこれらの 期待に応えられる体制を整えていく必要があります。

そこでお聞きします。

- 1. 現在、本市ではどのような形でウェルネスツーリズムについて取り組んでいますか。
- 2. そして、その期待される効果は。

3つ目の大きな項目です。ツーリズム推進事業の進捗状況についてお聞きします。

2年以上の長い間苦しめられてきたコロナ禍も出口の兆しも見え始めています。今年のゴールデンウイークは緊急事態宣言もまん延防止措置もない久々の大型連体で、本市の観光地はどこも多くの人出に恵まれましたが、コロナ以前の賑わいにはまだ届かなかったのが現状です。 人々のマインドを外向きにするには、もう少し時間が必要かもしれません。

この夏の観光シーズンとその先の需要拡大を見据えて、本年度の予算に盛られた各種のツーリズム推進事業の現在の進捗と期待される効果についてお聞きします。

- 1. アートツーリズム推進事業の進捗は、その期待される効果は。
- 2. スポーツツーリズム推進事業の進捗は、その期待される効果は。
- 3. アウトドアツーリズム推進事業の進捗は、その期待される効果は。 よろしくお願いします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

ツーリズム推進事業の進捗状況について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、アートツーリズム推進事業の進捗と期待される効果についてであります。

本市には、価値のある展示品を所蔵する美術館等が多数点在し、また、一流の芸術活動が行われるなど、観光誘客に大きな役割を果たしております。

このため、市では、美術館等の情報発信に合わせ、より魅力的なものとするため、美術館等と宿泊施設を網羅した冊子の作成や、特別な宿泊体験プランの構築など、宿泊施設と連携した取り組みを支援してまいります。

現在、関係事業者と取り組み内容について協議しており、こうした事業者同士が連携し、誘客を図ることで、周遊、滞在を促し、さらには、平日や閑散期等の施設利用向上につながることが期待されるところであります。

今後も、継続的に「アートのあるまち北杜」をアピールし、「アートツーリズム」の定着を図ってまいりたいと考えております。

次に、スポーツツーリズム推進事業の進捗と期待される効果についてであります。

コロナ禍において、屋外でのアクティビティが注目される中、自転車、キャンプなどを楽しむ観光客が増加しており、特に自転車は、本市の雄大な景色や、起伏の多い地形などが好評で、多くの愛好家が来訪しており、自転車イベントも開催されているところであります。

市では、自転車愛好家に対し、これらの魅力を伝えるため、秋に「旅、食、自転車」をテー

マとする専門誌へ情報を掲載し、雑誌とタイアップしたモニターツアーの実施を予定しております。

これらを継続的に実施することで、本市でのサイクリングイメージの構築を図り、来年度以降、インバウンド誘客に向けた、外国人自転車愛好家の招聘など、更なる「スポーツツーリズム」の拡大を目指してまいります。

また、現在「八ヶ岳スケートセンター」に整備を進めているスケートボード施設については、 全国でも有数の施設となることを目指しておりますので、この施設を核として、周辺の馬術競 技やトレイルランニング、BMXなども含め、「スポーツツーリズム」を推進してまいります。 次に、アウトドアツーリズム推進事業の進捗と期待される効果についてであります。

コロナ禍以降、増加傾向にある山岳観光について、より多くの人に、本市山岳エリアの情報を提供するため、市では、「THE NORTH FACE」との包括連携協定に基づき、山の魅力等を学び、知る「ほくと山の学校」や、登山道への利便性の向上を図る「マウンテンタクシー」など、アウトドア文化の価値を高める取り組みを実施しているところであります。

また、新たに、登山者に分かりやすい情報を提供するため、「登山マップ」、「登山ガイド」等の山岳情報が得られる、多言語化したホームページを構築し、外国人誘客をさらに進めてまいります。

今後も、これら市の山岳エリア情報とともに、キャンプ場情報なども積極的にアピールし、 アウトドアの聖地として、滞在型観光地を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

定住自立圏共生ビジョンの現在とこれからについて、いくつかご質問をいただいております。はじめに、定住自立圏事業の財政的なメリットについてであります。

国の「定住自立圏構想」においては、「集約とネットワーク」の考えに基づき、圏域全体で、 暮らしに必要な都市機能、生活機能を確保するため、「定住自立圏共生ビジョン」に基づく事業 や、ビジョン懇談会等の推進に係る経費について、国の財政支援が受けられるといったメリッ トがあります。

これらの支援は、圏域の人口や面積に応じて上限額が定められており、中心市である本市については、7,200万円、周辺町村については、約1,800万円を上限とし、その対象経費にかかる一般財源の80%が、特別交付税措置されるものであります。

次に、現在進行中の事業の現状と期待される効果についてであります。

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2次八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」においては、29の事業を定めており、そのすべての事業で成果指標を設定し、達成度や進捗を評価するとともに、年2回開催される「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン懇談会」において、報告を行っております。

具体的な事業については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止 や事業規模縮小となった事業が数多くある中で、年間を通じて救急病床の維持を図る「地域医 療機関支援事業」、鳥獣害対策の研修を行う「鳥獣害防止対策合同会議」、3市町村の図書館すべてにおいて、貸出サービスを受けられる「図書館相互利用促進事業」、各図書館で共通テーマの展示を行う「図書館連携事業」、スケート振興と「八ヶ岳スケートセンター」の利用促進を図る「峡北スケート大会・スケート教室開催事業及びスケート振興推進事業」、「出会いサポートセンター」で圏域内の結婚希望者の情報共有を行う「きめ細やかな結婚支援事業」など、6つの事業で成果指標を達成しており、圏域全体としての「生活機能の強化」と「結びつきやネットワークの強化」などへの、効果が期待されるものと考えております。

次に、今後期待される効果についてであります。

「八ヶ岳定住自立圏」では、八ヶ岳という共通の恩恵を受けているこの地域が、将来にわたって安心して暮らせるよう、生活機能の強化、地域の活性化等に取り組んでいるところであります。

近年では、人口減少、少子高齢化、経済活動の低迷など、社会経済状況も厳しさを増し、また、住民意識や行動の変化など、地域課題も多様化・複雑化している状況であります。

このような中、今後も持続可能なまちづくりを進めるためには、一つの自治体で完結するだけではなく、自治体間の連携が大変重要になってくるものと考えております。

特に、本圏域においては、「八ヶ岳観光圏」による観光振興や、Uターン、Iターンを促進する移住・定住施策、地域公共交通など、様々な事業を展開しているところであり、これらに継続して取り組み、発信し続けることで、圏域全体の活性化が図られるものと考えております。 以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

ウェルネスツーリズムの本市での取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。 はじめに、「ウェルネスツーリズム」の現状についてであります。

「ウェルネスツーリズム」とは、「心身の健康」や「美容」、「健康増進」に結び付く旅行のことであり、地域資源の新たな活用の形として、注目されております。

市には、豊かな自然環境や地域の特性を生かした「食」、「温泉」、「アクティビティ」など、「ウェルネスツーリズム」につながる観光メニューが多数あり、これまでも多くの観光客にご利用いただいております。

このため市では、既存の観光メニューを「ウェルネスツーリズム」につなげ、さらには、新たな観光メニューの造成、活用を図るため、本年度、観光庁より、「八ヶ岳観光圏」を通じ、「ウェルネスツーリズム」に関連する補助事業の採択を受けたところであります。

今後、市が中心となり、関連する事業者と協働する中で、「ウェルネスツーリズム」の浸透を 図る取り組みを進めてまいります。

次に、期待される効果についてであります。

市では、「ウェルネスツーリズム」による、観光メニューが多数造成されることにより、新たな客層の誘客が期待されるとともに、「ウェルネスツーリズム」は、外国人旅行者にも認知されていることから、インバウンド観光にも活用できると考えております。

今後、新たな観光メニューを中心に、国内および外国人誘客に向け、ターゲット層を絞り、 旅行会社、観光客等に積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○4番議員(小林勉君)

各質問に対して、再質問させていただきます。

まず、第1問目の定住自立圏の質問ですが、2番目の現在進行中の事業の現状と期待される 効果はというところで、今、移住定住の相談対策事業を3市町村で、具体的に、協力体制を組 んでやっておられるということなんですが、その窓口でのデータや情報の共有などは、具体的 にされているんでしょうか。どんな状況でしょうか。

そこが1つと、それから将来に向けて、広域連携を深めることにより、今後さらに期待される効果はというところで、八ヶ岳の定住自立圏、このスケールメリットを生かすという必要がありますが、特に市民の方が知らないケースが多いんですよね。ですので、その市民への広報、周知についてお聞きします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

4番、小林勉議員の再質問にお答えいたします。

2つ、ご質問いただいたかと思います。

1つ目は、現在、進行中の移住定住相談窓口について、3市町村連携でやっている中で、窓口のデータ、情報の共有はという質問であったかと思います。

移住定住施策につきましては、昨年開催しました定住自立圏3市町村の首長会議におきましても、働く場の確保、またサテライトオフィスなど、圏域としての協力、連携について確認をしたところでございます。

個別の事業におきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、3市町村合同によって、移住定住相談会をオンラインで開催したところでございまして、非常に好評、参加人数も多くて、そんな状況でありました。

今年度につきましても、3市町村が定期的に打ち合わせを行う中で、また6月9日にも担当者で行ったわけですけども、それぞれの移住施策ですとか、移住の状況等の情報を共有しまして、八ヶ岳圏域という共通のエリアを打ち出して合同による移住相談を進めているという状況でございます。

今年度も引き続き、3市町村での合同移住相談会を開催する予定でおります。

それから2つ目の、個別の事業導入に向けて連携をしていくということで、スケールメリットを生かしてということ、また、市民が知らないケースがあるということで、市民への周知という質問であったかと思います。

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンの事業につきましては、市ホームページ、広報紙等において

周知を図っているところであります。その中でも、特に富士見町、原村との合同の婚活イベント等につきましては、専門的なサイトを運営しております民間事業者にも委託をしまして、そちらの専門サイトから情報発信していただいたり、また市の、3市町村連携しておりますけれども、「ほくと縁結び」という特別なポータルサイト等も活用しながら周知を行っているところでございます。

また、様々な事業をそれぞれ個別ごとに周知を図ったりもしておりますが、文化、芸術鑑賞につきましては、広報紙、ホームページ、その他、ポスターやチラシなどを作成しまして、広く市民に周知をしているということも行っております。

今後もより一層、市民の皆さまに浸透が図れますよう、公式ツイッターですとか、LINEですとか、SNSも積極的に活用しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上であります。

小林勉君。

○4番議員(小林勉君)

2つ目、ウェルネスツーリズムについてですが、八ヶ岳観光圏を通じて国から採択を受けた ツーリズム事業があると言っていますけど、具体的な中身を教えてください。お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

4番、小林勉議員の再質問にお答えいたします。

八ヶ岳観光圏を通じて採択を受けた内容ということでございますけども、事業内容につきましては、乗馬を活用した森林浴メニュー、美・健康・食を通じた宿泊メニュー、森の中でのカヤックなどを活用したアウトドアアクティビティ、温泉とヨガを活用したフィットネスメニューなどで、専門家からの意見を取り入れる中で、新観光メニューを造成、そしてモニターツアーの実施を予定しております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

小林勉君。

○4番議員(小林勉君)

それでは3つ目、ツーリズム事業の中のアートツーリズムについてお聞きします。

美術館とか、あと宿泊施設を網羅した冊子を作成されるということですが、今現在、Web情報の時代になっているんですが、その中で冊子を活用するということで、どんなものを作るのか、どういうふうに活用するのか教えてください。お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

小林勉議員の再質問にお答えします。

アートツーリズム事業の冊子のことでございますけども、冊子につきましては、約80ページくらいの厚みのある冊子を予定しております。旅行者が、ただのパンフレットではなく、本という感じに思っていただいて、保存したくなるような構成を考えております。

また、冊子の中にはスタンプラリーを取り込むことも検討しております。それにより複数回の来訪、周遊、滞在を促すためのツールというふうにして考えております。

今後また、その冊子の反響を見ながらWeb等への二次的利用も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

よろしいですか。

(はい。の声)

以上で質問を打ち切ります。

これで、4番議員、小林勉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は2時50分とします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時47分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

次に、北杜クラブ、7番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○7番議員(秋山真一君)

北杜クラブの一般質問をさせていただきます。

全国を恐怖に陥れた新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種、マスクなどの感染対策の効果もあり、収束の兆しが見えてきました。国外からの観光客の受け入れも始まり、本格的にウィズコロナ体制にシフトチェンジしようとしています。

山梨県は、国より早い段階で感染対策と経済の両立を目指し、様々な政策を打ち出し、ウィ ズコロナ体制を確立させてきました。しかし、北杜市は感染者も少なく、民間でのコロナ対策 が進んでいるにもかかわらず、行政がウィズコロナ体制に動き出している兆しは見えません。

都市部ではスポーツ観戦、コンサート、野外イベントなどコロナ前に近い状態で開催されているにもかかわらず、本市のお祭り、イベント、各事業は軒並み中止、延期の決定がされています。これでは、他市に観光客など関係人口を奪われ、地域活性化は二歩も三歩も出遅れてしまいます。

総合計画を刷新し、感染症に強いウィズコロナ体制を構築する方針ですから、一日も早いステップアップを切に願い、今回は2項目についてお伺いします。

はじめに、北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会について。

これまで、中部横断自動車道北部区間については、県選出の国会議員、歴代市長、様々な民間団体など、多くの方々が協力し、推進してきました。現在、環境影響評価もまとめに入り、準備書やルート原案が出される段階になろうとしています。

この間の様々な活動は、大変なご苦労もあったことでしょう。改めてご尽力いただいた、すべての方に感謝の意を表したいと思います。

本年1月に発足した関係市町村で構成される中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会は、中部横断自動車道の北部区間(長坂〜八千穂間)の早期開通に向けて、長野県および山梨県の関係市町村の相互連携を強化し、広域的なまちづくりについて検討することを目標としています。

これに続き、北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会設立総会が5月13日に開かれ、 設立説明と共に規約などが承認され、期成同盟会がスタートいたしました。

北杜市内の関連団体などで構成され、産業、経済、観光、文化など、多くの面で地域活性化が期待され、災害時の市民の生命を守る「命の道」である中部横断自動車道を、早期開通すべきとしています。この考えには私も賛同できるものであり、一日も早く開通することを願っております。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

- ①関係各団体を統括する立ち位置なのか。
- ②個人や団体からくる国や県への要望を統括するのか。
- ③住民の理解を深める啓発事業とはどのようなものか。
- ④早期開通に向けたあらゆる政策に、市費を投入して推進するのか。
- ⑤長年に渡り推進活動している「北杜女性みちの会」「北杜市議会議員中部横断自動車道推進 の会」に対する考えは。また、今後どのような連携を検討されているのか。
- ⑥期成同盟会団体名簿にある関係各団体は、建設推進の合意が得られた団体という認識で良いか。

次に、若者定着を見据えた修学支援・環境整備の政策について。

現在、政府は修学支援制度について、既存の制度を拡充することを検討しています。内容は、世帯年収が380万円から600万円の世帯で、理工農学部系の学生や多子世帯の学生が対象となる方向であり、学生が就職後一定の年収に達した段階から返済する『出世払い』方式の制度創設も併せて検討されています。コロナ禍の影響を受け、修学中のアルバイトや卒業後の正規雇用募集人数の減少を鑑みても、早急に実行すべき政策と考えます。

緊急事態宣言中には、経済的に苦しむ学生に、市内特産品の食べ物を届ける事業や支援金を 支給する自治体もありました。また大月市では、奨学金返済支援補助金として、市内に住所を 有し市内事業所に勤務されている方に年20万円の返済支援など、他市では様々な形で支援を 実施しています。

未来を担う学生たちがコロナ禍で苦しんでいる状況を、少しでも助けるためには、国の支援 も大切ですが、各自治体独自の支援策を打ち出すことも重要です。市長が掲げる、子育て世帯 に選ばれる自治体となるためには、幼少期だけではなく、社会人となり地域を支える存在とな るまで、継続した支援環境が必要と考えます。しかし、北杜市の政策は、高学年になるにつれ、 支援策は少なくなり、「各学年で十分な子育て支援をしている」とは言い切れないのが現状です。 以上を踏まえ、以下質問いたします。

- ①修学支援、修学環境整備に対する市の考えは。
- ②コロナ禍で行った、大学生などに向けた市の独自政策は。
- ③例年継続してきたが本年度予算計上されなかった、鉄道利用通学者支援事業の再開は。
- ④自宅で勉強出来ない家庭環境にある学生のためにも、長坂町農業改善センター内に開設された「放課後の居場所」の再開が必要と考えるが、市の見解は。
- ⑤大月市のような、若い人材を確保し市内企業の活性化にもつながる奨学金返済支援補助金 を実施する考えは。
- ⑥近隣市町村では物価上昇の影響を鑑み、給食に対する様々な支援を打ち出しています。本 市では給食に対する支援策は、どのように考えているのか。

以上、ご答弁よろしくお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

7番、秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、立ち位置についてであります。

この「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」は、活動の趣旨に賛同する市内の各種 関係団体が連携し構成されたものであり、中部横断自動車道の建設促進に向けた活動の中心的 な役割を担うものと考えております。

次に、「北杜女性みちの会」や「北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会」に対する考えと今後の連携についてであります。

「北杜女性みちの会」は、「期成同盟会」において中心的な存在で、全国的な組織があり、女性の目線で道路事業の推進活動を行っており、昨年はリモートによる活動発表と要望活動を行うなど、全国へ情報発信し、他地域の団体と連携を図っているところであります。

このような状況を「期成同盟会」とも共有し、建設機運を高めてまいりたいと考えております。

「北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会」は、これまでの建設促進活動に多大なご尽力をいただいたことに感謝申し上げます。

今回、北杜市議会として「期成同盟会」にご参加いただいておりますので、「期成同盟会」を 中心とし、国や県への要望など、建設促進に向け活動してまいりたいと考えております。

次に、若者定着を見据えた修学支援・環境整備の政策における、奨学金返還支援補助金の実施についてであります。

若い世代に選ばれる地域をつくるため、若者の交流・定住・Uターンの促進は大変重要であり、若い人材の確保は喫緊の課題であると捉えております。

このような中、本年度、国が示した「経済財政運営と改革の基本方針」においても、「人への投資」として、給付型奨学金などの拡大が重点分野となっております。

奨学金の返還支援制度は、学生にとって卒業後に経済的負担が軽減され、また、市にとっては、地域産業の担い手となる若者の移住・定住促進や人材の確保などにもつながるものであり

ます。

未来を担う若者が、市内で活躍できる環境をつくることは、本市にとって優先すべき政策の一つでありますので、国の新たな支援策を見据えた中で、「奨学金返還支援制度」について検討してまいります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長 (輿水清司君)

7番、秋山真一議員の若者定着を見据えた修学支援・環境整備の政策における、給食に対する支援策についてのご質問にお答えいたします。

市ではこれまで、子育て支援や地産地消を推進するため、学校給食の賄材料費の一部を支援することで、合併以来、給食費を改定することなく、家庭の負担軽減に努めてまいりました。 昨今の物価上昇の中であっても、家庭に負担を転嫁することのないよう、必要な措置を講じてまいります。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

7番、秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

若者定着を見据えた修学支援・環境整備の政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、修学支援、修学環境整備に対する市の考えについてであります。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、学生の不安は、生活や学業、就職など様々な分野 に及んでおります。

国では、これまで低所得世帯の学生に対し、奨学金および授業料免除などの修学制度や、「緊急小口資金特例給付制度」などの経済的支援を実施し、学生の状況に合わせた支援策により、学びの継続が図られてきたところであります。

コロナ禍で、学生が経済的な理由で、進学や就労を断念することは、あってはならないと考えておりますので、学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、安心して勉学に励むことができる環境を整えることは、大変重要であると考えております。

次に、コロナ禍で行った、大学生などに向けた市の独自政策についてであります。

本市においては、これまで特に大学生に向けた、独自の経済的支援は行っておりませんが、本市に住所を有する学生には、「心がつながる応援券」や「北杜市プレミアム付商品券」などの市独自の支援策をはじめ、大学などにおけるオンライン授業にも活用できるよう、公共施設へのWi-Fi環境の整備や、オンラインによる就職ガイダンスなど、コロナ禍に対応した施策を講じたところであります。

次に、鉄道利用通学者支援事業の再開についてであります。

「鉄道利用通学者支援事業」は、県事業と連携して実施しており、事業期間は前年度末まで

でありましたが、本年度当初予算編成時において、本年度以降の県の方針が最終決定に至っていなかったことから、予算計上を見送った経緯があったところであります。

県においては、本年度以降も同様の事業内容で、3年間継続することとなりましたので、本 市においても、新たに要綱を制定した上で、本定例会に所要の経費をお願いし、継続して実施 してまいりたいと考えております。

なお、対象者については、4月まで遡って対応する予定であります。 以上であります。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

7番、秋山真一議員の若者定着を見据えた修学支援・環境整備の政策における、放課後の居場所の再開についてのご質問にお答えいたします。

令和2年2月「長坂町農村環境改善センター」内に開設した「中高生の放課後の居場所」は、 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉鎖したところであります。

現在においても、感染状況が収束していないため、再開は考えておりません。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

7番、秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会について、いくつかご質問をいただきました。 はじめに、個人や団体からの国や県への要望についてであります。

要望活動には様々な手法があり、個別や連名など、制限するものではありませんが、期成同盟会として要望すべきものについては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。 次に、啓発事業についてであります。

具体的な啓発方法は決まっておりませんが、国や県と情報共有する中で、賛同する各種関係 団体の代表者と協議し、建設促進に効果的な啓発事業を行ってまいりたいと考えております。 次に、早期開通に向けた政策推進についてであります。

現時点では、市費で賄っておりますが、規約においては、「市費とその他の収入をもって充てる」と決められておりますので、今後協議してまいりたいと考えております。

次に、名簿の関係団体についてであります。

「期成同盟会」の名簿の16団体の代表者のもとへ伺い、設立の趣旨などを説明し、ご賛同をいただいたところであります。

各種団体とも多数の会員で構成されており、会員全員が賛同しているとの認識は持っておりませんが、伺った際には、代表者の方に、会員の皆さまに周知していただくようお願いをしておりますので、おおむねの合意形成は得られているものと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○7番議員(秋山真一君)

ご答弁ありがとうございました。

2項目それぞれ再質問させていただきます。

はじめに、北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会について再質問します。

立ち位置、要望について、この期成同盟会が中心的な役割を担っていくということですけれ ど、これまで女性みちの会、あと市議会推進の会など、個々で活動、要望してきましたが、そ ういう個々の活動、要望は、この中心的な役割を得るために要望は控えていただきたいという ことでよろしいでしょうか。

あと、2点目として、合意形成について。各団体で構成員に周知してもらうことで、合意形成が得られたということですけれど、総会のときに配布された協力団体名簿に記載されているように、商工会、観光協会、市議会などいくつもありましたけれど、この各団体の構成員は期成同盟会の会員であり、建設促進派という理解でよろしいでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

秋山真一議員の再質問にお答えします。

はじめに、個々の活動、要望を控えるのかということでございますが、個々の団体等の活動 に制限はできないものと考えておりますし、活動を控えることも制限できないものと考えてお ります。

期成同盟会は各分野の団体と協力しあい、推進活動を行うことが必要と考えておりますので、 推進へ向けたご意見・ご要望をいただき、代表者の皆さまと協議を行い、積極的に取り組んで いきたいと考えております。

次に、期成同盟会の会員の合意形成についてでありますけれども、各種団体とも多くの会員で構成されています。すべての会員が賛同いただいているという認識は持っておりませんが、 期成同盟会に賛同していただくときに、先ほども答弁しましたが、代表者のもとに伺いまして 周知をお願いしているところでございます。多くの会員の皆さまに中部横断自動車道の事業へ ご理解をいただき、多くの会員の方のご支援をいただければと考えております。

また、中部横断自動車道の事業の情報や効果などにつきまして、会員の皆さまにはお伝えしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○7番議員(秋山真一君)

ありがとうございました。再々質問はせずに、次の修学支援・環境整備の政策について、再

質問いたします。

高学年の支援は、最終段階の重要なポイントだと思います。ここをおろそかにしては、切れ目がないとは言えず、国や県の方針だけでは、他市と同列で子育て世帯に選ばれる地域にはならないと考えます。本市独自の政策をしっかりと打ち出し、北杜市で子育てをして本当によかったと実感できる市にしていただきたいと思います。

再質問の1点目として、コロナ禍の独自政策について。

コロナ禍は収束の兆しも見えてきましたが、世界情勢の不安定、物価の上昇など、学生たちを取り巻く環境は、いまだ苦しい状況と思います。このようなときこそ、市外で生活を送っている学生に将来、北杜市に帰ってきたくなるようなキャンペーンみたいなものを行えればいいと思いますけれど、いかがでしょうか。

2点目として、鉄道利用通学者、この支援事業について、継続していただけるということで 安心いたしました。北杜市に住みながら長距離通学をしてくれる学生さんたちは、この転出率 も低いと思います。この事業の実績、事業の効果など調査されているのでしょうか。

3点目として、奨学金返還支援補助金について。

国の支援策を検証していくということですけれど、これも重要だと思いますけれど、北杜市の状況に合った支援策を打ち出すことが重要だと思います。目標、効果をしっかりと検討し、目的に合ったいくつかのメニューがあってもいいと思います。選ばれる地域となるため、国の支援策にプラスアルファした独自の政策も併せて検討していただけるのか、いま一度お伺いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

7番、秋山真一議員の再質問にお答えします。

3点いただいたかと思います。

まず1点目の学生の高学年の支援は、子育て施策を進めていく上では重要であるということ、 コロナ禍においては、非常に学生たちは厳しい状況があるので、学生たちが本市に帰ってくる ようなキャンペーンみたいなものを行ったらどうかという質問であります。

新型コロナウイルス感染症や国内外の社会情勢等もありますけども、社会全般もそうですが、 学生を取り巻く環境も厳しいものであると認識をしております。このような中で、若い世代が ふるさとを感じて、ふるさとの地に誇りを持って、戻ってきていただくためには、本市の認知 度向上、またシビックプライドの醸成が重要であると考えております。こういった意味におき ましては、今年度から新たにふるさと納税課を設置しまして、シティプロモーション担当も配 置をしております。これまで以上にシティプロモーションに力を入れていきたいと考えており ます。

また、ご質問いただきました直接的な学生へのキャンペーンでございますけども、現段階では具体的な策としてはないわけでございますが、ソーシャルメディアを有効活用して、若い世代に向けた本市の魅力発信を戦略的に行ってまいりたいと考えております。

2点目の鉄道利用通学者支援事業についてでございますけども、その事業の実績と効果についてのご質問であったかと思います。

鉄道利用通学者支援事業につきましては、県においてもアンケート調査を実施しております。アンケート調査につきましては、令和3年3月末の時点で245名中239名から回答をいただき、その結果としましては、県内に就職、または内定した学生が、約48%。それから県外に就職、または内定した学生が39%、また県内就職のきっかけになったと答えた方が61%と、効果は非常にあるものと考えております。

また、本市におきましての状況ですけれども、独自の聞き取り調査になりますが、卒業後の 状況が把握できましたのは、13名のうち7名が県内に就職、在住しているという結果でござ いました。本市においても、非常に効果がある状況と捉えておりますので、今後につきまして も、この支援制度の検証を継続して行って、事業の継続についても県にもお願いしながら、検 討してまいりたいと考えております。

3点目の奨学金の返還の、市の独自施策ということでありますけども、先ほども答弁させていただきましたが、奨学金の返還支援の補助金につきましては、地域産業の担い手となります若者の移住定住促進にもつながりますし、人材の確保にもつながるという本市にとっても効果的な事業であると考えておりますが、国の支援策も注視しながら今後、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○7番議員(秋山真一君)

ありがとうございました。それでは、再々質問させていただきます。

2点、支援事業の利用者にとっては、支援があるか、ないかで生活が一変してしまいます。 このような継続すべき政策は、国や県で打ち切りになったとしても、市独自の政策で継続させ ていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、いまだコロナ禍という理由で様々な事業が延期されていますが、国でもウィズコロナ に向けた事業がスタートし、教育環境ではコロナ対策をした上で日常生活を取り戻しつつあり ます。こういった延期された市の事業は、いつからウィズコロナに転換するのでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長 (中田治仁君)

7番、秋山真一議員の再々質問にお答えいたします。

2点、質問いただいております。

まず1点目でありますけども、支援事業等で国、県が打ち切っても継続すべき事業は継続、 市単独でもしたらという質問でございます。

これにつきましては、打ち切りとなった際の状況もあると思いますので、それらも踏まえながら市単独で支援を継続する必要がある場合は、その効果などもしっかりと検証しながら、本市にとって必要な施策と判断した場合につきましては、支援を行っていくことも必要であると考えております。その状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の、国でもウィズコロナの事業をスタートしているということで、本市においての事

業について、いつからウィズコロナに転換するのかということでございます。

いつからと明言することは、なかなか難しい状況ではありますけども、社会全体を見ますと、スポーツ観戦とか、イベントとか、もうすでに観客を入れてやっているような状況もございます。また、観光なども見ますとウィズコロナになっていると言える状況になってきていると実感しているところであります。

本市におきましても、昨年度は市民が集う事業などは、中止をせざるを得ない状況もありましたけれども、今年度におきましては、感染対策を行いながら実施することもできてきておりますので、緩やかでありますが、着実に市民生活を元に戻し、活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、7番議員、秋山真一君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、20番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○20番議員(秋山俊和君)

一般質問を2項目にわたってさせていただきます。

まず、犬猫の飼育についてということでお願いいたします。

北杜市においては、これまで飼い犬、飼い猫の適正飼育に向けた補助や周知活動等の取り組みを行っていると承知しております。

今般、山梨県においては、飼い主不明の猫の引き取り依頼を減らすこと、捨て猫を減らすことを目的に飼い猫、飼い主不明の猫を問わず、猫の不妊および去勢の補助金を増額いたしました。

また、事業効果としては、飼い猫の繁殖を抑止して飼育崩壊の予防につながること、飼い主のいない猫の無秩序な繁殖を抑止して、殺処分される猫の削減にもつながること、発情期の騒音や糞尿等による住民への迷惑行為の抑制にもつながるなど、その効果を期待するものであります。

一方、今月1日から犬猫等販売業者であるブリーダーやペットショップが取得した犬または猫に対して、マイクロチップの装着が義務となり、環境省データベースへの登録も義務となりました。これにより、迷い犬や迷い猫が減ることにつながればと期待いたします。

そこで以下、お伺いいたします。

質問①飼い主不明の猫による被害が多少なりともあると考えられますが、その内容や対策はいかがでしょうか、お伺いします。

質問②飼い主不明の猫が申請される見込み想定数は何匹ぐらいでしょうか、お伺いします。 質問③今後の展開されるマイクロチップの義務化の概要および市の対応はいかがでしょうか、 お伺いいたします。

2番目の質問でございます。地域委員会の廃止についてということでございます。

本年3月に策定された新・行政改革大綱では、「地域委員会は本来の設置の目的をおおむね果たしていることから、行政区長会との統合を進めます。」とあります。

これを受けてか、5月に開催された北杜市地域委員会連絡協議会では「令和7年度を目途に 区長会との統合を進める」と説明されたが、多くの委員から異論が相次いだと聞いております。 地域委員会と行政区長会ではそもそも設置の目的が異なることから、理解を得るのは難しい

ものと考えます。

また、地域委員会は、各種団体の会長等で構成されており、例えばイベント開催時においても皆さまのご理解・ご協力のもと運営が出来ているものと考えます。仮に統合できたとしても、地域の代表者、行政とのパイプ役を担う行政区長では、町民の動員等に限界があると思われます。

廃止を前提とするのではなく、地域委員会に代わる新たな組織を検討すべきと考えますが、 そこで以下、お伺いします。

質問①この考え方で進める場合のスケジュールは。またその理解をいただく方法はいかがか、お伺いします。

質問②総合支所を行政センター化すると行政改革大綱に書かれておりますが、区長会等の所管する部局の考えはいかがでしょうか、お伺いします。

質問③現在の使途予算の取り扱いは。予算額はどう推移していくのかをお伺いいたします。 以上、よろしくお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

20番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

地域委員会の廃止について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、スケジュールと理解をいただく方法についてであります。

「地域委員会」の廃止に向けてのスケジュールについては、合併から21年目、「合併特例事業債」の終了年度であります、令和7年度を目標とし、それまでの間においては、引き続き、 市政に対する諮問機関としてご意見をいただくとともに、少子高齢化や産業振興など、新たな 課題に対応する、地域活性化事業の検討をお願いしてまいりたいと考えております。

「地域委員会」の今後の方向性については、市民からご理解をいただくことが大変重要でありますので、来月に予定している「市長と語る会」においても、丁寧に説明してまいります。

また、将来的に「地域委員会」に代わる組織としては、地域活性化を主導する「新たな区長会」を想定しており、今後、他市の事例も参考にしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、区長会等の所管する部局の考えについてであります。

本市の重点施策として、「行政改革」を掲げており、総合支所の行政センター化は全庁を挙げて取り組み、推し進めるものであります。

現在、総合支所で担っている役割は、本庁所管課で対応するため、具体的な検討を進めることとしております。

次に、現在の予算使途事業の取り扱いと、予算額の推移についてであります。

地域委員会は、その役割の一つとして、市長が定める予算の範囲内において、地域の特殊性に根付いた、まちづくり活動への支援、子育て、福祉ボランティア、環境保全に関する活動へ

の支援、自主性に富むイベントへの支援など、多岐にわたる事業の使途案を決定しております。

これらの事業については、今後も継続して支援を行っていく考えでありますが、本年度から令和6年度までの間で、「地域委員会」において、将来的な需要や必要性を検討していただくとともに、市の関係各課においても、事業効果を十分精査した上で、市が施策として補助すべきものは、本庁各課の事業として予算化することを検討してまいります。

一方、各町の特色を活かした独自の取り組みとして実施される事業については、極力手続き 等を簡略化し、負担が増加しないよう、十分配慮した、新たな仕組みづくりを検討するととも に、予算額についても、その中で調整してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

20番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

犬猫の飼育について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、飼い主不明の猫による被害の内容と対策についてであります。

市民からの相談内容の多くは、飼い主の有無にかかわらず、猫の屋外における糞尿被害等についてであります。

環境省が示す「家庭動物等の飼育及び保管に関する基準」によると、猫の所有者等は屋内飼育に努めることとありますが、猫の習性上、屋内での飼育が難しいこともあり、放し飼いをしている方もおります。

そのため、屋内飼育によらない場合は、繁殖の抑制や発情期の鳴き声、尿臭の軽減が期待できる、不妊・去勢手術等の措置を講じることとされております。

本市においては、飼い主のいる犬猫に限っておりますが、合併当初から不妊・去勢手術に対する補助を行い、猫による被害防止に努めてきたところであります。

このような対策を推進するとともに、飼い主不明の猫や飼い主からの引き取り依頼による殺処分を減らすため、本年度に限り、県の全額負担により、飼い猫や飼い主不明の猫に対する不妊・去勢手術費補助金の制度を拡充することとし、本定例会に所要の経費をお願いしているところであります。

次に、申請見込み数についてでありますが、県による補助拡充制度の交付金算定に用いた推 計数と同様に、飼い猫280匹、飼い主のいない猫260匹を見込んでおります。

次に、マイクロチップの義務化の概要と対応についてであります。

今月1日から、犬猫の販売業者であるブリーダーや、ペットショップが取得した犬猫に対して、マイクロチップを装着することが義務化されたところであります。

また、改正法施行日前に、ブリーダーやペットショップが、民間事業者のデータベースに大猫の情報を登録していた場合、今月30日までに、環境省のデータベースへの移行が義務付けられております。

マイクロチップを装着することで、犬や猫が迷子になったときや、地震や水害などの災害、 盗難や事故などにより、飼い主と離ればなれになった際に、マイクロチップの識別番号から飼い主が分かるなどの利点や、安易にペットを捨ててしまうことの防止にも役立つことが期待さ れているところであります。

なお、すでに飼われている犬や猫のマイクロチップの装着は努力義務ではありますが、装着する場合は、環境省のデータベースへの飼い主情報の登録が必要となることから、制度の概要について、市の広報紙やホームページ等により周知を行っているところであります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

秋山俊和君の再質問を許します。

秋山俊和君。

○20番議員(秋山俊和君)

丁寧な説明、答弁ありがとうございました。

それではまず、2項目にわたって再質問させてもらいますが、まず最初に大猫の飼育についての再質問でございます。

再質問の1として、猫の避妊、去勢の上乗せは、今般、山梨県の今年度限りの事業ということですが、思うような効果が得られなかった場合には、市が単独で検討するお考えはありますか、お伺いします。

それから再質問の2でございます。生態系が保たれることによって、殺処分の件数も減ることが期待されますが、本市から動物愛護指導センターに持ち込まれる匹数は、毎年どのくらいおりますか、お伺いいたします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

20番、秋山俊和議員の再質問にお答えさせていただきます。

2つ、再質問が出ておりますが、1つ目は猫の避妊、去勢の上乗せにつきましては、今年度限りの事業だが、思うような効果が得られなかった場合は、市単独で検討する考えがあるかとのご質問だったかと思います。

ご質問のとおり、県事業としましては、今年度限りと伺っております。継続につきましては、 事業効果などを検証して、来年度以降、採用するかどうかも含めまして決定したいと考えてお ります。

次に、生態系が保たれることによって、殺処分の件数も減ることが期待されると。本市から 動物愛護指導センターに持ち込まれる猫の匹数は、毎年どのくらいで推移しているかという内 容だったかと思います。

本市から動物愛護センターに持ち込まれる匹数でございますが、5ないし6匹程度で推移を しているということでございます。近年、山梨県全体の傾向でございますが、収容される猫の 殺処分については、確実に減少している状況でございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

秋山俊和君。

○20番議員(秋山俊和君)

今、小泉市民環境部長がお答えをされたとおり、本市において非常にこれからも努力をしていただければ、ありがたいと思います。やはり殺処分されるということは、非常にむごいことだと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、地域委員会の再質問をさせていただきます。

まず、地域委員会と区長会との統合や使途予算の減額、また本庁に一元管理する課を設置するにしても、しっかりと市民に向けて説明し、理解をいただくことが必要と考えますが、どのような方法を考えているのか、お伺いします。

地域委員会の廃止ということは、いずれにせよ、議会の議決が必要ではないかと私は思って おるんですが、そのへんのことも含めて、まだ議会への説明がされていないように私は認識し ておりますので、よろしくお願いします。

それから、区長会は1年か2年で、それぞれその地域から出てきた方々が選考されてお見えになるんですが、そういう方々で、そのイベント等の運営とか、そういったことの運営をしていくのは非常に難しいと考えておるんですが、そのへんのことも踏まえて、ご答弁をいただきたいと思います。

再質問の2でございますが、以前にもイベントの在り方を質問しておりますが、イベントを 実施する場合に、総合支所をセンター化しても、事務局は市で持つのでしょうか。それとも実 行委員会に任せる考えなのか、お伺いします。

以上、よろしくお願いします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

20番、秋山俊和議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目ですけども、地域委員会と区長会との統合や使途予算の件ですとか、そういったことにつきましては、しっかりと市民に向けて説明し、理解をいただくことが重要ではないか、また、議会への説明、議決という質問であったかと思います。

地域委員会、区長会につきましては、市民に直接関係する重要な事項であると考えております。そのため、時間をかけて丁寧に説明する必要があると考えております。

まず、最初の説明ということであれば、先ほど答弁でもさせていただきましたけども、来月に予定している市長と語る会において、また、その後につきましても、定期開催の地域委員会や区長会において、また市民説明会なども開催しながら、ご理解をいただくように進めてまいりたいと考えております。

また、当然、議会の皆さまのご同意も必要になると思いますので、条例等の改正がある場合につきましては、説明をしてご了解をいただく必要があると考えております。

2つ目の質問でありますが、イベントの在り方、イベントの運営方法についてという質問であったかと思います。

イベントについては、実施する場合は実行委員会等に任せるのかという質問であったかと思いますが、これまでの考え方もそうでありますけども、基本的には地域、これは実行委員会になると思いますが、事務局を担っていただきたいと考えております。この場合、当然、市も協

力できる部分の支援をしていきたいと考えておりますし、また職員についてもそれぞれ地域に おりますので、実行委員会などにも積極的に参画することで、また職員も地域を知ることにも つながると思いますし、みんなで盛り上げていければと考えているところでございます。

以上であります。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

秋山俊和君。

○20番議員(秋山俊和君)

どうもありがとうございました。そうやって熱心に取り組んでいただけるということで、そのへんの期待は十分しているわけでございますが、丁寧な説明をして、市民にご理解を得られるように、まずしていただかなければ、なかなかこれは難しいかなと考えております。

それから先ほど、市長のご答弁の中で、選考方法といいますか、新たな区長会ということを おっしゃったように、私、聞いたんですが、要するに今までの区長会の選抜方法ではなくて、 新たな区長会という認識に、私は取ったんですよね。新たな区長会を市長がつくると。そのへ んのことをちょっと、もし新たな区長会をつくるということであれば、従来の選考方法ではな いということだと思うんですよね。そういう、区長会にイベントとかそういったものをお願い していくというお考えであれば、その選考方法などを決めてありましたら、お知らせいただき たいと思います。よろしくお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

20番、秋山俊和議員の再々質問にお答えいたします。

新たな区長会という答弁で、その内容ということであったと思いますけども、区長におきましては、任期がございます。このため継続性が課題となるところでございますし、また全体を取りまとめる場合につきまして、補佐的な体制も必要ではないかと考えております。例えば顧問、相談役、ちょっと分からないですけども、そんなような地域をまとめるような方、そういった方も置いて、継続したり、判断できるような体制が必要ではないかと。今、決まってはおりませんけども、そういうことも案の一つとして考えているところであります。

いずれにしましても、今後、区長会、それから地域委員会の皆さまにもそういったことも伝えたりしながら、議論して検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、20番議員、秋山俊和君の一般質問を終わります。

次に、公明党、8番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○8番議員(進藤正文君)

公明党の一般質問をいたします。

八ヶ岳アウトレットモールの土地賃借料・他について質問いたします。

当時の賃借人(昭和22年、ポツダム政令15号第2条に基づく所有者「甲」)と賃借人(小淵沢町長「乙」及び甲の代理人(契約条項第16条「岩久保区長」)において、土地賃貸借契約書を締結しています。令和3年度下半期分(384万783円)の土地貸付料が遅延し、現在支払いがされていない理由と、本日までの貸付料の協議に関する経緯とその経過について以下質問いたします。

- 1. 土地賃貸借契約書と未払いの関係は。
- ①第3条(賃貸借の期間)第5条(貸付料の支払)の関係については。
- ②第12条(契約の解除)第14条(原状回復)の関係については。
- ③第16条(甲の履行義務)の関係については。
- 2. 協議の経緯と経過については。
- ①令和4年2月付けで、市長が岩窪共有地管理会会長宛に作成した「令和3年度下半期土地貸付料に係る合意書」の意図は。
- ②令和4年3月5日付け、北杜商食第1233号における、市長が岩窪共有地管理会会長宛に作成した「令和3年度下半期土地貸付料に係る申出書」の意図は。
- ③令和4年3月30日、市長と岩窪共有地管理会との意見交換の席上、上村市長は、総会までに協定書を作成すると発言していますが、その協定書は「平成13年2月5日にて土地賃貸契約書の第17条に基づき協定を締結する。」とした案文となっていますが、第17条は、第5条に該当していないのか伺います。
- ④岩窪共有地管理会会長宛に送付した協定書の1項および2項について、賃貸人貸借人の契約条項に係る整合性についてお伺いいたします。
- 3.令和3年1月の甲府地方裁判所において、「道の駅はくしゅう管理運営組合」に対する1, 045万円余り、年5分の遅延損害金の判決が決定していますが、決定後の納付金の経緯と納 付の状況および市の対応について伺います。

次に、北杜市職員の処分と機構改革について質問いたします。

北杜市職員の分限・懲戒諮問委員会が令和4年4月1日付けで、職員3名の懲戒処分の措置について、極めて重大な事件にもかかわらず、諮問から懲戒処分に至る期間が5日間と非常に短期間でした。実施した処分に疑義の念を抱くのは私だけでしょうか。北杜市職員の分限・懲戒諮問委員会規程第9条の委員の服務には、「完全かつ公正な調査を敏速に行うため、あらゆる努力をしなければならない」と規定しています。そこで質問いたします。

- 1. 諮問委員会答申の処分説明書によると、停職6カ月及び停職中の給与は支給しないと処分した1名の職員は、地方公務員法第29条1項の3の規定「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった」として、地方公務員法第29条1項の規定に基づく北杜市が定めた規則、規程等のどの行為に該当し、どの懲戒基準に基づいた処分であったのか伺います。
- 2.他の職員2名について、管理監督者としての指導監督に適性を欠いていたため、指導監督不適切として、戒告の懲戒処分とする。とした決定は北杜市職員の懲戒処分に関する指針、5監督責任関係(1)指導監督不適切による処分であるとの説明でありました。適性を欠いたとするその根拠を諮問委員会は調査等によって立証する責務があり、どのような調査を実施したのか、また、当該職員に対してヒアリングや意見陳述等の実務をどのような方策や日程に基づき実施したのか伺います。

- 3. 期末の多種多様の中、極めて重大な事件をわずか5日間の日程で、どのような完全かつ 公正な調査、審議等が実施されたのか、具体的な説明をお伺いいたします。
- 4.産業観光部観光課に対する2名の観光課長を命じた人事について伺います。本年4月1日付け、辞令によると観光課長2名が配属されました。人事課の説明によると課には課長は1名とは定めていないことから数名置くことも可能であるとの説明でありました。北杜市行政組織条例第2条、分掌事務における観光課は、観光施設担当及び観光振興担当に関する事務と定め、北杜市行政組織規則第8条、課に課長を置く、北杜市事務決裁規程(10)課長、行政組織規則第8条第1項と定めています。一般論として、複数名の場合は当然のことながら2名、3名などと示し、数値が示していない場合は1名であると受け止めるのが常識であると考えます。

そこで質問いたします。

①人事課では、1つの課に数名の課長を置くことが出来るのか伺います。このたびの観光課において、産業観光部観光課長を命ずる。兼ねて観光団体支援課長を命ずる辞令の発令については、北杜市行政組織条例に観光団体支援課は存在しておりません。

②仮に、課を増設する場合は機構改革に伴い議会の承認が必要と考えるがいかがか。 以上で質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長 (加藤紀雄君)

ここで暫時休憩とします。 再開は4時5分とします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 4時03分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

ここで、本日の会議をあらかじめ延長します。

それでは、公明党、進藤正文君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

8番、進藤正文議員の北杜市職員の処分と機構改革における、行為及び処分の根拠基準等に ついてのご質問にお答えいたします。

今回の事案は、市職員が同僚職員に対し、暴言、暴力および金銭を要求し、受け取る行為があったことから、これらの行為は、「地方公務員法」第29条の規定に該当するため、懲戒処分を行ったものであります。

当該処分は、「北杜市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」および「北杜市職員の懲戒処分に関する指針」に基づいて判断したものであります。

今後、このようなことがないよう、全職員に対して、服務規程の遵守、信用失墜行為の禁止など、綱紀の厳正な保持について徹底したところであります。

その他については、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

8番、進藤正文議員のご質問にお答えをいたします。

北杜市職員の処分と機構改革について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、管理監督者への調査内容、ヒアリング等の方策や日程についてであります。

管理監督者へのヒアリングにつきましては、事案の発覚から、本年2月19日、24日、27日に、一連の聞き取りを行い、その後も随時、職場の状況について把握をしたところであります。

「北杜市職員分限懲戒諮問委員会」では、把握した状況に基づき、処分内容を適切に判断したものであります。

次に、調査、審議等の具体的な実施内容についてであります。

「市職員分限懲戒諮問委員会」に対して、本年3月24日に、市職員の処分についての諮問を行い、事案に関する報告及び処分の検討、同月28日に、被害者職員からの意見聴取、事案に関する追加報告及び処分の検討、同月29日に、加害者職員からの意見聴取、同月30日に処分の検討を行い、短期間のうちに集中的な審議が行われ、同月31日に、「市職員の処分について」の答申を受けたところであります。

次に、1つの課に数名の課長を置くことについてであります。

「北杜市行政組織規則」に「課に課長を置く」と規定されておりますが、その人数については特段制限がされていないことから、複数名の課長を置くことは可能であります。

次に、課を増設する場合の議会の承認についてであります。

課を新たに設置する場合、「市行政組織規則」の一部改正が必要でありますが、今回の場合は、 課の増設ではありません。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

8番、進藤正文議員のご質問にお答えします。

八ヶ岳アウトレットモールの土地賃借料・他について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、第3条賃貸借の期間と第5条貸付料の支払いの関係についてであります。

契約書における賃貸借の期間は、平成13年4月1日から令和13年3月31日までの30年間となっており、現在も契約は続いております。

また、土地貸付料は、毎年9月末日、3月末日までの年2回に分けて支払うこととなっておりますが、昨年度の土地貸付料下半期分については、支払っておりません。

次に、第12条契約の解除と第14条原状回復の関係についてであります。

契約書中、納期限までに、土地賃借料の納入がなかった場合、契約を解除することができると規定しておりますが、現在、契約解除の申し出はありません。

また、契約解除となった場合は、原状回復を行うこととなっております。

次に、第16条甲の履行義務の関係についてであります。

「岩久保区長」は地権者の代理人として、地権者の意思統一を図り、責任をもって市の業務 上の支障をきたさぬよう努めるものとされております。 次に、「令和3年度下半期土地貸付料に係る合意書」の意図についてであります。

市では、今まで転貸先である「株式会社八ヶ岳モールマネージメント」から納付された土地 貸付料をもとに、市の賃貸人である「岩窪共有地管理会」へ支払いを行っております。

今般、「八ヶ岳モールマネージメント」から、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少から、土地貸付料下半期分の納付ができないとの連絡を受けたため、市では、昨年度の土地貸付料下半期分について支払いができないことを「岩窪共有地管理会」へ合意を求めたものであります。

次に、「令和3年度下半期土地貸付料に係る申出書」の意図についてであります。

本年2月に作成いたしました合意書の内容を精査し、「岩窪共有地管理会」の合意が得られるよう作成したものであります。

次に、協定書の案文における第17条が第5条に該当していないか、についてであります。 第5条にある貸付料の支払いができないことについて、第17条の疑義の生じた事項として 協議をしたところであります。

次に、協定書における賃貸人・賃借人の契約条項に係る整合性についてであります。

「岩窪共有地管理会」と協議を行う中で、固定資産税相当額は支払いすることで合意したところであります。

また、「八ヶ岳モールマネージメント」から固定資産税相当額以上の入金があった際は、その額を管理会へ支払う旨の内容となっております。

次に、「道の駅はくしゅう管理運営組合」に対する損害賠償金の納付状況および市の対応についてであります。

現時点で、「道の駅はくしゅう管理運営組合」からの損害賠償金の納付はありません。 市の対応としては、組合長宛てに昨年2月に納入通知書を、同年6月に督促状を送付しております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○8番議員(進藤正文君)

2項目それぞれ再質問いたします。

まず最初に、八ヶ岳アウトレットモールの土地賃借料・他について再質問いたします。

3点、質問いたします。

土地賃貸借契約書に係る協定書が令和4年5月26日に、岩窪共有地管理会と北杜市において締結していますが、その締結した岩窪共有地管理会を権利者とした契約上の法的根拠をお伺いいたします。

2点目ですけども、令和3年度下半期土地貸付料約384万円が未納となっている理由として、市は先ほど説明がありましたように、八ヶ岳モールマネージメントがコロナ感染症の影響による減収で支払いができない理由としていますが、土地賃貸借契約書のどの条文を根拠としているのかをお伺いいたします。

3点目の道の駅はくしゅう管理運営組合に対する損害賠償金について、令和3年2月に納入

通知書および同年6月に督促状を送付したとの答弁でしたが、その後の1年間にわたり、徴収に関わる手続きを行ってこなかった理由と、現時点での金額および今後どのような手続きに基づき、1千万円余りの徴収に対する具体策をお伺いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

8番、進藤正文議員の再質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございますけども、5月26日に締結した岩窪共有地管理会を権利者としたというところの契約上の根拠というご質問だと思います。

これにつきましては、八ヶ岳アウトレットモール土地賃貸借契約書の変更の申し出というものが岩窪共有地管理会から市に提出されまして、変更前におきましては、個人の名前で押印があったというものを、変更後は岩窪共有地管理会というふうに直しますということが申し出されました。

つきましては、契約書における(協議) 17条、この契約に定めのない事項、または、疑義を生じた事項については、必要に応じて、双方協議して定めるものとする。という条項がございますので、こちらの17条のこの契約に定めのない事項というところで双方協議して合意いたしまして、岩窪共有地管理会を権利者としたということでございます。

2点目、下半期の支払いにつきましてでございます。どの条項が当たるのかということでございますけども、こちらも(協議)第17条でございますけども、先ほど申しましたように、この契約に定めのない事項、または疑義を生じた事項ということで、貸付料につきましては、第5条で9月末、3月末までに支払うということで、そこにつきましては、新たな疑義が生じた事項ということで協議をしたということでございます。

次に、道の駅はくしゅうの、こちらのほうが請求をと申しますか、徴収をなぜしなかったのかと。また、その金額はということと、その具体策というご質問と思います。

それにつきましては、なぜ行わなかったかということでございますけども、裁判の結果では ございますけども、元組合長との直接的な協議が、この1年間、行えなかったという実情がご ざいます。

そして金額でございますけれども、本日時点でございますけども、損害賠償金の判決の額、 それと期間における利息ですか、それを合計いたしまして1,159万4,965円でござい ます。

その次に、今後における具体策でございますけれども、こちら、この金額は裁判の判決によって金額が出てきたものでございますので、今後、元の管理者と直接的にお話したり、また、納付のお願いといいますか、そういう話し合いといいますか、それをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

進藤正文君。

○8番議員(進藤正文君)

それでは、2項目めの北杜市職員の処分と機構改革について、再質問いたします。

北杜市行政組織条例第3条において、この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定めるとして、行政組織規則第2条の内部組織の分掌事務の規定には、観光団体支援課は存在していないこと、また分類した分掌事務に項目がないことなど、辞令は規則等に反する行為であると思われますが、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

8番、進藤正文議員の再質問にお答えをいたします。

今回の観光課に2人、課長を設置したということでございます。

先ほどの答弁の中でもお答えをいたしましたけれども、行政組織規則の中では、課に課長を置くと規定をされております。したがって、その配置の人数については、特段の規定がございません。この行政組織規則によりまして、観光課の中に2名の課長を設置したということでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

進藤正文君。

○8番議員(進藤正文君)

それでは、再々質問させていただきます。

課に2名、3名置くことは、これは謳っていないから置いてもいいということですけども、 分掌事務の中には、観光課は観光施設担当と観光振興担当しか書いていないんです。それなの に辞令の中には、観光団体支援課というふうに辞令を出しているんですよね。ないのに、どう してそういうことをするのかということをお答えください。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

8番、進藤正文議員の再々質問にお答えをいたします。

今回の観光課に2人、課長を設置したということでございますけども、かねて観光団体支援 課長を命ずるというふうに付記をしたところでございますが、これは観光団体を支援する課長 という意味でございまして、新たな課を増設するものではございません。

したがいまして、1人の課長につきましては観光課全般業務を、それからもう1人の課長につきましては、その観光関係団体の指導、助言、スポーツツーリズムに関すること等々、事務分掌を設定してございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。 これで、8番議員、進藤正文君の一般質問を終わります。 次に、日本共産党、16番議員、清水進君。 清水進君。

○16番議員(清水進君)

一般質問をさせていただきます。

質問の第1に、水道料金を全市統一することについてお伺いをいたします。

北杜市は前回の料金改定が完了した2015年度までに、各町の給水原価・供給単価を作成していました。水道法では「適正な原価に基づいて料金を決める」こととなっているものの、前回の料金改定では、原価に基づく議論は「難しいから」として避けてまいりました。その結果、どうなったのか。この表は2015年度の市の資料を基に作成したものであります。給水原価を見てください。武川66円に対し、白州127円であります。約2倍の差があります。ダム水を使用する町6町のうち、小淵沢が134円に対し、須玉が437円。約3.2倍であります。町の給水原価と供給単価を見ると、須玉は給水原価437円に対し、供給単価は160円です。高根は給水原価303円に対し、供給単価は175円です。単価では赤字となります。黒字は大泉と武川です。先の料金改定では、この黒字の町、大泉が680円、武川が320円引き上げられております。

4月25日、上下水道審議会が開催され、「ダムからの受水費を一般会計から全額負担する」との説明が行われました。表に示したように、2015年度の年間の受水費は、高根が一番多く約1億8千万円、一番少ないのが大泉の約3,700万円です。市は、受水費に7億円の負担することとなります。総合計画では、上下水道事業健全化のため、一般会計から基準外繰出金を削減することが掲げられています。この方針に逆行していませんか。その上、全市でダム受水費を分担し賄えば、一滴も入っていない武川と白州は新たな負担をすることになります。また、水道の恩恵を受けていない井戸の使用者も負担を強いられることになります。

また今回の計画で、総括原価の構成と算定方法では、資産維持費として資産維持率を1.5%、また2%と試算を出していますが、水道料金はそれぞれ1.4倍、1.7倍に跳ね上がります。 大幅な料金引き上げとなります。市民説明会を9月に予定していますが、こんな改定では市民の理解は難しいと考えます。以下、市の見解を伺います。

- 1. 審議会では、町ごとの給水原価や供給単価を明らかにしていません。「上水道だから」「議論が難しい」などという理屈は通用しません。少なくとも2015年度の給水原価・供給単価の資料を審議会で配布して、料金改定はここから出発すべきです。その上で、2020年度の町ごとの給水原価と供給単価の公表を求めます。
- 2. 「新・行政改革大綱」では、上下水道事業の健全化のため、一般会計からの基準外繰出金を削減するとしています。受水費を一般会計から繰り出せば、2015年度で見ると約7億円であります。逆に繰出金が大幅に増えますが、なぜこのような方法を取るのか。
- 3. 武川・白州地区市民は。 7億円を一般会計で負担するなら、その負担は新たな負担となることではないでしょうか。
- 4.「受水費を原価から控除することで、企業団受水のあるなしにかかわらず、市内の給水原価が単一になります。」との審議会での説明を市民が理解できるよう、資料を提示することを求めます。

- 5. 資産維持率を1. 5%と2%の試算を出しましたが、それでは武川・白州地区は、これに合わせると現行に対し、いくらの引き上げ、何倍になりますか。
- 6. 水道料金問題は合併時に合意できなかった問題であり、今回の審議会での市の考え方は、 新たな問題を引き起こすことが予想されます。当然市民の考えを丁寧に伺うことは重要ですが、 市民説明会は、各町で開催しますか。

第2に、生活保護行政の改善についてお伺いをいたします。

新型コロナ禍で生活困難となる方が激増しています。「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」でも、深刻な状況が報告をされました。

北杜市の2020年3月の生活保護世帯の保護率は0.44で、県内市の中で最低であります。県内市の平均は0.93です。以下、市の状況についてお伺いをいたします。

- 1. 担当職員は全員社会福祉主事の資格者ですか。
- 2. 生活保護制度の正しい理解が必要です。どのような研修を行っていますか。
- 3. 経験の蓄積が必要な部署であり、人事異動のサイクルはどのようにしていますか。
- 4. 郡部で65世帯が標準とされていますが、職員一人の受け持ち世帯数はいくらでしょうか。
- 5. 生活保護の申請率はいくらか。相談件数のうちどれくらい、保護申請につながっている のか、過去3年間の実績を求めます。
- 6.「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合は、その理由を丁寧に聞き取る」と対応が柔軟な 運用に変わっています。市の対応はどうでしょうか。
- 7. 生活保護法第8条には必要即応の原則、必要な時に扶助をしなければならないと定めて おります。申請から保護開始まで最短何日でしょうか。
- 8.「生活保護の申請は国民の権利」と呼びかけるポスターを作成し、公共施設など300カ 所掲示している中野区。市で作成することを求めます。
- 9. 生活保護のしおりについて、扶養照会を行い援助が可能となったケースはほとんど少なく、約2%に過ぎません。利用を妨げる表現は取り除くことを求めます。

第3に、補聴器購入助成など市民要求に応えることについてお伺いをいたします。

この間、共産党議員団で議会質問を行ってきました。今回、再度、検討状況についてお伺いをいたします。

- 1. 高齢者で加齢性難聴者への補聴器購入助成している自治体が少しずつ増えております。 市の対応はどうでしょうか。
 - 2. 生理用品の学校・公共施設のトイレに配備することを求めます。
- 3. 学校給食でアレルギー反応がある児童生徒の人数は。また、給食でなく弁当を持参している、そうした児童生徒は何名でしょうか。また、市で小麦粉など複数のアレルギー反応がある児童生徒に給食提供の考えはどうでしょうか。
- 4. 通学路の安全を求めてまいりました。学校周辺横断歩道・停止線など改善を求めております。この状況について、回答をお願いいたします。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

水道料金を全市統一することについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、町ごとの給水原価と供給単価の公表についてであります。

現在、町を単位とした事業管理を行っておらず、町ごとに経理を区分していないため、各町 の給水原価、供給単価は算出しておりません。

次に、市民説明会の開催についてであります。

説明会の開催は秋頃を予定しておりますが、会場と回数については、現時点では未定であります。

その他につきましては、教育長、担当部長および担当局長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長(輿水清司君)

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

補聴器購入助成など市民要求に応えることは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、学校給食におけるアレルギー反応のある児童生徒への対応についてであります。 現在、学校給食でアレルギー反応がある児童生徒は25人であり、弁当持参の児童生徒は、8人であります。

また、アレルギー反応のある児童生徒への給食提供の考えについてでありますが、学校給食でのアレルギー対応は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、「北杜市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」により、確実な対応を行っております。

現在、「北杜南および北杜北学校給食センター」においては、乳や卵など、除去5品目を調理 過程で取り除いた給食を提供しておりますが、他の施設では設備の状況等から、除去対応が困 難であるため、保護者のご理解をいただく中で、家庭から代替品をご持参いただいております。

食物アレルギーは、その対応を誤ると命に関わる場合もありますので、安全・安心な学校給 食の提供を最優先に、慎重かつ的確なアレルギー対応を行ってまいります。

次に、通学路の安全のための学校周辺横断歩道・停止線などの改善についてであります。

通学路の安全対策については、「北杜市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年、通学路 合同点検等を実施し、「通学路安全推進会議」において対策を検討しております。

昨年度の通学路危険箇所のうち、横断歩道および停止線等に関する要望は26件あり、協議の結果、横断歩道については、新設が6件、再塗装が14件、設置不可が3件、また、停止線については、3件の要望に対し、新たに一時停止の規制を伴う停止線を、設置することとなったところであります。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

生活保護行政の改善について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、担当職員の資格についてであります。

生活保護担当業務を行う「ケースワーカー」については3名在籍しておりますが、全員が「社会福祉主事」の資格取得者であります。

「査察指導員」の職員1名については、本年度人事異動により着任したため、未取得者では ありますが、本年度中に資格を取得予定であります。

次に、どのような研修を行っているかについてであります。

「社会福祉法人全国社会福祉協議会」が行う「社会福祉主事資格認定」に係る研修会や、県などが行う、各種研修会を受講するなどして、研さんに努めております。

次に、人事異動のサイクルについてであります。

「北杜市人材育成基本方針」に基づき、3年から4年程度で異動している状況であります。 次に、職員一人当たりの受け持ち世帯数についてであります。

令和4年6月8日現在、生活保護被保護者は、144世帯、176名で、ケースワーカー1人 当たり48世帯、約59名を受け持っております。

次に、生活保護の相談件数、保護申請の過去3年間の実績についてであります。

令和元年度は相談が56件で申請が23件、申請率は41.1%、令和2年度は相談が59件で申請が30件、申請率は50.8%、令和3年度は相談が50件で申請が23件、申請率は46%であります。

次に、要保護者が扶養照会を拒んでいる場合の対応についてであります。

要保護者が、扶養義務に係る照会を拒むようなケースは、これまではありませんでしたが、 そのような場合には、その理由について聞き取りなどを十分に行い、確認するように努めてま いります。

次に、申請から保護開始まで最短何日かについてであります。

通常、申請書受理の翌日から起算して14日以内に保護の決定を行っております。

申請書の内容に疑義がある場合や、調査に日数を要する場合は、30日以内に保護の決定を行っております。

次に、ポスターを市で作成することについてであります。

現在のところ、ポスターの作成、掲示は予定しておりませんが、今後も民生委員児童委員を はじめとする、地域の皆さまから寄せられる情報や声に耳を傾け、支援に取り組んでまいりま す。

次に、生活保護のしおりについてであります。

本市が、生活保護の相談の際、制度の説明に使用する「生活保護のしくみ」や、保護開始の際使用する「生活保護のしおり」では、生活保護の申請や利用を妨げるような表現は慎んでおります。

次に、補聴器購入助成など市民要求に応えることは、について、いくつかご質問をいただい ております。

はじめに、補聴器購入の際の助成についてであります。

市では、障害者福祉に関する施策の中で、「障害者総合支援法」に基づく自立支援給付として、

障害者手帳保持者に対し、国の補装具費の助成制度により、補聴器購入の経費を支給している ところであります。

聴力の衰えが、認知機能の低下する一つの要因と推測されておりますので、引き続き、国や 県内他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、生理用品をトイレに配備することについてであります。

生理用品の無料配布については、昨年7月から、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮し、生理用品が購入できない「生理の貧困」に陥っている女性を支援するため、無償で配布してまいりました。

配布については、学校、市役所本庁舎、ネウボラ推進課、各総合支所などでお渡ししており、 引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

浅川上下水道局長。

○上下水道局長(浅川和也君)

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

水道料金を全市統一することについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、上下水道事業健全化のための一般会計からの基準外繰出金削減についてであります。

令和2年度決算では、一般会計繰入金の総額、8億4,064万3千円に対し、受水費は税 抜き6億3,491万7,500円で、2億572万5,500円の削減が見込まれ、一般会 計による負担は軽減されるものと考えております。

次に、一般会計からの繰り出しによる武川・白州地区市民の負担についてであります。

従来からの繰入金の充て方を明確に整理することで、公費負担を軽減しておりますので、新たな負担の増加はありません。

次に、審議会での説明に係る資料の提示についてでありますが、需要者向け資料は、適切な 時期に作成し、公表する予定であります。

次に、武川・白州地区における引き上げの倍率についてでありますが、水道の使用量や契約 口径は、各戸で異なり、それぞれ条件が違うことから、倍率を一つの数値で示すことは、困難 であります。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○16番議員(清水進君)

時間の関係で、3項目したいんですが、順番にお願いをいたします。

最初に水道料金の統一で、今回、全市の料金統一を目標としていますが、合併協議会のとき に、唯一、全市統一が合意できなかったのが、この水道料金です。それは各町の原価の違いが 歴然しているからであります。 今回、簡易水道から上水道に一本化した、こうした理由で水道料金を一本化する法的根拠、 このことをまず説明を求めます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

浅川上下水道局長。

○上下水道局長(浅川和也君)

16番、清水進議員の再質問にお答えいたします。

今回、水道料金改定するにあたりましての法的根拠というご質問でございます。

こちらにつきましては、地方公営企業としての基本的な考え方のもとに改定するということが基本であります。ですので、今後、審議会におきまして、営業費用に資本費用を合わせた総括原価において料金設定の審議を行っていくという考え方でございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

清水進君。

○16番議員(清水進君)

それでは、もう1点、再々質問をお願いします。

企業団から受水も、100%使っていない水があります。それなのに責任水量分、全額を買い取っております。現在、使われていない水に年間いくら負担しているのか。そして、この解決をどうするのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

浅川上下水道局長。

○上下水道局長(浅川和也君)

16番、清水進議員の再々質問にお答えいたします。

企業団からの受水の問題でございます。

現在、使っていない部分の金額というご質問でございますけれども、供給分、基本水量に対する料金といたしましては、6億9,800万円余りでございます。それに対しまして、現在、供給されている部分の金額でございますけれども、4億8千万円余りでございます。それに対しまして未供給分となりますけれども、その金額につきましては、2億1,700万円余りということでございます。使用率につきましては、69%という状況になっております。

この状態を今後、どのようにするかということでございますけれども、これにつきましては、 今後の企業団の施設の整備計画等もありますので、その中で今後の計画等が示されると考えて おりますので、その時点におきまして、この現状に対する考え方、将来に対する考え方という ことも議論されるものであると考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

清水進君。

○16番議員(清水進君)

それでは、生活保護について、最後お聞きします。

生活保護は、国が定める最低生活費を支給する制度です。働いている人も、年金生活者も収入が最低生活費に届かなければ、差額が支給されます。憲法が保障しています。やはり若い人たちは、こういう制度を知らないということもあります。ですので、ポスター掲示が全国的にも必要で、ポスターを作っているところがあります。ぜひポスターを作り、掲示することを求めます。どうでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

16番、清水進議員の再質問にお答えいたします。

生活保護法第22条において、民生委員の協力を想定しております。こちらについては、相談関係について想定をしております。また、福祉課、生活支援担当においては、日々の生活に対して、市民からの相談を受け付けております。こうした中で、生活費に困窮しているというケースについては、そのまま生活保護に結び付けているというところがございます。しっかりと対応させていただきたいと考えておりますので、ポスター等の作成等は検討しておりません。以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、16番議員、清水進君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、6番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

1点目としまして、市内NPO法人への支援について。2点目、市有地等の未登記解消について。3点目、ふるさと親善大使の活用についての3項目について、一般質問をさせていただまます

はじめに、市内NPO法人への支援についてであります。

市内には、特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人が多くあり、保育園での園児服の再利用や不登校児童・生徒の居場所づくり、SDGsや芸術文化・スポーツの推進、高齢者の生きがいづくり、北杜市に未来型の大学をつくろう、などを目標とした事業を行っています。

他市に比べてNPO法人が多くあるのも、北杜市の大きな特色であり、市民活動が盛んであることを表しています。

NPO法人は、特定非営利活動促進法に基づいた一定の活動制限の中で、事業自体が目的であり、経済的な利益を目的としていないことが、一般企業や一般社団法人とは異なります。また活動内容は、保健、医療または福祉の増進を図る活動、学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動など、20種類の分野に該当する特定非営利活動と定められています。

また、主な資金は賛同する会員からの会費、個人や法人等からの寄附金、財団法人などの公的機関からの助成金や補助金、また企業や行政機関から委託された事業費などによって連営を

されています。

なお、事業報告や貸借対照表、財産目録、社員名簿などは毎年度、県に報告され、総務省のホームページにも掲載されています。

特に、行政からの事業委託は雇用が生まれ、フルタイムの労働が難しい子育で中の母親や高齢化率が約4割と高い北杜市にとっては、昨日の星見里の声の代表質問にもありましたが、定年退職後は新たな仕事にチャレンジし、老後も働きたい意欲を持つ高齢者の雇用には適している現状があります。

また、市民がNPO法人の活動に関心を持ち支援する心を育てることや、市民税を納税するなら賛同するNPO法人を支援したいというような機連の醸成が今後、市内のNPO法人を育成していくためには必要だと思います。

そこで、以下質問します。

- ①点目、市内NPO法人の事業別の数は。
- ②点目、市の事業をNPO法人に委託することは。
- ③点目として、市民が市内のNPO法人に寄付したときに、個人市民税の寄附金控除を制定することは。限度額を設定すれば市民税の減額の影響は少ないというふうに考えております。 次に、市有地等の未登記解消についてであります。

市有地の中には、相続等の問題から、現状は市有地でありますが登記上は個人等になっている土地があり、その解決は合併前の旧町村からの大きな課題となっていました。このことから、合併時に旧町村にはなかった用地課を配置した経過があります。

特に、市道や法定外道路、公衆用道路の一部が登記上は個人になっている箇所が多く見られ、 北杜市は県外からの移住者や別荘等の需要が多いことから、土地の相続や売買の支障となり市 民や不動産関係者等からの市役所への苦情も多いと聞いておりますし、私にも数社の不動産関 係者からも、なんとかならないのかというふうな苦情もいただいております。

その中で、土地の登記には、利用状況などの現状の確認や地域・所有者等への説明、経験と 知識、また長い期間が必要であります。解決するためには、課題も多く、登記等に精通した人 材の確保や外部委託などが必要だと考えます。

そこで以下、質問をいたします。

- ①点目、未登記の土地の筆数は。
- ②点目、専門員や会計年度職員の積極的な雇用また外部委託などにより、未登記を解消する ことはいかがでしょうか。
 - 3点目、最後にふるさと親善大使の活用についてであります。

北杜市ふるさと親善大使制度は、制度創設以来、本市にゆかりのある著名人の方を委嘱し、 市内外の方に、北杜市の文化や歴史、自然、景観、特産品等の情報を広くPRしていただいて おります。

また、情報発信に限らず、イベントへの参加や、講師、司会などへの協力、さらに、コロナ 禍においては、市内外の方に励ましの動画を送っていただくなど、様々な面で協力をいただい ているところでもあります。

中でも、先月16日、ご逝去されました柳生博様におかれましては、旧長坂町の時に私が担当していましたオオムラサキセンターの映像作品のナレーターを依頼しましたところ、快く務めていただきました。また、八ヶ岳の自然を誰よりも愛され、その暮らしぶりや考え方は、多

くのファンや観光客の方々を惹きつけるなど、北杜市にとって大変貴重な方でありました。 このたびのご逝去は誠に残念であり、ここにお悔やみ申し上げ、心よりご冥福をお祈り申し 上げます。

その中で一方、本年度に入り2名の方を新たに委嘱するなど、ますます親善大使の活躍が期待されるところであり、市が本年度より本格的に進めるシティプロモーションとの連携も効果が期待できるものと考えております。

そこで以下、質問します。

- ①点目、親善大使の選定基準はどのようになっていますか。
- ②点目、親善大使のこれまでの主な活動実績はどうでしょうか。
- ③点目として、今後どのように展開・活動していくのか。

以上3項目について、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと親善大使の活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、選定基準についてであります。

「北杜市ふるさと親善大使設置規則」では、産業振興、教育、芸術、文化等を通し、特に市とゆかりのある方を「ふるさと親善大使」として委嘱すると規定されております。

選定基準としては、本市にお住まいの方や出身の方、市内に拠点を持つ方、さらに本市に思いを抱かれている方で、今後、「ふるさと親善大使」として市のPRを行うことにご協力をいただける方を基準とし、規則で定める「北杜市ふるさと親善大使選考委員会」において、選考しております。

平成29年度に制度を創設して以来、これまでに、16名の方に委嘱を行い、現在15名の方が「ふるさと親善大使」として活動していただいております。

なお、活動が困難となった場合や、親善大使の方からご意向が示された場合、また特別の事 由がある場合には、解職することができる規定となっております。

次に、今後の展開および活動についてであります。

市では、本年度、市の情報発信の強化を図り、シビックプライドの醸成や、移住定住の促進、 ふるさと納税の更なる確保のため、シティプロモーション担当を創設したところであります。 ふるさと親善大使の方々には、引き続き、市のシティプロモーションの情報を共有する中で、 市の魅力を発信していただけるよう工夫しながら進めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

6番、大芝正和議員のふるさと親善大使の活用における、これまでの主な活動実績について のご質問にお答えいたします。 ふるさと親善大使の活動としては、市の魅力、情報等を国内外に発信し、市の認知度の向上 を図る活動をしていただいているところであります。

イベントや事業への主な活動としては、平成30年度の「北杜ふるさと祭り」において、歌手のerica様にステージへの出演をしていただき、令和元年度の「北杜ふるさと祭り」では、藤あや子様にトークショーへの出演をいただきました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、非常事態宣言下の中、故柳生博様、藤あや子様、篠塚建次郎様、erica様、栗原正明様には、メッセージ動画を市ホームページから発信することにより、市内外の方々を励ましていただきました。

また、栗原様には、「かけっこ教室」や「ナイトウォーキング事業」の講師としてご協力をいただいたところであります。

昨年度は、Carlos K. 様と花谷泰広様にご協力をいただき、「北杜 やまのうた」を制作しました。

また、花谷様には、「THE NORTH FACE」との連携事業として、「北杜 山の学校」、「登山道整備」、「MOUNTAIN TAXI」の各事業において中心的な役割を担っていただいたところであります。

さらに、中野シロウ様におかれては、市の魅力が描かれた絵本のデザインをご提供いただくなど、ふるさと親善大使の方々には、年々その活動の幅を広げていただいております。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

板山総務部長。

○総務部長(板山教次君)

6番、大芝正和議員の市内NPO法人への支援における、個人市民税に対する寄附金控除の制定についてのご質問にお答えをいたします。

NPO法人に対する寄附による、個人市民税の寄附金控除は、「北杜市税条例」第34条の7の 規定に基づく寄附金控除の制度があり、内容としては、県知事が指定した認定NPO法人等が 対象となります。

「市税条例」に一般のNPO法人等の市独自の基準により寄附金税額控除を制定するには、 税制の視点を含め適切な制度設計を行う必要があることから、新たなNPO法人に関する寄附 金税制について、先進事例を基に研究を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

市内NPO法人への支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内NPO法人の事業別の数についてであります。

NPO法人設立の認証およびその後の監督等については、山梨県がその事務を所管している ところでありますが、今月1日現在、市内においては、53の法人がNPOとして認証されて おり、様々な分野で活動を行っております。

NPO法人が、定款の設立目的や設立趣意書に記載する「主たる活動内容」については、法律で定められた20の分野の、非営利活動に該当しなければなりませんが、いずれの法人とも、20の分野のうち複数の分野を定款に掲げ、多彩な活動を行っております。

そうしたことから、一概に分野別に振り分けることが難しいところではありますが、中心となる活動から分けた場合、「保健、医療、福祉の増進」が14法人、「社会教育の推進」が5法人、「まちづくりの推進」が9法人、「農山漁村、中山間地域の振興」が3法人、「学術、文化、芸術、スポーツの振興」が8法人、「環境保全活動」が7法人、「災害救援活動」が1法人、「地域安全活動」が1法人、「子どもの健全育成」が3法人、「経済活動の活性化」他2法人、となっております。

次に、市の事業をNPO法人に委託することについてであります。

市内においては、多くのNPO法人が活動しておりますが、様々な知見やノウハウの蓄積の もと、「北杜市オオムラサキセンター」や、「清里駅前観光案内所」など、市と連携しながら、 新たな価値やサービスを提供し、成果を上げている法人も存在しております。

このような中、市では、「第3次北杜市総合計画」のリーディングプロジェクトとして「市民参加・協働の推進」を掲げ、NPO法人の育成や支援、協働による地域づくりを推進することとし、「新・行政改革大綱」においても、積極的な民間活力の活用による、アウトソーシングを推進していくなどの方針を打ち出したところであります。

本市としても、それぞれのNPO法人の強みや独自性、独創性を十分に検討しつつ、責任と 役割分担を明確にした上で、連携できる部分は積極的に業務委託し、地域課題の解決、地域振 興、産業振興、また、芸術文化振興、スポーツ振興等につなげられるよう、取り組んでまいり たいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

市有地等の未登記解消について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、未登記の土地の筆数についてであります。

現在、把握している未登記の土地は、合併前に整備された市道や農道、林道である公衆用道路が主なものであり、本年3月31日現在、5,057筆になります。

また、各町の内訳は、明野町300筆、須玉町1,377筆、高根町855筆、長坂町949筆、大泉町311筆、小淵沢町399筆、白州町478筆、武川町388筆であります。

次に、専門員や会計年度任用職員の積極的な雇用、また外部委託などにより未登記を解消することについてであります。

昨年度、公衆用道路の未登記土地の解消を、2名の正規職員と1名の会計年度任用職員で、 年間114筆の未登記土地を解消しました。

しかしながら、長きにわたり未登記の状態であったため、経緯が的確に把握できないこと、 土地の所有者において相続登記や抵当権等の権利手続が適切に行われていないことなど、様々 な問題が解消の妨げとなっております。

これらの課題は、民間による土地の売買などにも影響を及ぼすおそれがありますので、土地所有者のご理解をいただく中で、これらの問題に対し「民法」、「戸籍法」、「不動産登記法」などの各種法令に精通した、県や市の職員OB、会計年度任用職員など人材の確保が喫緊の課題であります。

各関係機関との連携も図りながら、早期解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、未登記解消に向けた外部委託についてでありますが、現在、測量成果が納品された後、 嘱託登記は2名体制で実務を進めており、更なる未登記の解消を図るためには、人員の確保が 必要であると認識しております。

今後、外部委託については専門業者に、測量から登記まで一連の委託ができないかなど研究を進め、より迅速な未登記案件の解消につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 (加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は5時25分とします。

休憩 午後 5時10分

再開 午後 5時24分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

丁寧な答弁をありがとうございました。

市有地の未登記筆数が5,057筆には、すごい数だなと驚きましたけども、答弁されましたように、今後積極的に対応されますことを要望します。

それでは再質問を、市内のNPO法人への支援と、ふるさと親善大使の活用についての2項目について、させていただきます。

はじめに、市内NPO法人への支援についてであります。

総務部長が答弁されましたように、個人市民税の寄附金控除は、県知事が指定した認定NP O法人等が対象となるところですが、認定NPO法人はご案内のとおり、社員が100名以上であることなど、厳しい認定要件になっていまして、市内のNPO法人には大変厳しいハードルでありますので、答弁されたように先進事例を前向きに、スピード感をもって研究され、実施できますよう要望いたします。

その中で、先ほど輿水議員の答弁の中にもありましたけども、4月から市内のNPO法人に 事業委託をされました長坂保育園秋田分園内のつどいの広場、ひよこルームは子育て中の母親 などが運営に当たっていることから、利用されている保護者には大変好評で、利用申し込み数 が増加していると聞いております。 子育て中の保護者同士の交流だけでなく、同じ子育て中の指導員との交流ができることや、 保護者のニーズに合ったイベントを行っていることも要因だと伺っております。

そこで、まずは答弁されました53のNPO法人を活用しまして、放課後児童クラブや3カ 所の認定こども園に併設されています地域子育て支援センター、また4カ所のつどいの広場、 ホール、図書館など少人数の職員や会計年度任用職員だけで管理運営している施設を指定管理 や事業委託などを導入することによって、職員の負担軽減と事業の継続性、また施設の有効活 用につながると思うが、いかがでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

6番、大芝正和議員の再質問にお答えいたします。

市内のNPO法人、53のNPO法人の活用と言いますか、現在、つどいの広場、ひよこルームを委託していて好評ということで、それに伴いまして、今後、子育て支援センターですとか、つどいとか、図書館というところの委託、職員の負担軽減とか、そういったことにもつながるということですけども、市としましても、NPO法人を積極的に現在活用しているところであります。指定管理業務におきましては、令和3年度実績では、4つのNPO法人、それから委託業務におきましても、14の業務を委託している状況もございます。特に観光施設、スポーツ施設における指定管理とか、施設や公園などの管理業務委託、また子育て支援施設などを委託している状況でございます。

このようにNPO法人の能力や適性などを判断しまして、うまく連携することで市にも様々なメリットがあると考えておりますので、今後もNPO法人との連携につきましては、積極的に図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

答弁ありがとうございました。

それでは、次にふるさと親善大使の活用について、再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、15名のふるさと親善大使がいるということですけども、親善大使だけでなく、市外にお住いの北杜市出身者や二地域居住されている方がいます。ちょっと個人的なつながりで、4月にゆずの北川悠仁さんとお会いする機会がありました。そのときに、北杜市と、なんかコラボしたいねというようなことを、ありがたい言葉をいただいたわけですけども、このように別荘等を所有され、芸術・文化活動をされている方は、発信力がとても大きいと思います。SNSなどによって情報発信をしていただくなど、情報発信のすそ野を広げる取り組みを行っていくことが、今後必要だと思うがいかがでしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

6番、大芝正和議員の再質問にお答えをさせていただきます。

市外在住者、出身者、二地域居住者、また非常に有名な方とのコラボ、そういう方を活用する中で、すそ野を広げてみてはどうかという質問だったと思います。

いずれにいたしましても、市のPRにつきましては、多くの方にご協力をいただくことが非常に効果的だと考えております。特にふるさと納税といったようなもの、更なる獲得に向けては、個々の声かけが非常に重要だと思いますので、4月から新設をしておりますシティプロモーション担当を中心に、本市に心を寄せていただける方に本市のサポーターとなっていただけるような仕組み、そういったものをすでに取り組んでいる自治体の事例を研究しながら創設に向けての検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

答弁ありがとうございました。

それでは、再々質問をさせていただきます。

情報発信のツールというのが多様化しまして、テレビですとか、パソコンとか、新聞という情報ツールからスマートフォンに代わりまして、フェイスブックやツイッターなどが主流になっているというのが現状だと思います。ふるさと親善大使の方が市と連携して、リアルタイムで北杜市の旬な情報、例えば北杜高校生が新聞にたびたび投稿して、情報発信などとして非常に印象深く、インパクトの高い、食と農の杜づくり推進事業で、高校生と市内民間事業者が共同開発した食品などの情報を発信しやすいような取り組みが重要だと思います。

北杜高校生が新聞で投稿するたびに、市外の方、県外の方から私のところに「北杜市ってす ごいね」と。「高校生とコラボしているんですね」みたいな情報が寄せられ、私も「そうなんで すよ」ということで、そういった情報というのは、どんどん拡散をしていきます。そういった 発信しやすい取り組みが今後、検討されるのか伺います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

6番、大芝正和議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

親善大使の方々が更なる情報発信をするような取り組みをというご質問でございます。

これまで親善大使の方々には、年に4回、季節にちなんだ名刺を発送させていただきまして、 観光情報、PRグッズ、そういったものを情報発信に使っていただいておりました。今、議員 から高校生とコラボをしました特産品、食と北杜の様々な製品というものを上手に発信という ことでございますので、どこまでそういったものが、例えば食べていただいたりとか、手に取っ ていただいたりということがどこまでできるか、現段階ではちょっと分からない状況でありま すが、試供などをしていただくようなことを進めていきたいと考えております。そういったこ とをすることによって、更なる情報発信に取り組んでいただければと思っております。 以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、6番議員、大芝正和君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、5番議員、神田正人君。

神田正人君。

○5番議員(神田正人君)

3項目について、一般質問をさせていただきます。

まず1項目め、公共インフラの維持管理について。

公共インフラの維持管理を巡っては、これまでの【造る時代】と違った時代に突入しております。社会は人口減少・超高齢化へと向かっておりますが、高度成長期に建造された橋梁とかトンネル、社会資本ストックの老朽化問題も深刻さを増していると思います。

2012年の笹子トンネルにおいて尊い人命が多数奪われたことにより、2014年の道路 法改正による橋梁などの「5年に一度の全数近接目視点検の義務化」の1巡目が終了いたしま した。現在2巡目から3巡目に向かうわけですけども、橋梁の耐用年数は50年ほどと言われ ております。この後、2030年には半数以上が耐用年数を迎え、急速に高齢化が進行するも のと予想されます。例えば、私の近所の国道20号から国道141号へ向かう、武川から須玉 へつながっている薬師堂橋は、桜等の観光シーズンになると大型バス、または工事用のトラッ クなどが通り、非常に心配になっております。

そこで以下、質問いたします。

- 1. 北杜市にある橋梁とトンネルの点検状況は。
- 2. 点検後の今後の整備方針は。

2項目め、のろしの里ふれあい公園とふるさと公園の整備等について、質問させていただきます。

のろしの里ふれあい公園は、須玉小学校の東側に位置しておりまして、ゲートボール場やグランドゴルフ場、テニスコート、多目的広場などスポーツ施設などが充実している公園であります。子ども用遊具もあり、川も近くにあり、魚などの生態を知る勉強会なども開かれております。富士山もよく見え景観も素晴らしいところです。また、須玉支所の西側に位置して高台の上にあります、ふるさと公園は甲斐源氏発祥の地と言われる若神子城址に造られ、先人達が活躍した古城の復元を夢見るばかりではなく、伝説と現代の場として、また市民の憩いの場としての公園であります。高台の上にあり、春には桜、つつじが咲き誇り、藤棚も見事な花を咲かせております。この2つの公園について、以下質問させていただきます。

- 1. 2つの公園の管理状況は。
- 2. のろしの里ふれあい公園のグラウンドゴルフ場等の整備をして、人工芝であったりとか、コンクリートとか、そういったいろいろなものの整備に伴い、ドクターへリ発着場整備の考えはお持ちでしょうか。
- 3. ふるさと公園のキャンプ場等への観光振興に向けた考えについて、市ではどういうふうにお考えでしょうか。

また、桜等の植樹についての考えについてもお答えいただきたいと思います。

3項目め、企業誘致と北杜市工業団地について。

人口や経済の首都圏一極集中、そしてそれに伴う地方の人口減少を是正する目的で、地方都市の活力向上や地域活性化を目指す取り組みであります地方創生。そして「企業誘致」とは地方創生のひとつの軸として各自治体が注力する施策でございます。

東京の密を回避するための潮流の中で「テレワーク」「地方移住」「ワーケーション」といったニューノーマルな働き方がコロナ禍で実に早いスピードで浸透いたしました。地域経済の活性化を目指す取り組みの一つであります「企業誘致」は本社や事業所、工場などを地方に誘致して、都心に一極集中している経済を地方へ分散させることであります。これにより雇用の拡大、税収の確保など自治体にとって企業誘致は様々なメリットがあり、人口動態にも好影響を与えます。雇用機会の拡大はパートやアルバイトといった形態の雇用創出にもつながり、若い人材だけでなく中高年や高齢者の雇用促進にも有効であると考えられます。

企業誘致によって事業所の既存従業員が移住してくれば、その移住体験というものは移住希望者のロールモデルになります。移転企業の取り組みや従業員の移住体験をロールモデルとして紹介し、更なる移住者を呼び込みやすいメリットも考えられると思います。

また、北杜市はインフラにおいても中部横断自動車道の南部開通に伴い、東海地域が非常に近くなったというメリットも後押しされております。都市部への一極集中の動きは以前から活発ではありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって人々の生活様式が変化を遂げつつあり、企業移転のニーズも高まりを見せています。ウィズコロナ、アフターコロナの時代に向け、人や企業を地方へ分散させてビジネス創出や地域活性化につなげる動きは、これからも増えていくことが予想されます。

そこで以下、質問いたします。

- 1. 新たな工業団地計画を含めた企業誘致の考えは。
- 2. 峡北地域中核工業団地の拡大計画は。

特に奥のほうにある下黒澤地区までは可能ではないでしょうか。工業団地のメリットは周辺 に住宅があまりなく、24時間可能であるということで、企業にとってもメリットであると考 えます。

以上3項目について、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長 (加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

企業誘致と北杜市工業団地について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新たな工業団地計画を含めた企業誘致の考えについてであります。

市では、合併以来、地域経済の活性化、雇用の確保や耕作放棄地の解消などの観点から、積極的な企業立地の促進策を展開し、これまでに42もの製造業や企業型農業生産法人等の事業所の進出を支援してまいりました。

また、平成28年度からは、個人の方の起業を支援するため、「創業促進支援事業費補助金」 を創設し、昨年度までの6年間で、88件の創業に結び付けてまいりました。

本年度からは、新設の北杜未来部未来創造課において、積極的な企業誘致に向け、取り組み

を進めているところであります。

4月から現在までに、市内の企業だけでなく、市外の企業などからも事業拡大のため、本市に新たな工場建設の相談を複数受けており、未利用の市有地などを紹介する中で、事業用地の相談に応じております。

工業団地については、土地の確保が難しいことから、新たな造成については検討が難しい状況ではありますが、個々のニーズに合わせて、用地の確保など更なる誘致に向け取り組んでまいります。

次に、峡北地域中核工業団地の拡大計画についてであります。

「峡北地域中核工業団地」は、昭和58年度に造成工事が完了し、現在、「太陽日酸株式会社」、「三井農林株式会社」、「湘南香科株式会社」、「株式会社リガク」などにより、すべての用地に企業が参入しております。

工業団地は、中央自動車道須玉インターチェンジに近いなど、企業にとって好立地の場所となっております。

今後、企業のニーズなどを把握しながら、工業団地拡大の可能性について検討してまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

輿水教育長。

○教育長 (輿水清司君)

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

のろしの里ふれあい公園とふるさと公園の整備等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公園の管理状況についてであります。

「北杜市須玉のろしの里ふれあい公園」は、テニスコート、ゲートボール場、屋外運動場や、 子どもたちが遊べる公園を有しており、指定管理者制度を導入して、施設の設備や敷地周辺の 安全管理、清掃、環境美化等対応しております。

また、「のろしの里ふれあい公園」では、地域のゲートボール大会、グランドゴルフ大会やフットサル、公園の近くにある放課後児童クラブ等の子どもたちなど、年間約1万人の方にご利用いただいております。

次に、「のろしの里ふれあい公園」におけるドクターへリ発着場整備についてであります。 現在、市内のドクターへリ緊急離着陸場は、34カ所あり、このうち、「のろしの里ふれあい 公園」においては、北側駐車場が登録されていることから、隣接する屋外運動場への整備は考 えておりません。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

のろしの里ふれあい公園とふるさと公園の整備等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公園の管理状況についてであります。

「須玉ふるさと公園」については、「公益社団法人峡北シルバー人材センター」に公園内の監視や維持管理に関する業務を委託しております。

次に、ふるさと公園のキャンプ場等の観光振興に向けた考えおよび桜等の植樹についてであります。

「ふるさと公園」は、須玉総合支所西側の高台に位置し眺望に優れた公園であります。

しかしながら、県道の付け替え工事に伴い、アクセスが不利になったことから、近年、利用 者は減少傾向にあります。

今後は、観光振興の観点からも、桜等の植樹も含め、施設の活用や活性化について、総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

公共インフラの維持管理について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、橋梁とトンネルの点検状況についてであります。

橋梁については、「北杜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に一度の定期点検を実施しております。

市が管理している橋梁は474橋あり、平成26年度から毎年100橋程度、定期点検を実施し、令和元年からは、2巡目の定期点検を行っております。

1巡目においては、平成28年度に1橋がレベル4の「緊急に措置を講ずる必要がある」と判断され、当該年度中に補修を行ったところであります。

現在の状況は、レベル1の「健全」な橋梁は、319橋で全体の67.3%、レベル2の「機能に支障はないが、日常的な維持管理が必要なもの」は136橋で全体の28.7%、レベル3の「おおむね5年以内で補修などの対策が必要なもの」は19橋で全体の4%、レベル4の橋梁は現在ありません。

トンネルについては、5カ所のトンネルと1カ所の大型カルバートが管理対象となっており、 令和2年度に定期点検を行った結果、レベル1が4カ所とレベル2が2カ所で、おおむね健全な状態であります。

次に、点検後の整備方針についてであります。

橋梁については、点検結果でレベル3と判断されているものが19橋あり、現在補修の設計 と工事を行っております。

すでに7橋が補修済みで、本年度に2橋の補修工事を実施し、残り10橋が来年度以降、実施予定となっており、引き続き安全・安心の確保に努めてまいります。

また、トンネルについては、本年度でトンネル5カ所のLED化がすべて完了いたします。 今後も、5年に一度の定期点検の実施や日頃の道路パトロールを行い、維持管理に努めてま いります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○5番議員(神田正人君)

3項目について、質問させていただきます。

まず1項目め、公共インフラについて、細かい数字の内容、ありがとうございました。今後のパトロールに伴った維持管理、よろしくお願いしたいと思います。

特にトンネルについては、LED化、今年度に仕上がるということで非常に安心しました。 地域によって薄暗く、非常に心配なところがありますので、非常によかったと思います。

ただ、橋梁に関しては、点検によって明らかになった損傷に対して、計画的に修繕を実施する予防安全型管理というのが、あくまでも理想ではありますが、財政的な部分とか非常に困難であるのが現実だと思っております。

特にインフラの整備管理においては、既存ストックの適正な維持管理、更新に取り組むなど 選択と集中の考え方による戦略的な取り組みを推進する、医療でよく使われる橋梁トリアージ、 そういったやり方は数のリスクを減らすということで、また、医療でもあるセカンドオピニオ ン的な点検制度が、不十分な場合には非常に必要になってくると考えます。

インフラメンテナンスというものは、災害以上に確実に、また終わりなく襲ってくる課題で あると思っております。

以上のように、いろいろな仕組みを取り入れることが非常に重要であると考えておりますが、 今後の市としての橋梁の老朽化対策について、市ではどのように進めていくか、答弁をお願い いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長(齊藤乙巳士君)

5番、神田正人議員の再質問にお答えいたします。

今後の橋梁の老朽化対策ということでございますけれども、市の橋梁は昭和50年代ごろに 建設されたものが多く、令和11年度で過半数が50年を経過するということで、北杜市橋梁 長寿命化修繕計画に基づきまして、5年周期の定期点検を行うことで、損傷の程度の軽いうち に予防保全措置を行い、長寿命化につなげてまいりたいと考えております。

また、日常的な点検において、道路パトロールの実施や皆さまからの情報提供をいただくことも必要であります。表面に堆積した土砂の撤去や排水管の詰まりの解消を行う等の維持管理を行うわけですけども、そういったことをしっかりやることも橋梁の長寿命化対策に必要な対策だと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

神田正人君。

○5番議員(神田正人君)

大変ありがとうございました。先ほど申し上げたとおり、災害以上に確実に、また終わりなく襲ってくる課題であります。この点については、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2項目めについて質問させていただきます。

須玉ふるさと公園について再質問させていただきたいと思うんですけども、あそこの現場を ちょっと確認したところ、駐車場の整備が少し必要だというように私は感じたんですけども、 その点について、市としてはどのように、駐車場についての考え方を持っているか、答弁をお 願いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

内藤須玉総合支所長。

○須玉総合支所長 (内藤肇君)

5番、神田正人議員の再質問にお答えいたします。

ふるさと公園の駐車場につきましては、現在18区画、確認してございます。しかしながら、 現状では老朽化に伴いまして、区画線が消えており、再度引き直す必要があると考えておりま す。また、区画自体も横が約2メートル、縦が約4.5メートルほどで、小型車が停まれるぐ らいのスペースとなっております。施設の総合的な整備を行う際には、総合的に検討する必要 があるかと考えております。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

神田正人君。

○5番議員(神田正人君)

ありがとうございました。

それでは3項目めについて、質問させていただきます。

3項目めにつきましては、3点、質問をお願いしたいと思います。

先ほど、説明るるありましたけれども、1点目、北杜市に進出したい企業というのは、どのような業種があるかというのも教えていただきたいと思います。非常に興味があります。

2点目、企業から事業進出の相談を、もし受けた場合ですけども、紹介できる用地などは、 市としての対応はどのようになっているのか、お願いします。

3点目、昨年度、また今年度はどのくらいの企業からの相談を、企業誘致に向けて受けているか、答弁をお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

5番、神田正人議員の再質問にお答えをさせていただきます。

3点の質問をいただきました。

進出企業の業種、職種といったような質問でございます。

現在、相談を受けている企業につきましては、食品製造業、また宿泊業、また、先端技術といいますか、電子部品等の製造業でございます。特に相談の数が多いのは、食品製造に関わる企業からの相談を現在、受けている状況でございます。

また、相談があった場合の用地の確保ということでございますが、これにつきましては、先ほど市長も答弁をさせていただきましたが、なかなか新たな団地化ということは、現実問題、難しい状況でございます。現在、紹介しているものにつきましては、未利用地の市有地でございましたり、土地を提供していいという意思表示をされている方の土地を紹介している状況でございます。

また、さらに広い土地をというケースもございますので、そういった場合には、市内の不動 産業者の方と相談をしながら、情報を提供しているところでございます。

また、もう1点、3番目の質問でございますが、相談の件数ということでございますが、ちょっと数字が2年ほどしか持ち合わせていないんですけども、令和3年度が15社、それから今年度につきましては、現在までに17社ほどの相談があったところでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

神田正人君。

○5番議員(神田正人君)

ありがとうございました。それでは、再々質問をさせていただきたいと思います。 3項目めですね。

最初の1項目めの中で、1番の中で、業種について今、答弁、食品製造業、先端技術とか、 宿泊業とかありましたけども、食品というのはいろいろ難しい問題もあると思うので、その具 体的な、何系なのか、食品製造業、あと宿泊業ですね、具体的な、もし分かる範囲でよろしい んですけども、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長(宮川勇人君)

5番、神田正人議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

相談があった企業の業種ということでございますが、なかなか現段階で決まったところでは ございませんので、企業名を申すことは難しい状況でございますが、食品製造といたしまして は、酒蔵メーカーでありましたり、飲料水の採水のメーカーでありましたり、インスタント食 品の製造メーカー、そういったところから工場の確保ができないかという相談があったところ でございます。

また、宿泊業につきましては、比較的、小規模になりますがホテル事業者からの相談でございました。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、5番議員、神田正人君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、13番議員、福井俊克君。

福井俊克君。

○13番議員(福井俊克君)

北杜市立保育園整備計画について、お伺いをいたします。

保育園は、働く保護者のための最も必要な施設であります。また、保育園は就学前の子ども の心、体を健康に育む大切な役割を持っています。

北杜市では、施設の整備について、平成29年に北杜市立保育園整備計画を作成し、整備に 取り組んできました。

最近では、令和4年4月に小淵沢地内の2つの保育園を統合した小淵沢保育園が開園しました。現在は、白州保育園・西部こども園の整備について検討をしております。

また、整備にあたっては、実施予定の前から保護者の説明を含め、長期的な視点から理解を求めていく必要があると聞きますが、現時点での整備計画においての整備順位は白州保育園の次が、みどり保育園、次が武川保育園と続くとお聞きしています。

そこで、以下お伺いいたします。

1つ、現時点において、整備計画での武川保育園は、どのような内容で計画に位置付けられているか、お聞きします。

2つ目、整備計画での優先順位が(白州、みどり、武川の順番)とのことですが、時期はいつごろになるのでしょうか。

3番として、市内の保育園のあり方についてであります。北杜市保育園充実プランでは、適正規模・適正配置の観点から、各町に最低1園を配置するとしているが、その考えについてお伺いいたします。

4番として、整備計画にある保育園の整備に関わる財源として合併特例事業債の活用が有利 と考えますが、いかがでしょうか。

以上4点、お伺いをいたします。よろしくご答弁をお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

13番、福井俊克議員の北杜市立保育園整備計画における、武川保育園の位置付けについてのご質問にお答えいたします。

「北杜市立保育園整備計画」は、市内の保育園の多くが昭和50年代に建設され、老朽化が進行し、不具合や故障等が年々増加している状況から、安全・安心な保育環境の根本的な整備が求められていたことを受け、多くの課題や、保育を取り巻く社会環境の変化に迅速かつ的確に対応し、計画的な施設整備を進めるため、「第2次北杜市保育園充実プラン」に基づき、平成29年12月に策定を行ったものであります。

計画の中では、老朽化した保育施設の整備と合わせて、保育を取り巻く社会環境の変化や、

多様化する保育ニーズに対応した施設整備を促進することとしており、施設の整備に当たっては、耐用年数および老朽化の状況を踏まえ、長寿命化を基本方針としているところであります。

計画における「武川保育園」の位置付けについては、統合された「小淵沢東保育園」と「小淵沢西保育園」を除き、整備の優先順位は3位であり、整備の内容については、「園舎棟、プール棟において、大規模改修により長寿命化が可能である」となっております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

13番、福井俊克議員の北杜市立保育園整備計画における、合併特例事業債の活用についてのご質問にお答えいたします。

市立保育園の整備に当たっては、財源として、事業費の2分の1に、最も条件が良い「施設整備事業債」を充当し、残りの2分の1に、「合併特例事業債」を充当することが、基本的な考え方であります。

ただし、須玉、白州、武川地区においては、残りの2分の1の部分に、「過疎対策事業債」を 充当することも可能でありますので、その年度の「過疎対策事業債」の配分額等を勘案しなが ら、「合併特例事業債」または「過疎対策事業債」のいずれか有利な財源を選択し、有効活用し てまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

13番、福井俊克議員のご質問にお答えいたします。

北杜市立保育園整備計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、白州保育園・西部こども園、みどり保育園および武川保育園の整備時期について であります。

整備計画における優先順位については、統合された「小淵沢東保育園」と「小淵沢西保育園」 を除くと、「白州保育園・西部こども園」は優先順位1位、「みどり保育園」は優先順位2位、 「武川保育園」は優先順位3位となっております。

整備計画では、大規模改修の実施による長寿命化など、整備の内容については定めているものの、整備時期についてまでは定めておりませんが、施設の状況を確認しながら、着実に整備を進めてまいります。

次に、「北杜市保育園充実プラン」を踏まえた適正配置への考えについてであります。

保育園は、働きながら子育てを行う世帯にとって重要な施設であることから、「北杜市保育園 充実プラン」において、各地区内に最低1園を配置することとしているところであります。

また、昨年度に策定や改訂を行った「新・行政改革大綱」や「北杜市公共施設等総合管理計画」において、旧町村に複数の保育園が設置されている地域から、統合・再編について検討を行うこととされていることから、各地区内に最低1園を配置することを基本としながら、地区

内に複数の保育園がある地域については、統合・再編についても検討してまいりたいと考えて おります。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

当局の答弁が終わりました。

福井俊克君の再質問を許します。

福井俊克君。

○13番議員(福井俊克君)

再質問をさせていただきます。答弁いただきまして、ありがとうございました。

北杜市の保育園充実プランを踏まえた適正配置への考えの答弁に、各地区内に最低1園を配置することを基本としていますがというお答えです。この各地区というのは、各町と、イコールということでよろしいでしょうか。お願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

13番、福井俊克議員の再質問について、お答えをさせていただきます。

北杜市保育園充実プランにおける最適配置の考え方でございますが、議員おっしゃるとおり 各町に最低1園を配置することを基本としてございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○13番議員(福井俊克君)

ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長(加藤紀雄君)

以上で質問を打ち切ります。

これで13番議員、福井俊克君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月23日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 6時13分

u	~
.,	()

令 和 4 年

第2回北杜市議会定例会会議録

6月23日

令和4年6月23日 午前10時00分開会 於 議 場

1. 議事日程

諸報告		
日程第1	承認第2号	北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承
		認を求めることについて
日程第2	承認第3号	北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
		及び承認を求めることについて
日程第3	承認第4号	北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
		の報告及び承認を求めることについて
日程第4	議案第41号	北杜市税条例等の一部を改正する条例について
日程第5	議案第42号	北杜市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一
		部を改正する条例について
日程第6	議案第43号	北杜市地域特別賃貸住宅条例及び北杜市特定公共賃貸住宅条
		例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第47号	字の区域の変更(明野町浅尾)について
日程第8	承認第5号	令和4年度北杜市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の
		報告及び承認を求めることについて
日程第9	議案第40号	北杜市こども未来基金条例の制定について
日程第10	議案第44号	令和4年度北杜市一般会計補正予算(第3号)
日程第11	議案第45号	令和4年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第46号	北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定について
日程第13	議案第48号	令和4年度北杜市一般会計補正予算(第4号)
日程第14	同意第8号	篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議
		会の同意を求める件
日程第15	閉会中の継続審査の件	

2. 出席議員 (20人)

1番 髙見澤伸光 2番 輿 水 崇 中山喜夫 4番 小 林 勉 3番 大芝正和 神田正人 6番 5番 秋山真一 8番 進藤正文 7番 清水敏行 井出一司 9番 10番 11番 志 村 清 12番 齊藤功文 13番 福井俊克 14番 加藤紀雄 15番 堅 志 16番 原 清 水 進 野中真理子 保坂多枝子 17番 18番 19番 内田俊彦 20番 秋 山 俊 和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(29人)

上村英司 市 長 北杜未来部長 宮川勇人 企 画 部 中田治仁 長 清水市三 福祉保健部長 産業観光部長 中山和彦 教育 長 輿 水 清 司 上下水道局長 浅川和也 監查委員事務局長 輿 水 伸 二 三井喜巳 明野総合支所長 高根総合支所長 小尾正人 大泉総合支所長 三井博彦 武川総合支所長 花輪 孝 課 長 佐藤康弘 総 務 管 財 課 長 三井智昭 課 観 光 長 土屋直己

副市 長小林 総 務 部 長 板山教次 市民環境部長小泉雅人 こども政策部長 大芝 建設 部 長 齊藤乙巳士 教 育 部 長 加藤 寿 会計管理者八巻弥生 農業委員会事務局長 加藤郷志 須玉総合支所長 内藤 肇 長坂総合支所長 平島長生 小淵沢総合支所長 宮崎良彦 政策推進課長 川端下正往 長 進藤修一 財政 課 観光 課 長田丸敬一

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 植松宏夫議 会 書 記 津金胤寛議 会 書 記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長 (加藤紀雄君)

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、小澤白州総合支所長は一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。 これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長(加藤紀雄君)

日程第1 承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてから日程第7 議案第47号 字の区域の変更(明野町浅尾)についてまでの7件を一括議題といたします。

本件につきましては、各委員会に付託しておりますので、各委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から承認第2号、議案第41号および議案第42号の3件について 報告を求めます。

総務常任委員長、福井俊克君。

福井俊克君。

○総務常任委員長(福井俊克君)

それでは、総務常任委員会委員長報告を行います。

令和4年6月23日

北杜市議会議長 加藤紀雄様

総務常任委員会委員長 福井俊克

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、6月6日の本会議において付託されました事件を、6月14日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めること について

議案第41号 北杜市税条例等の一部を改正する条例について

議案第42号 北杜市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条 例について

以上、3件であります。

審査の結果を申し上げます。

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

「商業地等の課税標準額の上昇幅を5%から2.5%に抑えることの市への影響額は。」との質疑に対し、「影響があるのは都市部となり本市には影響がない。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。 次に、議案第41号 北杜市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

「法律第382条の4の規定により固定資産課税台帳および記載事項証明書に住所に代わるものとして施行規則で定める事項を記載したものとあるが、住所に代わるものとは何か。」との質疑に対し、「まだ施行規則等が示されていないので詳細は分からない。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 議案第42号 北杜市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例については、質疑、討論ともになく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以上で、委員長報告を終わります。

○議長(加藤紀雄君)

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。 次に、文教厚生常任委員会から承認第3号および承認第4号の2件について報告を求めます。 文教厚生常任委員長、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○文教厚生常任委員長(齊藤功文君)

朗読をもって、委員長報告とさせていただきます。

令和4年6月23日

北杜市議会議長 加藤紀雄様

文教厚生常任委員会委員長 齊藤功文

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、6月6日の本会議において付託されました事件を、6月15日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。また、所管事務調査を6月15日、17日に行いましたので併せてご報告いたします。

1. 付託された事件

承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求める ことについて

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を 求めることについて

以上、2件であります。

審査結果について。

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。 はじめに、承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

「第一号被保険者に係る介護保険料の減免について、手続きと周知は。」との質疑に対し、「手続きは、申請をいただく方法となり、国保年金課や地域包括支援センターと連携し、漏れのないよう対応している。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。 次に、承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び 承認を求めることについてであります。

「課税限度額は、ほぼ毎年、引き上げられている。国保運営協議会においての委員の意見は。」 との質疑に対し、「条例改正に伴い影響する額や世帯数等について質問があった。」との答弁が ありました。

質疑終了後の討論において、「条例改正により課税限度額は、平成20年度と比較して1.5倍にもなっている。最高限度を納める家庭の収入は決して余裕があるものではない。国保税だけでやり繰りするのではなく、基金や一般会計からの法定外繰入れなどで「高すぎる国保税」の解消に力を入れるべき。また、市の独自判断、国保運営協議会での議論もどのくらいなされているか疑問でもあり、承認第4号には反対する。」との討論がありました。

一方、「今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等によるものであり、医療の高度化、 高齢者の増加等に伴う医療費の増加が見込まれる中、段階的に課税限度額を引き上げ、中間所 得者層以下の負担が増えすぎないよう、バランスを考慮することを目的として改正したもので あり、承認第4号に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、原案のとおり承認すべきも のと決定いたしました。

次に、所管事務調査についてです。

令和4年6月15日、17日に、北杜市立白州保育園の整備計画について所管事務調査を行いました。

6月15日には、全員協議会室において、担当職員から整備計画の経緯状況等について説明を受け、質疑を行いました。6月17日には、北杜市立白州保育園において、担当職員および園長から説明を受け、駐車場および園舎の状況を確認しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長 (加藤紀雄君)

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。 次に、経済環境常任委員会から議案第43号および議案第47号の2件について報告を求めます。

経済環境常任委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○経済環境常任委員長(秋山真一君)

報告書の朗読をもって、報告とさせていただきます。

令和4年6月23日

北杜市議会議長 加藤紀雄様

経済環境常任委員会委員長 秋山真一

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、6月6日の本会議において付託されました事件を、6月16日に全 員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたし ます。

付託された事件

議案第43号 北杜市地域特別賃貸住宅条例及び北杜市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正 する条例について

議案第47号 字の区域の変更(明野町浅尾)について

請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

以上、3件であります。

審查結果

議案および請願の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申 し上げます。

はじめに、議案第43号 北杜市地域特別賃貸住宅条例及び北杜市特定公共賃貸住宅条例の 一部を改正する条例についてであります。

「地域特別賃貸住宅、特定公共賃貸住宅および市営住宅の違いは。」との質疑に対し、「「地域特別賃貸住宅」と「特定公共賃貸住宅」については、「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、中堅所得者等の居住の用に供するために整備した住宅であり、収入要件として平均月収が15万8千円から48万7千円以下の者となっている。市営住宅は所得が少ない方等のために整備した住宅である。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 次に、議案第47号 字の区域の変更(明野町浅尾)についてであります。

「換地は遅れれば遅れるほど相続が難しくなる。民法改正も影響する可能性がある。一日でも早い対応が必要となるが見解は。」との質疑に対し、「協力者も高齢化しており、早急に対応していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 次に、請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書であります。

「経営者側から考えると大変厳しいものとなる。引き上げによる失業率の試算はあるか。」と の質疑に対し、「雇主、中小企業への支援も求める内容である。失業率の試算はない。」との答 弁がありました。

また、「都会は税、住宅費、食費が高いと思われ、資料にある全国どこでも変わらない生計費について疑問だが。」との質疑に対し、「多くの世帯を調査した結果である。」との答弁がありました。

質疑の中で、「試算されていない部分や資料の根拠も明確でない部分がある。審査に当たっては、紹介議員含め、より勉強していく必要があり、継続審査をお願いしたい。」との提案があり、全員異議なく継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長(加藤紀雄君)

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。 これから承認第2号 北杜市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求め ることについて討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は総務常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。 次に、承認第3号 北杜市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を 求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は文教厚生常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしま した。

次に、承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び 承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に対する反対者の発言を許します。

志村清君。

○11番議員(志村清君)

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を 求める件について、承認とした委員長報告に対して反対討論します。

1項目、2項目のうち、1項目めの課税限度額の引き上げには賛成できません。この条例改正は基礎課税分を2万円引き上げて65万円に、後期高齢者支援金分を1万円引き上げて20万円とし、変えない介護保険分17万円と合わせて、これまでの総額99万円を102万円とするものです。年間102万円の国保税額は、課税対象に後期高齢者支援分が算入された平成20年度、68万円と比べて毎年のように引き上げられ、14年間で4回、上げなかっただけです。実に1.5倍にもなっています。

最高額を納める家庭の収入は、さぞ高額かと考えがちですが、該当する4人暮らしの自営業の場合、年収は課税所得で約940万円とのことです。940万円のうち1割以上の102万円を国保税だけに納めるわけです。おそらく、940万円収入がありますが、生活費のほか所得税や消費税の負担、あるいは商売上の出費や家とか店舗のローン、また子どもの教育費など様々な出費で、決して余裕があるわけではないと思います。年間102万円を国保税だけに納める、大変な負担ではないかと思います。

そもそも、国保会計を加入者だけの税の負担でやりくりして成立させようとするのではなく て、基金の活用や一般会計からの法定外繰入などで、高すぎる国保税の解消に力を入れるべき だと思います。

また、全国知事会や全国市長会が国に対して1兆円の国保への財政支援、国庫負担の増額ですね、これを求めているように全国の市町村が四苦八苦している根本には、国の国保への財政支援、国庫負担を長年にわたって減らしてきたことにあると思います。

最後に、毎年のように国の地方税法改正に右へならえで引き上げてきていますが、市の独自 判断や国保運営協議会での議論などが、どのくらいされているのかも疑問だということも付け 加えて、承認第4号への反対討論とします。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を 求めることについて、賛成討論をさせていただきます。

今回の改正は、主に地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令によるものであり、医療の高度化や高齢者の増加等により医療費の増加が見込まれる中で、国民健康保険税の税率を引き上げて、被保険者全体に負担していただくよりも段階的に課税限度額を引き上げ、高額所得者層により多く保険税を負担していただくことで、高額所得者層以外の、いわゆる中間所得者層以下の負担が増えないよう、また高額所得者層と高額所得者層以外の被保険者との税負担のバランスを考慮し、税負担の公平性を図ることを目的に改正したものでありますので、承認第4号に賛成をいたします。

○議長(加藤紀雄君)

ほかに討論はありませんか。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

賛成の討論ですけど、反対の方がいらっしゃったら。

○議長 (加藤紀雄君)

賛成ですね。

反対者はいませんか。

(なし)

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

まずもって、文教厚生常任委員会の結論は可決でございます。これについて、文教厚生常任 委員会の結論を尊重すべきと鑑みるところでございます。

そして、先ほどいろいろお考えが示されたわけでございますが、基本的には高額所得者に対しまして、63万円から65万円、後期高齢につきましては、19万円から20万円と、こういうふうな値上げでございます。それを紐解いてみますと、年収が課税所得940万円くらいがおよそ目安ですが、これは4人家族ということになります。この940万円の根拠は何かと言いますと、すでにローンですとか、事業者であれば経費を引いたりとか、そういったことがされたあとでの課税所得と、こういう考えになりますから、先ほど志村議員が言われた討論の中には、そこに瑕疵があると私は鑑みるところでございます。

国民健康保険につきましては、コロナ禍におきまして、医療に対しての支払いが少なかったということもございまして、このところ値上げはされていないところでございますが、そうはいっても、いよいよ人が動き、そしていろいろな疾病等が予想される中では、どうしても、やはりこの負担を、サービスを受ける国民健康保険の加入者に求めていかなければならないのは、ほかにも社会保険で保険を払っている方を考えますと、そこにはどうしても不公平感があるので、簡単に言うと一般財源から基準外繰入を入れて、それを下げればいいというような、そういった形の財源を求めるべきではなくて、恒久的な財源を求めるべきと。当然、全国知事会は苦しいわけでございますから、国に対して要望を行っていくことは、私は当然であると思っております。

今回の改正につきましては、北杜市の生活困窮ではなくて、ある程度、所得がある方に対しての課税と、こういうふうに私は判断するところでございまして、大変、その方たちには申し訳ないわけではございますが、ぜひともご理解の上、この持続的な国民健康保険の運営をしていくべきと鑑みます。

以上の理由によりまして、原案に対しまして賛成とさせていただきます。

○議長(加藤紀雄君)

ほかに討論はありませんか。

(なし)

これで討論を終結いたします。

これから、承認第4号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

起立多数です。

したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第41号 北杜市税条例等の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号 北杜市過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正 する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号 北杜市地域特別賃貸住宅条例及び北杜市特定公共賃貸住宅条例の一部 を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第47号 字の区域の変更(明野町浅尾)について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第8 承認第5号 令和4年度北杜市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

承認第5号 専決処分事項報告の件(令和4年度北杜市一般会計補正予算書(第2号))をご 覧いただきたいと思います。

これは地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものであります。

1ページをお開きください。

専決処分日は、令和4年5月18日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,731万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を291億709万7千円とするものであります。

本件につきましては、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金ひとり親世帯分を支給する事業と60歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方などへの4回目のワクチン接種を速やかに実施する必要があり、これに伴う補正予算の編成に緊急を要したことから、予算の専決処分を行ったものであります。

2ページ、3ページをお開きください。

まず歳入についてですが、15款国庫支出金、1項国庫負担金4,781万7千円の増額は、 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金であります。

同款2項国庫補助金3,950万1千円の増額は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金であります。

続いて、4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費2,205万8千円の増額は、新型コロナウイルス感染症によ

る影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分を支給するための事業費であります。

4款衛生費、1項保健衛生費6,526万円の増額は、新型コロナウイルスの3回目接種を 完了した方のうち、60歳以上の方および18歳以上、60歳未満の方で基礎疾患等を有する 方を対象に4回目接種を行うための事業費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第5号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第9 議案第40号 北杜市こども未来基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長(大芝一君)

議案第40号 北杜市こども未来基金条例の制定について、ご説明申し上げます。 概要書をご覧ください。

まず、本条例制定の趣旨でございます。

妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援、子どもの成長を地域全体で支える環境づくりその 他の子ども・子育てに係る施策を推進し、市民が安心して子どもを産み育て、子どもと親の笑 顔があふれる中で健やかに暮らすことができるまちの実現を目指すことから、基金を設置する ため、北杜市こども未来基金条例を制定するものであります。

制定内容につきましては、条例本文によりご説明申し上げますので、条例本文2ページをお願いいたします。

この条例は第1条から第7条、ならびに附則により構成しております。

第1条では設置を、第2条では積立てを、第3条では管理として基金の管理方法を、第4条では運用益金を、第5条では繰替運用を、第6条では処分のための要件を、第7条では委任事項について定めております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものと定めております。

説明は以上であります。ご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定により委員 会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第10 議案第44号 令和4年度北杜市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。 内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

議案第44号 令和4年度北杜市一般会計補正予算書(第3号)をご覧いただきたいと思い

ます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,384万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を292億8,094万2千円とするものでございます。

6ページをお開きください。第2表 地方債補正でございます。

変更といたしまして、合併特例事業債を810万円減額し限度額を8億3,930万円に、公共事業等債を360万円増額し限度額を7,560万円に、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債を110万円増額し限度額を2,330万円に、緊急自然災害防止対策事業債を860万円増額し限度額を4,190万円にそれぞれ変更し、補正後の限度額の計を19億円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。

- 11款1項地方交付税1,793万円の増額につきましては、一般財源として普通交付税を 計上するものでございます。
 - 13款1項分担金185万円の減額は、県営土地改良事業分担金でございます。
- 15款2項国庫補助金3,466万1千円の増額は、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業にかかる新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金と、文化財総合活用推進事業にかかる文化資源活用事業費補助金でございます。
- 16款2項県補助金851万9千円の増額は、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金、猫不妊・去勢手術助成事業補助金、農業委員会用タブレット端末導入事業にかかる農業委員会交付金および農業委員会補助金でございます。
- 19款2項基金繰入金1,923万円の増額は、畜産飼料価格高騰対策事業費補助金に充当する財政調整基金繰入金の増額および、マディソン郡国際交流事業に充当する国際交流基金繰入金の増額でございます。
- 21款5項雑入9,015万5千円の増額は、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業助成金、株式会社ドームファーム北杜からの国および市への補助金の返還金などでございます。
- 22款1項市債520万円の増額は、小規模治山事業に充当する起債をより有利な緊急自然 災害防止対策事業債に変更するため、合併特例事業債を810万円減額し、緊急自然災害防止 対策事業債を860万円増額するとともに、県営土地改良事業について県の予算額の確定に伴 い、公共事業等債を360万円、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債を110万円、それ ぞれ増額するものでございます。

次に4ページ、5ページの歳出でございます。

2款1項総務管理費835万2千円の増額は、鉄道利用通学者支援事業費、伝統文化の保存継承活動を支援するためのコミュニティ助成事業費および、マディソン郡国際交流事業費でございます。

3款1項社会福祉費115万円の増額は、新たに制度化する災害見舞金等給付事業費であります。

同款2項児童福祉費3,230万8千円の増額は、低所得の子育て世帯を支援するための子

育て世帯生活支援特別給付金給付事業費であります。

4款1項保健衛生費633万円の増額は、猫の不妊・去勢手術費補助金を拡充するための環 境衛生事業費であります。

6款1項農業費5,049万5千円の増額は、農業委員会用タブレット端末の導入事業費、 株式会社ドームファーム北杜の事業中止にかかる国庫補助金に返還金、畜産飼料価格高騰対策 事業補助金および県予算額の確定に伴う県営土地改良事業費の増額であります。

7款1項商工費1,662万7千円の増額は、たかね荘の解体撤去事業費、泉温泉健康センターの管理事業費などであります。

10款4項社会教育費245万9千円の増額は、文化財保存活用地域計画の策定にかかる文化財保護事業費であります。

13款2項基金費5,612万4千円の増額は、株式会社ドームファーム北杜からの補助金返還金のうち、北杜市農業振興推進事業費補助金の返還分を公共施設整備基金に積み立てるものであります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

予算書4ページ、5ページの歳出、7款1項商工費の中に泉温泉健康センターの指定管理料が含まれていると思いますけれども、この指定管理料の算出根拠について伺いたいと思います。 特に昨今の燃料費の高騰や、コロナの影響を受けた利用者の減少をどのように考えられたかも含めて、お答え願いたいと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

泉温泉健康センターの指定管理料、算出の根拠というものでございますけれども、こちらは 指定管理の、今回の増額の補正をお願いした件でございますけども、議員おっしゃったように コロナの関係もございまして、利用料収入の減もございますけども、基本的には本施設を適切 に、継続的に運営管理していくというもののために必要な算定であるというお話がございまし た。

このあと、泉温泉健康センターの指定管理の指定につきましては、ご審議いただくところでございますけども、今、お話できることに対しましては、今回、指定管理の仮協定を結んだ事業者につきましては、北杜市内で2つの温泉施設を、今、指定管理を受けておりまして、その今、受けているものと相互連携を図りながら、人的にも物的にも宣伝、広告等で様々なメリットを生かしていくという形が、相乗効果を生み出しながら、相互協力のもとに指定管理費を算定いたしました。

また、燃料費の高騰、コロナによる利用料の収入ということもございますけども、そちらも 加味した金額であると考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

今、私たちは、この補正予算の審議をしているので、この数字について、私は伺っているんです。ですから、この数字があがった算出根拠を教えてほしいということで、例えば燃料費の高騰のことが入れられたとか、それから利用者をどういうふうに考えて、この数字が出てきたかということを教えていただきたい。要するに、この数字のことを伺っているので、もう少し、そこを詳しく説明願いたいと思います。

○議長(加藤紀雄君)

ここで暫時休憩とします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時08分

○議長(加藤紀雄君)

再開します。

先ほどの、野中真理子君の質問に対する答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

お時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、野中真理子議員のご質問にお答えします。

算出の根拠ということでございますけれども、選定委員会時の指定管理者からの提案の数字でございますけども、今回、指定管理料が1, 171万2千円、利用料金として2, 149万8千円などを含めまして、3, 977万4, 560円を収入として見込んでおります。

それに対しまして支出ですけれども、人件費といたしましては844万350円、燃料費の426万9千円、光熱水費の1,467万5千円などを含めました管理経理につきましての支出が2,963万1,841円など合わせまして、歳出の合計が3,977万4,560円ということでございます。

前指定管理者でございますけれども、指定管理料につきましては408万円、利用料金につきましては、約2,070万3千円でございます。収入を2,870万1,564円、こちら実績でございます。それに対しまして支出ですけれども、人件費等が1,277万4,314円、燃料費は408万1,002円、光熱水費が1,509万840円など合わせまして、合計が4,026万572円ということでございます。

いずれにいたしましても、前指定管理者につきましては、この利用料金が平成30年当時、4,273万8,528円の収入があったものが、令和3年度につきましては、2,070万3千円という具合に、半分以下に減ってしまったということでございます。

そういうことから考えますと、新しい指定管理者の1,171万2千円という提案、またこれに伴った、今回お願いしました補正予算につきましては、この提案をもとに増額をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。 よろしいですか。 (はい。の声) ほかに。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

保健衛生費、4款の1項ですけども、これ630万円盛ってあります。これの原資につきましては、県が出資していただくということでございます。それの事業というのが、猫の不妊・去勢手術ということでございます。

確認なんですが、雄猫、雌猫の金額について、県は当初よりも、まだ増額分をおそらく示してきているということだと思います。これらの630万円で、どのくらいやるかということについても、実情あるわけでございますけども、まず、それが1点。

そして、なかなか飼い猫につきましては、こういった去勢や不妊というのは、おそらく進んでいくことは分かるんですが、やはり飼い主が不明の猫がいまして、俗にいう野良猫ということになるわけでございますが、ここはどうしても、なかなか、その猫の不妊なり、去勢というのは、捕まえなければならないので非常に難しい状況があります。県内にはNPO等もございます。また、北杜市内にもおそらくNPOですとか、また個人でもそういったことをされている方たちはいらっしゃると思います。

檻なんかも必要になりますので、それらをこの事業を推進していくことによって、北杜市内の猫の殺処分が限りなくゼロに近づくと、こういうことにもなりますし、現実、猫が増えて困ってしまうと。最初は飼い猫だったんだけども、実際は野良猫のようになってしまう猫もいっぱいいます。猫も飼い主がいて、飼ってくれればいいんですけども、そうでない猫に対して、どうしていくかということだと思います。たしかに小さいようなことかもしれませんけども、こういったことをきちっとされていくことが大事かと思います。

老夫婦がペットをかわいがっていながら、猫が増えてしまったと、こういうことも非常に全国的にはクローズアップされておりますので、本市としても、そういった啓蒙も必要だと思いますし、ぜひともこの予算を使って、今回、1年だけなのかもしれませんけども、この年度内に目的を達成していただきたいと思いますので、そのへんについて、いかがお考えかお伺いいたします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

内田委員のご質問にお答えさせていただきます。

雄猫、雌猫に対しまして、今回、1千円ずつが増額になっている状況がございます。それに

つきましては、野良猫の雌、雄に限ったことでございますが、この630万円の予算の中で、 こちらのほうとしても積算をさせていただいた中で、実施をさせていただいております。

また、その中で、当然、飼い猫であるのに野良猫に勘違いする部分もたしかにあろうかと思いますけれども、その点につきましては、県のほうの伺いの中でも、各自治体の中での判断をということでなっております。

しかしながら、各種愛護団体等も市の中に実際、県の委嘱を受けまして6名ほどが活動されているということも鑑みた中で、そういった方々にもご説明をさせていただいた中で、しっかりと対応させていただきたいと考えております。

なお、今回の雄猫・雌猫の不妊、また去勢の関係につきまして、その進捗状況の中で、来年 度の予算についても、しっかり検討した中で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○19番議員(内田俊彦君)

いずれにいたしましても、どうしてもそれに長けた方たち、NPOとか、個人でも愛護団体に入るとか、いろんな方たちが北杜市にはいます。おそらくNPO法人とか、そういったところで活動されている方も、北杜市民であるけども、ほかの地域で活動されている方もいらっしゃるかと思います。

山梨県内全域ということですから、当然、そういった皆さま方、すでにそういったことをご 承知かなと思っております。猫には住民票あるわけでございませんけども、やはりここにつき ましては、北杜市として、ぜひきちんと啓蒙されて、目的を伝えて、なんでもかんでも去勢や 不妊というわけには、当然、飼い猫の場合はいかない部分があるわけでございますから、そう いったことがないように、ネットワークを、今回、せっかく予算ができたわけですから、つな げるような構築をしながら、今回、この事業執行に進んでいただきたいと考えますが、いかが でしょうか。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

小泉市民環境部長。

○市民環境部長(小泉雅人君)

内田議員のご質問にお答えさせていただきます。

たしかにNPO法人で活動している方、それは市内に限ったことではございませんが、市内外で活動している方々が北杜市の中にもいらっしゃいます。当然、その中にはネットワークで皆さんつながっておりますので、そのへんにつきましても、目的をしっかりと伝えながら対処していきたいと思います。

なお、これにつきましては、県にまた照会をさせていただいたり、支所のほうで、その団体等を知っている状況があろうかと思いますので、その団体等も通じて、今回の猫に関しての説明をしていきたいと、このように考えております。よろしくお願いします。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

ほかに質疑は。

大芝正和君。

○6番議員(大芝正和君)

10款4項社会教育費の245万9千円ですけども、国の補助金を使って文化財の保存の活用地域計画を策定するということで、これは5カ年の事業ということですけども、今回が初年度になると考えています。5カ年で、総額はどのくらいを予定しているのか。国はたぶん、文化庁は毎年、予算を付けるようなやり方をしているという感じがあるんですけども、5カ年で総額がどのくらいになるのかを教えてください。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤寿君)

6番、大芝正和議員のご質問にお答えをいたします。

文化財保存活用地域計画でありますが、これは市内の文化財を次世代に継承することを目的 に保存および活用に関する総合的かつ計画的な取り組みを推進するために策定する計画であり ます。

この計画の策定にあたりましては、市内の文化財をつぶさに調査し、現状を把握する必要があるということで、議員からもご紹介をいただいたとおり、今年度から令和8年度までの5カ年事業を予定しております。

なお、5カ年の総事業費につきましては、現時点、約2千万円を見込んでおります。 以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。

ほかに質問はございますか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により委員 会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第44号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第11 議案第45号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題 といたします。

内容説明を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長(清水市三君)

議案第45号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出の総額にそれぞれ60万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を60億1,148万3千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。 はじめに、歳入であります。

4款1項県補助金60万円の増額は、傷病手当金支給に対する特別調整交付金であります。 次に4ページ、5ページの歳出であります。

2款6項傷病手当金60万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の療養により労務に復することができない方を支援するため、傷病手当金を支給するものであります。

以上でございます。ご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により委員 会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第45号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第12 議案第46号 北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定についてを議題とい たします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

議案第46号 北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定について、ご説明いたします。 公の施設の管理について、指定管理者を指定したいので地方自治法第244条の2第6項の 規定により議会の議決を求めるものであります。

公 の 施 設 の 名 称 北杜市泉温泉健康センター

指定管理者となる団体の名称等 名 称 株式会社ダンロップスポーツウェルネス 所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号

指 定 の 期 間 令和4年7月1日から令和8年3月31日まで 説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

髙見澤伸光君。

○1番議員(髙見澤伸光君)

質問があります。

今回の泉温泉ですが、去年、指定管理者が代わる前の話なんですけれども、複数の利用者の 方々から、前の指定管理者の管理運営に関するご意見、修理やそうじなど日々の手入れが滞っ ていたり、来られるお客さまに対して、接し方に失礼があったなど、様々なご意見を伺ってい て、一日の疲れを癒しに来たのに余計疲れて帰ってきたと。もう、あそこは利用しないなどの 厳しいご意見を、私は直接聞いています。

当時、市にもその旨、伝えていますし、市にも直接、いろいろな利用者の方々から様々な厳 しいご意見が届いているという話も聞きました。

今回、新しい指定管理者は、すでにほかの温泉施設も運営していまして、利用者の方々からは、定期的に掃除をしていたり、また利用されるお客さまに対しても非常に対応が良いという声も聞いていますので、新しい指定管理者になって一新した、新しい泉温泉になることを期待したいと思いますし、一度、泉温泉に対して心が離れた利用者たちも戻ってきて、利用者の皆さまの疲れを癒して、体と心のいこいの場になってほしいなと切に願っています。

市としても、新しい指定管理者には、そういったことがあったという今までの経緯や、先ほ

ど話したようなことが今後ないような、いろいろな配慮、気づかいなどをしっかり伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、今回、指定管理者の選定をするにあたって、確定するにあたって、前回の指定管理者 と今回の指定管理者の運営の違い、新しい指定管理者になって、どういうところが期待できる のかというところを教えていただけたらと思います。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中山産業観光部長。

○産業観光部長(中山和彦君)

髙見澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問でございます。複数の方々から管理についてのご意見があったということの中で、新しい指定管理者に市として期待すること、お客さまが戻ってきていただけるというような、そういうお話だと思いますけれども、今度の新しい指定管理者、今現在、候補者でございますけども、北杜市内では、たかねの湯や白州福祉会館の現指定管理者であることから、これまで蓄積された経験やノウハウを活かし、利用者の心身の豊かさづくりおよび福祉の向上と、施設の設置目的が達成できると思われますので、そういうことを踏まえて、地域の活性化につながる施設の運営が行えることに対しましては期待しておりますし、今後も指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(加藤紀雄君)

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

今回の指定管理者につきましては、先ほど産業観光部長からもありましたけども、市内2カ所の、すでに温泉施設の管理を行っております。そういったことも踏まえて、それらの施設との相互連携ということで、人材の共有ですとか、助け合いによる運営、それから合同での宣伝もPRも可能でありますし、そういうスケールメリットを活かした事業運営が可能であると考えております。

また、自主事業につきましても、健康教室、3つの会場を拠点として実施をしまして、参加者の特典としましては入浴料無料ですとか、そういった事業もするという提案がございました。 それからまた、市内に在住している音楽、芸術に携わる方々に出演していただくイベントなども開催して、市民のふれあいの場にしたいという点もございました。

また、整体、リラクゼーションにつきましては、3施設のポイントカードの共通化を図り、 温泉手形を購入することによって、それぞれの施設で利用可能な入浴券を1枚プレゼントとい うような、3施設が連携した取り組みということで、前の指定管理者も基本的には健康の自主 事業も行っておりましたけども、さらに市民のサービスの向上を図りたいという提案でござい ますので、そのへんが今回の指定管理者は、前の指定管理者とはちょっと違うところでありま す。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。 よろしいですか。 (はい。の声) ほかに。

輿水崇君。

○2番議員(輿水崇君)

1点、確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、補正予算におきまして、この施設の予算というところで、新型コロナウイルスの影響もかなり受けたということで指定管理料の増額、また業者におかれましては、自助努力によって経費等を削減するというところで、予算が可決されたかと思っております。

今後、在り方として指定管理、本市におかれましては、単一の協定ではなくて、基本協定と 年次協定という形で協定を結んでいるかと思います。ということは、年次協定において基本的 な事業の運営、納入金等において、協議をした上で決定されていくと考えております。なので、 今後、年次協定をしっかり結んでいく際にも、しっかりそういった新型コロナウイルスの影響 等を十分勘案した上で、もちろん基本協定はございますけれども、それをもとに協議していく というお考えでよろしいか、確認をさせてください。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

輿水崇議員のご質問にお答えいたします。

指定管理者における基本協定、それから年次協定の考え方であったかと思います。

基本的には、まず最初に基本協定を締結しまして、その次に年度協定を締結して1年間運営していくという流れになりますけれども、市の指定管理施設につきましては、令和4年4月時点で90施設、59協定ございます。その中にも、施設ごとに観光ですとか、福祉ですとか、体育面ですとか、様々な施設がございます。現在、コロナ禍ということでありまして、非常に観光面ですとか、いろいろな部分に、温泉もそうですけども、影響が出ております。また、社会情勢等の変化によりまして、燃料の高騰等、非常に影響が出ている状況でございます。それらの中でございますが、施設によっては、アウトドアブームの影響ですとか、好調といいますか、影響が少ない施設もございます。そういった様々な施設があるわけですけれども、今後、先行きの見えない物価の上昇等、非常に今後、心配されるところでありますので、年度協定の際には、しっかりとそのへんを精査しながら、事業者と協議して協定を締結してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(加藤紀雄君)

答弁が終わりました。 ほかに質問はよろしいでしょうか。 (な し) それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員 会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

賛成の立場の討論なんですけども、よろしいですか。

○議長(加藤紀雄君)

賛成ですか。

反対の方はいますか。

(なし)

どうぞ、野中真理子君。

○17番議員(野中真理子君)

議案第46号 北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論 いたします。

私は、3月の代表質問で温泉施設を念頭にコロナ禍、また燃料代の高騰で苦しい経営を強い られている施設の指定管理料や納入金を減免すべきだとの考えを述べました。

今回の指定管理料は、値上がりしている燃料代の現状を踏まえたもので、また利用者数の算出もコロナによる影響を勘案しているものです。つまり3月の代表質問で述べたことが実現されているとも言えますので、その意味でこの指定については賛成できるものです。

しかし、コロナ以前に指定管理の指定を受けた施設は、この2年間、コロナによる利用者数の激減や燃料代高騰の影響を市にまったく考慮してもらえずに、基本協定や年度協定に決められた指定管理料や納入金を支払っています。今回の指定との開きがあまりにも大きく、公平性を欠くものであると私は思います。

年度協定は、市と指定管理者の間の重要な取り決めであることは分かっています。しかし、 コロナのような、誰も予想できなかった、この2年間の事態に柔軟に対応できていない市の姿 勢に私は疑問を持っています。

先ほどの企画部長の答弁で、これから考えるという前向きなご答弁がありました。ぜひ、そ ういうことも含めて、他の施設の公平性を改めて検討していただきたいとの意見も述べて、今 回の泉温泉健康センターの指定管理者の指定について、賛成の討論といたします。

○議長(加藤紀雄君)

ほかに討論はありますか。

中山喜夫君。

○3番議員(中山喜夫君)

今回の議案第46号 北杜市泉温泉健康センターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、一般的に指定管理の問題点として挙げられることとして、指定管理者は経営不安と、 あと収益性を考慮し、パートや派遣労働など非正規の職員で賄うことが多いです。労働者は不 安定な条件で働かされ、スタッフ職員の現場での業務対応の悪影響につながってしまうケース もあります。その指定管理者の業務の継続性、安定性、専門性の確保が難しくなり、結果、市 民にとっては、住民サービスの低下につながってしまうこと、それも危惧されてきます。結果 として、倒産や撤退による施設閉鎖、これも当然あり得ます。

今回の泉温泉の指定管理者が主に人件費を抑えて、経営、そして運営の安定を図るとの今回 の件を受けて、私は実際、現在、北杜市内にて2カ所の温泉施設の指定管理を行っている、当 指定管理者への住民サービスに対する利用者、住民の声を伺ってきました。

スタッフの対応が非常に丁寧でよいと。あと、毎回気持ち良く施設を利用でき、温泉に浸かり、体の疲れだけでなく気持ちも癒せた。泉温泉の運営もこれから期待していますなど、常連さんを含めて、市民の好評の声を複数確認し、貴重な意見を伺うことができました。

今回の泉温泉健康センターの指定管理料に対し、様々な見解があると思いますが、実際に施設を利用されている市民の方々の評価と、今後市内の他の指定管理者にとっても予期できない、今回の新型コロナやロシア、ウクライナ情勢の影響が引き金となった物資調達難、足元の物価上昇など、その時々の社会情勢に応じた市内各指定管理者への運営状況も考慮して、住民へのサービス維持、向上に対する市の柔軟な指定管理者に対する対応とご配慮にも今後、つながっていく先行事例として、私は高く評価しております。

今後、このような市のほかの指定管理者への社会情勢も鑑みた、年度協定を含めた臨機応変な市の配慮を期待し、本件に対し賛成の立場にて討論とさせていただきます。

以上です。

○議長(加藤紀雄君)

ほかに討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第13 議案第48号 令和4年度北杜市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

追加提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第48号 令和4年度北杜市一般会計補正予算(第4号)についてであります。

今回の補正予算は、物価の高騰などに直面して苦労されている方々に対し、生活の支援を速 やかに行うため、山梨県と県内市町村が協力して行う独自の制度として、住民税非課税世帯な どに対する緊急生活支援金給付事業を実施する運びとなったことから、これに対応する事業費 を計上するものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、補正額は1億3,332万6千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ294億1,426万8千円となります。

内容につきましては、企画部長から説明いたしますのでよろしくご審議の上、ご議決のほど お願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

内容説明を担当部長に求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

議案第48号 令和4年度一般会計補正予算書(第4号)について、ご説明いたします。 補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,332万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を294億1,426万8千円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

- 16款2項県補助金1億3千万円の増額は、生活困窮世帯緊急生活支援金給付事業費補助金であります。
 - 19款2項基金繰入金332万6千円の増額は、財政調整基金繰入金の増額でございます。 次に、歳出であります。

4ページ、5ページをお開きください。

3款1項社会福祉費1億3,332万6千円の増額は、食費等の物価高騰等に直面した生活 困窮世帯の生活を支援するための生活困窮世帯緊急生活支援事業費であります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 (加藤紀雄君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定により委員 会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

計論を終結します。

これから、議案第48号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第14 同意第8号 篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意 を求める件を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

同意第8号につきまして、ご説明申し上げます。

篠原山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、先に同意いただきました案件に字句の誤りがあったことから、新たに財産区管理委員の選任をする必要がありますので、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市小淵沢町上笹尾2903番地1、今井清、昭和20年4月2日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

関係者、議員の皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

今後このようなことがないよう、私自身も含め、確認を徹底してまいります。

何とぞご審議の上、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(加藤紀雄君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第8号は、質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第8号について採決いたします。

お諮りいたします。

同意第8号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(加藤紀雄君)

日程第15 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員 長から会議規則第108条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項 の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

6月6日に開会された本定例会は、議員各位には慎重なご審議をいただき、また市当局の皆さまには丁寧なご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第2回北杜市議会定例会を閉会といたします。 大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時47分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するために ここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長 植 松 宏 夫 議 会 書 記 津 金 胤 寛